

平成 21 年度第三者評価結果報告書

平成 22 年 3 月 25 日

財団法人短期大学基準協会

目 次

平成 21 年度第三者評価結果について

1. 平成 21 年度第三者評価結果	1
2. 平成 21 年度第三者評価結果決定までの日程	2
3. 平成 21 年度第三者評価の経過	3
4. 評価結果の構成	4

資料 1 財団法人短期大学基準協会の概要	6
----------------------	---

資料 2 短期大学評価基準	10
---------------	----

資料 3 評価組織

第三者評価委員会委員一覧	23
--------------	----

第三者評価審査委員会委員一覧	23
----------------	----

資料 4 評価員一覧	24
------------	----

平成 21 年度第三者評価結果

1 光塩学園女子短期大学	27
2 函館大谷短期大学	35
3 北翔大学短期大学部	43
4 青森明の星短期大学	53
5 八戸短期大学	63
6 盛岡大学短期大学部	71
7 東北生活文化大学短期大学部	81
8 宮城誠真短期大学	89
9 郡山女子大学短期大学部	97
10 福島学院大学短期大学部	107
11 宇都宮短期大学	115
12 國學院大學栃木短期大学	123
13 高崎商科大学短期大学部	131
14 浦和大学短期大学部	139
15 埼玉純真短期大学	147
16 城西短期大学	155
17 千葉明德短期大学	163
18 東京経営短期大学	173
19 共立女子短期大学	181
20 女子美術大学短期大学部	189
21 杉野服飾大学短期大学部	199
22 星美学園短期大学	207

23	東京家政大学短期大学部	215
24	山野美容芸術短期大学	223
25	湘南短期大学	233
26	鶴見大学短期大学部	241
27	横浜女子短期大学	249
28	日本歯科大学新潟短期大学	257
29	金沢学院短期大学	265
30	小松短期大学	275
31	帝京学園短期大学	285
32	信州短期大学	295
33	岐阜聖徳学園大学短期大学部	305
34	中京短期大学	315
35	愛知みずほ大学短期大学部	323
36	名古屋学芸大学短期大学部	331
37	名古屋経済大学短期大学部	339
38	名古屋女子大学短期大学部	349
39	京都経済短期大学	359
40	大阪青山短期大学	369
41	大阪キリスト教短期大学	379
42	大阪芸術大学短期大学部	387
43	大阪健康福祉短期大学	395
44	大阪城南女子短期大学	405
45	大阪女子短期大学	415
46	神戸女子短期大学	425
47	神戸山手短期大学	433
48	兵庫大学短期大学部	443
49	大阪樟蔭女子大学短期大学部	451
50	白鳳女子短期大学	459
51	和歌山信愛女子短期大学	467
52	中国短期大学	477
53	山陽女子短期大学	487
54	徳島工業短期大学	495
55	今治明德短期大学	503
56	聖カタリナ大学短期大学部	511
57	松山東雲短期大学	519
58	純真短期大学	527
59	西南女学院大学短期大学部	535
60	東海大学福岡短期大学	545

61	中村学園大学短期大学部	553
62	東筑紫短期大学	563
63	大分短期大学	571
64	沖縄キリスト教短期大学	581
65	沖縄女子短期大学	589
	(都道府県別・五十音順)	
参考1	用語解説	599
参考2	会員校一覧	609

平成 21 年度第三者評価結果について

財団法人短期大学基準協会

1. 平成 21 年度第三者評価結果

財団法人短期大学基準協会は、次の短期大学に対して平成 21 年度第三者評価を適格と認定しました。

- 1 光塩学園女子短期大学
- 2 函館大谷短期大学
- 3 北翔大学短期大学部
- 4 青森明の星短期大学
- 5 八戸短期大学
- 6 盛岡大学短期大学部
- 7 東北生活文化大学短期大学部
- 8 宮城誠真短期大学
- 9 郡山女子大学短期大学部
- 10 福島学院大学短期大学部
- 11 宇都宮短期大学
- 12 國學院大學栃木短期大学
- 13 高崎商科大学短期大学部
- 14 浦和大学短期大学部
- 15 埼玉純真短期大学
- 16 城西短期大学
- 17 千葉明德短期大学
- 18 東京経営短期大学
- 19 共立女子短期大学
- 20 女子美術大学短期大学部
- 21 杉野服飾大学短期大学部
- 22 星美学園短期大学
- 23 東京家政大学短期大学部
- 24 山野美容芸術短期大学
- 25 湘南短期大学
- 26 鶴見大学短期大学部
- 27 横浜女子短期大学
- 28 日本歯科大学新潟短期大学
- 29 金沢学院短期大学
- 30 小松短期大学
- 31 帝京学園短期大学

32	信州短期大学
33	岐阜聖徳学園大学短期大学部
34	中京短期大学
35	愛知みずほ大学短期大学部
36	名古屋学芸大学短期大学部
37	名古屋経済大学短期大学部
38	名古屋女子大学短期大学部
39	京都経済短期大学
40	大阪青山短期大学
41	大阪キリスト教短期大学
42	大阪芸術大学短期大学部
43	大阪健康福祉短期大学
44	大阪城南女子短期大学
45	大阪女子短期大学
46	神戸女子短期大学
47	神戸山手短期大学
48	兵庫大学短期大学部
49	大阪樟蔭女子大学短期大学部
50	白鳳女子短期大学
51	和歌山信愛女子短期大学
52	中国短期大学
53	山陽女子短期大学
54	徳島工業短期大学
55	今治明德短期大学
56	聖カタリナ大学短期大学部
57	松山東雲短期大学
58	純真短期大学
59	西南女学院大学短期大学部
60	東海大学福岡短期大学
61	中村学園大学短期大学部
62	東筑紫短期大学
63	大分短期大学
64	沖縄キリスト教短期大学
65	沖縄女子短期大学

(都道府県別・五十音順)

2. 平成 21 年度第三者評価結果決定までの日程

平成 21 年度の第三者評価決定までの日程は下記のとおりです。

- ・ 平成 20 年 7 月 31 日 平成 21 年度第三者評価申込受付締切
- ・ 平成 20 年 9 月 17 日 ALO (第三者評価連絡調整責任者) 対象説明会

- ・ 平成20年9月18日 評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- ・ 平成21年6月30日 自己点検・評価報告書の提出締切
- ・ 平成21年7月9～10日 評価員研修会の実施
- ・ 平成21年7月～8月 書面調査の実施
- ・ 平成21年9月～10月 訪問調査の実施
- ・ 平成21年11月6日 評価チームから領域別評価票の提出（最終締切）
- ・ 平成21年11月13・18～19日、30日～12月1日 第三者評価委員会分科会の審議
- ・ 平成21年12月11日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成21年12月17日 理事会の審議
- ・ 平成21年12月18日 評価校へ機関別評価案の内示
- ・ 平成22年1月18日 異議申立て書の提出締切
- ・ 平成22年1月28日 第三者評価委員会の審議
- ・ 平成22年2月3日 第三者評価審査委員会による異議申立ての審査
- ・ 平成22年2月18日 第三者評価委員会による評価結果の審議、理事会による異議申立ての適否、評価結果の審議
- ・ 平成22年3月17日 第三者評価委員会による評価結果の審議
- ・ 平成22年3月18日 理事会による評価結果の最終決定
- ・ 平成22年3月19日 評価校へ評価結果通知
- ・ 平成22年3月25日 第三者評価結果の公表
- ・ 平成22年5月13日 平成21年度第三者評価適格認定証贈呈式（予定）

3. 平成21年度第三者評価の経過

上記日程に即して平成21年度第三者評価の経過を説明します。

- (1) 本協会は平成21年7月末を締め切りに平成21年度第三者評価の申込受付を行い、73校の短期大学から申し込みがありました。そのうち8校の短期大学から取り下げがありました。
- (2) 本協会は、平成21年度評価実施に先立ち、平成20年9月17日に各短期大学の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）を対象に「平成21年度第三者評価ALO対象説明会」を開催し、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALOに第三者評価の円滑な実施のために本協会、評価員と評価校との窓口となって連絡・調整の任に当たるよう要請しました。
- (3) 第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから281名の評価員を選出し、評価校1校につき4～5名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。
- (4) 評価員は、「平成21年度第三者評価 評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書

に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 評価員による項目別評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の状況を評価項目ごとに把握・分析し、それらに基づき、評価を行いました。

② 評価チームによる領域別評価

評価チームは、訪問調査時には評価員会議を行い、訪問調査終了後には各評価員の項目別評価に基づき、評価チームとしての領域別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

- (5) 第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当る分科会として14分科会を設けました。各分科会では、評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成しました。
- (6) 第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成21年12月17日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、各評価校へ内示しました。
- (7) 第三者評価委員会からの内示に対して、1校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立て書の提出がありました。これらの異議申立ての申し出を第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正申し出の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正などを明示して平成22年2月18日開催の理事会に報告し、理事会は同審査委員会のそれらの結果を承認しました。
- (8) 理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立ての審査結果報告を平成22年2月18日に審議するとともに、平成22年2月18日及び3月18日、第三者評価委員会から提出された機関別評価案を審査した結果、平成21年度の評価校65校について、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、すべて適格と認定しました。さらに、本協会は、すべての評価校に対して、当該短期大学における教育活動の更なる向上・充実に資するため、機関別評価結果及び機関別評価結果の事由のほかに、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」、「領域別評価結果」について、コメントを付しました。

4. 評価結果の構成

評価結果は、27ページ以降に短期大学ごとにまとめられています。各短期大学の評価結果は、

「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「領域別評価結果」が含まれています。

「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定をします。

「総評」には、本協会の評価基準に定める10の評価領域の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。

「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動等の状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」を、後に述べる各評価領域の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、特に優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組み等をまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項等について、本協会の見解をまとめています。なお、本欄の記載事項は、各評価領域の評価結果（合・否）と連動するものでないことにご留意ください。「早急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題等が深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準等の著しい未充足事項等が該当します。

「領域別評価結果」には、まず、表形式で各評価領域の評価結果（合・否）を示しています。それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

資料1 財団法人短期大学基準協会の概要

1. 概要

平成14年に学校教育法の一部が改正され、平成16年度からすべての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状況について、少なくとも7年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

財団法人短期大学基準協会は、学校教育法第110条の規定に基づき、平成17年1月14日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学488校のうち、380校（平成18年1月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成17年3月31日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成3年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成6年4月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成17年3月31日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、現在に至っています。

2. 評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することで短期大学教育の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

3. 第三者評価の実施体制

(1) 実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検・改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎にしていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に1名置いています。この責任者をALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校1校につき4～5名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則3名以上の第三者評価委員会委員及び分科会2号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申し立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申し立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

(2) 評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、10の評価領域で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この10領域にそれぞれ複数の評価項目（合計32項目）を設定するとともに、各評価項目を理解し、分析するため、さらに144の評価の観点を示しています。評価校は、これら評価領域、評価項目及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、項目別評価及び領域別評価にあたります。

a. 項目別評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の状況を把握・分析し、評価項目ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の2段階による評価を行います。

b. 領域別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の項目別評価に基づき、訪問調査中に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは項目別評価と同様に合・否の2段階による評価を行い領域別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても

検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

③ 第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会それぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該評価チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、特に速やかな改善が可能であると判断した場合には、規程（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第9条）に基づき、最終的な判定を保留することとし、評価校にその旨、内示します。

保留とした評価校には、その通知を受けた日から一定期間内に改善計画書及び改善報告書を提出して再評価を受けることを求め、当該評価校から提出された改善計画書及び改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

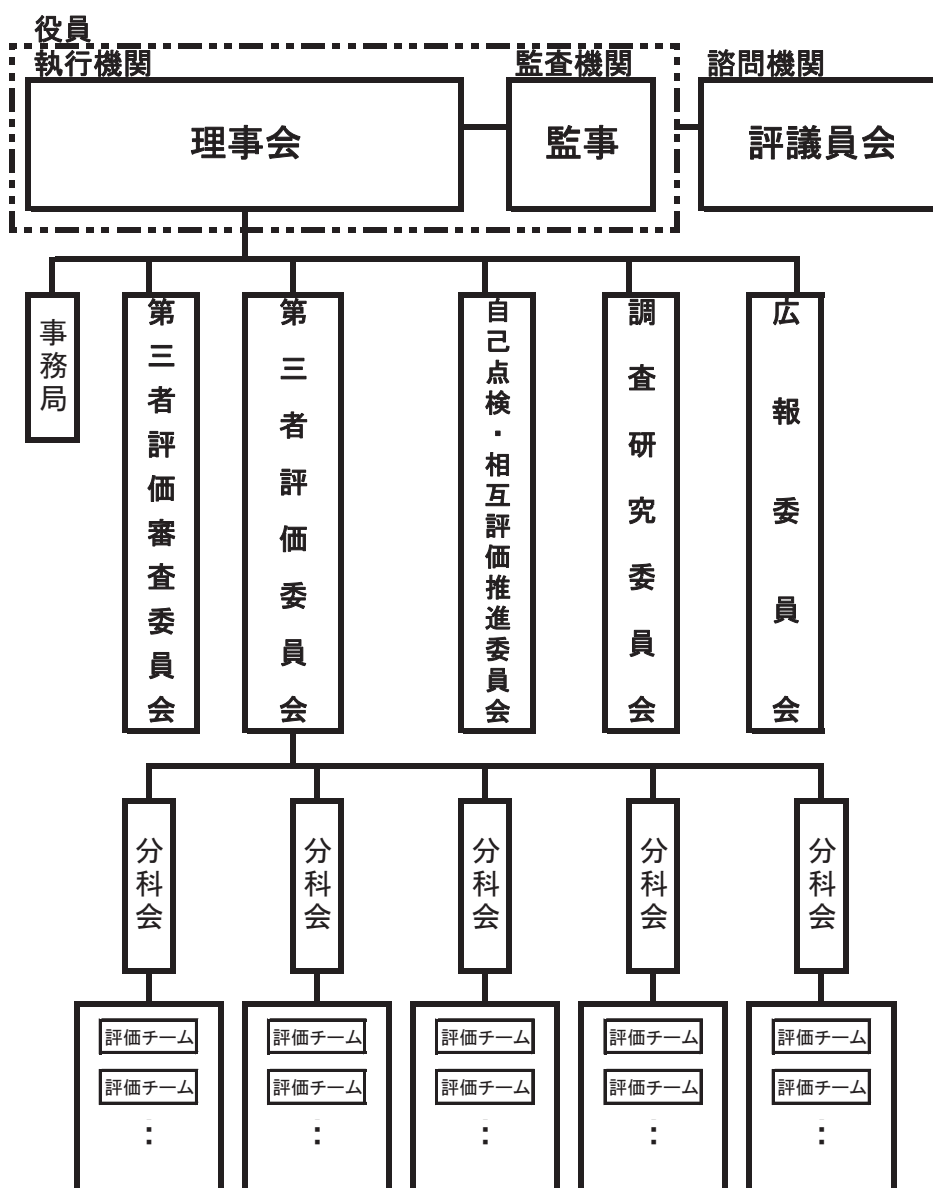
④ 第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第10条第1項）、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会にて審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正申し出の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

⑤ 理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第12条）、各評価校へ通知します。

4. 財団法人 短期大学基準協会 組織図



資料2 短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成16年10月制定

平成20年5月改訂

<* 当該短期大学の特色等>

(評価員が評価を行うにあたり、あらかじめ貴学の特色を理解し、より正確な評価を行うために、できるだけ認識を深める必要がありますので、貴学の教育の特色ないし今後の針等について記述して下さい。)

<評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標>

短期大学は、自らの建学の精神や理念の下で、それぞれ有為な人材育成をめざした教育研究活動を展開する短期高等教育機関である。そこでは、建学の精神を反映した明確な教育理念が掲げられ、それに基づいた教育目的や教育目標が具体的に明示されなければならない。また、こうした教育目的や教育目標は、教育理念とともに、当該短期大学にふさわしいものであり、さらに時代や社会の変化にも対応しながら、その適切性・妥当性について点検される必要がある。そして、教職員や学生はもちろんのこと、広く社会や国民にも明示され、理解されることが大切であり、そのための努力が求められるのである。

建学の精神・教育理念は、それらが各短期大学で展開されるすべての活動の基本に位置づけられるものである。それゆえ、評価領域・評価項目においても、この建学の精神・教育理念との関係において適確に評価されることが求められる。短期大学における教育の個性は、こうした建学の精神・教育理念の中にその本質が現れていると考えられる。

(評価項目1) 建学の精神・教育理念が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 建学の精神が確立し明確に示されているか。
- (2) 教育理念が確立し明確に示されているか。

(評価項目2) 教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 教育目的もしくは教育目標が全学的並びに設置する学科・専攻（以下「学科等」という。）に示されているか。
- (2) 教育目的もしくは教育目標は定期的に点検されているか。
- (3) 教育目的もしくは教育目標はどのような手続きで点検されているか。

(評価項目3) 教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 教育目的や教育目標を全学的並びに設置する学科等において学生や教職員が共有するために具体的な施策を行っているか。
- (2) 日頃から教育目的や教育目標を実現し共有するための具体的な施策について理事会や教授会で議論しているか。

◇ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域Ⅱ 教育の内容>

認証評価機関としての短期大学基準協会の最大の特徴は、教育面における評価を重視していることである。評価領域として教育の内容、教育の実施体制及び教育目標の達成度と教育の効果の三つを掲げているのはその証左であり、多様な学生のニーズと現状を踏まえた教育内容・方法を提供し教育目標を達成すること、また確実に教育実績や教育効果を積み上げていくことが肝要である。

短期大学の教育内容は、短期大学設置基準（通信による教育を行う学科の場合には、短期大学通信教育設置基準を含む。以下「設置基準」という。）を充たすものであると同時に当該短期大学の教育理念・目標を実現するために適切な教育課程が体系的に編成され、学生の主体的な学習の機会が保障されるものでなければならない。また、日常的にも授業内容や教育方法において必要な工夫や改善が行われ、効果的な学習が展開されるものでなければならない。

教育課程の体系的編成では、教養教育や専門教育が教育理念に沿ったものであり、科目区分や授業形態など必要な履修上の工夫とともに、適切な教員配置が求められる。他方、授業内容や教育方法においては、授業計画としてのシラバスあるいは授業の概要を示した講義要項の利用や教育の効果高めるための工夫・改善が求められる。

こうした教育の内容は、学問の進展や社会の発展に応じて常にその妥当性を検証し、組織的な改革・改善へと結びつける必要があり、各短期大学にはそうした努力が求められる。

(評価項目 1) 教育課程が体系的に編成されていること

〈評価の観点〉

- (1) 設置する学科等の教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいたものであるか。
- (2) 設置する学科等の教育課程には教養教育への取組みがなされているか。
- (3) 設置する学科等の教育課程は短期大学の専門教育として十分な内容を備えているか。
- (4) 設置する学科等の教育課程の主要な科目に専任教員が適切に配置されているか。
- (5) それぞれの授業は短期大学にふさわしい内容とレベルを有しているか。
- (6) それぞれの授業の単位認定と評価は適切に行われているか。
- (7) 設置する学科等の教育課程改善への意欲は十分か。また教育課程改善への組織的な対応はなされているか。

(評価項目 2) 教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること

〈評価の観点〉

- (1) 設置する学科等の教育課程には免許・資格等の取得への配慮がなされているか。
- (2) 設置する学科等の教育課程の授業形態（講義、演習、実験・実習等）はバランスがとれているか。また、通信による教育を行う学科の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に行われているか。

- (3) 設置する学科等の教育課程は必修と選択のバランスが適切であり、また選択科目は学生に選択の自由を保障しているか。
- (4) それぞれの授業内容に応じたクラス規模は適当であるか。
- (5) 設置する学科等の卒業要件は適切であり、その要件は学生に理解しやすい表現となっているか。
- (6) それぞれの授業について学生は意欲を持って履修できるように工夫しているか。

(評価項目3) 授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること

〈評価の観点〉

- (1) シラバスあるいは講義要項等が作成され、事前に学生に配付されているか。また学生は活用しているか。
- (2) シラバスあるいは講義要項等は授業の概要を示す十分な内容を有しているか。また学生に理解しやすい表現になっているか。
- (3) それぞれの授業には教科書、参考書等が用意され、また参考文献等が示されているか。

(評価項目4) 授業内容、教育方法に改善への努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 学生による授業評価が定期的に行われ、その評価結果が授業改善のために活用されているか。
- (2) 短期大学全体の授業改善（FD活動等）への取組みは活発か。また授業改善のための組織等が設置され活発に活動しているか。
- (3) それぞれの授業の担当教員は授業改善への意欲を持っているか。
- (4) 授業担当者間での意思の疎通、協力・調整はなされているか。また兼任教員（非常勤講師）との意思の疎通はなされているか。
- (5) 授業改善や教員の能力開発のための経費は準備されているか。
- (6) 授業改善を支援する職員の研修（SD活動等）は、定期的に行われているか。

◇ 教育の内容についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に教育の充実について努力している事項。
 (例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統の継承と発展への取組みなど)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域Ⅲ 教育の実施体制>

教育の内容を効果的に展開する上で重要な役割と責任を担うのが教員であり、組織体としての教員組織であることはいままでのまではない。また教育を効率よく遂行していくためには、短期大学の校地・校舎の立地条件や施設・設備その他の教育環境の整備・活用が必要である。特に教育・研究の中心的な施設である図書館あるいは学習資源センターの整備は重要である。

教員組織は、短期大学の学科等ごとに開設された教育課程を展開する上で必要な教員数を確保するとともに、適切かつ妥当な教員資格を有し、教育支援者としての助手や補助職員等を含めて明確な選考基準によって任用され、効果的に配置される必要がある。

教育環境は、教員の教育研究活動を活性化させると同時に、多様な学生の幅広い教育活動を支援

する観点からその整備・活用が図られなければならない。また、図書館や学習資源センターは、質的にも量的にも適切な水準の図書・学習用器材・AV資料・情報等を有するとともに、地域社会への発信を含めて開かれた幅広い利用を促進することが大切である。

こうした教育の実施体制を維持しながら、短期大学は、さらにその教育水準の向上を図るために、学生の授業評価や教員間の評価、教職員のFD活動・SD活動等を通じて教育改善への努力を積極的に行うことが求められる。

(評価項目1) 教員組織等が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 設置する学科等は、設置基準の教員数の規定（教授数を含む）を充足しているか。
- (2) 教員は学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有しているか。
- (3) 教員の採用、昇任はその選考基準等が整備され適切に行われているか。
- (4) 教員の年齢構成はバランスが取れているか。
- (5) 教員は、(a) 授業担当、(b) 研究活動、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に意欲的か。
- (6) 助手、補助職員等が確保され、教育活動等に機能しているか。
- (7) 教育実施にあたる責任体制は確保されているか。

(評価項目2) 教育環境が整備・活用されていること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学が保有する校地の面積は設置基準の規定を充足しているか。また校地は教育環境として適切に整備されているか。
- (2) 短期大学が保有する校舎の面積は設置基準の規定を充足しているか。また校舎は授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっているか。
- (3) それぞれの授業を行うにふさわしい講義室、演習室、実験・実習室を十分に用意しているか。通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設は整備されているか。
- (4) それぞれの授業を行うにふさわしい情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL教室は整備されているか。また学生自習室等は整備されているか。
- (5) 授業用の機器・備品についてその整備システムが確立しているか。また、それぞれの授業を行うための機器・備品は十分に備わっているか。
- (6) 短期大学が保有する校地と校舎は学生や教職員の安全性に配慮しているか。また障害者に対応したものとなっているか。
- (7) 適切な広さの運動場、体育館を有しているか。

(評価項目3) 図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 図書館（以下、学習資源センター等を含む）の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し適当か。
- (2) 図書館の広さは充分であり、その環境は適切に整備されているか。また蔵書数の増加等、将来に備えたものとなっているか。
- (3) 年間の図書（以下、学術雑誌、AV資料等を含む）購入予算は充分か。また購入図書選定

システムや廃棄システムは確立しているか。

- (4) 図書館には学生が利用できる参考図書、関連図書は十分に備えられているか。
- (5) 司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含む、図書館のサービス体制は充分か。
- (6) 学生の図書館利用を活発にするための努力は行っているか。
- (7) 学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発か。

◇ 教育の実施体制についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に教育の実施体制について努力している事項。
(例えば、外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動など)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果>

短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的としている。開かれた高等教育機関としての短期大学は、この目的に向けてそれぞれの具体的な教育目標の実現を図るとともに、その効果を広く国民や社会に公表する社会的使命を負っている。

教育の効果は、各短期大学における教育目標の達成度と学生の卒業後の評価という二つの視点からとらえることができる。教育目標の達成度の視点からは、単位認定方法や成績評価の適切性や単位取得状況の妥当性あるいは卒業率・就職率、資格取得率、編入学状況、卒業後の活動などが判断される必要がある。

他方、学生の卒業後評価の視点からは、卒業生の就職先からの評価や卒業生・同窓生からの評価、編入校からの評価を含むものであり、それによって教育実績や教育効果が全体として適切に判断される必要がある。各短期大学にはそうした取組みへの努力が求められる。

(評価項目 1) 教育目標の達成への努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) それぞれの授業の単位認定の方法（試験、レポートや制作物の提出等）は適切か。また単位の取得状況は妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切に行われているか。
- (2) 担当教員は、授業終了後の学生の満足度に配慮しているか。
- (3) 退学、休学、留年等の学生の全体の学生に占める状況は妥当な範囲か。またそれらの学生に対するケアは充分か。
- (4) 資格取得の取組みと実績は充分であるか。
- (5) 編入学希望に対応しているか。

(評価項目 2) 学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 専門就職（学習した分野に関連する就職）の割合は充分か。
- (2) 卒業生の就職先からの評価について意見を聴取しているか。
- (3) 教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等が行われているか。
- (4) 編入先からの評価について意見を聴取しているか。

◇ 教育目標の達成度と教育の効果についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に教育目標の達成度と教育の効果について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）で

きない事項。

<評価領域Ⅴ 学生支援>

短期大学は、学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援が求められる。学生支援は、学生の本務である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学から卒業に至るすべてのプロセスにおいて必要かつ適切な措置が講じられなければならない。

入学に関する支援では、短期大学の理念・目標を反映した入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）の明示をはじめ、入学者選抜方法の多様化及び公正な入学者選抜の実施や、入学後に行われるきめ細かなオリエンテーションなどが求められる。また、学生の学習支援では、適切かつ効果的な履修ガイダンスのほか、学習上の問題や悩みを有する学生に対する指導助言体制とそれにふさわしい措置などが求められる。

学生生活支援は、課外活動や行事、学生サービス（保健管理・カウンセリング、学生食堂、学生寮、下宿、奨学金等）、安全対策あるいは緊急対応（危機管理）といったように多岐にわたっているが、その明確な支援体制と適切な条件整備の確立が必要である。就職や進学などの進路支援では、就職及び進学のための支援体制づくりと必要な措置が求められる。

このほか、留学生や社会人あるいは障害者に対する特別な支援策が求められ、そのためには学生及び教職員全体の理解と協力が不可欠となる。

(評価項目1) 入学に関する支援が行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像等が明示されているか。
- (2) 募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法（推薦、一般、AO選抜等）が分かりやすく記載されているか。
- (3) 広報もしくは入試事務の体制が整備され、受験生の問い合わせ等に対して適切に対応できているか。
- (4) 多様な選抜が公正かつ正確に実施されているか。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供できているか。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは適切に行われているか。

(評価項目2) 学習支援が組織的に行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 特に学習の動機づけに焦点をあわせた学習や科目選択のためのガイダンス等が適切に行われているか。
- (2) 学生便覧等、学習支援のための印刷物が発行されているか。またそれらの印刷物は学生に理解しやすいものとなっているか。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し、補習授業等の学習支援に対する組織的な取組みに努めているか。
- (4) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制が整備されているか。
通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制が整備されているか。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っているか。

(評価項目3) 学生生活支援体制が整備されていること

〈評価の観点〉

(1) 生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）が整備されているか。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が活発に行われ支援体制も確立しているか。

(3) 休息空間、保健室、学生相談室、食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティへの配慮は充分か。

(4) 宿舎が必要な学生に適切な支援（学生寮、宿舎の斡旋等）は行われているか。また通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）は図られているか。

(5) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度は用意されているか。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制は整っているか。

(7) 学生個々の記録が作成されているか。またその記録は適切に保管されているか。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めているか。

(評価項目4) 進路支援が行われていること

〈評価の観点〉

(1) 就職支援のための教職員の組織が整備され適切に活動しているか。

(2) 就職支援室等が完備され、学生に必要な情報が提供できているか。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策などの支援はなされているか。

(4) 就職内定率（3/31現在）は十分な水準か。

(5) その他、進学、留学に対する支援は充分になされているか。

(評価項目5) 多様な学生に対する特別な支援が行われていること

（例：留学生・社会人・障害者・長期履修生等）

〈評価の観点〉

(1) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制は整っているか。

(2) 社会人学生の学習を支援する体制は整っているか。

(3) 障害者の受入れが可能な施設を整備する等、障害者への支援体制は整っているか。

(4) 長期履修生を受入れる体制は整っているか。

◇ 学生支援についての特記事項

(1) 以上の評価項目以外に学生支援について努力している事項。

（例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者に対する援助、学生に対する表彰制度など）

(2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域VI 研究>

短期大学は、基本的には教育機関であり、教員にとっては研究の場でもあるが、教員の研究の中心は教育にあって、研究は教育の基礎として位置づけられなければならない。したがって、いたずらに教員の研究志向を促したり、研究業績主義に陥ったりすることは、短期大学の教育機能の低下を招くだけでなく、基準協会のめざす教育重視の評価そのものを歪めることになる。

教員の研究活動状況については、個々の教員の研究活動をみることに限らず、複数あるいは学科・専攻ごとのグループ研究や短期大学全体としての活動状況を把握することが大切である。また、研究実績とその公開はもとより、特に教員の担当授業科目に関する研究の取組み方法や実践成果が重視される必要がある。

教員の研究活動を活性化させるための条件整備も大切であり、相当の研究費や適切な研究施設・整備、さらには適当な時間的確保にも配慮する必要がある。

(評価項目1) 教員の研究活動が展開されていること

〈評価の観点〉

- (1) 教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は成果をあげているか。
- (2) 教員各個人の研究活動の状況が公開されているか。
- (3) 科学研究費補助金等の申請・採択、研究費の外部からの調達の実績があがっているか。
- (4) 教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践及びその成果についての報告が奨励されているか。

(評価項目2) 研究活動の活性化のための条件整備が行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 教員の研究に係る経費の支出は充分か。また研究経費についての規程が整備されているか。
- (2) 教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）は確保されているか。
- (3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等は充分か。
- (4) 教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室または研修室が整備されているか。
- (5) 教員には研究日（研修日）等、教員が研究を行うに十分な時間の確保に配慮がされているか。

◇ 研究についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に研究について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域Ⅶ 社会的活動>

短期大学は、教育及び研究とともに地域社会を含む社会的活動を重要な使命としている。その発展の歴史からみれば、短期大学は、4年制大学以上に地域社会との関わりを強くもっているといえる。近年の生涯学習の高まりの中で、短期大学が地域の生涯学習機関の中核的な役割を果たすことが要請されており、そのため教育理念や教育目標との関係において社会的活動に対する明確な意味づけを行うとともに、社会人の受け入れやリカレント教育、地域連携等の推進策を検討し、実践に結びつけていく努力が必要である。また、学生の地域活動や地域貢献、ボランティア活動などを積極的に促進させ、これらの社会的活動を適切に評価していくことも求められる。

さらに、短期大学は、その理念・目標との関係において、地域社会に対する社会的活動のみならず、国際化やグローバル化といった社会的変化に対応した国際交流・協力にも取り組むことが求められる。

なお、こうした地域貢献や社会貢献に関する評価においては、短期大学が立地する地域的特性や社会的環境の差異を十分に考慮して行うことが大切である。

(評価項目 1) 社会的活動への取組みが推進されていること

〈評価の観点〉

- (1) 社会的活動についての位置づけが明確にされているか。
- (2) 社会人の受け入れに対して意欲的か。
- (3) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施しているか。
- (4) 地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と効果的な交流活動を行っているか。

(評価項目 2) 学生の社会的活動を促進していること

〈評価の観点〉

- (1) ボランティア活動等を通じて地域社会に貢献しているか。
- (2) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価しているか。

(評価項目 3) 国際交流・協力への取組みの努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）に対して意欲的か。
- (2) 海外教育機関等との密接な双方向的交流を継続しているか。
- (3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等は活発か。

◇ 社会的活動についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に社会的活動について努力している事項。
（例えば、高大連携など他の教育機関との連携への取組み、その他の社会的活動、日本語教育体制等）
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域Ⅷ 管理運営>

短期大学の管理運営は、広い意味では教育、研究及び社会サービスのすべての機能に関わる内部組織の管理や、組織を構成する人的・物的要素に係る管理のほか、財務管理やマーケティング等も含むものと考えられる。しかし、ここでは短期大学の内部組織としての法人組織をはじめ、教員組織としての教授会、事務組織及び人的要素としての人事管理という範囲においてこれをとらえる。

管理運営については、教育、研究の一体的で効率的な活動の実現をめざして、学内外の意見にも十分に耳を傾けつつ、自主的・自律的に運営できるような体制を確立する必要がある。そのためには、最高意思決定機関としての理事会の適切な運営をはじめ、理事長・学長を中心とする執行機関による指導性の確立、管理運営に係る機関相互の機能的な役割分担の明確化、教授会における教学に関する審議プロセスや手続きの適切性と合理化のほか、事務部門における組織の整備及び人的・物的整備や管理の適正化などが図られなければならない。また、人事管理においても、規程の整備とともに適切な運用及び全学的な協調の確保が求められる。

(評価項目 1) 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが適切に発揮されているか。
- (2) 理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されているか。

- (3) 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っているか。
- (4) 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されているか。
- (5) 理事の構成に著しい偏りがないか。

【公立短期大学の場合】

（評価項目 1）大学全体の管理運営システムについて

〈評価の観点〉

- (1) 学長、教員等の選考は適切か。
- (2) 大学運営の意思決定は適切か。
- (3) 設置者との合意を図るシステムができているか。
- (4) 外部の意見を取り入れる仕組みはできているか。
- (5) その他大学全体の管理運営体制と執行は適切か。また今後の改善事項はあるか。

（評価項目 2） 教授会等の短期大学の運営体制が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されているか。
- (2) 教授会は学則等の規定に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されているか。
- (3) 学長もしくは教授会のもとに教育上の委員会等が設置され、規程に基づいて適切に運営されているか。

（評価項目 3） 事務組織が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学の事務部門の規模は適当か。また事務職員の任用は適切に行われているか。
- (2) 短期大学の事務部門は事務諸規程等を整備し、それらの規程に基づいて適切に業務を行っているか。
- (3) 事務処理のための事務室、情報機器、施設・備品等は整備されているか。
- (4) 決裁規程に従って決裁処理が適正に行われているか。また公印や重要書類・データの管理、防災対策、情報システムのセキュリティ対策は適切か。
- (5) 事務職員及びその組織は学生から支持され信頼されているか。
- (6) 事務部門にSD活動等を行う組織を設け、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力しているか。具体的には事務職員の能力開発、事務能力の向上のため内部研修、外部への研修が活発に行われているか。

（評価項目 4） 人事管理が適切に行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 学校法人は教職員の就業に関する規程（就業規則、給与規程等）を整備し、それらを教職員に周知するとともにそれらの規程に基づいて適正に処理しているか。
- (2) 学校法人（理事長、理事会）と教職員は、互いの立場を尊重しつつ協力する体制が整っているか。
- (3) 教員と事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に連携する雰囲気が醸成されているか。
- (4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等は配慮されているか。

（注）公立短期大学については、上記（1）及び（2）の学校法人等の用語は、設置者（又は

学長)等に読み替える。

◇ 管理運営についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に管理運営について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現(達成)できない事項。

<評価領域 財務>

財務運営では、将来のビジョンを目指した中・長期計画に基づいて翌年度の事業計画及び予算編成方針を策定し、学校法人及び短期大学の建学の精神による基本方針を基に各部門との調整を行い、総合予算を編成し、各部門に伝達する。予算執行状況のチェック、財務部門の職務分掌など内部統制制度の整備に努めるとともに、監事の監査機能の有効性を高め、公認会計士監査における指摘事項があれば改善策を検討し、監事との連携を図ることが必要である。また改正私立学校法に基づく情報公開のあり方について検討を進める。

財務体質は、教育研究の質の向上に多大な影響を与える。一方、定員の充足率と教育水準の維持向上が財務体質の強化につながることは言を俟たない。財務体質の現況を把握するために、学内外の情報を収集し、過去3ヶ年にわたる財務分析と学科別等の収支状況、入学者と在籍者の分析及び進路分析等の統計資料を整備する必要がある。同時に貸借対照表の資産、負債の状況とその改善についても常に留意する。

施設設備、物品の管理は、固定資産管理規程等、財務諸規程の整備と見直し、さらにはこれらの台帳管理と点検を適時に行い、財産目録等との整合性をはかることが肝要である。さらに、コンピュータシステムのセキュリティ対策等の危機管理を含め、災害、防犯等に対処する施設設備の整備と運用の点検が重要である。

(評価項目1) 財務運営が適切に行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しているか。また、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達しているか。
- (2) 年度予算は、適正に執行されているか。日常的な出納業務は円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告されているか。
- (3) 決算終了後の計算書類、財産目録等は、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているか。これに係る監事の機能は有効に働いているか。また、公認会計士の監査意見への対応は適切か。
- (4) 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されているか。また、寄付金の募集及び学校債の発行は適正か。
- (5) 月次試算表が毎月適時に作成され、財務担当責任者を経て理事長に報告されているか。
- (6) 改正私立学校法の規定に基づき、財務情報を適切に公開しているか。

【公立短期大学の場合】

（評価項目 1）財務運営について

- （1）中、長期の事業計画に基づき毎年度予算が適切に立てられているか。
- （2）歳出予算は適切に執行され、効率的に使われているか。
- （3）学内における予算配分状況及び手続きは適切か。
- （4）歳入歳出決算の会計処理は地方自治法等に基づき適正に行われているか。
- （5）内部、外部の監査は行われているか。

（評価項目 2）財務体質が健全であること

〈評価の観点〉

- （1）学校法人及び短期大学の経営の状況（資金収支及び消費収支）は、評価を受ける過去3ヶ年にわたり均衡しているか。消費収支計算における収入超過または支出超過の状況について、その理由を把握しているか。
- （2）学校法人の財政状態（貸借対照表）は健全に推移しているか。短期大学の経営状況が法人の財政にどのような影響を与えているかを把握しているか。
- （3）短期大学の永続を可能とする学校法人の資金は、健全に維持されているか。余裕資金については、将来計画を見込んで目的別に引当資産化しているか。単に現預金のみに留保資金が集中していないか。
- （4）短期大学の教育研究経費は、評価を受ける過去3ヶ年の平均が帰属収入の20%程度を超えているか。短期大学に係る教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての配分は適切か。
- （5）財務体質は定員充足率いかににかかっており、過去3ヶ年の平均及び直近年度の充足は妥当か。過去3ヶ年の収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているか。

【公立短期大学の場合】

（評価項目 2）財務体質について

- （1）一般財源の中に占める短期大学経費の割合、支出水準は適切か。
- （2）専任教員及び学生1人当りの経常費は適切か。
- （3）民間資金等外部資金の導入に努力しているか。
- （4）授業料の額は適正か。また、歳入は予定通りか。
- （5）地方交付税の基準財政需要額の教育費に対する単位費用は適切か。

（評価項目 3）短期大学に必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われていること

〈評価の観点〉

- （1）固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含め整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に管理しているか。
- （2）施設設備の維持管理について、火災等災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練がなされているか。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切か。
- （3）施設設備の維持管理において、省エネ・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされているか。

◇ 財務の管理についての特記事項

- （1）以上の評価項目以外に財務管理について努力している事項。
- （2）特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）で

きない事項。

<評価領域Ⅹ 改革・改善>

短期大学は、常に自らの点検・評価を通じて、その教育と研究の水準の向上を当該短期大学が社会や学生のニーズに応じるための教育・研究活動の改革・改善によって実現することが求められる。そのためには、自己点検・評価を恒常的に行うための組織体制や実施手続きが確立され、同時に点検・評価の結果を新たな充実・改善に結びつける学内システムの構築に向けた努力も行われなければならない。

また、法律に基づく第三者評価の他に、先導的に試行・実践してきた短期大学同士が相互に評価し合う「相互評価」についても尊重される必要がある。この相互評価は、それぞれの自己点検・評価の客観性・妥当性を相互に確認する作業として、また短期大学の存在意義を広く国民や社会にアピールする共通の努力として、今後さらに広範な展開が期待される。

(評価項目 1) 自己点検・評価活動の実施体制が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行っているか。
- (2) 定期的に自己点検・評価報告書が公表されているか。

(評価項目 2) 改革・改善のためのシステム構築への努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 自己点検・評価活動には出来るだけ多くの教職員が関与するよう配慮されているか。
- (2) 自己点検・評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮しているか。

(評価項目 3) 相互評価（独自に行う外部評価を含む。以下、評価の観点も同じ）への取組みに努力していること

〈評価の観点〉

- (1) 前の第三者評価から今回までの間に相互評価を実施したか。
- (2) 相互評価のための規程及び組織を整備し、定期的に相互評価を行っているか。
- (3) 相互評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮しているか。

◇ 改革・改善についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に改革・改善について努力している事項。
(例えば、教員及び職員に対する研修の実施など)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

< ** 将来計画の策定（自由記述欄） >

以 上

資料3 評価組織

第三者評価委員会委員一覧

◎：委員長 ○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関根 秀和	大阪女学院短期大学／理事長・学長	谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
○ 原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長	富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／公認会計士・税理士
麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長	中 明夫	大阪成蹊短期大学／理事長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	野澤 智	城西短期大学／副学長
大橋 博	愛媛女子短期大学／理事長・学長	濱名 篤	関西国際大学／学長
金子 邦彦	明治大学／教授	早田 幸政	大阪大学 大学教育実践センター／教授
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／副理事長・学長補佐	福井 有	大手前短期大学／理事長・学長
草原 克豪	拓殖大学北海道短期大学／前学長	藤尾ミツ子	横浜市立大学／名誉教授
酒向登志郎	立教女学院短期大学／理事長・学長	三神 敬子	山梨学院短期大学／学長
島田 燦子	文京学院短期大学／理事長・学長	森本 晴生	東京文化短期大学／学園長
清水 一彦	筑波大学／理事・副学長	森脇 道子	自由が丘産能短期大学／学長
下山 晃	筑波大学／名誉教授	山内 昭人	香蘭女子短期大学／学園顧問・教授
高木 明郎	国際短期大学／学長	山本 伸晴	常葉学園短期大学／学長
滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学長	吉田 寛治	金沢学院短期大学／副学長・教授
田久昌次郎	いわき短期大学／理事長・学長	脇 俊隆	中日本自動車短期大学／教授
館 昭	桜美林大学大学院／教授		
(分科会2号委員)			
石田 忠彦	鹿児島大学／名誉教授	平野 幸治	上智短期大学／教授
板倉 安正	滋賀短期大学／学長	福田喜一郎	鎌倉女子大学／教授・教務部長
桐原 由美	聖セシリア女子短期大学／教授・教務課長	福中 儀明	千葉明德短期大学／理事長
久山 宗彦	カリタス女子短期大学／学長	布施 千草	植草学園短期大学／教授・専攻主任
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部／常務理事・教授	牧 昌生	別府溝部学園短期大学／教授
柴田 敏	静岡英和学院大学短期大学部／教授	松任 茂樹	東海大学短期大学部／学長
高城 宏明	京都西山短期大学／教授・企画室長	森 勝行	愛知工科大学自動車短期大学／教授・教務課長
田野 光彦	南九州短期大学／学長	安富 成良	嘉悦大学短期大学部／教授・学科長
永田 靖章	岡崎女子短期大学／前学長	吉田 謙二	池坊短期大学／学長

(平成21年12月現在)

第三者評価審査委員会委員一覧

◎：委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 末岡 熙章	名古屋経済大学短期大学部／理事長・学長	佐々木公明	霞が関法律会計事務所／弁護士
工藤 智規	城西国際大学／学長	田中 義郎	桜美林大学大学院／教授
小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長		

(平成22年2月現在)

資料4 評価員一覧(平成21年度)

(五十音順)

相場 浩和	上山 潔	笠置 映寛	後藤 晶子
相原 総一郎	牛尾 啓三	梶井 祥子	近藤 悠
青木 章彦	牛尾 誠夫	片山 学	斎藤 修
青木 信雄	内野 博夫	加藤 直良	齊藤 誠一
青山 裕二	内堀 毅	加藤 守孝	齋藤 雅英
浅井 千穂	閨間 幸雄	金田 一秀	酒井 一郎
安達 幸成	江口 真理	神原 陸男	坂井 克己
阿部 哲郎	江崎 和夫	亀谷 眞一	榊原 孝道
阿部 頼孝	江副 功	川上 恒夫	阪口 春彦
安保 康治	江原 徳三	川並 孝純	坂根 康秀
天根 俊治	海老原 暁子	川端 研	坂本 真由美
荒木 美那子	遠藤 修司	川原 秀夫	坂本 玲子
有村 幸嘉	大澤 忠廣	河村 壮一郎	櫻井 奈津子
安藤 千秋	大下 英蔵	菅野 修一	佐々木 直
飯島 和久	大島 久雄	岸井 慶子	貞廣 實
飯田 一博	太田 悟実	鬼島 康宏	佐藤 勝彦
飯塚 正克	大谷 一男	北澤 晃	佐藤 圭一
池田 徹	大靄 香	木村 清孝	佐藤 秀一
池田 利恵	大西 則夫	木村 鈴代	佐藤 達全
池本 貞子	大沼 徹	木元 幸一	佐野 仁志
石岡 礼次	大森 雅人	木本 好信	澤田 博
石川 浩	大山 伸子	金 湛	澤津 久司
磯貝 昭夫	大和田 栄	草薙 恵美子	宿輪 忍生
市岡 登	小笠原 道雄	工藤 真由美	出地 章道
伊東 勝之	岡田 啓助	熊谷 智子	品川 ひろみ
伊藤 知子	岡本 忠廣	熊崎 雅夫	篠原 壽子
伊藤 晴康	小口 春久	熊田 武司	篠原 由美子
稲葉 公一	奥出 健	桑 幹夫	下坂 智恵
井上 清久	落合 俊文	黒須 潤	白鳥 仁
井上 淳司	小野 隆	郡司 昭明	白山 実
今井田 道子	小野寺 利幸	公江 茂	杉本 匡
今田 洋	小野寺 正宏	高坂 祐夫	杉本 龍紀
今道 正樹	甲斐 好則	国府島 泉	鈴木 俊二
岩田 健一郎	貝田 翔二	小浦 康正	鈴木 妙
岩橋 善久	垣尾 和彦	小滝 聰	鈴木 洋一
上原 敬司	景山 雄二	小鶴 祥子	摺崎 宏

関野 章代	中井 康行	古橋 和夫	安谷屋 武人
園田 充子	仲尾 玲子	星野 和夫	柳 純
高岡 浩二	長岡 寛治	前川 秀治	柳田 博明
高木 寛	中上 健二	政本 幸三	柳原 高志
高瀬 健一郎	中坪 晃一	松浦 清彦	谷萩 昌道
高橋 君江	中根 重松	松江 由美子	八幡 隆文
高橋 努	中野 正明	松岡 良樹	山田 修平
高橋 利近	永野 良博	松崎 一信	山田 千秋
高橋 弥生	中藤 保則	松田 知明	山田 朋子
高林 茂樹	中村 秀哉	松田 秀人	山田 幸子
瀧口 優	那須 一彦	松田 宏	山本 茂紀
竹下 真理子	西 弘美	松田 藤夫	横溝 眞理
竹田 直之	西山 薫	松浪 久子	吉井 利眞
田中 知恵	西脇 哲夫	松村 万里子	吉川 敏通
田中 秀洋	野尻 嘉朗	松本 公一	吉田 かよ子
田中 正浩	能登原 弘幸	松本 伸司	吉田 達夫
田邊 泰美	野村 建明	松本 禎明	吉田 博司
玉井 繁	野村 正則	丸川 浩	吉田 眞言
玉木 啓一	萩原 英敏	水口 崇	吉田 弥生
乳井 英雄	橋本 博行	水谷 一郎	吉村 修
知念 正剛	蓮井 裕二	水谷 一郎	吉村 斉
千森 督子	土師 一馬	南 金次	吉村 真理子
津久井 寛	畠山 義啓	宮内 秀和	涌井 忠昭
佃 昌道	林 陽子	宮澤 節子	和田 英一
辻原 陽一	林田 嘉朗	宮地 利彦	渡辺 哲
堤 幸一	速水 良晃	三好 楠二郎	渡邊 純
鶴崎 孝	原田 凉子	向 雅彦	渡邊 哲也
水流園 透	平井 每美	牟田 美信	渡辺 守
寺川 悦男	平井 由土	武藤 薫	渡邊 良智
寺田 有恒	鬢櫛 久美子	村中 明	
寺本 千名夫	福住 真由美	元山 和仁	以上(281名)
時本 久美子	福地 昭輝	森際 孝司	
戸田 洋樹	福山 孝子	森田 克己	
塗々木 和男	藤垣 順三	森元 克士	
土橋 正文	藤田 武夫	森本 健一	
豊浦 順昭	藤原 潤一	森脇 修二	

光塩学園女子短期大学の概要

設置者	学校法人 光塩学園
理事長名	南部ユキアイシズ子
学長名	嶋原 正世
ALO	前田 利恭
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	北海道札幌市南区真駒内上町3丁目1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		150
保育科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

光塩学園女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、食物栄養科と保育科及び附属幼稚園を有し、教員組織と事務組織の連携が良く、教育の効果をあげている。札幌市の中心よりやや離れた所に位置し、周囲の環境も良い。全学生が一同に会して昼食をとる集団給食制は、学生に食育の重要性を体得させる上で極めて優れている。

「光と塩」（博愛の心）を建学の精神とし、両学科とも教育目的・目標を具体化する活動を恵まれた施設設備の下で、適正かつきめの細かい指導支援を進めている。

資格取得のための専門科目を中心に、教育課程はおおむね体系的に編成されている。取得できる資格も豊富に準備されている。

教員組織、校地・校舎等の施設及び設備等は短期大学設置基準を満たしており、教員は意欲的に教育等に取り組んでいる。また、劇場型の「子どもシアター」など教育施設は充実している。

学生の授業評価アンケートの満足度が高く、資格取得への取り組みはおおむね十分である。

入試関係の情報提供、入学後のオリエンテーション、学生支援は適切で、多様な学生に対応しており、その改善にも意欲がみられる。また社会人入学制度と社会人対象の奨学金制度も整っている。

教員の研究活動は全体としておおむね成果をあげている。

社会的活動については種々行っており、学生の社会的活動は正課内外でボランティア活動を積極的に推進するなど、意欲がみられる。2ヶ国の調理学校と姉妹校提携による交流があり、国際交流基金も設けるなど、国際交流を積極的に推進している。

理事会の運営、監事の業務、教授会、各種委員会の運営が適切である。事務部門の規模、諸規程、設備、セキュリティ対策等が適切である。教職員の諸業務の管理運営は適切で、健康管理、就業環境の改善にも配慮がなされている。

資金収支、消費収支は過去 3 ヶ年収入超過で財政状態は健全に推移し、教育研究経費の割合も適切である。施設設備、物品の管理、危機管理への対応も適切に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 食物栄養科において、調理ができる栄養士という社会からの要請にこたえ、ダブルスクール制度により当学園の設置する専門学校で調理師資格等も取得できるようにし、またこれに係る経費の減額、スクールバスの運行、夕食の提供等の便宜を図っている。
- 一般に開放している保育科の「子育て支援室」の取り組みは、社会のニーズを踏まえているとともに、学生にとって、保育士の資質能力形成に効果的な体験活動としてふさわしい場を備えている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 食物栄養科では、ガスとIH、2種類の調理実習室を備えており卒業後の現場設備への配慮がなされている。
- 保育科では、「子どもシアター」（劇場型）があり、人形劇等を見る子どもたちを直接指導・観察できるようになっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 全学生に対し、毎日、栄養状態や利便性に配慮した集団給食制（昼食）があり、様々な効果をあげている。特に、食物栄養科の学生にとっては、生きた実習の場となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学科・専攻科ごとに、人材の養成目的について短期大学設置基準第 2 条の 2 の規定に従って学則を整備されたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、授業形態の提示、参考文献の記載、目次の作成など、適切な項目を記載することが求められる。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、FD 活動を組織的に行うことが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 専門を生かした就職先と、一般就職の就職先の開拓に努力されることが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の研究のための時間の確保、研究費、研究室のより一層の充実が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価のための組織の整備を進め、多くの教員が参加するよう体制を整えて自己点検・評価活動を日常的に行い、評価の結果を活用することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 23 年当該短期大学の前身となる「南部服装研究所」を開設、昭和 28 年に聖書のマタイ伝にある「光と塩」に象徴される博愛の精神を基調とした心豊かな人材を育成するという教育理念の下に、校名を「光塩学園家政専門学校」と改称した。このような精神に基づき、当該短期大学は昭和 42 年に開設され、北海道の風土に根差した歴史と伝統・文化を基盤に、「光と塩」を建学の精神に掲げ、高い識見と専門的な知識、技能を備えるとともに、情操豊かにして心身共に健全な社会人、家庭人の育成を目指している。

教育理念という名目では記述されていないが、この建学の精神とのかかわりから教育の目指すところが明確に示され、教育理念は確立している。それは、学園の前身から一貫して、建学の精神を守り、実質的で確固としたものであると理解できる。

教育目的・目標は食物栄養科及び保育科の両学科ごとに明示されており、点検については、学生の実態に照らし合わせ、改革等について学科会議から教授会へと、ボトムアップ方式で検討審議されている。またこれらの目的・目標について、様々な方法で共通理解を形成しようとする努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、資格取得のための専門科目を中心に各学科の教育目標達成のためおおむね体系的に編成され、主要科目にはほぼ専任教員が配置されている。また、両学科とも取得できる資格が豊富に準備され、学生のニーズにこたえる教育課程になっている。各授業は、授業評価アンケート結果からみて、学生に意欲を持たせる工夫がされ

ていると考えられる。

シラバスは適切な項目を記載することが望まれる。授業評価はこの数年定期的に行われ授業改善に生かされているが、組織的な FD 活動は行われていない。専任教員間では、同一研究室を複数で利用していることもあり、意思の疎通・協力、情報の共有がなされ協力体制が整っている。組織的な FD 活動については、今後意欲的に取り組もうとする姿勢がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員の選考基準等は整備され、短期大学の教員としてふさわしい資格・資質の教員により組織されているが、平成 21 年 5 月 1 日現在では短期大学設置基準による教授数 8 人に対して 1 人不足していた。しかし、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準は満たされている。教員はチームワークよく意欲的に取り組んでいる様子が見える。

校地面積、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、情報機器・備品等も十分に備えられ、学生にとって快適な学習環境となっている。また、併設の附属幼稚園や「子育て支援室」の設置は、学生の学業や実体験の場として大いに役立っている。

図書館は、蔵書数、座席数等は十分であるが、洋書と専門図書又学術雑誌がやや少ないと思われ、購入予算の増加が望まれる。購入システムについては、改善が望ましい。学外利用者のための活動は活発であるが、相互利用活動の更なる活発化が今後の課題である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生の授業評価アンケートの満足度が高く、教育目的・目標の達成への熱意が認められるが、満足度評価と学習評価の判定にかい離の大きい科目もあり、FD 活動等により教育改善が必要であると考えられる。

このためにも卒業後の評価と調査（当該短期大学卒業生による授業評価、就職先からの評価）が必要である。

休学、退学、留年の学生数は妥当な範囲であり、これらの学生に対しては、アドバイス・アンド・ディスカッション（AD）システムや相談室でケアされている。資格取得への取り組みは十分といえるが、専門就職に関しては食物栄養科でやや少なく、専門就職のためには何らかの対策が必要であると思われる。

評価領域Ⅴ 学生支援

説明会を頻繁に行うなどにより、志願者に対して当該短期大学の特徴がよく周知されているが、アドミッション・ポリシーを定め、広く周知することが望まれる。その他については情報が適切に与えられており、多様な入試方法も、正確に実施されてい

る。

入学後のオリエンテーションは適切に行われており、その後の学生支援についても教員と事務組織の連携で学生部としての機能が十分に果たされ、きめ細かい支援体制ができています。多様な基礎学力の学生にも対応し、この点に関する今後の改善にも意欲がみられる。

就職支援はおおむね体制が整い行われているが、組織を強固にするなどして支援の一層の活発化が必要と考える。多様な学生に対する特別な支援は社会人学生のみに対して行われており、社会人入学制度と社会人対象の奨学金制度が整っている。

同一法人の光塩学園調理製菓専門学校との連携も効果的である。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学全体としては、おおむね研究活動の成果をあげている。なお准教授以下で研究業績の少ない教員が多いようである。科学研究費補助金等の申請・採択、外部からの研究費の調達についても、努力が望まれる。

個人研究費は、やや少ないが、研究活動の活性化のための条件は短期大学としての水準をおおむね満たしている。研究紀要は発行されており、研究にかかわる機器等もおおむね十分である。ただし研究のための時間の確保、研究費、研究室のより一層の充実が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

一般に開放されている「子育て支援室」の開設は時代のニーズをとらえた活動であり、併設の附属幼稚園と並び、保育における家庭や社会の問題をいち早くとらえ対応できる。さらに事例を積み重ねることで、短期大学の保育者養成機関としての活動や教育資源として大いに役立つものである。福祉施設での講演、社会人入学制度等も実施されており、社会的活動に対する意欲がみられる。公開講座の実施も開始し、地域の教育機関等との交流も行われており、社会的活動への取り組みが推進されている。

学生の社会的活動に対しても、基礎科目として「ボランティア活動」を開設し、地域の社会福祉施設等からのボランティア要請に対して学生参加を呼び掛けるなど、社会的活動を奨励、評価し、正課内外で学生のボランティア活動を積極的に推進している。

国際交流については、フランス及び香港の調理学校と姉妹校提携し、両校から調理師・栄養士が来校し特別授業を実施している。昨年、国際交流基金も設けられ、今後は、学生・職員の国際交流も支援することになっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会の運営、監事の業務が適切である。教授会、各種委員会の運営はおおむね適切である。

事務部門の規模、事務諸規程等の整備、事務業務の設備などが適切である。公印や重要書類等及びその他のセキュリティ対策も適切に行われている。教職員の就業は、規則に基づいて適切に行われている。

学校法人と教職員の協力体制、教員と事務職員の連携体制が整っている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守などへの配慮もなされおり、全体として、運営管理はおおむね適切であると判断される。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画と予算は、各部署からの意見や要望を学長等が集約し、学校法人本部が案を作成して適切な時期に理事会で決定され、結果も適切に伝えられている。年間予算の執行、決算終了後の計算書類、財産目録などは適正であり、監事の機能もおおむね有効に働いている。資産及び資金の管理も適切であり、財務情報はウェブサイトにて公開している。

資金収支、消費収支は過去 3 ヶ年収入超過で、学校法人の財務状態も健全に推移している。短期大学の教育研究経費の割合も適切であるが、学習資源（図書費等）に対する配分はやや少ないように思われる。定員は過去 3 ヶ年充足しており、財務体質は健全と評価される。

施設設備、物品の管理は規程に従って適切に行われ、危機管理も十分である。省エネルギー対策・省資源対策については、配慮され具体的に実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 10 年度に自己点検・評価委員会を組織し、平成 11 年度に最初の報告書を作成したが、その後は定期的に自己点検・評価を行っているわけではない。組織をよりしっかりしたものにして、日常的に自己点検・評価を行うことが望まれる。また、できるだけ多くの教員が関与できるよう委員会の組織を整備して行うことも期待される。

改革・改善の姿勢は、評価の過程から十分とみてとれた。改革や改善に関する指摘事項を総合的に分析し、改善のためのマスタープランを作成して、中・長期的な計画の遂行に取り組めば、現在までの健全な経営を維持できるものと思われる。

函館大谷短期大学の概要

設置者	学校法人 函館大谷学園
理事長名	福島 憲成
学長名	福島 憲成
ALO	江端 深雪
開設年月日	昭和38年4月1日
所在地	北海道函館市鍛冶1-2-3

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
コミュニティ総合学科		40
こども学科		70
	合計	110

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	25
	合計	25

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月24日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人函館大谷学園は、明治21年に創設された六和女学校を源流とし、明治34年に北海道開拓に熱心であった大谷派本願寺が経営を担い、明治35年には函館大谷女学校と改称し、大谷の精神と伝統を受け継ぎ、地域の要請にこたえて、昭和38年に函館大谷女子短期大学を開学し、今日に至っている。

建学の精神は、親鸞聖人の開顕せられた真の仏教「真宗（まこと・むね）」に基づく全人格的人間教育であり、その教えに基づき人間の根本問題を学びの原点とし、かけがえのない「わたし一人」の発見と自覚、そして「生まれた意義と生きる喜び」を見出し、新しい世紀を創造できる人間の育成を教育理念としている。教育目的は、「人間性」、「自主性」、「積極性」、「協調性」であり、地域の産業・商業・経済・保育・介護福祉などの分野で活躍できる人材を育成しており、地域の要請にこたえている。建学の精神・教育理念や教育目的は、宗教行事、宗教科目、宗教と関連ある講演、公開講座など仏教精神を通して、学生や教職員、更に学外へと広く周知を図っている。

教育課程は、バラエティに富んだ科目を設定している。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を確保している。校地・校舎面積、講義室及び演習室などは十分であり、各種機器なども整備され、活用されている。

各授業科目の単位の認定方法は、各担当教員が、出席状況、授業態度の把握、レポート提出、筆記試験と総合評価により、対応している。

社会的活動については、地域社会への貢献が当該短期大学の存在理由となっている。そのため、地域社会と密着した社会的活動を幅広く展開している。公開講座、地域社会活動への教員の派遣、高大連携への取り組みだけではなく、地域社会の要請にこたえるものとして、学生を地域のボランティア活動に積極的に参加させている。

理事会、評議員会は監事の出席を含めて、寄附行為に基づき適切に運営されている。当該学校法人の重要案件に係る事項は、法人が設置する教育機関の長等で構成される学園会議において協議され共有化されている。教授会は、学則及び教授会規程に基づき開催され、当該短期大学の教育研究上の意思決定機関として適切に運営されている。

財務計画については、理事会において、今後5年間の学生生徒見込み数に基づく収支状況のシミュレーションが定期的に示され、協議されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者については、クラスアドバイザー等のきめ細かな学生指導が行われ、1ないし3パーセント程度にとどまっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 「函館大谷短期大学特別奨学金」や「函館大谷学園貸与奨学金」などにみられるように奨学金制度が充実している。
- 就職支援については、就職部とアドバイザー等が連携をとり学生個々に細やかな指導を実施し、地元への高い就職率に反映されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域社会に対して充実した公開講座を開催し、生涯学習センターの設置に伴い、更に講座数を増加させている。
- 地域社会との密接な関係を築くためのコミュニティ放送局FMラジオ講座への教員派遣や、地域住民を対象にしたカウンセリングサービスを積極的に実施している。

(2) 向上・充実に資する課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実に資するものと考えている。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、教科書・参考書・参考文献等を示すなどの改善が望まれる。
- コミュニティ総合学科における履修人数の極端に少ない科目については、改善策の検討が望まれる。
- コミュニティ総合学科において、4 カテゴリー・13 ユニット制の抜本的見直しを検討されたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 教育成果を高めるために、図書館の積極的利用を図ることが望まれる。

評価領域Ⅳ 財務

- 財務の安定のために、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、親鸞聖人の開顕せられた真の仏教「真宗（まこと・むね）」に基づく全人格的人間教育であり、その教えに基づき人間の根本問題を学びの原点とし、かけがえのない「わたし一人」の発見と自覚、そして「生まれた意義と生きる喜び」を見出し、新しい世紀を創造できる人間の育成を教育理念とし、学生や教職員が共通に理解するために、仏式の入学式、卒業式、宿泊研修、別院参拝、花まつりや報恩講等の宗教行事などを通じて、学生や教職員に周知している。

建学の精神に基づいた教育目的としては「人間性」、「自主性」、「積極性」、「協調性」を掲げ、それを基に、教育目標として「奉仕できる人」、「豊かな人間関係を築ける人」、「常に向上しようとする人」、「想像力豊かな人」、「持続性のある人」、「活力にあふれた人」、「高いプロ意識を持つ人」の七つの具体的ビジョンを示している。この七つの目標が、各学科の目標の基本となり、日常の教育活動の中に生かされ、地域の産業・商業・経済・保育・介護福祉などの分野で活躍できる人材を育成しており、地域の要請にこたえている。

教育目的・目標の共通理解を図るため、3月に新入生対象に実施される「入学前個人面談」においても徹底を図り、また教職員へは、各年度当初に各科の教育目的・目標を具現化するための方針案が教員会議で提示され、広く周知を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

函館市内の八つの高等教育機関で構成する「キャンパスコンソーシアム函館」が当該地域社会をより理解するため様々なテーマで企画する講座は、教養系授業科目の「現代地域学論」として単位認定を行っている。

こども学科では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の両方を取得する学生は、科目指定の関係から、ほとんどが必修科目になっている。

コミュニティ総合学科では、あらゆる分野で活躍できる人材、地域で求められる人材の育成を目指している。こども学科では、すべての人に対して温かな心と優しさを持ち、人間性豊かな保育者・支援者の育成を目的としている。

両学科ともシラバスについて、教科書・参考書・参考文献等を示すなどの改善が望まれる。

コミュニティ総合学科における履修人数の極端に少ない科目については、改善策の検討が望まれる。さらに、4 カテゴリー・13 ユニット制の抜本的見直しを検討されたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数が確保されているが、1 専任教員は、およそ 10 コマ前後の授業を担当し、教育研究上の業務量は非常に多くなっている。校地・校舎面積、講義室及び演習室などは十分であり、各種機器なども整備され、活用されている。

教育成果を高めるために、図書館の積極的利用を図ることが望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生の学力・能力に大きな差異がみられ、その指導に各教科担当教員、クラスアドバイザー、事務職員が一体となり教育目標達成に努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援については、入学志願者への説明を入試要項・キャンパス説明会・大学説明会、高等学校教員には入試説明会などにおいて、親切丁寧に行われている。入学後もクラスアドバイザー等による細やかな指導が行われている。また、ウェブサイトにも入試情報等が分かりやすく掲載されている。学習支援は、全教員がオフィス・アワーを設けて学習上の問題・悩みなどに関して解消できる体制を整えているなど、全学あげて組織的に行われている。

評価領域Ⅵ 研究

紀要の発刊による研究成果発表機会の確保、ウェブサイトでの研究活動の一部公開を含め、各教員が個々に研究活動の実践を行っている。学科内でのグループ内共同研究は行われていないため、組織的に立ちあげることで、外部資金の獲得を含め、より活発な教育研究の展開が期待される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会への貢献が当該短期大学の存在理由となっている。そのため、地域社会と密着した社会的活動を幅広く展開している。公開講座、地域社会活動への教員の派遣、高大連携への取り組みだけでなく、地域社会の要請にこたえるものとして、学生を地域のボランティア活動に積極的に参加させている。

地域社会に対して充実した公開講座を開催し、生涯学習センターの設置に伴い、更に講座数を増加させている。

地域社会との密接な関係を築くためのコミュニティ放送局 FM ラジオ講座への教員派遣や、地域住民を対象にしたカウンセリングサービスを積極的に実施している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会・評議員会は監事の出席を含めて、寄附行為に基づき適切に運営されている。当該学校法人の重要案件に係る事項は、法人が設置する教育機関の長等で構成される学園会議において協議され共有化されている。教授会は、学則及び教授会規程に基づき開催され、当該短期大学の教育研究上の意思決定機関として適切に運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務計画については、理事会において、今後 5 年間の学生生徒見込み数に基づく収支状況のシミュレーションが定期的に示され協議されている。短期大学部門の過去 3 ヶ年の消費収支は、いずれも支出超過の状況にあるが、支出超過額は年々減少し、平成 20 年度ではほぼ均衡状態となっており、単年度の財務状況は改善がされている。また、平成 21 年度は全学科で入学定員が充足されている。

情報公開の対応は、ウェブサイトにおいて財務情報の詳細を公表している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価活動は、学長・事務局長を含む自己点検評価委員会を中心に、各学科、各部、各委員会の責任者がかかわってきた。自己点検・評価の結果は、前年度の活動を総合的に見直し、次年度の指針として活用するよう努めている。今後は、各学科、各部署が自己点検・評価の結果を受け止め、有効に活用することが求められる。

北翔大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 浅井学園
理事長名	鈴木 弘泰
学長名	遠藤 知恵子
ALO	晴山 紫恵子
開設年月日	昭和38年4月1日
所在地	北海道江別市文京台23

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
人間総合学科		150
こども学科		140
	合計	290

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	服飾美術専攻	30
専攻科	保健体育専攻	10
専攻科	初等教育専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

北翔大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は北海ドレスメーカー女学園が母体であり、建学の精神は、「女性の社会的地位の向上を目指し、女性にふさわしい職業的スキルと幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」、教育理念は「愛と和と英知」である。その伝統は現在、人間総合学科服飾美術系として脈々と受け継がれている。併設大学を持ち、当該短期大学は男女共学の 2 学科、人間総合学科（8 系）とこども学科からなっている。平成 20 年度から併設大学への編入学を促進し、専攻科については平成 23 年度以降の募集停止を予定しており、現在、在籍者はいない。平成 17 年度に発生した不祥事を克服すべく、平成 18 年度から 20 年度は、正に社会の信頼を回復し、期待にこたえるために地道な努力を続けてきた 3 年間である。平成 19 年度には校名変更も行われ、学園の改革の気概が隅々に感じられる。

平成 15 年度に本協会が認定する「地域総合科学科」として全国の短期大学に先駆けてスタートした人間総合学科は、完成年度を経て達成度評価を実施し、成果をあげていることが確認された。多様な学生のニーズにこたえる教育課程を工夫し、系の増設や系推奨科目の見直しを図り、綿密な履修指導により実績をあげている。

こども学科は小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程が編成され、地域に教員や保育士の人材を送り出している。

教員組織等の整備については、短期大学設置基準を大きく上回る専任教員が配置されており、採用・昇任基準も明確に規定されている。図書館をはじめとする教育研究環境は十分整備され、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。

各担当教員は学生の満足度を高めるための工夫を行い、教育目標の達成を目指して努力している。特に就職先へのアンケートや訪問調査を実施し教育に生かすとともに、卒業生アンケートや卒業生懇談会で教育成果を確認している。

教育・研究、学生支援のほとんどが同一キャンパス内の併設大学と一体で行われている。学生は、極めて恵まれた施設や、様々なサークル活動の中で、併設大学があるメリットを最大限享受している。また、教員にとっても同様に、研究・教育環境が整

っており、待遇等も併設大学教員と同一条件とされている。当該短期大学独自の施設として唯一設置されているのが短期大学部共同研究室であり、履修相談とグループ作業等を通して教職員と学生の交流の場として機能している。

また、地域貢献大学を掲げ、地域密着型の大学を目指しており、社会的活動への取り組みを重視している。

管理・運営にかかわる理事会、各種委員会、事務組織及び人事管理等もすべて併設大学と一体である。財務体質については改善と維持に内部努力がされ、明るい兆しがみられる。

学則に自己点検に関する規定が定められ、毎年、点検・評価の結果を年次報告書にまとめ、資料編とともにウェブサイトで公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育課程は、学生が幅広いニーズを持つ人間総合学科、教育・保育に特化したニーズを持つこども学科ともに、学生の多様なニーズにこたえている。
- 授業評価だけでなく、講演会、授業公開、事例集の作成及び卒業予定者との懇談等、多様で積極的な授業改善の努力がされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館は、「北海道大学図書館相互利用サービス」に参加し、学生・教員が所属の身分証で他大学の図書館での閲覧・貸出を可能としている。加えて日本だけでなく大韓民国も含めた国公私立大学図書館、公共図書館との図書館相互協力の連携を実施し、利用者に対して広域にサービスを提供できる体制を構築している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 人間総合学科は「履修記録ノート」を、こども学科は「はりぎり」(学習記録)に学生が記録したものを教員がチェックし、免許・資格取得から卒業までの学習を支援していることは、ユニークな取り組みである。
- 聴覚障がいの学生に対する支援が進んでいる。ノートテーキングのサポートや手話サークルの活動もあり、入学式には手話通訳も付けている。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金については、毎年申請し、平成18年度、平成19年度は各1件、平成20年度は3件が採択されており、順調に実績をあげている。

評価領域VII 社会的活動

- 江別市教育委員会と江別市内4大学2短期大学とが連携して行っている大学開放市民講座「ふるさと江別塾」、社団法人江別市シルバー人材センターの要請に応じて運営される「子育てサポート講習」、子どもの運動能力・体力向上を目的として札幌市の区民体育館で展開する教室「げんきキッズ」等の試みが継続的に地域貢献し、市民に受け入れられている。

評価領域X 改革・改善

- 年次報告書が毎年作成されており、資料編とともにウェブサイトで公表されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域V 学生支援

- 人間総合学科の平成20年度卒業者の進路のうち、就職希望者・進学希望者以外に該当する者の43人についての分析がされていないが、就職未決定者と同様にフォローアップ体制が必要である。

評価領域VIII 管理運営

- 学校法人の全構成員(学生は除外)に対し、学校法人の社会における位置付け、使命、役割及び公的・社会的責任を負っていることを真摯に受け止めるべく周知する必要がある。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価報告書作成において各部署の主体性を尊重した討議、客観的なアンケートの実施、事務職員の点検評価委員会への参加等、教職員全員が何らかの形

で自己点検・評価に参画することが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、「女性の社会的地位の向上を目指し、女性にふさわしい職業的スキルと幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」であり、教育理念は「愛と和と英知」である。人間総合学科、こども学科においてはそれぞれ、建学の精神や教育理念から導き出された教育目的と教育目標を明確に設定し、学生と教職員等に周知徹底を図っている。

具体的には、建学の精神と教育理念を大学の玄関に掲示し、また、教育目的と教育目標を含めて、学生には学生便覧、学科通信、入学式及びオリエンテーション等で理解を深めている。教職員に対しては、学内の諸会議において確認している。建学の精神や教育の理念の解釈の見直し、教育目的と教育目標の点検を毎年行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、教育理念や教育目標を反映したものになっており、短期大学の専門教育と教養教育を担う十分な内容を備え、体系的に編成されたものである。またきめ細かな指導によって単位認定と適切な評価を行っている。

本協会が認定する「地域総合科学科」として全国の短期大学に先駆けてスタートした人間総合学科は、多様な学生のニーズにこたえる教育課程を目指し、3年ごとに見直しを図っており、系の設定と系の推奨科目の編成に工夫を重ねている。

こども学科は小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程であり、短期大学設置基準等の制約の中で、音楽・美術・体育から、一人ひとりの得意分野を伸ばすための科目編成を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織等の整備については、短期大学設置基準を大きく上回る専任教員が配置されており、採用・昇任基準も明確に規定されている。また、教員の意欲も高く、職員等の支援を受け、教育活動は適切に機能しているといえる。

学生の学びの場として図書館をはじめとする教育研究環境は十分整備され、活用されている。校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、各教室、情報機器室及びアパレル CAD 等の機器備品も充実している。特にスポーツ施設は多岐にわたり、ウィンタースポーツをはじめ、多様なニーズに応じる装備がされている。また、スロープやトイレ等、障がい者のニーズにも配慮した必要な整備を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各担当教員は学生の満足度を高めるための工夫を行い、教育目標の達成を目指して努力している。適切な評価による単位認定を行い、一方では退学、休学、留年生への手厚い配慮、もう一方では資格取得や編入希望者への対応等、意欲的な学生の教育要求を満たす姿勢がみられる。各学期終了時に実施する授業に対する満足度の調査結果は、5段階評価の2学科平均値で、平成18年度は4.14、平成19年度は4.19、平成20年度は4.24であり、極めて良い結果といえる。

両学科とも、学生の卒業後評価への取り組みは積極的な努力が行われている。特に、就職先へのアンケートや訪問調査を実施し、教育に生かしている。また、卒業生アンケートや卒業生懇談会を実施し、教育成果を確認している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対してはアドミッションセンターが対応し、大学案内、ウェブサイト及びオープンキャンパスを通じて建学の精神・教育理念や入試情報が提供されている。入学者選抜は入試総務委員会が組織され、厳格に実施されている。入学予定者に対しては、学生生活にスムーズに移行させるために、入学前学習支援プログラムと入学直後のオリエンテーションが実施されている。基礎学力不足の学生や、優秀な学生に対する配慮も十分されている。クラブ活動、学園行事等は併設大学と合同で活発に行われ、支援体制も確立している。キャンパス・アメニティのための施設は充実し、素晴らしい環境である。進路支援は手厚く行われており、就職のための資格取得への支援や編入学への支援も充実している。多様な学生の受け入れという点では、3年間で科目等履修生が26人という実績がある以外、留学生等は極めて少数であるが、適切な対応をしている。

評価領域Ⅵ 研究

教員は毎年研究活動状況を学長に提出することになっており、提出書類の形式も整

っている。一部で分類に不統一があったが、教員の研究活動は活発に行われている。なお、過去3年間の業績がない教員もみられた。

研究の成果は「北翔大学短期大学部研究紀要」に掲載され、ウェブサイトでも公開されている。科学研究費補助金については、毎年申請し、平成18年度、平成19年度は各1件、平成20年度は3件が採択されており、順調に実績をあげている。教員の個人研究費・機器・研究室等の整備や、研修日の確保等、研究条件は良好である。共同研究としては、併設大学付置の北方圏学術情報センター、北方圏生涯スポーツ研究センターの研究機関の研究員として、当該短期大学教員12名（平成21年度在籍者）が所属しており、センターが実施する研究会、シンポジウム等、叢書及び研究年報等、研究成果を発表する機会が確保されている。この共同研究に対しては、別途の研究費が支給されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域貢献大学を掲げ、地域密着型の大学を目指しており、社会的活動への取り組みを重視している。とりわけ、質の良い小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を育成し、数多くの優れた人材を輩出することが地域貢献になる。地域とかわる研究活動を推進する北方圏学術情報センターと北方圏生涯スポーツ研究センターはその成果を地域に還元している。また、公開講座を多数開設し、学び直しの場を提供している。科目等履修生の受け入れも積極的に推進している。

学生の社会活動としては、学生自身が、ボランティアやインターンシップ等をとおして、地域理解を深め、社会福祉活動を行っている。人間総合学科の服飾美術系・舞台芸術系の学生の地域におけるイベントでの活躍も目覚ましい。

国際交流としては、昭和62年にアメリカの大学と提携したことを皮切りに、海外の諸大学7校と提携し、交流関係を深めている。大韓民国とカナダの協定校については、交換留学生や学生研修団の受け入れにより、当該短期大学との学生交流が行われている。教員については、短期間ではあるが、海外派遣と国際会議出席等が毎年行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、監事及び評議員会等、法人全体のガバナンス体制について、管理運営関連規則の改正、内部監査室制度を導入するなど、新理事長の指導體制の下で適切に運営をしている。

教学の最高責任者である学長のリーダーシップの下、役割・任務の在り方と教授会との一体的運営が適切に行われている。

不祥事問題の反省から、理事長をはじめとする常勤理事の下で、事務局体制も法人、併設四年制大学、当該短期大学が一体的な執務の実行に努め、極めて合理的な運営が行われている。

評価領域Ⅸ 財務

平成 17 年度の不祥事の影響による厳しい財政状況下での運営を強いられているが、その中において適切な財務運営に向けて努力している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学則に自己点検に関する規定が定められ、併設大学と合同の点検評価委員会が設置され、その下には点検評価小委員会と専門委員会が置かれている。自己点検・評価活動の実施体制は確立している。

毎年度、点検・評価の結果を年次報告書にまとめ、3年ごとに自己点検・評価報告書を作成している。

なお、平成 20 年度から、運営・改善のためのシステム構築を進めている。計画の達成状況を常勤理事会、理事会へ報告し、確認と修正・見直しを行うなど、努力が認められる。

青森明の星短期大学の概要

設置者	学校法人 明の星学園
理事長名	小野寺 和子
学長名	辻 昭子
ALO	坂本 明裕
開設年月日	昭和38年4月1日
所在地	青森県青森市浪打2-6-32

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代介護福祉学科	介護福祉	40
現代介護福祉学科	音楽保健福祉	20
子ども学科	幼児保育	80
子ども学科	子ども英語	20
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

青森明の星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を経営する学校法人明の星学園は、昭和 12 年青森技芸学院として発足、女子教育の重視が伝統である。短期大学は、当時青森市内唯一の高等教育機関として昭和 38 年に英語科と音楽科で開設され、45 年に及ぶ歴史を有する。その間、学科等の改組・増設の経緯をたどり、平成 19 年に今の現代介護福祉学科及び子ども学科の 2 学科となり、男女共学となる。

建学の精神として「キリスト教的道德観とカウンセリングマインド」を掲げている。「正、浄、和」を教育方針（学園訓）、「フロレテ、フロレス」（花よ、花咲け）を生活の指針にして学生の育成に努めている。

教育課程は、現代介護福祉学科及び子ども学科ともに、それぞれの教育目的等に沿って、資格取得科目を軸に、体系的に編成されている。建学の精神等に関する科目は、共通基礎科目の必修科目として位置付けられている。資格・免許の取得、授業形態、必修・選択科目のバランス、クラス規模、卒業要件の周知等について、学生の多様なニーズにこたえる努力を行っている。

教員は、短期大学設置基準を充足しており、講義室・演習室・実習室、PC・LL 室、図書館、体育館などや視聴覚機器、各種実習機器、備品も整備されている。

各授業の単位認定状況、単位の取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。授業終了後の学生の満足度への配慮では、担当教員は、授業評価アンケートを全科目半期ごとに実施し、満足度を把握し、授業改善等に資している。資格の取得率は高く、専門就職も 80 パーセント前後の学生が専門の資格を生かして就職し、成果をあげている。

学生への指導・支援では、チューター制をとり、1 教員が約 8 人の学生に、学習面・生活面などきめ細かに支援している。加えて教育カウンセラー資格を有する複数の教員による相談支援体制が整えられている。退学等の学生が少ないのはそうした成果と思われる。

学生支援の具体的取り組みでは、入学式の 2 日前から 4 日間、しかもその内容に「エ

ンカウンター」を取り入れている特色ある入学時オリエンテーション、学友会の「リーダー研修会」の実施、自学自習のための「セルフスタディタイム」の実施など、特色ある取り組みに努めている。

社会的活動については、公開講座等の実施を学則にも規定し、「附属音楽教育研究所」「明の星学園生涯学習センター」「附属教育カウンセリング研究所」を設け、社会人への授業開放・出前講座も含め積極的取り組んでいる。学生のボランティア活動も、授業と関連付けるなどの工夫をし、学生の参加数も年々多くなり盛んである。

教育改善の努力に関して、「公開授業ウィークとシェアリングタイム」と銘打ち、約1週間、すべての授業を対象に公開授業を実施し、分科会形式で討議を行っている。教員の授業改善への意欲・積極性がうかがえる。

学校法人の管理運営及び短期大学の教授会等の運営は、基本的に確立されている。事務組織・人事管理面も一通り整備されている。中・長期計画を立案し、その企画を推進する方策を立て、学科の改組等に対応した管理運営体制の一層の工夫をすることが必要である。

法人全体では消費支出が帰属収入で賄われているが、短期大学部門では支出超過となっている。そのため平成20年12月に「青森校地経営改善検討委員会」を設け、学生確保を図り、赤字を抑える努力を始めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 1年次後期、全学生対象に「キリスト教と世界観」を必修とし、建学の精神等が講義されている。「建学の精神『正、浄、和』を具体的に生きた人を2,3人選び紹介」しており、どのような生き方を目指すのかが、具体的に理解できるようにしている。
- 平成19年度より、教員対象に月1回聖書勉強会を実施している。全教員に呼びか

け、建学の精神や教育理念が全教員に浸透する上で大きな役割を果たしている。また、学生と教職員が参加して「命」をテーマに全学研修会を実施している。これは創立以来の大切にしてきた伝統の取り組みであり、建学の精神や教育理念の理解の深化につながっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 「公開授業ウィークとシェアリングタイム」と銘打ち、約 1 週間、すべての授業を対象に公開授業を実施し、さらに各学科・各専攻の指定科目の参観を義務付けている。各指定参観の授業公開者と参観者は、別の日時に分科会形式で実施するシェアリングタイムに集まり、参観者のフィードバックシートや授業公開者の授業のアイデアや指導案をもとに討議を行い、具体的な授業改善の手立てにつながる取り組みを行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学式の 2 日前から 4 日間オリエンテーションを実施している。その中で、心理学の手法の一つであるエンカウンターを取り入れ、新入生と教員全員が参加して行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 明の星学園生涯学習センターを窓口にし、正規授業「カウンセリング概論」「人間関係論」を開放し、聴講生として毎年数人受け入れている。平成 20 年度から出前講座を始め、全教員が講座を担当し実施している。派遣要請のあった保育所・小学校・介護施設等に出向いている。
- 「リクリエーション演習」では 3 日間のボランティア活動を義務付け、「学外ボランティア」を時間割に位置付け、小学校での英語指導のボランティアを「子ども英語指導実習」と関連させるなどボランティア活動と授業科目等との関連を図っている。
- 国際交流センターが設けられ、各種留学制度を完備して、学生の留学に意欲的に取り組んでいる。アメリカ合衆国や中国に姉妹校が 3 校あり、中国の姉妹校とは、交換留学制度を実施し、学生の留学、大学責任者・教員同士の双方向の訪問を行っている。姉妹校へは毎年 1 人教員を派遣している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 民間の評価機関による外部評価を受けている。平成 20 年度には、学生募集を中心としたコンサルティングを依頼し、その結果、「付属教育カウンセリング研究所」を立ちあげ、地域へのサービスを開始するとともに、「明の星ブログ」を開設し、受験生への情報発信を図るようになった。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学則の規定の見直しを行い、第1条（目的）「…女性を育成することを目的とする」の記載箇所を男女共学なので妥当な表現に改善をするなど、現状に合わせる改正、見直しが必要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 保健室の職員勤務体制を整備し、男子学生も利用対象者に含めるようにすることなど、保健室の利用環境の充実が必要である。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会及び評議員会の開催日程を調整すると共に議決を要する議案について、賛否の意思を確認できる委任状に改善することが求められる。また、学校法人の監事監査は、私立学校法の規定に基づき見直す必要がある。
- 教授会の構成員の定めについて、学則と教授会関連規程の整備が必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足率をあげるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、「キリスト教的道德観とカウンセリングマインド」を備え、豊かな知識、教養、優れた機能を身につけた人材の養成、カトリック主義教育の達成を基本理念とし、その実現のための学園訓に「正、浄、和」(出典聖書)、学生生活の指針に「フロレテ、フロレス」(花よ、花咲け—出典聖書)もキリスト教の教えにのっとり定められ、教育目的・教育目標については、教学関係規程集の「青森明の星短期大学の教育」に、全学及び全学科の教育理念と目標・教育方針が示され、学校案内にも平易な表現で示されている。教育目的・教育目標の共通理解への努力については、学生には学生便覧で、また、入学前オリエンテーション、学科集会、年度初め集会等で共有化を図っている。教職員には、「聖書勉強会」(月1回開催)、「学園責任者研修会」(年1回開催)、広報誌「フロレテ、フロレス」等でなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、現代介護福祉学科及び子ども学科ともに、それぞれの教育目的等に沿って、資格取得科目を軸に、体系的に編成されている。建学の精神等に関する科目は、「キリスト教と世界観」(必修)、「カウンセリング概論」、のほかカウンセリング関連科目3科目など、共通基礎科目の必修科目として位置付けられている。また、「英語」のほかに「中国語」を開設定し、中国の大学との交換留学などにも配慮している。資格・免許の取得、授業形態、必修・選択科目のバランス、クラス規模、卒業要件の周知等について、学生の多様なニーズにこたえる努力を行っていると思われる。「授業科目概要」を作成し、授業内容、教育方法及び評価方法を学生に明らかにしている。

授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への取り組みは、学生による授業評価が行われるとともに、専任教員対象の「公開授業ウィークとシェアリングタイム」の実施など、努力している。また、複数の非常勤講師が担当する授業には、コーディネーターを配置して、連絡・調整を行うなど連携を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準に従って配置されている。教員の資格・資質、教員の年齢構成もおおむね適正である。教員の採用・昇任人事も規定に基づき適切に行われている。各教員は、授業及び学生指導・その他教育研究上の業務には意欲的に取り組んでいる。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、教育環境として適切に整備されている。講義室、演習室、実験・実習室、情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL教室、学生自習室等も整備されている。適切な広さの運動場、体育館を有している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等も整い、検索システム等も整っている。学生の図書館利用を活発にするために、学生対象の「読書感想コンクール」等を行い、図書・図書館への関心を高め、利用者増に向け努力している。障がい者向けのバリアフリー化については、新校舎のみ整備されているが、他は未整備のため、今後の対応が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業の単位認定状況、単位の取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。授業終了後の学生の満足度への配慮では、担当教員は、授業評価アンケートを全科目半期ごとに実施し、満足度を把握し、授業改善等に資している。退学、休学、留年等の学生への対応は、教育カウンセラー資格を有する教員とチューターによる指導・支援を行っており、その成果もあり、各該当人数も少ない。資格の取得率は100パーセント近くになっており、実績をあげている。専門就職については、両学科とも、80パーセント前後（平成20年度）の学生が専門の資格を生かして就職し、成果をあげている。卒業生の就職先に対してアンケートを実施し、その結果がまとめられている。卒業生との連携等では、同窓会企画も含め卒業生との接触の機会に教育の実績や効果を把握している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対して、大学案内・募集要項・広報誌等で、建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標等、入学者選抜の方針・多様な選抜方法等が分かりやすく記載し示している。入学手続者に対しては、「入学前学習」を課している。入学者に対してのオリエンテーションは、入学式の2日前から4日間実施している。

入学後は、基礎学力が不足する学生に対しては、必要に応じて補習等を行い、学習上の悩み等への相談体制を整えている。進度の早い学生や優秀学生に対しては、「セル

フスタディタイム」の設定など必要な対応を図っている。

学生の生活支援・就職支援体制も整えられ、成果をあげている。独自の奨学金制度もあり、経済的支援を行っている。国際交流センターを設けて、留学生への支援体制を整えている。総じて、多様な学生の支援体制が短期大学としておおむね整っている。

評価領域Ⅵ 研究

科学研究費補助金等の申請・採択、研究費の外部からの調達に積極的に取り組むことや、一層の研究成果をあげることが望まれる。教員の研究活動の状況は研究紀要に掲載し、論文本文とともに大学ウェブサイトにおいても掲載しており、研究活動の状況を積極的に公開している。共同研究費を新設し、研究の推進を図っている。教育研究費及び教育研究旅費、研究紀要の発行、教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備、研究室の整備等は、短期大学としての水準をおおむね満たしている。教員の研究日の確保等については、一層充実することが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

学則に公開講座や講習会の実施をうたい、その実現のため①附属音楽教育研究所②明の星学園生涯学習センター③附属教育カウンセリング研究所の三つの機関を立ちあげ、積極的に取り組んでいる。社会人への対応も、明の星学園生涯学習センターを窓口にして正規授業の聴講生として毎年数人受け入れている。公開講座の回数は、1講座年6回から10回で構成し、講座によっては、午後6時30分開講などもある。対象も幼児から社会人までと幅広く、大変意欲的に行っている。学生のボランティア活動への参加を積極的に進め、実績をあげている。留学については、アメリカ合衆国や中国に姉妹校が3校あり、国際交流センターを設けて対応している。中国の姉妹校とは、交換留学制度を実施し、大学責任者・教員同士の双方向の訪問を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営及び短期大学の教授会等の運営は、寄附行為に基づき、理事会は年5～7回・評議員会は3回（平成20年度）開催され法人運営上の重要事項が審議されており、また、教授会は学則・教授会規程に基づき、月1回の定例に加えて、必要に応じて臨時に開催されている（平成20年度、15回）。さらに、組織管理規程に基づき各種委員会が開催されている。それぞれの機関は基本的に確立されている。事務組織・人事管理面も一通りの整備がされている。中・長期計画を立案しその企画を推進する方策を立て、学科の改組等に対応した管理運営体制の一層の工夫の必要性も認識されている。現行の「明の星学園事業計画策定指針」は、計画策定の指針を理念的に整理したものであり、さらに実効性を確保するために財政の収支計画と一体化した実践的な中長期計画の策定が急務である。

評価領域Ⅸ 財務

通常の財務運営は適切に執行しており、計算書類は適正に財務を表示している。

法人全体では消費支出が帰属収入で賄われている。しかし、短期大学部門は支出超過となっている。

過去 3 年間の収容定員の充足率が低く、収入不足を招いているので、平成 20 年 12 月に「青森校地経営改善検討委員会」を設け、学生確保を図り、収支を改善する努力を始めている。そのためにも、男女共学とした現在の状況を踏まえ、建学の精神・教育理念を生かし、実効性あるものとするのが急務である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 15 年に「自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会などの委員会を設置し、ALO を中心にした実施体制をとっている。これまでに、本協会の評価基準にのっとり、すべての領域ではないが平成 19 年度に、自己点検・評価を実施し、結果は公表している。自己点検・評価を行う際、委員会のメンバーのほか、各部門の多くの教職員がかかわっている。結果の活用については、報告書を学内で共有し、その後の改革・改善に生かす試みが行われている。

民間の評価機関による外部評価を受けている。平成 20 年度も、同機関に学生募集を中心にコンサルティングを依頼し民間の評価機関による外部評価を受けている。平成 20 年度には、学生募集を中心としたコンサルティングを依頼し、その結果、「付属教育カウンセリング研究所」を立ちあげ、地域へのサービスを開始するとともに、「明の星ブログ」を開設し、受験生への情報発信を図るようになった。

八戸短期大学の概要

設置者	学校法人 光星学院
理事長名	中村 覺
学長名	蛇口 浩敬
ALO	中村 修
開設年月日	昭和46年4月1日
所在地	青森県八戸市大字美保野13-384

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
ライフデザイン学科		40
看護学科		80
	合計	220

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

八戸短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「神を敬し、人を愛す（敬神愛人）」を建学の精神とし、学問を通じ、また実践を通じて地域の子弟を教育しようとする姿勢は一貫して継続され、教育目標も明確であり、地域における重要な教育機関となっている。建学の精神や教育目標に基づいて教育課程が組み立てられ、各学科とも地域社会に貢献できる実践的人材を育成するための教育課程となっている。

教育の実施体制として、短期大学設置基準に定められた数以上の教員を確保し、積極的に少人数教育を行っている。また、教員選考規程など教育の実践に必要な規程が整備されている。単位認定や学習評価は適切に行われ、教育目標達成のために教員は授業評価などを実施し、授業改善に努めている。また担任制度のこまやかな指導の効果もあって、資格取得率は高く、かつ、退学、休学、留年などの割合は極めて低い。

入学支援、学習支援共に適切に実施され、特に、日常の学生教育支援としてゼミ担任による補習授業などの個別対応も行われている。学生生活支援体制としては食堂、休息所、学生相談室、保健室、駐車・駐輪場などの設備がそろっており、キャンパス・アメニティへの配慮は十分といえる。

教員の研究を支援するためのグループ研究に対する研究助成金制度があり、研修日や研究室、研究成果の発表の機会などの研究支援体制が適切に整備され、学会発表、社会的活動も活発になされている。

多くの専任教員が地域社会に向けて公開講座を行い、地域の活性化に貢献している。また、地域に根付いた催しを当該短期大学の行事の一つと位置付けて参加するとともに、学生のボランティア参加も積極的に支援している。

理事会、評議員会共に適切に運用されており、監事は寄附行為に基づき選任され、公認会計士と連携して監事業務を果たしている。加えて、学校法人運営を円滑にするために設置された、理事長、常務理事、学長等から成る審議機関「常任理事会」が機能している。

財務体質には課題がみられるが、平成 17 年度から 28 年度にわたる「消費収支総括表比較」を策定し、改善に向けて様々な事業が展開されている。

平成4年度に自己点検評価委員会が組織され、毎年度報告書を発行して自己点検・評価活動を継続的に実施している。平成19年度からは報告書の内容をウェブサイト上で公開している。相互評価も平成14年度及び15年度に名古屋短期大学と行い、改革・改善に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 毎年、各科目について、学生による記名・無記名を選択できる授業評価が行われ、結果は授業担当者にフィードバックされている。さらに、学生の授業評価結果に対して教員が反省点を整理したり、意見を述べたりできる場が設けられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場や情報系設備など教育環境もよく整備されて快適な学生生活が提供されている。
- 図書館は学生が利用しやすいように図書の開架方式に努めている。また、ウェブサイトを利用して図書館の開館日程、一般市民利用案内、ニュース、図書館だよりなどを提供している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 資格取得のために丁寧な指導が行われ、その結果、卒業時にはほとんどの学生が資格を取得している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 就職率が極めて高い。直近の卒業生を招く「卒業生懇談会」、就職活動の流れを体験学習する「就職合宿」(ライフデザイン学科1年次生)、一般企業就職を目指す1年次生に対する「合同企業研究会」などを就職指導の一環として行っている。あわせて個別の

学生相談にはゼミ担任が当っており、就職支援体制が確立されている。

評価領域VI 研究

- 八戸短期大学後援会から、採択制の共同研究費として毎年 100 万円が助成される制度がある。

評価領域X 改革・改善

- 平成 14 年度、15 年度の 2 年間にわたって名古屋短期大学と相互評価を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域V 学生支援

- 退学・休学・留年者へのケアや、基礎学力の不足した学生及び学習スキルを身に付けていない学生への支援については個々の教員が努力しているが、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を通して組織的な取り組みを考える必要がある。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金等の外部資金の導入に引き続き努められたい。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体は支出超過が続いており、負債も多いので、財務の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「神を敬し、人を愛す(敬神愛人)」を建学の精神とし、学問を通じ、また実践を通じて地域の子弟を教育しようとする姿勢は一貫して継続され、教育目標も明確であり、地域における重要な教育機関となっている。

学生に対する建学の精神等の周知は学生便覧等に明記され、また校舎内の主要箇所にもその文言が掲げられて、学生が常に意識できるようになっている。新学期にはオリエンテーション時において新入生に説明がなされ、毎年開催される「父母会総会」等においても当該短期大学の方針等が説明されている。教職員に対しては教授会、教職員会議等において周知されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

幼児保育学科、ライフデザイン学科とも教養科目は必修科目の「宗教学」を始めとして現代の若者に必要な科目がそろっている。幼児保育学科では保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得のための専門科目が体系的に編成されている。ライフデザイン学科は地域総合科学科としての特色を十分に発揮した多彩なカリキュラムとなっている。

幼児保育学科においては保育士資格・幼稚園教諭二種免許状が取得可能な教育課程になっている。ライフデザイン学科においても、ホームヘルパー2級やレクリエーションインストラクター受験資格等、様々な資格を用意しており、学生のニーズに十分にこたえられる教育課程になっている。特に、ライフデザイン学科では数多くの選択科目を開設し、学生たちが人生のファーストステップを様々な考えられるよう配慮している。

講義概要(シラバス)は学生が理解しやすいように記述されており、オリエンテーショ

ン時には履修ガイダンスにおいて教員による詳細な説明がなされている。

毎年、各科目について、学生による記名・無記名を選択できる授業評価が行われ、結果は授業担当者にフィードバックされている。さらに、学生の授業評価結果に対して教員が反省点を整理したり、意見を述べたりできる場が設けられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準に定められた数以上の教員を確保し、積極的に少人数教育を行っている。また教員選考規程など、教育の実践に必要な規程が整備されている。実習などのために教員の担当コマ数にばらつきがあるものの、教員はおおむね意欲的に教育指導に取り組んでおり、それを組織的に管理するシステムも確立されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を大幅に上回っており、運動場や情報系設備など教育環境もよく整備されて快適な学生生活が提供されている。また情報系の諸設備、ピアノ室等実習系の設備も整備されている。

併設大学と共用の図書館は蔵書、学術雑誌、AV 資料等が十分に整備され、学生の利用にとって非常によく整備されている。またウェブサイトを利用して図書館の開館日程、一般市民利用案内、ニュース、図書館だよりなどを提供しており、活発に運用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

シラバスに記載されている教育目標に対して、単位認定や学習評価は適切に行われている。教育目標達成のために教員は授業評価などを実施し、授業改善に努めている。また担任制度のこまやかな指導の効果もあって、退学、休学、留年などの割合は極めて低い。幼児保育学科学生の保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得率やライフデザイン学科学生のホームヘルパー2級の取得率は極めて高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

高校生が当該短期大学を選ぶ際に必要な情報がウェブサイトや入学者選抜試験要項に掲載されているほか、オープンキャンパスが適切な回数催され、その際にも当該短期大学の教育理念等が理解しやすいように提示されている。問い合わせに対しても広報担当事務職員等が適切に対応している。

入学後にはオリエンテーションのほか、一泊研修も設定し、学生生活が円滑に始められるように配慮している。またシラバスを使っての科目選択などの指導、学生便覧を使っての履修指導も適切に行っている。

日常の学生教育支援としてはゼミ担任が学生に個別に対応しているほか、基礎学力不足の学生に対してはゼミ担任が補習授業を行っている。学生指導ではゼミ担任、教務委員が連携しながら、きめ細かく指導している。

学生生活支援体制としては食堂、休息所、学生相談室、保健室、駐車・駐輪場など設備がそろっており、キャンパス・アメニティへの配慮は十分といえる。

評価領域Ⅵ 研究

教員の個人研究費のほか、採択制の共同研究費として 100 万円が八戸短期大学後援会から助成されている。

研究時間については週 1 日の研修日が確保されている。研究室も個人研究室が多く、研究支援体制は整っている。

教員はおおむね研究意欲が高い。研究成果は、幼児保育学科では「保育者養成セミナー」で発表するほか、『八戸短期大学紀要』等に発表する機会が確保されている。また後援会による研究助成の成果は報告書の形で公表されている。これら一年間の結果は学報に掲載される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学の活動方針として、「教育」、「研究」と並んで「社会貢献」が掲げられている。多くの専任教員が地域社会に向けて公開講座を行い、地域の活性化に貢献している。また「流し踊り」等、地域に根付いた催しも当該短期大学の行事の一つと位置付け、学生、教員共に参加している。また地域の幼稚園、福祉施設等にもボランティアを派遣している。

学生のボランティア活動に対しては、「八戸短期大学学生表彰規程」に基づいて表彰するなど、当該短期大学は学生のボランティア活動を重要視している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は寄附行為に従い、学校法人を総理している。学校法人の運営を円滑にするために、理事長、常務理事、学長等から成る審議機関「常任理事会」が設置され、それが十分に機能している。常任理事会は人事、組織改廃、重要な教学の基本方針等について審議している。理事会、評議員会共に適切に開催・運営されている。監事は寄附行為に基づき選任され、公認会計士と連携して監査業務を果たしている。教授会は月 1 回適切に開催され、細かに短期大学の教学に関する事柄を審議している。ただし併設大学及び当該短期大学の全学的な教学運営は「大学運営会議」で審議される体制になっている。事務組織については当該短期大学と併設大学の事務局の一体化が進んでいる。事務組織の規模も適切である。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、毎年度の予算の決定過程、手続き及び執行が適正になされ、公認会計士による中間・決算監査も監事の立会いの下、適切に行われている。財務情報は、広報誌やウェブサイト上で公開されており、開示体制が整えられている。

財務状況は、短期大学部門は平成 18 年度の消費支出比率が支出超過となっており、学校法人全体の消費支出比率は過去 3 年間支出超過が続いている。その原因として、学生生徒等納付金の減少が大きい。ただし、学校法人もこの状況をよく認識しており、平成 17

年度から 28 年度にわたる「消費収支総括表比較」を策定するなどの対応策を考えている。

短期大学に必要な施設設備に関する諸規程が整備されており、またそれに沿って施設整備が適切に行われている。

評価領域 X 改革・改善

平成 4 年度に自己点検評価委員会が組織され、毎年度『自己点検評価報告書』を発行して自己点検・評価活動を継続的に実施している。平成 18 年度からは第三者評価を受けるため、「八戸大学・八戸短期大学 認証評価申請書・自己点検評価報告書作成委員会」（のち「八戸大学・八戸短期大学認証評価統括本部」）を発足させ、学内の委員会や規程の整備等が図られた。平成 19 年度からは報告書の内容をウェブサイト上でも公開している。平成 14 年度、15 年度には名古屋短期大学と相互評価を行っている。

盛岡大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 盛岡大学
理事長名	久慈 次男
学長名	望月 善次
ALO	大塚 健樹
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字砂込808

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		100
幼児教育科		150
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

盛岡大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立者細川泰子が昭和 25 年、キリスト教の精神を基盤として生活研究所を開設したことに始まり、昭和 39 年、教養を身に付け、愛と奉仕のできる人格の育成を目的とする短期大学として設置された。

キリスト教精神を建学の精神とすることは、学生便覧において明示されている。教育目標は、学生・教職員に共有されており、その点検についても、各学科会等で行われている。

教育課程は建学の精神を反映し、「キリスト教概論」を必修科目と位置付けるなど、体系的に編成されている。各学科とも多様なニーズにこたえるため、免許・資格取得に対する配慮を行っている。シラバスを作成し、オリエンテーションにて配布・活用している。

教員数は、基準を満たしており、教員採用等については資格審査基準が整備されている。校地・校舎面積は規定を充足し、パソコン教室等も整備されている。図書館の蔵書数等は在籍学生数に比して適当である。

単位認定方法はおおむね適切であり、退学者も少ない。卒業生は伝統ある短期大学として地域に根差した企業等へ、多く就職している。

募集要項には入学者選抜方針等が分かりやすく記載され、多様な選抜は公正・正確に行われている。入学者に対する支援は、一泊二日の新入生特別研修等を通じて行われている。進路支援については、外部講師によるキャリアガイダンス等をカリキュラムに組み入れて行われている。

教員の研究活動（論文発表等）はおおむね成果をあげている。研究活動の活性化のため、研究助成制度として、大学と共同で予算を計上した盛岡大学学術助成が設けられている。

地域社会への貢献を教育理念とし、高校生・PTA のための出張講座等を行うなど、社会的活動の取り組みを推進している。教員の国際学会での研究発表が行われるなど、国際交流への取り組みの努力がみられる。

短期大学の運営体制については、学長が、科長・部長等から報告・連絡を受けながら、リーダーシップを発揮している。事務組織としては事務局が組織され、事務部門の事務諸規程も整備され、適切に業務が行われている。

財務運営について、年度の予算の執行、資産及び資金の管理と運用は適正である。

財務体質については、消費収支が3年間収入超過であり、資金収支も改善されている。自己点検・評価の活動については、学長、短期大学部長、学科長から成る「自己評価委員会」、具体的な作業部会である「自己評価専門委員会」及び事務局により、実施体制が確立され、改革が必要と判断された事項は、各種委員会、各学科にて順次改革・改善が行われてきた。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館に幼児教育科用の「絵本実習書コーナー」が設置され実習指導に活用されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学者に対するオリエンテーションとして、一泊二日の「新入生特別研修」を行っている。
- 食物栄養科では、「基礎化学」を1年生全員に履修するよう指導し、幼児教育科では漢字検定2級程度の漢字テストを実施し、ピアノ初心者には教養科目「音楽入門Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」を履修するよう指導するなど、基礎学力の向上に努めている。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究を奨励するために、併設四年制大学と共同で予算を計上し「盛岡大学学術助成」という研究助成制度が設置され、平成20年度は6件、総額100万円が交付された。
- 平成20年度に、4名の教員が国際学会で研究発表を行い、5名の教員が国際会議に参加した。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 岩手県知的障害養護学校長会から依頼を受け、イベント「Try スポーツ」支援ボランティアとして幼児教育科学生が約 30 名、毎年参加している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの内容について、各科目における書式の共通理解を図られたい。特に各回の授業内容、評価方法（成績評価の基準）、参考文献を明示する必要がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 今後、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入に向けて、評価の配分を明示する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 避難訓練については、今後早急に実施する必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「キリスト教精神」を建学の精神・教育理念として確立し、学則第一条に明示されている。教育目的・教育目標は、学生便覧に、食物栄養科では「食物学に関する学術を中心とし、教員としての資質の向上育成を図り、栄養士法に基づく履修科目を習得し、以って食生活の改善及びその指導に貢献することを目的とする」、幼児教育科では「幼児の教育者としての資質の向上育成を図り、児童福祉施設職員としての保育士に必要な教育に関する基礎的知識を習得し、教育的思考のもとに実践的な技能を養い、自己の教育活動を合理的ならしめ科学的研究を身に付けさせることを目的とする」と明示されている。

また、全教職員が所属する各種委員会、各学科会等が点検を行い、4～5年ごとに「自己評価委員会」が報告書を作成している。教育目的・教育目標の共有については、学生に対して「新入生特別研修」、教職員に対しては「教職員研修会」を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程については、建学の精神を反映し、「キリスト教概論」を必修科目として位置付け、教養科目として各学科の教育目標に応じて「キリスト教概論」、「プラクティカルコミュニケーション」、「基礎化学」等を設けている。また幼児教育科では、ピアノ初心者に対し、「音楽入門Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」を設けている。教育課程改善については、平成20年度にファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が組織され、専任教員の授業評価から実施された。

免許・資格等の取得については、食物栄養科では栄養士免許証、栄養教諭二種免許状等が、幼児教育科では幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生2級指導員資格等が取

得できるよう配慮されている。卒業要件については、学生便覧（学則）に分かりやすく記載している。

シラバスは、オリエンテーションにて入学生に配布・活用されている。ただし、シラバスの内容については、参考文献の明示など、改善すべき点がみられる。

学生による授業評価は、平成 20 年度から専任教員対象に行われてきている。FD 活動は、平成 20 年度に FD 委員会が設置された。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は年 2 回の「教職員研修会」の中で行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用等の選考基準は、「資格審査基準」が整備されている。教員は学生との対話を重視して学生指導に当たっている。助手については、食物栄養科では栄養士法に定められた 3 名が確保されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。パソコン教室、マルチメディア教室等は整備されている。校地・校舎の安全性については警備員が常駐し、障がい者については車椅子用トイレを設置している。

併設大学と共有の図書館の蔵書数、学術雑誌数は共に、在籍生数に比し適当である。図書館の収容可能冊数 20 万冊であり、環境も明るく快適である。廃棄システムも規定がある。特に幼児教育科用の「絵本実習書コーナー」の設置は特筆に価する。司書は 5 名、館内貸出パソコン 10 台であり、サービス体制は十分である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法は一部偏りがみられるが、おおむね適切であり、単位取得状況も多くの科目が本試で取得しており妥当である。ただし、評価の配分が明示されていないことが課題である。退学者は少なく、平成 20 年度入学生は食物栄養科 1.8 パーセント、幼児教育科 1.7 パーセントである。

卒業生は、伝統ある短期大学として東北の地域に根差した企業等への就職が多数を占めている。専門就職の割合は、平成 20 年度では、食物栄養科 51.1 パーセント、幼児教育科 90.2 パーセントであった。卒業生の就職先からの評価については、食物栄養科では栄養士として「粘り強い」など、幼児教育科では実習先巡回指導等で意見聴取を行い、「元気で意欲的である」などの評価を得ている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学者に関する支援については、短期大学案内では、教育理念が示され、募集要項には入学者選抜方針・方法が分かりやすく記載されている。推薦合格者には導入教育としてレポート課題を課している。入学者に対するオリエンテーションとして、一泊二日の「新入生特別研修」を行っている。

学習支援については、科目選択ガイダンスを 1 年入学時、1 年次後期、2 年次前期・後

期のそれぞれ開始期に行っている。学生便覧は分かりやすい内容となっている。基礎学力の向上策として、食物栄養科では、「基礎化学」を1年生全員に履修するよう指導し、幼児教育科では、漢字検定2級程度の漢字テストを実施し、ピアノ初心者には教養科目「音楽入門Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」を履修するよう指導している。

学生生活支援については、学生部（教職員）が学生生活、厚生補導等に関する支援を行っている。クラブ活動は、特にソフトボールは全国レベルである。学生のキャンパス・アメニティについては、特に「何でも相談室」に非常勤カウンセラーを1名配置し、週1回カウンセリングを行っている。また、学内奨学金として、学資負担者の死亡・罹災・失業等による経済的困窮者（「盛岡大学短期大学部奨学生」、若干名）に対し給付している。

進路支援については、就職支援のために、教員組織の「就職対策委員会」と事務部門の「就職センター」が設置され、外部講師による「キャリアガイダンス」、「就職対策講座」をカリキュラムに組み入れて実施している。就職情報の提供は、就職センター内の資料、掲示板、携帯電話等で行っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動（論文発表等）は、成果が少ない者が若干名いるものの、おおむね成果をあげている。科学研究費補助金については、過去3年間で6件申請され、うち2件が採択された。

教員の研究にかかわる経費は、内規によって支出されている。研究紀要は年1回発行され、研究室として個室があり、週1日の研究日も設けられている。また、併設四年制大学と共同で予算を計上し「盛岡大学学術助成」という研究助成制度が設置され、平成20年度は6件、総額100万円が交付された。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動への取り組みについては、地域社会への貢献を教育理念としており、公開講座については、一般向けの「出張公開講座」、高校生・PTAのための「出張講座」が行われている。また、陸前高田市との協定に基づいた公開講座も行ってきた。また、自治体の依頼を受け、教員が各種委員会等の会議・講演に出席している。

学生の社会的活動の促進については、岩手県知的障害養護学校長会から依頼を受け、イベント「Try スポーツ」支援ボランティアとして幼児教育科学生が毎年参加している。また、ボランティア活動は、学内では得られない貴重な体験をする場であるとの考えから、学生に対してボランティア活動への参加を奨励している。

国際交流・協力への取り組みについては、教職員の留学等に関しては、平成20年度に、4名の教員が国際学会で研究発表を行い、5名の教員が国際会議に参加した。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制については、理事長は、理事会において学校法人の代表者とし

てその業務を総理しており、適切にリーダーシップを発揮している。理事会の開催、監事の業務及び評議員会についても、報告書等から適切に行われていることがうかがわれる。理事の構成も著しい偏りはない。

短期大学の運営体制については、学長が教授会の議長として務め、また教育研究等の運営に関して、科長・部長等からの報告・連絡を受けながら、リーダーシップを発揮している。教授会は、学則の規定に基づき、適切に運営されている。

事務組織については、短期大学の事務部門は盛岡大学と共通で、事務局として組織されている。事務職員の採用は、案件審査会議を経て、理事長により決裁される。事務部門の事務諸規程は整備され、適切に業務が行われている。決裁処理、公印等の管理、防災対策等も適切である。SD 活動については、「教職員研修会」を実施し、外部研修として「私立短大教務担当者研修会」等に参加させている。

教職員の就業に関する規程については、就業規則、給与規程等を整備し、適正に運用している。また、使用頻度の高い規程を抜粋・配布して周知に努めている。

人事管理については、学長及び短期大学部長が理事として管理部門運営に携わっており、教学と理事会との役割分担、協力体制は構築されている。教員と事務職員との連携についても、緊密な連携の雰囲気が醸成されており、教職員の健康管理等については、健康診断等の受診義務付け、超過勤務の平準化の調整等を行うなど、配慮されている。

評価領域IX 財務

財務運営について、「中・長期計画」に関して報告書では「策定されてない」とあるが、面接調査にて、今後、中期計画を策定する委員会を設置する予定であることが確認された。年度予算の執行、資産及び資金の管理と運用については、適正である。月次試算表は毎月作成され、理事長又は理事会に報告され、財務情報はウェブサイトにはアップされている。また常勤監事が1名いることは評価できる。

財務体質については、消費収支が3年間収入超過であり、資金収支も次年度繰越支払資金が3年間で大幅に上昇している。財務状態については、負債がその他の固定資産、流動資産の合計を上回っている点を決算書等にて確認した結果、借入金は少ないので、特に問題はない。学校法人の資金収支も改善されており、健全に維持されていると判断できる。教育研究費比率については、過去3ヶ年とも20パーセントを割っており改善が必要である。定員充足率は、各学科とも、109~127パーセントで推移しており、問題はない。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制については、「自己評価委員会」が学長、短期大学部長、学科長、学生次長で構成され、事務局が事務を担当している。また、具体的な作業部会である「自己評価専門委員会」も設置されている。

改革・改善のためのシステム構築については、自己点検・評価活動において、中堅教員を中心とした具体的な作業部会である「自己評価専門委員会」がその都度、「自己評価委員会」に作業状況を報告し、最終的には報告書が教授会に報告され、事務局スタッフも作業

に加わるシステムを作った。自己点検・評価の成果の活用については、改革の必要と判断された事項は、各種委員会、各学科にて順次改革・改善が行われてきた。

東北生活文化大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 三島学園
理事長名	浅尾 豊信
学長名	浅尾 豊信
ALO	松尾 広
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目18の2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	生活学専攻	50
生活文化学科	子ども生活専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東北生活文化大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が教育課程によく反映され、資格取得のための科目は体系的に編成されている。学生の情報は教員間で共有され、学生が意欲を持って履修できるよう努力がされている。シラバスには一部を除き学習に必要な基本情報が記載されている。

教育組織は整備され、校地・校舎の面積も短期大学設置基準を満たしている。体育館など一部の施設が併設の教育機関との共用である。図書館には学生の利用促進のための様々な試みがされている。

授業は学生のために適切に実施されており、教育目的の達成のために、一定の効果をあげている。専門就職率もよく、就職先等の卒業生に対する評価はおおむね良好である。

入学時には担任を中心に、単位取得や学習についてきめ細かい指導が行われ、全学的に就職や進学への指導にも取り組んでいる。健康管理は保健センターで行われ、独自の奨学金制度も用意されている。

教員の研究活動は、積極的に行われていて、研究業績も全国の短期大学教員の平均的レベルである。教員の研修日はないが、時間割や委員の割り振りを融通して、研究時間を確保している。また、研究費の規定はないが、条件は整っている。

教育施設や教育の知識・技術を地域社会へ還元することに積極的であり、全学的に社会活動に取り組み、地域の拠点となっている。

理事長は理事会・評議員会を学校法人の意思決定機関として、学長は教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として、それぞれリーダーシップを発揮して適切に管理運営している。事務組織は適切な規模で整備され、教職員の就業に関する規程も整備されており、人事管理は規則に従って適切に行われている。

財務委員会を中心に毎年度、関係部門と協議調整を行い、事業計画と予算を理事会で決定し、適切に執行されている。財務体質にやや課題があるが、過去 3 ヶ年について学校法人の収支の状況は良好である。短期大学に必要な施設・設備が整備され、適切に管理され、省エネルギー対策、省資源対策、その他地球環境保全にも配慮してい

る。

平成 5 年に自己点検・評価委員会規程が制定され、その後、自己評価報告書として 4 回公表されており、その成果を基に平成 17 年度には新たに子ども生活専攻を設けるなど教職員は改革・改善に前向きに取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ファカルティ・ディベロップメント (FD) のための教員セミナーと、年 2 回発行の FD レターによって、教員の教育活動への意識向上を積極的に図ってきており、このような FD に関する情報の共有と知識の蓄積を図る取り組みがされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の利用者拡大・促進を図るための工夫として、学生の絵画・彫刻作品展、豆本の紹介展等の企画をするといった積極的な取り組みがみられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 健康管理は保健センターで行われ、健康相談 (カウンセリング) 等の管理体制が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 教育施設や教育の知識・技術を地域社会へ還元することに積極的であり、全学的・組織的に社会活動に取り組み、地域の拠点にもなっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスでの内容の記載が不十分で、表記の仕方など改善が望まれ、授業について専任教員と兼任教員との意思の疎通、協力体制がとれるような工夫作りが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 中・長期経営計画及び財務計画を策定し、短期大学の収支改善を含めて、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「清く、正しく、健全な人間の育成」を目的とした建学の精神と教育理念は歴史と伝統が感じられる。この建学の精神は、創立以来一貫しており、学生に理解され、現代に生かされ、そして実際に生かすよう点検・努力がみられる。これによって社会に貢献できる人材を育成するという教育理念が、日常の教育活動に生かされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育の理念を背景として、各専攻の特色を生かした免許・資格を重視した教育課程が体系的に編成されている。各教育課程は免許・資格を取得できる機会を提供することで、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。

授業内容や教育方法等を学生に周知するために、初回の授業で授業担当者がシラバスを用いてオリエンテーションを実施するなどシラバスを積極的に活用している。なお、担当者の記述に統一性を持たせると学生にとってさらに有効なものになる。

授業形態（講義・実習・演習）及び必修科目・選択科目のバランスは取れている。

専任教員同士の意思の疎通により協力体制は構築されているが、さらに兼任教員との間に授業等に関する共有意識を持たせるような工夫ができれば教育活動の一層の発展が期待できると考えられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準に定める基準を充足しており、教員の採用、昇任は

規程に基づき適正に行われている。教員は学生の学習活動を熱心にサポートし、クラス担任制により適切な助言や指導が行われている。年齢構成のばらつきを除けば教育組織は整備され、校地・校舎の面積も同設置基準を満たしている。ただし、体育館等一部の施設が併設の教育機関との併用であり、学園全体としての調整に苦慮している。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し、適している。図書館の利用拡大・促進を図るために企画展を開催している。

教育の実施体制は適切であり、教育の充実をめざして、教員間の意思の疎通を図り、取り組んでいる。教員の授業、学生指導、その他の校務等に負担が多いが、教員の努力によりこなされている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は適切であり、取得状況も妥当である。

学生の満足度調査の結果からは、教員の教育活動への熱心な取り組みの姿勢について学生の理解が得られているなど、学生のニーズをとらえた教育活動が行われている。授業に対する学生の満足度は高く、希望者の大半が免許・資格を取得し、就職内定へと結びつけている。

教職員の熱意ある指導により、退学者数は減少傾向にあり、学生へのサポートやケアが適切に行われている。

今後、教育目的・教育目標の達成度を知る上でも卒業後の評価をより具体的に進め、さらに就職先への調査に取り組んでいくことが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生支援については、各委員会が設置され、全学的・組織的に教職員が協同して行っている。入学に関しては必要情報が大学案内・入試要項・ウェブサイト等で周知が図られている。合格者には動機付けを高める工夫がされ、集中レッスン等で学力不足を補っている。入学時から担任を中心に、単位取得や学習についてきめ細かい指導が行われ、全学的に就職や進学への指導に取り組み、1年次から集中的に指導をしている。健康管理は保健センターで行われ、独自の奨学金制度も用意されている。卒業時には表彰制度がある。

社会人入学は積極的に進められている。長期履修生は制度化されていないが、入学定員を充足していく方法の一つとして検討の余地があると思われる。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、若い教員を中心に積極的に行われている。研究業績も全国の短期大学教員の平均的レベルであると判断できる。国際学会への出席は活発であり、紀要や教員セミナーでの研究成果の発表の機会も設けられている。科学研究費補助金の申請は過去3ヶ年で極めて少なく、外部研究資金の導入もないので、これらの補助金

や資金獲得のための努力が望まれる。研究室は1人1室が確保されている。研修日はないが、時間割や委員の割り振りを融通して、研究時間を確保している。また、研究費の規定はないが各人に計上されている。研究環境は厳しいながら、一応整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教育施設や教育の知識・技術を地域社会へ還元することに積極的であり、全学的・組織的に社会活動に取り組んでいる。「子育て・家庭支援センター」は専任教員や学生がかかわる保育サービスや公開講座を行い、地域の拠点となっている。また、学生には実習事前指導の一環として地域の児童館・保育所・幼稚園でのボランティア活動を推奨し、また学生の研究作品の発表会や短期大学主催の記念講演会が公開されている。加えて教員は公開講座や各種研修会の講師として活動している。このように全学的に社会的活動を積極的に推奨し、地域貢献を果たしている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は理事会・評議員会を学校法人の意思決定機関として、学長は教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として、それぞれリーダーシップを発揮して適切に管理運営している。

事務組織は適切な規模で整備されており、教職員の就業に関する規程も整備されており人事管理は適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

財務委員会を中心に毎年度関係部門と協議調整を行い、事業計画と予算を理事会で決定し、関係部門において適切に執行されている。過去3ヶ年について学校法人全体の収支の状況は良好であるが、負債が余裕資金の額を上回っており財務体質の改善が望まれる。

短期大学に必要な施設・設備が整備され適切に管理され、省エネルギー対策、省資源対策、その他地球環境保全にも配慮されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成5年に自己点検・評価委員会規程が制定され、その後平成9、15、18年に規程が改定され、結果は自己評価報告書として4回公表され、平成17年度には新たに子ども生活専攻を設けるなど教職員の自己点検・評価に対する意欲が感じられる。

宮城誠真短期大学の概要

設置者	学校法人 誠真学園
理事長名	山口 君子
学長名	山口 君子
ALO	遊佐 徹
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	宮城県大崎市古川福沼1-27-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

宮城誠真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

私塾としての建学以来の長い歴史は、東北中部地域で高い認知度を得ている。何度かの改組などを経て、「白菊のように霜に耐え、清く、美しく」という建学の精神を基に、今日では、幼児教育者の養成機関として地域社会にも広く知られ、毎年、確実に専門就職を実現し、多くの卒業生を保育の現場に送り出している。地域との連携にも教職員、学生とも熱心に取り組み、教育目標の達成に資するところが大きいばかりか、地域社会への貢献度も高い。

教員組織や教育環境については短期大学設置基準の規定を充足し、ここ数年の間に、施設や設備に関して充実を図りつつある。図書室はやや狭いながら、図書の充実整備や司書を採用するなど、学生が図書閲覧をできる環境が整っている。

教育目標の達成については十分な努力と成果がみられ、保育士及び幼稚園教諭養成校として教育課程が体系的に編成され、入学前教育、初年次教育に取り組み、アドミッション・オフィス（AO）入試や指定校推薦の導入など、入試制度の改革、入学後の新入生オリエンテーションへの援助、学生のメンタルケアへの配慮、就職に関する教職員の積極的な支援努力が行われ、在学学生も将来の幼児教育者を目指し、生き生きと学生生活を送っている。

公開講座等にも県などからの委嘱を受け、学科の特性を生かした取り組みを積極的に行っている。

保育科単科への改組以前は学生募集で非常に苦しい状況に置かれていたが、学生募集の立て直しと経費削減のための経営努力が一体となり、現在の短期大学の誕生を迎えることになった。この間の事情が、教育研究環境や管理運営、財務の在り方に色濃く反映している。

学校法人及び短期大学の管理運営は適切である。また、財務体質についても健全である。点検・評価の結果をフォードバックする形で、授業改善や教育環境の整備、安全対策の実施なども行われており、改革・改善への意欲が感じられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目標の共通理解のために学生向けオリエンテーションに綿密な実施計画を立てて積極的な取り組みを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 地域の子育て支援事業への参加や、ボランティア活動を義務付けるなどして、授業と学外での活動をうまく取り入れて実践的な保育士養成に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学手続者には、「入学前教育」の文書を発送し、入学後の学習の様子を伝え、800字のレポートを提出する課題を与えるなど、初年度教育へ連携させる努力として、入学前教育を丁寧に行う取り組みがみられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 全学的に社会的活動に取り組んでいる。学生も全員が主体的な取り組みをみせ、結果として社会福祉主事任用資格を取得している。
- ボランティア活動の経験を文集としてまとめ、図書館に配架し公開しており、社会活動への動機付けや、体験の全学的な共有を行っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 耐震とバリアフリーへの配慮がみられる体育館の建設を進めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・

否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎科目(教養科目)が少なく、選択科目が開設されていないので、その充実が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 年間の図書費購入費が少なく、今後教員の研究や授業の充実、学生の学習意欲の向上のためにも、専門書や保育雑誌などの充実が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育実績や教育効果を測定するため、就職先からのアンケート及び卒業生からの学生時代のアンケートなどを行う改善努力を期待する。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前教育の取り組みに、ピアノなど実技的支援の充実について検討することが求められる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教育の質の向上のためにも、個人研究に対する学内コンセンサスの形成とその具体化としての個人研究費の支給規程の整備、個人研究室利用の活性化、研修日の確保が必要である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 改革改善のための中・長期計画の策定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

女子幼児教育者の育成機関として明確な教育目的を有し、必要とされる資格や要件の取得を目指し、創立以来の建学の精神の具現化を図っており、学長のイニシアティブのもと教職員はこのような理念、目標を共有し、広く地域社会への周知、定着に努めている。保育科設置以来20年にわたる実績と最近の地域連携事業としての子育て支援への取り組み、ウェブサイトを利用した広報の相乗効果をみて取ることもできる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

保育士及び幼稚園教諭養成校として教育課程が体系的に編成されている。学生に分かりやすい学生便覧と授業概要が整備され、履修についての詳細な説明もオリエンテーション時に行われている。また、大崎市の子育て支援事業と連携をして地域とのかかわりを持つ授業が展開され、資格をより深い内容で取得できるように、土曜日の地域活動やボランティア活動などを取り入れるなどして学生の実践力を養っている。

授業時間数確保のための変則的な時間割編成の工夫が行われ、教育の内容の充実が図られている。また、授業を公開するなどして授業内容及び教育方法の改善について前向きに取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織や教育環境については短期大学設置基準の規定を充足し、ここ数年の間に、施設や設備に関して充実を図りつつある。図書室はやや狭いながら、図書の充実整備や司書

を採用するなど、学生が図書閲覧をできる環境が整っている。なお、教員の平均年齢が高いため、准教授・助教を加えたバランスの取れた教員構成が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づいた女子教育及び社会に貢献する人材育成のための教育目標が明確であり、その目標の達成のための努力が十分なされている。

少人数制で十分なケアが施されているため、入学後はほぼ 100 パーセントの学生が 2 年間で卒業し、かつ取得可能資格を 100 パーセント取得して卒業をするという結果を出している。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生の日常的な生活に大きな支障はないが、学生食堂や売店がないことが間接的に学生の満足度を充足していないことにつながっていくとも考えられる。

時間的に厳しいこともあるが、クラブ活動が活発に行われていないこと、学園祭などの学内の行事を学生が主体的に、また自発的に行える環境が整備されていないことも、学生生活の学習以外での楽しみや満足について充足できないことにつながると考える。

評価領域Ⅵ 研究

幼稚園教諭や保育士養成にかかわる行政からの通達を周知のための教職員打ち合わせや、宮城県内の関連校との情報交換や研修会には積極的である一方で、個々の教授陣の個人研究への配慮が手薄である。

教育経験の豊富な教員の採用は学生への教育指導の面で大きなメリットがある半面で、経費削減のための経営努力の一環として事務職を兼務するという形での採用であり、教員の負担増を前提にしたものになっている。給与や研究条件などについての規程の整備の必要性も全学的に十分認識されている。また、教員が長い教歴と高い指導力を備えているとはいえ、他大学の教員との専門領域での意見交換や共同研究は、質の高い教育の実現と教育への現代的な要求を理解する上で不可欠である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会に貢献する意識を育てるために 2 年間に 10 回以上のボランティア活動を義務付けている。これと併せて「福祉活動演習」を履修し在学学生全員が社会福祉主事任用資格を取得しているなど、教育課程と学生の社会活動を効果的に組み合わせている。公開講座等にも県などからの委嘱を受け、学科の特性を生かした取り組みを積極的に行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長が学長を兼務しており、学校法人の運営、短期大学運営については強いリーダーシップの下、適切な運営が行われている。理事会・評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、適切に運営されている。また、監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。教授会は毎月開催され、学則に規定された審議事項について、適切に審議・運営されている。また教授会のほか毎週保育科打ち合わせ会を開き、学科運営及び事務処理等に十分なコミュニケーションがとられ、これが管理運営のルーティンワークを動かしている。さらに人事管理については、給与規程の整備など一部課題もあるが、教職員は学長を補佐しつつ互いの立場を尊重し、教育及び学校事務を行っている。

評価領域Ⅸ 財務

理事長が財務状態を把握し、日常的な出納業務は円滑に実施されている。短期的な事業計画はみられるが、中・長期の財務計画は未整備である。しかし、予算に関しては、評議員会の意見を聴き、理事会の審議を経て、年度開始前に決定され、予算書が配布されている。公認会計士による監査が行われ、公認会計士と監事との連携も良好である。また、財務情報は、平成 20 年度よりウェブサイトの中で公開している。財務体質は、過去 3 ヶ年、ほぼ安定した状況にある。固定負債もなく、収入超過になっている。教育研究経費は 20 パーセントを超えている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学は今年度の第三者評価を目途に学内規程を整備し、組織的な自己点検・評価の体制を構築してきた。そのため改革に向けての組織的対応の歴史は浅いが、体制としては、相互評価に関するものを除けば十分なものである。

点検・評価の結果をフィードバックする形で、授業改善や教育環境の整備、安全対策の実施なども行われており、改革・改善への意欲が感じられる。しかし、他方で改革・改善についての中・長期計画の策定には至っていない。

郡山女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 郡山開成学園
理事長名	関口 修
学長名	関口 富左
ALO	石村 由美子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	福島県郡山市開成3-25-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
家政科	福祉情報専攻	70
家政科	食物栄養専攻	130
幼児教育学科		150
生活芸術科		30
音楽科		50
文化学科		50
	合計	480

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	文化学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

郡山女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 22 年に開設された郡山女子専門学院を母体とし、家政科福祉情報専攻、同科食物栄養専攻、幼児教育学科、生活芸術科、音楽科、文化学科及び専攻科という多彩な学科を通じて、幅広い教養と専門職の養成を軸に地域社会の信頼にこたえてきた。建学の精神は「尊敬・責任・自由」の三位一体による人格形成であり、「私がいるとき、私が役立つ」、「感性の庭に知の花が咲く」、「自然を凝視（みつ）めて師としよう」という教育理念とあわせ、各学科・専攻の教育目標に具体化されている。学生には学長やアドバイザーの講話、必修科目の教養講座や芸術鑑賞講座等によって建学の精神の浸透を図り、その姿勢は開学以来一貫している。

各学科・専攻共に、その専門性にふさわしい教育課程、施設設備が整備され、専門職への就職状況も良好である。また、ノートパソコンの無償貸与や学内 LAN の整備、建学記念講堂や多目的運動場など充実した教育環境を備えており、防犯対策など学生の安全・安心への配慮や組織的な環境対策を積極的に行っている。専任教員によるアドバイザー制を通じてきめ細かな個別指導・支援が行われ、就職実績の確保や休学・退学者数の減少につながっている。また、卒業後の専門就職先アフターケア訪問は、各学科・専攻の専門教育の改善にも役立っている。授業評価は e-learning システムで実施され、長年実施されている「学園教育充実研究会」での授業改善の検討に活用されている。

教育研究を通じて積極的に地域貢献に取り組む姿勢がみられ、地方自治体や商工業界、教育機関への教員の派遣、生涯学習講座（授業開放）、各学科・専攻の特性を生かした学生のボランティア活動などが推進されている。

理事長と学長は共に短期大学運営にリーダーシップを発揮し、理事会や評議員会、教授会は適切に運営されている。これまでの学校法人及び短期大学部門の財務状況は比較的安定している。自己点検・評価として、昭和 47 年以来、毎年『教育等実施内容点検評価報告書』が作成されており、年度末の教職員全体の集会や「学園教育充実研究会」においてファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも生かされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学生手帳「開成」、学園報「開成の杜」、学長やアドバイザーの講話、「もみじ会」（学習成果発表会）を始めとする各種の学園行事など、あらゆる機会をとらえて建学の精神を学生に周知・浸透するよう努力しており、その姿勢は開学以来一貫している。
- 「感性の庭に知の花が咲く」という教育理念は、感動と知識を融合する「感性の教育」として、「教養講座」や「芸術鑑賞講座」の必修科目、日本風俗美術館、茶室「慎思庵」等の施設整備などに具体化され、学園の伝統として地域社会に強くアピールしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 45年の歴史を持つ「学園教育充実研究会」は、学園全体で授業改善を図る研修機会として定着しており、毎年各学科・専攻の教員が持ち回りで授業実践発表を行い、これを通じて当該短期大学を含む学園全体の教育の改善に寄与している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 2,400席を有する建学記念講堂での学園行事や芸術鑑賞、常緑芝の多目的運動場でのスポーツ活動、各学科・専攻の専門性を深める演習・実習施設の確保、在学中のノートパソコンの無償貸与、学校林「開成の杜」での植樹活動など、施設設備を十分に活用した学園生活が展開されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学科・専攻ごとに学生30人に1～2名の専任教員がアドバイザーとして配置されている。日常的な学習相談や生活上の相談、就職支援や編入学指導等、学生に対する個別支援が組織的に、またきめ細かく行われ、学生の退学や休学、留年等が最小限に抑止されており、安定した学園生活が保たれている。

- 「家庭寮」(学生寮)は、当該短期大学の教育の中軸でもある家政学の実践の場として生かされており、共同炊事や共同生活の機会を通じて人間教育にも役立っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金の申請が積極的に行われており、平成 19 年度は申請 7 件に対し採択 3 件、平成 20 年度は申請 4 件に対し採択 4 件と外部資金獲得の成果があがっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地方自治体や商工業界、教育機関から「伝統食品活用研究事業」、「先端技術を活用した農林・水産研究(地場産小麦の麺への適性解明)」、「市中心街活性化推進委員会」の依頼に対して、教員を積極的に派遣し、教員の専門性を生かした地域貢献が行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 不審者対策や学園生活の安全管理のために、防犯カメラの増設や警察との連携体制の強化、警備員の増員などを積極的に行っており、学生・生徒の安心、安全の確保を目指して努力している。

評価領域Ⅸ 財務

- 「自然を凝視(みつ)めて師としよう」という教育理念の下、教育機関では全国初となる環境省策定の国内 EMS「エコアクション 21」の認証・登録証を受け、環境負荷の削減や ECO 検定を実施するなど、組織的な環境対策やエコマインドを持った学生の育成を目指している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 昭和 47 年以来、『教育等実施内容点検評価報告書』が毎年作成され、学園独自の自己点検・評価活動を長年にわたり蓄積しており、学園全体の伝統としてしっかりと定着している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各学科・専攻の教育目標の示し方や表現にばらつきがみられるので、教育方針が一層明確になるよう、学科間で検討されたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの編集では科目ごとに表記項目が異なるところがあり、また、担当者によって授業計画内容に差異がみられるので、学科・専攻ごとに、あるいは短期大学全体で共通理解を図るよう検討されたい。
- 学科・専攻ごとのFD活動の積極的な実施を期待したい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業に対する学生の満足度について、授業評価の対象科目の拡大や満足度に関する質問項目の設定、また、学科・専攻ごとや短期大学全体で組織的に結果を考察、活用することを検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、昭和 22 年の郡山女子専門学院の創設以来、他者との協調を基軸とした「尊敬」、自己の存在を明らかにする「責任」、自己実現と新たな飛躍を求める「自由」の三位一体による人格形成を建学の精神とし、地域社会における女子高等教育への期待と信頼に十分にこたえてきた。この建学の精神は、「私がいるとき、私が役立つ」、「感性の庭に知の花が咲く」、「自然を凝視(みつ)めて師としよう」という教育理念を支え、また、六つの学科・専攻及び1専攻科の教育目標に反映されている。建学の精神と教育理念は、学園ウェブサイトや短期大学案内、学生手帳「開成」等に明示され、教職員に対しては「学園教育充実研究会」、教職員全体の集会、『教育等実施内容点検評価報告書』等を通じて周知を図っている。また学生に対しては、入学時のオリエンテーションや集会の時間における学長やアドバイザーの講話のほか、教養講座や芸術鑑賞講座等を通じて指導、浸透を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、いずれの学科・専攻においても、建学の精神や教育理念を踏まえて体系的に編成されている。教養教育では生活基礎科目の必修として「芸術鑑賞講座・教養講座Ⅰ、Ⅱ」を設けており、教育理念である「感性の教育」の実現に結び付いている。専門科目では、各学科・専攻の専門性にふさわしい免許・資格取得要件科目のほか、教養・実務に関連した資格関連科目も多数用意され、学生の多様なニーズにこたえている。専門科目の中核となる科目には、各学科・専攻共に専任教員が配置されており、また、各授業は短期大学にふさわしい内容と水準を維持している。シラバスは、学内ウェブサイト上の「授業支

援システム」に掲載され、授業情報として公開されている。学生による授業評価は、全学生を対象に e-learning システムを利用して実施されており、その評価結果は「学園教育充実研究会」の討議資料として活用され、授業改善に役立てている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を十分に満たしており、教員の採用・昇任は「教員の資格審査運営規則」に基づいて適切に行われている。教員は授業や研究活動、学生指導、地域社会への社会的貢献等に対して積極的に取り組んでいる。

学内の教育環境は校地・校舎とも短期大学設置基準を十分に満たしている。各学科・専攻の演習室や実習室等の設備はそれぞれの専門性に応じて整備され、また、全学生へのノートパソコンの無償貸与、学内 LAN の整備、パソコン室等のメディア系教室の設備など、短期大学教育として十分な施設設備を整えている。耐震化対策など学生や地域住民の安全・安心に配慮した体制も確保されている。図書館は適切な蔵書管理がなされ、ウェブサイトを通じた図書館ネットワークの充実を図っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

すべての学科・専攻において、オフィス・アワーやアドバイザーによる個別支援を充実させている。退学者数や休学者数、留年者数等は減少傾向にあり、様々な学生の立場や事情を十分に考慮した支援の効果がみられる。また、きめ細かな個人指導が資格取得や就職実績、併設大学を中心とした編入学の実績に結び付いており、教育目標を達成するための取り組みとなっている。専門職への就職に対して、卒業・就職後に専門就職先アフターケア訪問を実施し、卒業生の勤務先動向を把握している。そして、卒業年度生には「学生生活についてのアンケート」を実施して、それまでの教育の成果を検証している。在学中から卒業後の一連の個別支援が同窓生の学園行事への参加を促し、卒業生や同窓会に支えられた学園の発展を目指している。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神や各学科・専攻の教育目的や教育目標、求める学生像は、短期大学案内及び各学科・専攻のパンフレット等に記載され、ウェブサイト上にも明示されている。多様な入学者選抜が実施され、合格者に配布される小冊子『入学までの手続き・準備について』や学内外のオリエンテーションによって新入生への対応が行われている。アドバイザー制は、学生からの質問や相談等にきめ細かく対応するなど学生支援の柱となっているほか、ウェブサイト上の授業支援システムによる学習支援の活用も始まっている。サークル活動や学友会を始め「学園オリンピック」や「もみじ会」など学園独自の行事が盛大に実施されている。就職部やアドバイザーが窓口相談等の進路支援をきめ細かく行うことで就職実績を確保する一方、各種の検定・資格取得の講座等も充実している。また、独自の奨学金制度の創設や「家庭寮」と呼ばれる学生寮も整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

日常の教育活動のほか、学生指導など多忙な業務を抱える中で、教員は著作・論文、学会発表や公募展作品発表、演奏活動や作品（作曲）等の研究活動、国際及び社会活動等に意欲的に取り組んでいる。科学研究費補助金の申請が積極的に行われており、採択の実績もあがっている。また『郡山女子大学研究紀要』のほか、研究成果の発表の機会として「学園教育充実研究会」が毎年実施されており、学科・専攻ごとに教育研究の課題に積極的に取り組んでいる。研究日は就業規則に定められており、時間割編成において週1日の研究・研修の機会を保障するなどの配慮がなされている。研究費や研究成果の発表機会、研究室や研究設備等、研究活動に必要な環境も整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会と共に発展することを学園全体の基本方針としており、教育研究を通じた地域社会への貢献に積極的に取り組む姿勢がみられる。地方自治体や商工業界、教育機関からの依頼に対して、それぞれ専門性を有する教員の派遣を積極的に行い、具体的な地域貢献が推進されている。また、生涯学習講座（授業開放）や学園行事を通じて、地域社会との連携による社会的活動が展開されている。学生のボランティア活動を教育の一環としてとらえ、奨励している。高齢者施設や養護学校、保育所、病院、地域社会のイベントへの協力等、各学科・専攻共にその特性を生かした学生の社会的活動が推進され、成果もあがっている。また、学科の専門性にふさわしい国際交流、海外研修活動も実施されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長と学長はそれぞれ管理運営の役割を分担し、適切にリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会は、規程により学校法人に必要な議事等を把握し、適正に運営されている。また、監事も業務執行状況を適切に監査している。教授会は、規程に基づきながら適切に運営され、当該短期大学の円滑な運営に必要な事項について把握し審議している。学内には16の委員会が設置され、それぞれ規程に基づき適切に運営されている。事務部門は、規程が整備され、業務執行が適切に行われており、常に学生の立場に立った対応を基本方針としている。また、防災対策、情報セキュリティ対策、防犯対策等に十分に取り組み、万全を期している。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学を含む学園全体の予算編成は、事業計画に基づく編成方針により予算案大綱を策定し、評議員会を経て理事会で決定している。学園の資産管理は、「学校法人郡山開成学園資産運用規程」に基づき安全かつ適正に管理されており、財務状況は広報誌（学園報「開成の杜」）及びウェブサイトで公表されている。ここ数年の学校法人の財務状況には

やや課題もみられるが、これまでの学校法人全体及び短期大学部門の財務体質は健全かつ安定しており、教育研究経費も十分に確保されている。

施設設備に関する規程は整備され、その管理も適切に実施されている。耐震補強工事を進め、定期的に防災訓練を実施しており、また、地球環境保全対策や省エネルギー対策に学園あげて積極的に取り組み、教職員の意識も高い。

評価領域 X 改革・改善

昭和 47 年以来、毎年『教育等実施内容点検評価報告書』が作成されている。この報告書は部署ごとに年度の報告・反省事項をまとめたものであり、学長はこれを踏まえて次年度の教育目標を設定し、各部署は「教育等実施内容計画書」を作成している。この点検評価報告書は学外には配布されてはいないが、学内で共有、共通理解が図られている。また、自己点検・評価活動は学科・専攻・事務局ごとに全教職員が協力して進められており、その成果は年度末の教職員全体の集会における議論や「学園教育充実研究会」での FD 及び SD 活動にも生かされている。これまで自己点検・評価を重点的に実施しており、相互評価や外部評価はいまだ検討段階であるが、今回の第三者評価を一つの契機として、実施に向けた準備を進めつつある。

福島学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 福島学院
理事長名	菅野 英孝
学長名	阿部 正
ALO	河野 毅
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	福島県福島市宮代乳児池1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科第一部		240
保育科第二部		50
食物栄養科		50
情報ビジネス科		60
	合計	400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻第一部	46
専攻科	保育専攻第二部	10
	合計	56

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福島学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 16 年に設立された福島高等洋裁学院から始まり、「真心こそすべてのすべて」を建学の精神としている。建学の精神・教育理念、教育目標・教育目的は体系的に整理され、学則に明示されているほか、各種印刷物、ウェブサイトなどで公表されている。特に学生にはガイダンスなどで説明されるばかりではなく、必修授業「本学の教育」でも講義を行い、より深い浸透・共有化が図られている。

各学科とも、教育課程は講義と演習、必修と選択のバランスがとれ適切である。教育の実施体制として、短期大学設置基準を満たし、学生の指導・支援組織、教育環境が充実している。

学生生活支援体制が適切に整備され、学生相談、メンタル・ケアなども積極的に行っている。入学・学習に対する支援が十分に実施され、学生の資格取得率も高く、専門分野への就職率も高い。また、多くの教員が活発に研究活動を行っており、研究紀要への投稿、学会発表などが奨励され、研究支援体制も充実している。

平成 18 年に開設された福島駅前キャンパスを基点に多くの地域と密接に連携し、社会貢献を展開している。

財務運営が適切に行われ、教育研究用の施設及び学習資源についての配分も適切である。財務体質もおおむね健全である。

当該短期大学は、平成 6 年以降、継続して行っている自己点検・評価の結果と外部有識者の意見等を踏まえて、改革・改善に熱心に取り組んでいる。そこでは理事長、学長が強いリーダーシップを発揮し、常に先頭に立ってきた。そうした活動の成果は教育内容・実施体制、教育目標の達成度と教育の効果、学生支援、研究等にとどまらず、キャンパス、校舎、講義室、諸規程、管理運営等すべてに反映されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の

主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目標・教育目的が体系的に整理されており、学則に明示され、かつ短期大学案内、シラバスなどにも明確に述べられている。カリキュラムの編成から海外との交流まで、建学の精神を基にした理念・目標・目的が貫かれている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 全学生対象に国語表現「統一テスト」として「文字・成語テスト」、「小論文テスト」、「対話テスト」を実施し、規定回数の合格を単位認定の条件としている。また、書く能力、話す能力不足の学生には、「書写演習」、「会話演習」を課すことにより、基礎学力の向上を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館情報センター内に「CTV 放送室」を設け、学内行事の記録撮影やネットワークによる中継放送、授業用映像コンテンツの制作などを行っている。それらは授業に生かされるほか、短期大学紹介ビデオ等映像による紹介にも活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 毎年1回学外有識者の意見を聞く「大学懇話会」を開催し、学科単位では、学科教育と関連を持つ学外有識者と卒業生から成る「学科評議員会」を組織している。それらによって、第三者を含む教育目標の達成度と教育効果を検証している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 福島市、福島県の要請と支援を受けて開設された福島駅前キャンパスでは、公開講座、生涯学習授業のほか、正規授業を社会人に無料で公開する「無料公開授業」を併設四年制大学とともに実施している。
- 当該学校法人と地域の産・官が提携した「人材寄付講座」は、産・官から無料で講師を招き、各種の講座を市民に無料で開講するもので、平成18年度以降平成20年度まで毎年34～38回の講座が開講されている。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価を実施するに当たり、組織・規程を整備するだけでなく、外部有識者の意見も積極的に受け、改革・改善に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 教員個人経費の10パーセントを「学生交流費」に使用することを義務付けていることは評価できるが、研究費の存在意義と使用目的が曖昧になっている。教員個人経費を「研究費」と「学生交流費」に別枠にして規定すれば、一層の研究環境充実が期待できると考えられる。また、個人別の研究日を定め、研究機会を確保することも望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者の教育に対する信念から生まれた建学の精神「真心こそすべてのすべて」は、明確であり全学に根付いている。それを基に **Sincerity** (真心) と **Hospitality** (思いやり) を教育の根本に位置付け、「感動と感銘を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する」という教育理念の下に、育成しようとする人間像を5つに具現化し、教育目標として、建学の精神とともに学是としている。そこから導き出された学科ごとの教育目的が定められ、これらはすべて学則に明確に示されている。

教育理念は平成12年及び15年に点検、見直しが行われ、さらに、教育目的・教育目標は各学科長の責任において見直しを行っている。また、学生、教職員には様々な機会を設けて浸透・共有化を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科とも少人数教育を心がけ、教育課程は講義と演習、必修と選択のバランスがとれ適切である。卒業要件は適切であり、学生便覧、オリエンテーション、クラスセミナーで周知させ、履修時に学科教員、教務課職員による説明が行われている。シラバスは、授業内容、教育方法、教科書、参考図書など、学生が理解しやすい表現になっており、担当教員が初回の授業時にオリエンテーションを行っている。教育課程は学生の多様なニーズにこたえるものとなっており、学生の学習意欲も高い。学生の授業評価高得点教員によるモデル授業、監事による授業参観優秀教員の表彰、ファカルティ・ディベロップメント(FD)などによって授業改善の意欲を高め、常に前向きに努力している姿勢がうかがわれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、校地・校舎面積とも短期大学設置基準を満たしている。用途に合わせた多様な講義室を有し、視聴覚設備、パソコンなど、教育環境が整備されている。多目的トイレや点字表示付エレベーター、スロープ、点字ブロック、手すりなど、バリアフリー対策も行われている。

図書館情報センター内に「CTV 放送室」を設け、学内行事の記録撮影やネットワークによる中継放送、授業用映像コンテンツの制作などを行っている。それらは授業に生かされるほか、短期大学紹介ビデオ等映像による紹介にも活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づく教育目標の達成に向け、意欲的に取り組んでいる。学生による授業アンケートの結果は教員にフィードバックされ、さらに各教員は点検・報告を行うことを義務付けられている。学生による授業評価は、専任教員、非常勤教員ともおおむね高い。学生の資格取得率も高く、専門分野への就職率も高い。

「大学懇話会」、「学科評議員会」において教育目標の達成度と教育の効果を検証する機会を設けており、各学科は「教育運営計画書」を年度始めに作成し、その計画に対する達成度を年度末に点検・評価している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学・教育に対する学生支援は十分に行われている。入学時のオリエンテーションはもとより、学科主任、クラスアドバイザーなどを中心に、履修等の説明を行うほか、個々の学生に対する個別相談も常時行っている。基礎学力不足の学生、進度の速い学生に対する支援体制も整っており、年間 2～4 回学生との面談会を実施し、さらに家族を含めた面談会も実施している。学生の悩みや、抱えている問題を聞き出して、積極的に相談に乗る体制もとられている。メンタル面での悩みを抱える学生に対しては、学生課やそれに併設する「心理臨床相談センター」の担当専門教員が悩みなどの相談に乗っている。学内外の生活支援に関しても十分に行われている。キャンパス内には休息スペースを多く設け、それらはゆとりあるキャンパスライフを送るのに適した場所となっており、バーベキューコーナー、オープンスタジオ、筋肉トレーニングマシン設置のホールなど、ユニークな設備も多い。

評価領域Ⅵ 研究

多くの教員が活発に研究活動を行っており、学会発表・研究紀要への投稿なども奨励されている。教員研究費の各教員への配分額は、「教員個人経費使用及び増減に関する規程」により、前年度の教育活動の実績に応じて配分される。その経費は研究活動だけではなく学生福利・卒業生交流にも使用することができ、学生と教員の交流活性化のために 10 パ

ーセントを「学生交流費」に当てることが義務付けられている。さらに、通常の教員個人経費を上回る研究には、「特別研究費交付要項」によって、公募・審査の上、「特別研究費」を支給している。その際、特に若手教員の育成を念頭に准教授以下に手厚く補助できるように配慮し、研究意欲の向上、研究活動の活性化のために効果を発揮している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

福島駅前キャンパスは、地域の期待を担って平成 18 年に開設された。当該短期大学及び併設大学は、駅前キャンパスを基点に積極的に市街地活性化に取り組んでいる。生涯学習や「人材寄付講座」、「無料公開講座」等を開講し、成果をあげている。東北・北海道地区で唯一、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得できる夜間部の保育科第二部を設け、社会人学生の受け入れにも積極的である。

また、全学的に「ボランティア活動」、「地域創造論」等の講座を持ち、「職場体験」、「インターンシップ」等で社会との連携を図っている。学友会やクラブ活動としてのボランティア活動も盛んで積極的に地域に貢献している。さらに、この認定単位を学長賞選定の評価項目の一つとしていることも、地域貢献を重要視する当該短期大学の姿勢を示すものである。福島市からの受託事業として、「福島わいわい夢会議」における夢の分析、「ふくしま観光圏イメージキャラクター・ロゴ制作業務」もユニークな活動である。国際交流・協力にも積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長、監事の職務内容、理事会・評議員会の開催、審議内容は寄附行為に基づいて運営・実施されている。理事長は当該短期大学創立の準備段階から設置認可業務に携わっており、その後の短期大学の管理運営に強いリーダーシップを発揮してきた。また、積極的に自己点検・評価活動を推進し、その結果を運営・経営の改善、発展に結び付けてきた。さらに海外教育機関等との交流にも意欲的に取り組んでいる。学長は教授会、学科長会議等必要な会議にはすべて出席し、自己点検・評価活動を熱意を持って推進している。また、校舎・キャンパスの新設、改善において積極的にリードしてきた。事務組織は整備されており、人事管理の規程も整備・周知されている。スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会等を通じ、教職員間の連携も図られている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は良好であり、財務情報の公開も適切になされている。資金の運用は規程に基づき、厳正に行われている。財務体質はおおむね健全である。

短期大学に必要な施設設備は十分に整備されている。管理に関する諸規程も整備されており、維持管理、災害対策、防犯対策等、危機管理・セキュリティの面でも管理は適切に行われている。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は、平成7年度から自己点検・評価報告書を作成している。その評価を基に改革・改善を行う組織・システムを確立し、教育内容、体制、組織、教育環境等を整備してきた。自己点検・評価や改革・改善に対する外部有識者の意見も積極的に受け、また、「大学懇話会」、「学科評議員会」など外部の意見を常に聞く体制がとられている。さらに「自己点検・評価に関する規程」に基づき、各学科の「教育運営計画書」、各部・課・室の「部局運営計画書」の年度当初計画に対する達成度を、年度末に点検・評価している。これを次年度当初の全学FD・SD研修会で、全員に配布、発表を行い、他部門の優れている点などを相互に学び、理事会、評議員会にも報告し意見を聞くなど独自のシステムを構築している。

宇都宮短期大学の概要

設置者	学校法人 須賀学園
理事長名	須賀 淳
学長名	須賀 英之
ALO	河田 隆
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	栃木県宇都宮市下荒針町長坂3829

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
音楽科		70
人間福祉学科	社会福祉専攻	50
人間福祉学科	幼児福祉専攻	70
人間福祉学科	介護福祉専攻	80
	合計	270

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

宇都宮短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者の「全人教育」という精神は、様々な機会を通じて学生や教職員に周知が図られ、学園に根付いている。また、この建学の精神から導き出された教育理念・教育方針・教育目的も学園全体での共有化に向けて努力しようとしている。

多様な専攻やコースを設けるなど、学生のニーズや地域の要請にこたえつつ、教育理念を反映して体系的な編成がされている。授業内容・教育方法の改善について、十分努力し取り組まれている。

教員組織、教育環境、図書館などの設備備品類は、適正に整備されており、極めて良好な教育環境を提供している。学内施設は、緑豊かな敷地に空間的に余裕をもって配置され、全面芝生のグラウンドなどが整備されている。

教育目標達成のための取り組みは十分に行われており、卒業生にかかわる情報の収集も積極的に行われている。

ウェブサイトや学生便覧、ガイダンスなどを通じて建学の精神や学生生活の理解を支援している。アドミッション・オフィス（AO）入試など合格内定者に対しては、オープン・キャンパスでの体験学習や、音楽科では「夏期音楽講習会」への参加を促している。また「入学事前指導」として課題を与え、添削指導を行っている。入学後はオリエンテーションを実施している。就職状況については、2 学科とも高い就職率を維持している。

研究活動に関する経費的及び発表機会などの環境は整備され、短期大学としての水準を満たしている。

公開講座等の開催など、地域の行政・教育研究機関等と連携をとり、積極的に地域活動を展開し、地域社会への貢献が行われている。当該短期大学の積極的な支援体制の下、学科の特性を生かし、学科としてボランティア活動に取り組んでおり、学生の社会的活動を促進している。

理事長のリーダーシップの下、学校法人及び当該短期大学は適正に管理運営されている。

オフィシャル・ウェブサイト上に財務情報・事業報告書を公開しており、また、健全な財務体質が維持されている。

自己点検・評価活動については、十分な体制が整っているとはいえないが、改善に向けて組織的に取り組む努力がなされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 創立100周年の記念刊行物の配布、10年ごとの創立記念イベント、学生に対する生活目標として掲げている「一人は一校を代表する」など、具体性のあるものによる意識喚起を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 人間福祉学科では、教員同士で授業参観を行い、授業改善に取り組んでいる。
- 学生による「授業改善アンケート」の結果を活用したファカルティ・ディベロップメント（FD）活動により、教員の授業に対する取り組みの変化がみられ、学生の授業評価もあがっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 両学科とも卒業後の学生と短期大学（教員）とが良好な関係を継続している様子が見え、これは、在学中のきめ細かな学生対応の結果と考えられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- オリエンテーションの一環として、人間福祉学科では学生、全教員、事務職員が参加して1泊2日の「合宿交流研修」を行い学生生活の不安を解消し、仲間作りの場としている。また、音楽科でも一日研修旅行を実施し同様な試みが効果をあげている。
- 学内施設は緑豊かな広い敷地に、施設が空間的に余裕をもって立地している。また全面芝生のグラウンドが中心にあり、シャワールーム付きの体育館や新校舎は広く明るく整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域社会への公開講座の開催、高校生を対象とした出前講座、市教育委員会と連携しての市民大学講座、NHK 宇都宮支局と連携しての NHK 文化センター講座と活発に社会的活動を実施している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学生の利便性を図るために、交代制(又はローテーション)による休日振替や、交代制によるフレックスタイム等による対応が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの記述において、テキスト・参考資料共に「なし」と記載されている科目があることなど、内容等に濃淡がある。科目によりテキストを使用しないこともあるが、学生が履修前に授業の概要を判断するためにも、参考資料等を掲載するなどの努力が望まれる。
- FD 活動としてそれぞれに努力し、取り組んでいる様子がうかがえるが、それらの活動が組織的な展開に至っておらず、個々の教員に任されている状況である。授業改善のためのアンケート結果の活用を含め、組織的な取り組みを望みたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生との良好な関係は、教員と学生との緊密な関係がベースになっている。こうした関係が重要であることに異論はないが、個人ベースの関係構築から、組織としての対応を確立していくことが求められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 保健室はスペースがあるのみで、実質上機能しておらず、体調不良の学生に対しては教員が対応しているので、改善を望みたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 共同研究室ならでのメリットは認められるが、教員が研究に必要な個人の備品や資料を整え、研究に専念できるスペースを確保することを検討されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会と専任教員会議の位置付けを明確にし、運営体制を一本化するなど、より効率

的な運用を行うよう規程の整備を図ることが必要である。

- 事務の効率化のために、現状、学科ごとに分離設置されている事務室の統一化を検討されたい。

評価領域IX 財務

- 介護福祉専攻の入学定員及び収容定員が未充足であるので、その改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立 100 周年を超える学園の歴史に脈々と流れる創立者の「全人教育」という精神は、様々な機会を通じて学生や教職員に周知が図られ、確かに学園に根付いている。また、この建学の精神から導き出された教育理念・教育方針・教育目的も学園全体での共有化に向けて努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

多様な専攻やコースを設けるなど、学生のニーズや地域の要請にこたえて柔軟に教育課程を改定しつつ、教育理念を反映して体系的な編成がされている。人間福祉学科においては幼児から高齢者にかかわる福祉の専門職として求められる生活を理解する力、生活を科学的にみる視点を養う目的で3専攻の共通科目として「生活科学」を開講し、また福祉職に求められる人間関係能力を養成するために、「レクリエーション」関連科目を開講するなどの取り組みが行われている。音楽科において、数年前の入学試験から筆記試験の廃止とAO入試による入学者の増加に伴い、音楽理論の理解度把握が困難となり、習熟度別のクラス分け(学年別3クラス体制)による授業を実施している。免許・資格取得への対応については、学科、専攻に応じて、様々な資格・免許が取得できるように配慮し、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。授業改善の取り組みは、自己点検・自己評価委員会の中のFD部会が担当し、「授業改善のためのアンケート」の実施・分析、授業運営や改善のための情報収集や研修会、授業参観などを実施するなど、十分努力し取り組まれていると評価できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については、短期大学設置基準の規定を大きく上回る教員を配置している。教員の年齢構成がやや高めであることを除けば、教員組織は適正に整備されている。教員の昇任手続きについては本人の意向が尊重されており、「業績評価方式細則」に沿った審議も行われている。校地、校舎の面積は、短期大学設置基準の基準を充足し、緑に囲まれ、恵まれた環境を有しており、余裕のある校舎の配置がなされている。また、音楽科のレッスン室、人間福祉学科の実習室等、設備も充実している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数などは、短期大学の規模から考えて適切な水準に整備されており、極めて良好な教育環境を提供している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標達成のための取り組みは、両学科とも高い就職率を維持していることからみて、十分に行われていると評価できる。単位認定や学習評価方法は、適切に行われている。その改善の取り組みについては、各教員に任されており、継続的・組織的なものとなっていないが、それぞれに熱心に取り組んでいる。また、「卒業生近況アンケート」や「学生時代についてのアンケート」を行うなど、卒業生にかかわる情報の収集も積極的に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

ウェブサイトや学生便覧、ガイダンスなどを通じて建学の精神や学生生活の理解を支援している。AO入試など合格内定者に対しては、オープン・キャンパスでの体験学習や音楽科では「夏期音楽講習会」への参加を促している。また入学事前指導として課題を与え、添削指導を行っている。入学後はオリエンテーションを実施しており、特に人間福祉学科では学生、全教員、事務職員が参加して1泊2日の「合宿交流研修」を実施し交流を図っている。学内施設は、緑豊かな敷地に空間的に余裕をもって配置され、全面芝生のグラウンドなどが整備されている。ただし、保健室については、今後積極的な活用が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究業績の展開は、専門性や活動内容の違から、判断がむずかしいが、短期大学の水準をおおむね満たしている。研究経費に関する規程は整備され、研究活動に関する経費及び発表機会などの環境は整備され、短期大学としての水準を満たしていると判断できる。なお、教員の研究室は、基本的には共同研究室（教員研究センター）として設置されている。また、個人研究費が職位によって差があり、教員間において、研究費の予算執行率に差がみられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

公開講座等の開催など、地域の行政・教育研究機関等と連携をとり、積極的に地域活動を展開し、地域社会への貢献が行われていると評価できる。

当該短期大学の積極的な支援体制の下、学科の特性を生かし、学科としてボランティア活動に取り組んでおり、学生の社会的活動を促進していると評価できる。

音楽科では海外の演奏家による特別公開レッスンの実施、学生の欧州研修旅行、人間福祉学科では、欧州の福祉系教育機関への訪問交流など、両学科とも、国際交流・協力について努力していると評価できる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長・学長のリーダーシップの下、学校法人及び当該短期大学は適正に管理運営されている。理事会・評議員会・監事は寄附行為の規定に従い、おおむね適正に運営されている。教授会等の短期大学の運営体制は専任教員会議を中心に実務的に運営が行われている。人事管理について、教職員の負担が大きくなっている現状は否めないが、適切な人事管理の努力は認められる。また、学生の利便性を図るために、交代制(又はローテーション)による休日振替や、交代制によるフレックスタイム等による対応が行われている。

評価領域Ⅸ 財務

各部門の適正な関与のもと、予算案の作成、伝達、執行が適正に行われており、オフィシャル・ウェブサイト上に財務情報・事業報告書を公開している。また、健全な財務体質が維持されている。人間福祉学科の介護福祉専攻の入学定員及び収容定員充足率が低いので、その改善が望まれる。

教育研究を含め短期大学に必要な施設設備の整備は適切に行われ、資産管理規程などの各種管理規程も整備されており、適切に運用されている。また、危機管理や省エネルギーへの対応が行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

今回の評価受審を機に、自己点検・評価活動の実施体制整備に取りかかったというのが実情であり、十分な体制が整っているとはいえないが、整備に向けて改善していこうと組織的に取り組む努力と意欲が感じられる。継続的に自己点検作業を進め、取り組むべき課題の発見と、具体的な行動計画の策定に努力し、報告書に書かれた将来展望を実現することを期待する。

國學院大學栃木短期大学の概要

設置者	学校法人 國學院大學栃木学園
理事長名	木村 好成
学長名	中村 幸弘
ALO	林田 孝和
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	栃木県栃木市平井町608

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国文学科		100
家政学科		100
初等教育学科		100
日本史学科		100
商学科		60
	合計	460

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

國學院大學栃木短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

母体の國學院大學と共有する建学の精神・教育理念に基づき、全学の教育目標、学科ごとの教育目的を掲げて、それらの共通理解・共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育内容については、各学科で教育目的を反映させた教育課程を編成するとともに、学生の多様なニーズにこたえるために、数多くの免許・資格取得のための科目を開設している。特に教養教育は充実しており、教養科目と専門科目のバランスがとれている。

専任教員数、校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準を十分に満たしており、図書館をはじめとして、運動場、体育館等の教育環境は整備されている。学生や教職員の安全性を図るためのセキュリティ対策にも努力している。

教育目標の達成度と教育の効果については、学生による授業アンケートにより学生の満足度を調査し、また、卒業後については、「卒業生アンケート」を実施して教育の効果を確認している。

学生支援は、入学支援、学習支援、生活支援、進路支援のいずれについても、きめ細かな配慮がされ、保健室、学生相談室、学生支援室も設置されている。保健室には養護教諭が常駐している。

研究活動については、専門分野による多寡はあるものの、学科ごとの教育研究活動も実績を重ねつつあり、外部研究資金の活用にも力を入れている。研修日を 2 日にするなど、研究活動を活性化するために努力している。

社会的活動については、「教育センター」を学外に設置して数多くの公開講座を開設し、学内に設置された博物館施設「参考館」の所蔵資料を地域に公開するなど、地域との交流・連携に努めている。

学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の構成と運営、監事の職務、評議員会の構成と運営等のいずれも、法令、寄附行為に基づいて管理され、運営されている。教授会、各種委員会の運営も、学長のリーダーシップの下、円滑に運営されている。事務組織の整備、人事管理についても、特に問題はない。

学校法人の出納事務、予算執行、決算書類の作成は適正に行われ、監査の機能も有効に

働いている。財務情報はウェブサイトにて公開されている。財務状況は、学校法人全体、短期大学部門とも課題はあるが、種々の改善計画に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会を中心として、理事長のリーダーシップの下、改革・改善に努力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 建学の精神・教育理念が反映された必修の3科目をはじめとして、48科目の教養科目が開設され、9人もの教養教育を担当する専任教員が配置されているなど、充実した教養教育が行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の蔵書数は短期大学としては質量共に全国有数のものであり、また、学芸員の資格取得のために設置され、一般にも公開されている博物館施設「参考館」の収蔵資料、展示点数は充実した内容となっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 校舎外に「教育センター」を建設し、数多くの公開講座や短歌教室を開設し、種々の企画展示を開催して、地域との交流・連携を図っている。

(2) 向上・充実にための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教務委員会内の「FD 小委員会」を独立させて、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織化・定期化を図り、授業改善のためのより積極的な活動が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学全体の入学定員の充足状況が低いので、充足率をあげるように努力されたい。
- 余裕資金はあるものの学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスの改善と、これまでも財務体質の改善のために、種々の方策を講じてきているが、現在着手しつつある計画を実現することが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価の結果を活用する取り組みを具体化し、改革・改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「凡そ学問の道は本を立つるより大なるはなし。故に国体を講明して以て立国の基礎を鞏くし、徳性を涵養して以て人生の本文を尽すは百世易うべからざる典則なり」という國學院大學初代総裁の告諭を建学の精神・教育理念とし、これに基づいて、全学の教育目標及び5学科それぞれの教育目的を明確に定めている。教育目標・教育目的については、年度ごとの教育課程の編成・確認の際にその都度点検を行い、入学後の学科懇談会、オリエンテーション、個別面談等において学生に周知徹底している。建学の精神・教育理念については、創立記念日において、教職員・学生の参加の下、共通理解・共有化を図り、また、学外に向けて、ウェブサイト上で公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科でそれぞれの教育目的を反映させた教育課程を編成するとともに、教養教育と専門教育とのバランスに配慮した内容となっており、授業形態のバランス、必修科目と選択科目のバランスもとれている。学生の多様なニーズにこたえるために、各学科にふさわしい数多くの免許・資格取得のための科目を開設している。シラバスは様式が統一され、おおむね適切な形式となっているが、評価方法についてはより具体的な記述が求められる。学生による授業評価、FD 研修会などにより授業改善に努力し、改善へ向かう教職員の熱意も高まりつつある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、教員数、教員の資格・資質、業務への意欲、責任体制は適切である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館の広さも十分である。パソコン教室、マルチメディア教室、LL 教室、学生自習室は整備され、授業用の機器・備品も整っている。学生や教職員の安全性への配慮については、現在計画中の耐震補強工事やバリアフリー化を予定通りに推進することを期待する。

図書館については、特に蔵書数は質量とも充実しており、短期大学としては全国有数のものと考えられる。また、「参考館」という名称の博物館が設置され、その収蔵資料等の充実度は特筆に値する。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法、単位取得状況はおおむね適切であり、学生の満足度については授業アンケートで確認している。

学長自らが退学希望者と直接面談し、退学の意志の固い者に対して退学後の進路等について指導・助言をしていることは大いに評価できる。資格取得の取り組み・実績は十分であり、編入学希望者にはきめ細かな指導を行っている。学生の卒業後評価への取り組みについては、就職先からの口頭での意見聴取、編入先との教務事務連絡という形で行っており、また、卒業生に対しては、同窓会を介した卒業生アンケートを実施して、連携・接触を図っているが、卒業後評価については組織的な取り組みが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援、学習支援については、短期大学案内や募集要項、講義要項と履修要項の 2 分冊からなる学生便覧等で行き届いた配慮をしている。学生生活支援については、学生委員会、学生課、学生支援室などが整備され、保健室には養護教諭が常駐し、学生相談室には心理学研究室の教員を中心とする専任教員が配置され、体制としては整備されている。進路支援については、学生支援室が行っているが、学生支援室に備えられた就職・進路のための資料等を充実させると、より一層の効果が期待できる。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動については、専門分野により研究成果の多寡はあるものの、全体としては、おおむね適切である。学科ごとの教育研究活動も着々と実績を重ねつつあり、外部研究資金の活用も十分になされている。旅費、図書費、機器・備品費などの個人研究経費は、おおむね適切であり、研究室は一部共同であるが、専任教員全員に割り当てられている。研究時間は校務に割かれるために減少する傾向がみられるが、研修日が週 2 日確保されており、研修日、研修時間については適切である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会への貢献、地域との連携を短期大学の重要な役割の一つとしてとらえ、教育センターを中心とする多数の公開講座の開設や短歌教室の開催、参考館所蔵資料の企画展示、地方自治体との連携、産学連携事業の推進、更には、学生の社会的活動への支援、海外の大学との交流を行うなど、社会的活動は活発である。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は確立されており、理事会の運営、理事の構成、監事の職務、評議員会の運営、評議員の構成のいずれもが、法令、寄附行為にのっとり適切に管理・運営されている。当該短期大学の運営体制についても、学長のリーダーシップの下、教授会・専任会議、6常設委員会が設置され、学則、教授会規程、委員会規程も整備されて、適切に運営されている。事務組織については、職務分掌規程等が整備され、事務処理のための施設・備品・機器等も整備されている。決裁処理は、稟議規程により適切に行われ、セキュリティ対策もおおむね適切である。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は組織的に行われてはいないが、事務職員は教員と密接にかかわり、学生からの信頼も厚い。人事管理も適切である。

評価領域Ⅸ 財務

日常の出納事務、予算執行は経理規程に基づき適正に行われ、学校法人の決算書類の作成も適正に行われ、監査の機能も有効に働いている。資金の運用を行うプロセスも適切である。月次試算表は毎月作成され、理事長に報告されている。財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。施設設備の管理、物品の管理については、それぞれの規程に基づき適切に管理されており、種々のセキュリティ対策も省エネルギー対策・省資源対策も、おおむね適切である。当該短期大学の経営状況については、消費収支に問題があるものの、種々の改善計画に取り組んでおり、財務体質改善のために、更にそれらの計画を強力に押し進めていくことが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価委員会は自己点検・評価委員会規程により学校法人と教学とが一体となって展開されていることが分かる。しかし、自己点検・評価の結果を活用する取り組みを具体化し、改革・改善することが望まれる。

高崎商科大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 高崎商科大学
理事長名	森本 純生
学長名	淵上 勇次郎
ALO	酒井 祐太郎
開設年月日	昭和63年4月1日
所在地	群馬県高崎市根小屋町741

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

高崎商科大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「実学重視」「人間尊重」「地域社会への貢献」を建学の精神、教育理念に掲げ、その理念に沿った学科・カリキュラムが設置されている。理事長を中心とした抜本的な改革により、学生募集において著しい回復を成し遂げ、平成 18 年度以後は定員を充足している。大きな改革に引き続き、カリキュラム設計や諸規程の整備など完成度をあげるべく、年々充実・向上のための改善が積極的に進められている。

教育の質においては、学生のニーズに対応すべく商学科、秘書科を改組転換して現代ビジネス学科をスタートし、多様な分野にわたる学際的な学びが可能となるような学科構成をとっている。年間の授業期間も十分充足していることはもちろんのこと、学園の情報ソフトである“Web Campus”を活用し、授業評価などの結果をリアルタイムでフィードバックするなどの仕組みで、更なる改善に努めている。

様々なレベルの学生に対応したカリキュラムや資格講座等が提供されており、また社会人に対しても大学と共同で公開講座を開催しており、教育理念である「地域社会への貢献」にも積極的に取り組んでいる。このほか、留学生や社会人学生、あるいは障がい者に対する受け入れ体制の整備も進行中である。このような「実学重視の教育」、「地域社会への貢献」への積極的な取り組みから、経済不況にもかかわらず卒業生の就職率は高い実績を示している。

学生生活支援においても、学生ラウンジや食堂、運動場、ゴルフ練習場、コンビニエンス・ストア、ベーカリーショップなどが配置されており、学生の満足度を高めるような工夫・努力がみられる。

教員の研究活動の活性化のための条件整備も適切に行われており、研究活動はおおむね成果をあげている。また、国際交流・協力においては、留学生の受け入れ体制の整備や海外提携校に関する検討が現在進められている。

財務状況については学科改組などにより学生定員が確保され、財務体質は健全となっている。理事長の強力なリーダーシップの下で、学長、学科長を中心とした短期大学運営は効果的に行われており、その改革努力が認められる。また、自己点検・評価

などによる改革・改善は日常的に行われており、今後の発展が更に期待される。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 平成18年度の学科改組により、学生のニーズを組み入れたコース設定などカリキュラム改革を果敢に断行し、学科の活性化を図っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 実学重視教育、資格取得への支援、インターンシップを実施し、地域社会への貢献を積極的に行い、全国平均よりも高い就職率を得ている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生生活に関する学生の意見や要望に基づき、学生が休息できるラウンジやホール、さらにはコンビニエンス・ストアやベーカリーショップを設置するなど、学生の満足度を高める努力がみられる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 管理運営における徹底的な統率と理事長をはじめとするリーダーシップの発揮により、地域に根ざした効果的な経営を展開している。

評価領域Ⅸ 財務

- 学科改組によって学生定員は充足され、健全な財務体質を保持している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 職員のみならず、教員においても人事考課制度が確立されており、各自における

目標設定と自己点検を実施し、それが短期大学全体の自己点検・評価に結び付くとともに翌年度の改革・改善に生かされるようになっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書購入費の充実、図書館利用率の向上は、教育の質の向上に不可欠であり、今後は現代ビジネス学科と協力して図書館の質量両面の改善が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「実学重視」「人間尊重」「地域社会への貢献」という建学の精神のもとに、教育目的を掲げ、建学の精神、教育理念に沿った実学教育を重視した幅広い専門分野のカリキュラムを設置している。教育目的についての点検は行われていないが、教育目的を実現する手段であるといえるカリキュラムを常に点検し、若者のニーズに対応するように改善している。学生に配布するハンドブックの巻頭に教育目的・目標が明記されている。また構内の主要な箇所の掲示板などに、教育目的が掲示されている。ウェブサイトにも明記され、オープンキャンパスなどでも受験生に説明しており、教育理念の理解・共有に努めている。

建学の精神、教育理念がしっかりと確立され、その理念に沿った学科・カリキュラムが設置されている。平成18年度に商学科、秘書科を改組転換し、現代の若者のニーズを組み入れた新しい現代ビジネス学科をスタートした。理事長を中心とした抜本的な改革により、平成18年度以後は定員を充足した入学者を得ている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念に沿って、現代ビジネス学科に四つのコースを設け、現代の若者が興味を引くような「観光」「ホテル」「航空関係」「ファッション」「美容」「医療（医療事務）」「健康（介護）」「心理」「経営」「マネジメント」など、多様な分野にわたる学際的な学びが可能となるような学科構成をとっている。

短期大学設置基準に示されている年間の授業期間も十分充足している。学生による授業評価も、設置とともに早くから行われ、学園の情報ソフトである“Web Campus”

で行うことができ、その結果についてリアルタイムに評価を活用することができる。また、授業評価の自由記載項目や教員への問い合わせについては、教員がウェブサイト上で即座に対応することができるような体制をとっており、授業や学園生活の満足度を高める取り組みを行っている。平成 18 年度の大きな改革から、若者のニーズにこたえるカリキュラムを開設しているが、この大きな変革に対して、カリキュラム設計や諸規程の整備など、まだ十分に対応しきれない課題も残されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の専任教員は学長を含め 11 名であり、男女構成はほぼ同じである。教員の年齢は、少し高めであるが全体としてはバランスよく配置されている。校舎や校地などの教育環境についても、大学と共有しているが、短期大学部分については短期大学設置基準を充足している。また、校内には三つの情報処理教室が設置され、学生ラウンジや食堂、運動場、ゴルフ練習場、コンビニエンス・ストア、ベーカリーショップなどが配置されており、学生の満足度を高める努力がみられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定状況・取得状況などについては、厳正に行われている。少ない必修科目も 1 年次に履修するような指導を行っており、退学者や休学者は約 3 パーセントと少なく、単位不良による退学を出さないような努力がみられる。

時間割表もコースごとに並列に配置され、学生の単位取得の希望科目については共通して履修可能となるような調整が行われている。科目ごとに専任教員はオフィスアワーを持ち、学生への細かな指導体制をとっている。学内教育支援システム“Web Campus”において、休講・補講情報の提供や授業アンケート、学生の満足度調査などを行っている。なお、「学科のねらい」についてはハンドブックなどに明記されているが、学科の達成目標、コースの達成目標、科目の達成目標についての情報は不足している。

現代ビジネス学科のコースごとに目標検定を設定し、各種の資格取得に取り組んでいる。「実学重視の教育」の実践は、「地域社会への貢献」への積極的な取り組みと結び付き、卒業生の高い就職率を残している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援では、入学志願者に対して、建学の精神や教育目的等がきちんと明示され、入学者選抜方法においても多様な入試方法により、公正な選抜が行われている。また学生の学習支援に関しては、履修ガイダンスの実施のほか、様々なレベルの学生に対応したカリキュラムや資格講座等が提供されている。学生の生活支援に関しても課外活動や行事、学生サービス体制が整備され、適切な支援が行われている。

就職等の進路支援に関しては、支援体制が整っており、高い就職実績を残している。

また、現在、留学生や社会人、あるいは障がい者に対する受け入れ体制の整備も進められている。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動の活性化のため、個人研究費、各教員に対して研究費、研究室、研修日、さらには機器や備品等の条件整備が適切に行われており、教員の研究活動は全体としては著作・論文や学会発表等においておおむね成果をあげているが、一部の実務系科目の教員については研究活動に必ずしも活発でない状況がみられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動に関しては、多種多様な公開講座が開講されており、建学の精神の一つである「地域・社会への貢献」がしっかりと実践されている。また、学生が取り組む社会的活動の一つであるボランティア活動に対しても積極的に評価している。

国際交流・協力に関しては、留学生の受け入れ体制の整備や海外提携校に関する検討が現在進められている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人としての管理運営については、理事長の強力なリーダーシップにより、理事会、評議員会をはじめとしてその体制が確立し、学校法人全体と当該短期大学全体が効果的に運営されている。また、教授会等の短期大学の運営体制については、教授会における運営は確立され、学長、学科長を中心とした運営も適切であり、改革の成果が表れている。各種委員会が併設大学との合同開設ではあるが、重要案件の場合は当該短期大学独自に委員会を開催するなど、工夫を凝らして実施している。また、教授会へ理事長の出席も可能な限り行われており、その運営体制の強固な一面が確認できる。

学校法人事務局を中心に事務組織は併設大学との合同組織として整備されており、教員数に対する職員数は充足されている。また、法人本部長を中心とした事務形態及び事務組織は小規模ながら徹底された組織として整備されている。教職員の人事管理として、教員の人事考課及び職員の人事考課が適切に行われている。職員については、タイムカードを導入しており、教員における出欠席は、授業の出欠席システムにより、教員がセットしなければ稼動しないシステムを導入しており、時間管理ができるようになってきている。

評価領域Ⅸ 財務

財務管理・運営については、法令や寄附行為、経理諸規定に則して適切に行われている。予算執行にあたり、細かな執行実態においても理事長決裁となっており、学園

のリーダーが率先して全体把握に努め、各部門の動きを適切につかみ、適切な対応と運営がされている。入学者確保においては定員を充足しており、財務状況においても問題はみられない。ここ数年における消費支出等は健全であり、良好な経営状態といえる。教育環境も充実している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学では、小規模ながら毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は規程に従って実施されており、その結果をできるだけ早期に反映できるよう工夫されている。例えば、学生生活におけるアンケート結果等による要望や意見などに対しては可能な限り早期実現を行うなど、その対応は極めて迅速に行われている。

当該短期大学の自己点検・評価は、常日頃から適時見直すなど日常的に行われており、改革・改善の姿勢としては、好ましい状況にあるといえる。

浦和大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 九里学園
理事長名	九里 幾久雄
学長名	八木 浩輔
ALO	嶋田 美津江
開設年月日	昭和62年4月1日
所在地	埼玉県さいたま市緑区大字大崎3551

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
介護福祉科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

浦和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 21 年の私塾創設以来「実学に勤め徳を養う」を校訓とし、「実学教育をもって人間形成を図る」を建学の精神・教育理念としている。昭和 62 年短期大学が設立され、学則にはこの教育理念に基づいた教育目的が明確に位置付けられており、さらに 11 項目の教育目標は具体的に目指すべき教育を示し、理事会・教授会の審議などを通してその共通理解・共有化のために全学的な努力がなされている。

教育課程は介護福祉士の資格取得のため指定された例示科目のほか、教養科目の配置を工夫することによって、「障害者スポーツ指導者初級スポーツ指導員」などの関連資格取得が可能となるよう体系的に組み立てられ、アドバイザー教員による履修相談や綿密な指導を通して学習意欲を高める努力がなされている。また週のうち短期大学での学習と施設等現場での実習が交互に行われる学習形態（断続的実習）を取り入れ、理論と実践のフィードバックを可能にし、より高い学習効果が期待される。

教員は短期大学設置基準で定める専任教員数を満たし、教育課程に応じて適切に配置されている。教育環境は校地・校舎に関して併設大学との共有を含めて短期大学設置基準を十分に満たしており、教育活動及び学生支援を支える施設設備も適切に整備されている。

「福祉教育センター」における実習教育支援、「卒業生フォローアップ教育プログラム開発研究会」による卒業生フォローアップ研修会など、入学、履修、学生生活などに関する学生指導体制が整備され、きめ細かい支援がなされている。進路支援に関しては就職支援プログラムが展開され、専門資格を生かした就職を中心に高い就職率を維持している。教員の研究活動は成果をあげており、中でも教育活動の内容に関連した共同研究が活発に行われている。

地域との連携、地域活動には教員を中心に学生も参加し、それを支える組織「九里総合福祉文化研究所」と共に活発に行われている。

理事長、学長のガバナンスはよく、組織の末端まで行き届き、全学で実のある教育、学生支援が行われている様子がうかがえる。学生数減少に対しては学生定員の充足率回復を図るため併設大学と合同の「学生確保・大学改革委員会」を設置し活動を開始している。

学園の財務体質は健全であり、余裕資金も十分な域にあるが、今後とも将来計画を策定し、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

自己点検・評価に関しては学則及び規程に裏付けされた実施体制が確立し適切に評価活動が機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 卒業時の全国共通試験への対策と、介護福祉士国家試験（実技試験）に準じた介護技術に関する実技試験の実施と、卒業時能力の認定への取り組みは、平成 24 年度から実施される介護福祉士国家試験を見据えたもので、学生の学習を補完するもので内容が充実している。
- 週のうち 2 日を短期大学で学び、3 日を施設等の現場で実践する形の学びと実習が交互に行われる学習形態で、学内で学ぶ理論と実習における実践が互いにフィードバックされることにより、高い学習効果が期待される。
- 介護福祉実践研究レポートの作成指導が実質的に卒業論文と位置付けられており、2 年間の学びが集大成されている。成果を発表することで学生同士、学生と教職員間との学びの関係が再認識されるなどの効果が期待できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「福祉教育センター」を設置し、学生に対する実習教育のサポート、学外実習施設との連絡調整、実習に関する事務など、実習を円滑に行う事務を組織的に総括的に執り行っている。
- 「卒業生フォローアップ教育プログラム開発研究会」の研究成果が平成 21 年 3 月の卒業生フォローアップ研修会となって実を結んでいる。

評価領域Ⅵ 研究

- 共同研究は、教育に密接したテーマを取りあげるなど領域を定め、継続的に実施され、顕著な成果が認められる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「九里総合福祉文化研究所」を設置し、専門家である教員と社会・地域との実務的な接続をコーディネートしているが、この存在・活動が社会人受け入れに大きく寄与している。また、この研究所の活動によって、教員や学生が社会との接点を持ち有効な社会的活動の展開が継続的に行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体の財務状況は健全であるが、定員充足率の改善など、具体的な計画を立て、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者は、昭和 21 年、終戦の時に祖国の復興は教育にありとの信念の下に、福沢諭吉の『学問のすすめ』の中にある「勤実学養徳」を校訓として掲げ、「実学教育をもって人間形成を図る」を建学の精神・教育理念とし建学した。その後短期大学の開学(昭和 62 年)、四年制大学の開設(平成 15 年)と発展する中で、建学の精神「実学に勤め徳を養う」を連綿と引き継ぎ、実学教育による人間形成を一貫した教育目標としてきている。

教育目的は学則上の位置付けが明確であり、「高等学校教育の基礎の上に深く高度な知識及び技能を教授研究し、国際産業人の育成並びに国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を養成することを目的とする」と設定されている。かつ具体的な教育目標として 11 項目掲げられ、建学のねらいが明確に示され、また適切に点検されている。

理事会・教授会がそれぞれに論議を重ね、審議・承認し共通認識を図り、学生、教職員及び学園関係者への告知のために、校訓碑や創立者の石像台座に文言が刻まれているほか、『スチューデントハンドブック』、ウェブサイト、短期大学案内などに示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

平成 15 年に福祉科社会福祉専攻を募集停止し介護福祉科に集約し、さらに平成 19 年には経営情報科、英語コミュニケーション科を募集停止した。このあと平成 19 年度、平成 20 年度(さらに平成 21 年度)と介護福祉科のカリキュラムの変更を実施し、今日に至っているが、建学の精神を堅持し続け、改組のごとに検証しながら一貫性を保つ努力をしている。

介護福祉士の資格取得のための厚生労働省指定養成機関であるため、カリキュラムは指

定され科目選択の自由度はないが、教養科目の配列や関連資格取得のための科目配列などよく工夫されている。シラバスは到達目標が示されるなど学生にとって活用しやすい記述となっている。しかし、授業科目によっては教科書のないものがあり、学生の学習のためには指定した方が良いと思われる。

オリエンテーションで授業内容や教育方法の説明が行われ、さらにアドバイザー教員による履修相談や綿密な指導を通じて学習意欲を高める努力がされている。

学生による授業評価や教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に関しては、委員会を組織し教員相互の授業参観や研修会の実施、「所見集」のまとめなど活発に取り組まれている。また改善の成果検証が課題であるとしているので更なる改善が期待される。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準が規定する教員数及び教授数を充足しており、年齢構成もバランスがとれている。個人差があるが各教員は教育実績、研究業績において短期大学教員としてふさわしい資格と資質を有している。採用・昇格は整備された選考基準によって適切に行われている。教員は授業担当、研究活動、学生指導に意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎に関しては併設四年制大学と同じ敷地を共有し自然環境に恵まれ、併設四年制大学との共有部分を含めて短期大学設置基準を満たしている。図書館に関しては適切な面積を有し座席数もゆとりがある。蔵書及び学術雑誌などは充実しており、購入図書を選定システムは確立し運用されている。学生の図書離れは他の短期大学でも共通の課題であるうが、一層の工夫が求められる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

多様な学生が入学してくるため全体的指導や個人指導に力を入れている様子がみえる。成績評価は多面的な評価を行い、偏った評価にならないような配慮がなされている。C評価の多い科目及び評価のバランスを欠いている科目に関しては、課題としてとらえ、改善への努力がなされている。進路状況については資格を生かした専門就職ということでおおむね良好な傾向にある。学生による授業評価が実施されており、担当教員はその評価に対する所見を明らかにすることによって、授業改善・改革への努力がうかがえる。休学、退学に関して、アドバイザー教員が保護者を含め三者面談を繰り返し実施して、学生への指導を行っていることは評価に値する。資格取得への取り組みは積極的である。

卒業後の学生の社会的評価を積極的に調査し、卒業生に対して「卒業生研修会」やホームカミングデーを設け、あるいは「卒業生フォローアップ教育プログラム」を開発研究するなど積極的な姿勢がうかがえる。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内(ウェブサイト)には建学の精神をはじめアドミッションポリシーが明確に打ち出されている。広報・入試事務及び問い合わせの対応などの体制は整備されており、

選抜は公平な処理により正確に実施されている。入学後の学習支援や学生生活支援はアドバイザー教員が中心となって個別サポートを行い、関係部署や授業担当者との連携も十分に図られている。学生の健康管理については保健室が整備され、保健師の資格を有する専任職員が常駐し、学生相談室では臨床心理士によるメンタル面の相談も実施されている。進路支援に関してはきめ細かな就職支援プログラムが展開され、専門資格を生かした就職中心に 95 パーセントを超える就職率を維持している。

施設に関してはエレベーター点字、教室点字、バリアフリー、障がい者トイレ、点字ブロックなど配慮がなされている。

評価領域Ⅵ 研究

個人差があるものの教員の個人研究に関しては成果が認められる。共同研究は「卒業時共通試験を巡る共同研究」、「介護福祉科における卒業時共通試験の取り組み」、「実習教育の在り方を巡る共同研究」、「介護教育のカリキュラムについての共同研究」など教育に密接したテーマを取りあげるなど顕著な成果が認められる。

研究のための経費、成果の公表の機会、研究にかかわる機器・備品等、研究室等の施設、研究日などの保障に関して適切な対応がなされている。外部資金の導入については、科学研究費補助金をはじめ、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）へ応募・申請するなど継続的課題であろう。

評価領域Ⅶ 社会的活動

日常的な教育研究活動を基盤にして、地域社会と交流し貢献するという方針が明確に位置付けられている。介護福祉分野という社会に直結した学問分野であるため、教員の社会的活動や学生の社会参加が活発である。また、「九里総合福祉文化研究所」による地域社会に向けた「福祉文化フェスティバル」を毎年秋に開催、外部から著名な講師を招き記念講演会開催など、福祉に関する様々な啓発・触発を行っている。さらに国際セミナーを定期的で開催し、ヨーロッパ、アジア、北米各地域の福祉分野をテーマに研究・研修を行っている。

地域での活動は学内での活動と有機的に関連しており、学生も地域の施設でのボランティア活動や市民祭り・区民祭りへと積極的に参加している。「雇用・能力開発機構埼玉センター」からの要請に応じて社会人を受け入れ、社会人学生としてのモチベーションの在り方や豊かな経験、コミュニケーション能力などのリソースが現役学生との交流の中で活かされている。

評価領域Ⅷ 管理運営

管理運営体制は寄附行為、学園管理規程及び関連規程に基づき理事会、評議員会、監事業務、さらに教授会の下に各委員会が設置され、規程も整備され実施されている。

当該短期大学では日常の業務に関して「理事長懇談会」、「学長懇談会」、「浦和大学・浦和短期大学部部局長協議会」などを設け定期的で開催し、理事長・学長の業務を補完して

おり、理事長・学長の指導力の下に意思決定の仕組みとガバナンスが発揮され、学内運営の万全を図っている。教授会規程、細則も整備され、定例教授会の下に教学部門の運営が適切になされている。学長の選任規程、細則も整備され適切に運営されている。

事務組織は学校法人全体の中で規模の大きな体制が整備され、専門スタッフも充実している。人事管理についても就業規則、給与等関係規則などの関連規程が整備され、また、採用・昇格に関する規程も整備され適切・公平に運用されている。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学はここ数年で大きく改組転換しているが定員未充足で推移している。そのため短期大学の財務内容は良好ではない。一方、学園の中・長期財務計画は策定していないが先行 5 ヶ年程度の財務状況予測を行っており、現時点での学園の財務体質は健全である。借入金等が問題となるということはないが、長期的には短期大学の定員充足率をこのまま放置しておくことはできない。この点については最重要・緊急課題とし、理事長の諮問機関として併設四年制大学と合同の「学生確保・大学改革委員会」を設置し活動を開始している。

予算の策定、審議の流れ、決定のプロセスは規程類に従って適正に進められている。また資金・有価証券・固定資産・その他の資産も規程に従って適正に管理、運用されている。財務諸表も公表されている。なお、教育研究経費比率の水準も適正であり、当該短期大学に必要な施設設備も整備され適切に管理運用されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の実施と公表を学則に明記し、「浦和大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づき、委員会が組織されるなど、実施体制が確立している。毎年 11 項目から成る自己点検・評価を実施し一般に公表している。自己点検・評価の結果に対して「学生確保・大学改革委員会」が平成 21 年 1 月に設置されるなど最も喫緊の課題への取り組みを行っている。この意味でも自己点検・評価活動は機能していると判断できる。

相互評価はこれまで実施されていないが、新カリキュラムの定着を見据えた実施への検討の意欲がみられる。

埼玉純真短期大学の概要

設置者	学校法人 純真学園
理事長名	福田 庸之助
学長名	藤田 利久
ALO	小澤 和恵
開設年月日	昭和58年4月1日
所在地	埼玉県羽生市下岩瀬430

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
こども学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

埼玉純真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 58 年に埼玉県羽生市からの要請もあり開学された当該短期大学は、戦後初期、医学博士にして社会活動家であった福田昌子によって福岡市に設立された学校法人純真女子学園を母体としている。建学の精神として「気品、知性、奉仕」を掲げており、社会に貢献することができる女性の育成を明確に示されている。

バランスがとれた体系的な教育課程が編成されており、学生が進路先を幅広く選択できることにも考慮されている。

教員組織の整備に関しては、短期大学設置基準の規定を充足している。校地・校舎は、短期大学設置基準で定められた面積を十分上回っており、施設・設備も十分に整っている。図書館の蔵書数も充実している。

少人数教育を基盤とした授業の満足度は高く、学生支援は、入学から卒業後に至るまで適切で丁寧な指導を行っている。就職については、保育現場からの要請にこたえられないほどの求人依頼がある。また、研究に関しては、各教員は年間の研究・教育計画を作成し、それに基づき実績をあげている。そうした計画と努力の成果は、平成 19 年度文部科学省から選定・委託された「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の開講及び平成 20 年度「教員免許更新制に伴う予備講習」の開設認定等に表れている。

平成 16 年度に名称変更した「こども学科」においては、常に募集定員を上回る応募者を集め、地域では有数の幼児教育系短期大学として認知され教育運営に当たっていた。しかし、ここ数年は定員充足が漸減状態に陥っている。このような状況を乗り越えるために、学長のリーダーシップの下に学生に対する教育を基盤として、教職員は一丸となって学校運営に従事している。

当該短期大学の学長は、小規模な単科短期大学であることを利点ととらえ、限られた人的資源を最大限に活用してそれを基盤に、他大学との差別化を図りながら運営する姿勢を取っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学長のリーダーシップの証しともいえる「教員授業実施の心得 10 章」は、授業に取り組む教員の姿勢を正し、教員相互の授業参観が積極的に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生が集まる「ホーム・カミング・デイ」を夏期休業期間中に設け、教育の達成度、効果を確認している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前指導として、「プレカレッジ・シラバス」を作成し、入学予定者に配布し、支援している。

評価領域Ⅵ 研究

- 平成 19 年度文部科学省選定取組「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」と、そこから派生した委託事業を継続している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学生の社会的活動を支援するために当該短期大学では、平成 19 年度からボランティアを斡旋するための窓口などの組織を作り、また教養科目にボランティア科目等を開設し、単位認定と関連を持たせながらボランティア活動を推進している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長の突然の交代にもかかわらず、現学長のリーダーシップの発揮により、教職員とのコミュニケーションを大切にし、教授会を中心とした規律ある学校運営にあ

たっている。

- 事務長が常に教授会に陪席し、職員も必要に応じ出席し意見を述べられる制度は、開かれた教授会として、情報、意識の共有化に有効である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会や委員会などの会議回数の適正化に留意されたい。
- 教職員の就業に関する規程は整備されているが、教職員が閲覧できるようにする必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足率をあげるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・学園訓として、「気品、知性、奉仕」を掲げており、教育理念として女性の人間的尊厳の確立と社会的地位の向上を目指し、高度な学識と人間的教養を身につけ、豊かな知性を持ち奉仕の精神を身につけた気品ある女性として社会に貢献することができる女性を育成することを明確に示されている。こうした建学の精神を踏まえて、教育目的としては学科の特性に合わせて「こどもに関する専門的知識を授け、向上心にあふれた優れた人格と協調性を持つ人材の育成」を掲げている。周知方法としては、学生便覧、短期大学案内、ウェブサイト等で建学の精神や教育理念が紹介されており、機会をとらえて適切に説明、明示している。定期的な点検及びその手続きについては、理事会や評議員会、教授会において理事長訓話、学長挨拶等で、その都度できる限り点検を行っており、共通理解が得られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神、教育目標を反映し、授業形態のバランスがとれた体系的な教育課程が編成されている。学生が進路先を幅広く選択できることも考慮されており、教養教育及び専門教育ともに十分な内容を備え、単位認定及び評価も適切に行われている。

子ども学科では必修科目の 65 パーセント、専門科目の 56 パーセント、また乳幼児保育学科では 75 パーセント以上にそれぞれ専任教員を配置しており専任教員は適切に配置されている。また、資格取得のための科目を中心に開設し、専門性を深め演習、実習科目を通じて実践力のある人材育成を行っており、授業内容は短期大学にふさわしい内容とレベルとなっている。

少人数での指導など授業のクラス規模も適切で、授業内容や評価方法はシラバスに分かりやすく記載されている。また、各教員は、授業評価アンケートなどにより授業内容の改善に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織の整備に関しては短期大学設置基準の規定を充足している。教員の教育研究上の業務に関しては、平成 19 年度より文部科学省からの委託による「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を開講しているほか、平成 20 年度「教員免許更新制に伴う予備講習」を実施しており、意欲的である。

教育環境に関しては、起伏のない広々とした校地・校舎面積等、短期大学設置基準で定められた面積を十分上回っており、施設・設備面も十分な環境を有している。図書館も、定員に比して十分な広さを有しており、蔵書数も十分といえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生数が少人数であることから学生からの教員の授業についての満足度は高い。基本的に実技（実習）科目の教員は学生と個別に接する頻度が高いことからその満足度の情報を得やすく、そのために配慮も行いやすいようである。一方、学生数が多くなる理論系の講義科目については、学生が求める有用性と一致しないことや教員としては必ず伝えなければならない内容も多くあることが相まって、授業満足度の情報は得られにくい状況である。しかし、このような状況の中でも、教員は授業内や授業後に学生とのコミュニケーションをフィードバックテストや質疑応答といった形式で満足度の向上に配慮をしている。結論としては、全体的には満足度に配慮をしながら授業を実施している教員が多い。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内、ウェブサイト、募集要項に入学に関する情報を分かりやすく明示している。入学予定者には適切で丁寧な指導が実施されており、履修指導はオリエンテーションの実施や学生便覧を発行し適切に行われている。学習や生活上の悩みには、クラス担任制や全専任教員が担当するゼミ形式の「総合演習」を活用し取り組んでいる。また、保健室や学生相談室を設置し健康管理やカウンセリングを行っている。入学試験成績優秀者や卒業生の子女への入学金免除を行う学園独自の育英制度による経済的支援を実施している。就職については、就職委員会を組織するなどして、過去 3 ヶ年の就職内定率は十分な成果をあげており、保育所などへの専門を生かした就職者が多くなっている。なお、長期履修学生の受入れについては生涯学習の拠点としての短期大学の在り方と合わせて検討中である。

評価領域Ⅵ 研究

毎年度初に学長が年間の研究・教育計画の作成を求め、年度内に1本以上の学会発表・論文作成・著作などを教員の責務としている。それに従い、教員はそれぞれに年間研究計画を立てて研究活動を行い、実績と成果をあげている。

教員個人の研究活動は、年刊で発行している「埼玉純真短期大学研究論文集」に論文及び研究業績を掲載し、平成19年度より国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムへ登録申請して、NII 論文情報ナビゲータ(CiNii)で本文を電子公開している。

そうした計画と努力の結果は、平成19年度文部科学省選定取組である「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」と、そこから派生した委託事業に如実に表れている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を建学の精神の実践として位置付け、公開講座等を通じて学長を先頭に全教員が講師として地域社会への短期大学の研究成果を還元するように積極的に取り組まれている。なお、将来は、これらの活動を発展させて地域学習センターと位置付けて社会活動を実施しようとしている。学生は、地域の社会福祉施設、幼稚園、小学校などの行事のボランティア活動を通じて地域社会に貢献しており、学生の社会的活動を支援するための窓口の設置や、ボランティア科目を開設し、学生のボランティア活動を推進している。

海外教育機関との交流については、近隣短期大学と協同での実施を検討しており、今後は海外の障がい児教育などの視察や海外の会議に出席し、国際交流にも取り組もうとしている姿勢がうかがえる。平成20年度より新たに実施された「教員免許更新制に伴う予備講習」にも、文部科学省より開設認定を受け、延べ225人の受講がある。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会、教授会等の適切な開催により、学校法人及び当該短期大学の管理運営は確立している。それぞれのトップである理事長及び学長は、両者間のみならず教職員とのコミュニケーションを親密にとりながら、法的な面での人事管理だけではなく、学内における教職員の意欲向上を引き出しながら体制を整えている。しかし、ここ数年は定員充足が漸減状態に陥っている。このような状況を乗り越えるために、学長のリーダーシップのもとに一丸となって学校運営に従事している。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定し執行しており、計算書類等は適切に表示されている。資産運用にかかわる基本方針、規程なども整備されており、資産運用は元本保証を条件とし適切に運用されている。

財務状況については、余裕資金があるものの、学校法人全体の収支バランスが悪化している。短期大学部門の収支バランスは平成19・20年度に改善が進み収入超過となっているが、帰属収入は減少している。この点に関して理事長及び学長は十分把握し、中・長期計画をたて、その実現に努力している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学は、自己点検・評価の実施とその結果の公表を、大学の基本的責務と位置付けている。また、自己点検なくして大学の発展維持はありえないとも考えている。

そうした改革・改善に対する基本的姿勢を具現化するために年度ごとに規則を見直し、委員会組織の強化を図っている。また、今後においては、本報告書発行にとどまらず、これを基に毎年、地域教育関係有識者による会議を設け、自己点検・評価の妥当性確認と検証を行う予定であり、積極的にその活動の実施に向け努力している。

相互評価の実施については、直近の問題としてとらえ、早急にその組織や規程等の整備に取り組むたいとしている。

城西短期大学の概要

設置者	学校法人 城西大学
理事長名	水田 宗子
学長名	森本 雍憲
ALO	蓼沼 康子
開設年月日	昭和58年4月1日
所在地	埼玉県坂戸市けやき台1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ビジネス総合学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

城西短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和40年4月に城西大学の創設者である水田三喜男初代理事長が「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がとれる」という考えの基に、建学され、昭和58年4月に城西大学女子短期大学部が創設され、その後、平成17年4月には、名称を城西短期大学と変更すると同時に、男女共学の短期大学とし、平成18年4月に経営情報実務学科・現代文化学科をビジネス総合学科に改組した単科の短期大学とした。

建学の精神は、「学問による人間形成」と定められ、「基礎教育（ベース）の充実と多様な進路選択の機会を提供する新たな教育機関」という理念のもとに通称を「城西ベースカレッジ」と称している。教育目標として、「学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）をめざす」と掲げている。

当該短期大学の教育の特徴として、学科コース制に替えてユニット制を導入し学生のニーズや希望の進路にこたえている。授業内容、教育方法の改善については、毎年前期、後期に学生による授業評価が行われ、それに基づき授業アンケート結果の報告書をまとめて、授業に反映する努力が行われている。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を満たし、校地・校舎及び図書館も十分に整備されている。

就職についてはビジネス系学科にふさわしい就職先にほぼ全員就職している。また、進学についても四年制大学と連携して十分な成果をあげている。

教員の研究活動の活性化のための条件整備が行われ、その結果として研究業績は高いレベルにある。

「地域に開かれた大学」「地域社会に対して貢献出来る大学」を目指し、地域との連携を重要視した取り組みが行われている。学生の社会的活動については、全学的にボランティア活動を支援している。

学校法人の運営に理事長のリーダーシップが効果的に発揮され、また、理事会・評

議員会が寄附行為の規定に基づいて適切に開催され、学長のリーダーシップの下に教授会等の短期大学の運営体制も確立している。

財務運営は、事業計画と予算、予算の執行と支出業務、財務情報の公開など、適切に行われている。財務状況については、短期大学部門の収支バランスに課題があるものの、学校法人として余裕資金を十分に保有し、全体では健全である。

自己点検・評価活動の実施体制は確立され、相互評価への取り組みを実施したほか、中・長期計画に基づいた改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神に基づき「城西ベースカレッジ」と通称し、基礎教育（ベース）を重視する教育理念を共通に理解できるようにしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 従来の学科コース制に替えてユニット制を導入し、学科内容を明確にするとともに、学生の多様な進路選択の機会の提供につながっている。
- コアユニットとしての基本科目である「基本演習」「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」「コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ」については、習熟度別のクラス編成を行っている。特に「基本演習」では、定期的に理解度確認のための試験を行い、その結果によってクラス編成を決定している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 図書館内に学生が履修する科目に関連した図書をそろえたシラバス・ルームを設け、学生の履修選択や学習効果向上に寄与している。

評価領域Ⅵ 研究

- 専任教員の研究業績は過去3ヶ年間にわたって多くみられ、活発に研究活動が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 短大会を始めとする各種団体が年4回、3日間にわたり大学周辺及び大学から最寄り駅までの道筋の清掃とごみ拾いを行うなど、地域に貢献している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- より早い段階で自己点検・評価活動の実施体制を取り入れ、また、平成12年には新潟青陵女子短期大学との相互評価を実施し、改革・改善の努力をしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体の財務状況は健全であるが、短期大学部門の定員充足率の改善など、具体的な計画を立て、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、城西大学の創設者である水田三喜男初代理事長が「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつかれる」という考えの基に、「学問による人間形成」と定められ、この建学の精神に基づき、「基礎教育（ベース）の充実と多様な進路選択の機会を提供する新たな教育機関」という理念のもとに通称を「城西ベースカレッジ」と称している。教育目標として、学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつながる短期大学（カレッジ）を目指す。四年制大学への編入・進学、民間企業への就職、公務員、新しいキャリアを手に入れるための社会人の受け入れなど、一人ひとりの進路にあわせたカリキュラム構成となっている。充実した基礎教育とステップアップのための豊富なカリキュラムと進路選択の機会を用意した新しい教育のかたちを実現することを掲げた。このように建学の精神・教育理念が確立し、その内容を、毎年学生便覧に掲載して学生及び教職員に周知し、また大学案内及びウェブサイトに掲載し、一般に対しても公開している。さらに、入学式、学園祭、卒業式など大学の年間行事ごとに、理事長及び学長挨拶において建学の精神・教育理念が必ず述べられ、また教職員対象には執行部研修会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等で建学の精神・教育理念が確認されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容は学科等の教育目的や教育目標に基づいたものである。平成20年度よりユニット制を導入している。コア

ユニットとして基本科目「基本演習」「基礎ゼミナール」「TOEIC イングリッシュ」など、専門科目「経営学基礎」「キャリア・デザイン」などを設け、全学生の必修科目としている。コアユニットのほかに、ビジネスユニット、会計ユニット、販売・接客ユニットなどの 11 種類のユニットを設け、希望の進路に沿って、コアユニットと 11 種類のユニットを組み合わせて学ぶことができ、その内容は短期大学にふさわしい十分なレベルを備え、体系的に編成されている。コアユニット科目など、主要な科目に専任教員が適切に配置されている。資格取得のための授業科目が適切に開設され、また、学生のニーズにこたえる工夫・改善を行うなど、設置する科目、卒業要件は適切であり、学生に理解しやすい表現となっている。授業内容、教育方法の改善については、毎年前期、後期に学生による授業評価が行われ、担当教員には、調査結果が配布され、それに基づき「授業アンケート結果の報告書」をまとめて、提出することが義務づけられ、授業に反映する努力が行われている。FD 活動については、FD 委員会規程に基づき、全専任教員による FD 研修会を年 2 回実施し、さらに併設大学と合同の全学的な FD 研修会も毎年実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を満たし、学位、教育実績、研究実績に照らし、短期大学の教員にふさわしい資質と資格を有している。教員の採用、昇任は「城西短期大学教員人事に関する規程」に定める所定の手続きを経て教授会で承認して決定している。専任教員の年齢構成はやや高めであるものの、教育実施体制は整備されている。校地・校舎は短期大学設置基準の定めを満たしており、講義室、演習室、実験・実習室、情報機器を設置するパソコン教室も整備されている。また、授業用の機器・備品についても十分に備わっており、教育環境は整備され、活用されている。図書館は併設大学との共用ではあるが、充実したものとなっている。蔵書数、学術雑誌数は適切であり、授業の参考図書も十分に整えられている。図書館の広さは、閲覧室の座席数も含め、十分な広さである。他の図書館との相互利用の実施など、図書館サービス体制が整備され、学生の図書館利用を活発にする努力も払われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位取得状況、担当教員の学習評価は、適切に行われている。基礎学力が不足する学生の対策については、「ベースカレッジ」のコンセプトのもと、少人数クラスにおける授業による親身な指導に力を注ぎ、効果をあげている。退学、休学、留年の割合はやや高いが、欠席の多い学生には教学主任やゼミナール担当教員が本人に対して指導する一方、保護者にも出席状況を報告して、家庭での協力も徹底させるなど、それらの学生のケアは十分に配慮がなされている。授業終了後に学生の満足度調査も行われている。資格取得を目的とした授業を行っている科目は簿記検定 3 級・2 級（日本商工会議所）、また、教育課程を履修することによって取得が可能な科目としては、ホームヘルパー 2 級、平成 21 年度からは、(財) 日本体育協会認定のスポーツリーダーの資

格取得を導入し、さらには、教育課程とは別に、「資格取得講座」を設けて、土曜日を中心にすべて無料で実施するなどの取り組み努力がなされ、各種資格の取得を奨励している。専門就職もビジネス系学科にふさわしい就職先にほぼ全員就職している。また、進学についても四年制の城西大学、城西国際大学と連携して、推薦入学制度があることから、多くの学生が四年制大学に編入学をしている。これらの状況から当該短期大学の教育目標の達成への努力が認められ、教育効果をあげている。

評価領域V 学生支援

毎年作成される募集要項等のほかに、短期大学独自の書類提出から合格・入学手続きまでの流れを分かりやすく説明した「AO入試・アピール入試・ガイドブック」の作成、入学志願者への大学説明会、入学志願者や受験生からの問い合わせの対応、入学手続者に対する入学前学習としての課題を設定することにより、入学に関する支援は適切に行われている。学習支援については、入学式の前後、3日間かけてオリエンテーションの実施、基礎ゼミナール担当教員や科目担当教員の個別相談、2年次当初のガイダンスの実施などを通じて組織的にきめ細かに取り組んでいる。全学学生部委員会を中心に学生部学生課との連携により、学生指導・学友会支援・福利厚生の側面から学生支援をし、学生生活の充実を図るための体制が整えられている。さらに、健康支援については、保健センターや学生相談室においてメンタルケアを含む手厚い学生の健康管理体制が整えられている。また、就職支援については、就職委員会、ゼミ担当教員と連携を取りながら、個々の学生の就職活動に対する支援を行っている。多様な学生への特別な支援としては、留学生の学習支援として、日本語関連科目の開講、私費外国人留学生を対象とした「授業料減免制度」の設置、年間授業料の30パーセントの減免などが整備されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、著作・論文や、学会発表が活発に行われ、その状況は平成17年度から自己点検・評価報告書に掲載され、成果物は「城西短期大学紀要」に報告されている。専任教員の研究業績は高いレベルにある。研究活動の活性化のための条件整備については、研究費に関する規程を整備し、適切な研究費、研究旅費が措置され、科学研究費補助金の申請も行われ、過去3ヶ年で1件採択されるなど外部資金の調達にも取り組んでいる。教員研究室が整備され、研究日も週に1日が割り振られている。教員の研究活動は活発に展開されており、研究活動の活性化のための条件整備も整っている。

評価領域VII 社会的活動

「地域に開かれた大学」「地域社会に対して貢献できる大学」を目指し、地域との連携を重要視した取り組みが行われている。社会人のキャリアアップ支援として、地域

社会に向けて公開講座や「エクステンション講座」を開設して多くの社会人を受け入れている。地元の市町村へ講座の講師派遣や各種委員会委員を派遣し効果的な交流を行っている。また、学生の社会的活動については、学内の各種団体がボランティア活動を活発に行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営に理事長のリーダーシップが適切に発揮され、理事会・評議員会が寄附行為の規定に基づいて適切に開催され、学校法人の管理運営体制が確立し、学長のリーダーシップの下に教授会等の短期大学の運営体制が確立している。事務部門の諸規程が整備され、適正に処理が行われるなど事務組織が整備されており、就業規則等を整備し、適正な労務管理を行うなど人事管理が適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画は、教育部門責任者である学長を経て、理事長に提出され、当該短期大学の意向が十分に反映されている。予算案の作成、決定及び執行についても規程に基づき適切に処理されている。

財務状況については、短期大学部門の収支は過去3ヶ年間、消費支出超過が続いている。その要因について定員充足状況の低下が影響を及ぼしている。学校法人として余裕資金を十分保有し、全体では健全であり、短期大学の財政を支えている。各関係者もこの状況を把握しており、健全化に向けた取り組みも検討されている。

監査については、監事はその業務を適切に執行し、公認会計士による監査も適切に行われている。教育に必要な施設設備の整備・管理については関係規程の定めるところにより適切に行われ、災害対策等へ配慮しながら施設設備の維持管理もされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学では、自己点検・評価を短期大学の運営の中で重要であるとの認識を早くから持ち、「自己点検・評価委員会」の下に継続的に実施してきた。また、平成12年12月、本協会の指導に基づく自己点検・評価の相互点検の対象校として、新潟青陵女子短期大学との提携を決定し、平成14年、15年に相互に自己点検・評価報告を行った。このように自己点検・評価活動の実施体制が確立しており、中・長期計画に基づいた改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

千葉明德短期大学の概要

設置者	学校法人 千葉明德学園
理事長名	福中 儀明
学長名	箆 光夫
ALO	由田 新
開設年月日	昭和45年4月1日
所在地	千葉県千葉市中央区南生実町1412

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

<u>学科</u>	<u>専攻</u>	<u>入学定員</u>
保育創造学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

千葉明德短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

千葉明德学園の創立者福中儀之助は、大正 14 年 4 月に県内最初の私立高等女学校「千葉淑徳高等女学校」を開校し、昭和 22 年、学制改革が行われ、千葉淑徳高等女学校は千葉明德高等学校・同中学校となった。昭和 45 年には幼児教育者養成のために短期大学を開学し、保育創造学科のみが設置されている。学園全体を貫く建学の精神というべきものは、この「明德」という言葉に明確に込められている。

この「明德」という言葉は、中国の古典「大学」に由来する。大意は、「大学」つまり、社会の指導的立場にある者が修めるべき、実利のための学問ではない、世のため、人のための学問の道とは、「明德」すなわち、人間が生まれながらに持っているはずの優れた性質つまり人間性を引き出して輝かせ、それによって周囲の人々をも感化し、その最高に徳性を輝かせた状態から離れないことにある、というものである。根源的な意味において、一人ひとり人間を、特に、学生及び身近な親子を大切にし、人間としての成長を願い、そのための有効な「場」を提供していこうとする、建学以来の高邁な精神が今も生きていと認められる。

教育内容は、保育士資格及び幼稚園教員免許状を取得することを目的とするため、指定された科目を 2 年間で修得させることに向け、万全な実施体制をとっている。独自の保育者養成の方向を見定め、実践化に努めている。

教育の実施体制は、専任教員、校地、図書館を含む校舎などの教育環境とも短期大学設置基準を満たし、おおむね適切である。

教育目標の達成度について、各科目の単位取得に関しては独自の考え方で行われているものの、単位取得状況、成績評価の状況、専門就職を含めた就職状況からみて、十分その成果をあげている。入学支援、学習支援、学生生活支援などについては、学生支援アシスタントを活用して、適切に行われている。教員の研究活動は、個人によりばらつきがあるが、全体的には水準に達している。教育研究資源を積極的に社会に還元し、社会的役割を果たすことも使命の一つと考え、地域密着型の大学として子育て支援事業、公開講座等の社会的活動を積極的に展開している。

理事会及び評議員会は、寄附行為の規定に基づき、適正に運営されている。小規模な短期大学ゆえに、各種委員会を置くことなく、教育研究全般にわたり教授会で極めて個性的で柔軟な運営が行われている。

財務情報の公開や説明責任について、ウェブサイトで学生数、財務の概要として過去5年間の消費収支の推移とその説明、借入金の推移を広く一般社会に公開している。財務状況について、やや課題があるものの、経費削減等の努力により学校法人全体、短期大学部門の収支バランスは均衡している。

自己点検・評価に対する意識は比較的高く、最重要課題の一つと位置付けられている。総じて、改革・改善に対する意欲は十分にある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 「教育実践検討会」における各教員の授業報告は、その内容から見て、授業公開に近く、各教員の授業技術の向上につながる企画である。

評価領域Ⅴ 学生支援

○ 卒業生の3人を、学生支援アシスタント（嘱託職員）として採用・配置している。学生の日常生活での悩み相談だけでなく、授業中における理解不足の学生に対する支援ともなっている。かれらは、学生の学習上や生活上の相談にあたっており、学生と教員を結ぶ役割を担っている。また、授業補助にもあたっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○ 子育て支援事業として、公開講座「めいトーク保育講座」、養成講座「子育て支援スタッフ養成講座」、勉強会「子育て支援スタッフ研究会」を定期的で開催し、また、千葉県民間保育振興会研修委員会と共催で保育実践研究会を開催している。特に、

平成 10 年に始まった地域の親子のための遊びの教室「親子教室」を展開して、17 年度に、「保育者養成における子育て支援・教育モデル～育ち合いのひろば『ほっとステーション親子』～」として特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）に選ばれた。

評価領域Ⅸ 財務

- ウェブサイト事業報告書の中で、学生数、財務の概要として過去 5 年間の消費収支の推移とその説明、借入金の推移を広く一般社会に公開している。また、決算報告として 5 年間の財務比率表と折れ線グラフを明確に示して、財務の現状を率直に公開している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生の意見を授業の反映させるシステムとして、学生による授業評価アンケートなどを実施する必要がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 当該短期大学は委員会組織を持たないので、「セクシャル・ハラスメント防止のための基本規則及びガイドライン」で規定されているセクシャル・ハラスメント防止対策委員会が設置されておらず、規則との整合性がないので、早急に整合させる必要がある。また、アカデミック・ハラスメント防止に関する規程及び体制がないので、合わせて整備する必要がある。

評価領域Ⅵ 研究

- 過去 3 年間に文部科学省科学研究費等の申請がないので、科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、積極的に申請をすることが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 監事による監査報告書には、財産の状況の記載はあるが、私立学校法の規定に従って学校法人の業務執行状況について記載することが必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人としては負債があるので、財務改善計画を立てて着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学においては、建学の精神と教育理念とは一体のものにとらえている。すなわち、建学の理念は、中国の古典『大学』に由来する「明德」の理念によって明示され、直接には「保育」の場において、人間が生まれながらにもっているはずの優れた人間性を引き出し、輝かせ、それによって社会をよりよいものに変えていくことができる、世のため、人のために役立つ人間を育て上げる、というものである。その建学の理念を基に教育目的は、いのちをみつめ、教育・保育に関する実践知を深め、学際的に考察し、保育の営みを創造する保育者の養成と定めた。基本的課題は、そういう理念をどのような具体的教育方法によって理解させ、身につけさせるかということであるといえるが、学生には、講義要項に説明を記載し、入学時のオリエンテーション、毎年の教務ガイダンスなどを通じて、説明を行い、周知を図り、ウェブサイトを通じて学外にも公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は、保育士資格及び幼稚園教員免許状を取得することを目的とする単科の短期大学であるため、教育課程に関しては指定された科目を2年間で修得させることに向け、万全な実施体制をとっている。特に教養系科目に関しては、フィールドワークを中心に展開する授業を多数設置していることが特徴である。授業の内容や評価方法に関してはシラバスに明記しており、一部の科目で多少分かりづらい表現のものもあるが、改善の対象として検討している。

授業の改善については、教育実践検討会が全教員の参加によって定期的に行われ、

それぞれの授業の内容報告及び改善のための検討会として機能している。ただし、これらは教員の立場における授業精査であり、必ずしも教員と学生間における意思疎通の反映とはなっていない。当該短期大学では、学生からの授業評価アンケートは各授業単位では行われておらず、学生が受講したすべての授業全体を通じての意見や感想を求めるスタイルに留まっている。この方法では各授業の改善に向けての基礎資料としては、十分とはいえない。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。教員の年齢構成が30代と60代にやや集中しているものの、バランス的に問題があるとまではいえない。図書館等を含む学内全体の教育環境整備についても、短期大学設置基準を充足している。

単科の短期大学であるため、図書館の蔵書は保育系のものに特化されているが、閲覧コーナーは保育内容ごとに分類され、かつ、他の図書館とネットワーク化されているなど、学生にとっては利用に便利な図書館となっている。

特に注目すべき点である当該短期大学の卒業生を採用した学生支援アシスタントは、日常生活の学生相談のみならず、特定の授業においても教員と共に参加し、授業内容の分からない学生や教員からの指示が理解できない学生に対して、その場で指導・相談できる体制で、有効な制度である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各科目の単位取得に関しては独自の考え方を持っており、再試験制度は存在するものの極力使用しないという方針を打ち出し、再試験が行われたのは数科目に留まっている。一方で、ほぼ全員が全科目の単位を取得する体制が敷かれている。これは再試験という手続きを取らずに補習・補講を幾度も繰り返すことで、最終的には授業内容を完全理解させて単位を認定する方法による結果である。これは、資格取得に向けての全授業内容を、全学生が確実に身につけるという姿勢で取り組んでいる努力と思われるが、反対に認定単位のあいまいさにつながる危険性もある。原則として試験による絶対評価を考える必要性もある。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神、教育目的・教育目標は、ウェブサイトに掲載し、公開している。ただし、「短期大学案内」には記載がない。受験生からの問い合わせには、募集・広報グループの事務職員が窓口として対応している。

当該短期大学の入試制度の特徴である『学びの創造プラン25』作成による入学(AO入試)という方法そのものが、求める学生を募集する内容になっており、募集制度の説明や募集活動の過程を通じて入学志願者に伝わる形となっている。合格者・入学手

続者に対しては、入学前の導入教育として「公開授業Ⅲ」を10～12月にかけて開催している。また、入学直前の時期に2回の「入学予定者の集い」を開催している。

入学時のオリエンテーションの中で、短期大学の教育の在り方や学びの流れ、学生生活などについて案内を実施している。なお、講義要項（学生便覧）が分かりにくいので、学生便覧とシラバスに分けて作成した方がよい。

学生生活支援については、学生生活を分掌する教員3人がチームとして対応している。事務体制として学生生活支援をもっぱらに担当するグループは編成していないが、4人が職掌分担で対応している。学生支援アシスタントは、学生の生活上の相談にも当たっており、学生と教員を結ぶ重要な役割を担っている。食堂は整備され、併設の高等学校と共通の売店や健康管理センターを整備している。

奨学金については、日本学生支援機構の奨学金制度のほかに、当該短期大学独自の奨学金制度を設け、経済的支援を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、個人によりばらつきがあるが、全体的には水準に達している。共同研究に相当する取り組みとしては、複数担当制の授業の担当者が共同で教育実践研究を報告する形式が特徴的である。

また、公表の面では、「千葉明德短期大学研究紀要」が毎年発行され、研究論文以外に、論文にまとまる前の「研究ノート」や、教育実践を「授業実践報告」として発表できる機会を設けている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

保育創造学科の「創造」の理念に、「保育者養成のあり方は、学生の志向性と社会の変化に応じて常に創造的でありたい」と掲げ、社会的活動を志向している。子育て支援事業である「ほっとステーション親子」をはじめ、公開講座として、「めいトーク保育講座」、「子育て支援スタッフ養成講座」、「子育て支援スタッフ研究会」等の社会的活動が展開されている。また、地域との連携として、千葉県民間保育振興会研修委員会と共催し、「保育実践研究会」を実施している。また、学生の社会活動としては、実習・就職先など、千葉県内の保育施設・福祉施設などからのボランティア募集に積極的に応じている。

なお、国際交流については、数人の教員が個人研究の一環として、ヨーロッパの保育施設や中国の子育て支援組織への訪問調査をしながら交流を推進している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は毎日出校して、自ら学内を見回っている。また、2年間学長を兼任していたため、自らの教育方針を教員に伝えている。

常任理事会は適宜行われ、学内理事（理事長、学長、高校長、法人事務局長）の打

ち合わせを毎週開催し、諸問題について意識を共有している。理事会（構成メンバー8名）は、年6回開催され重要事項を審議している。欠席者の委任状は議題ごとに分けて記載されている。しかし、監事の監査報告書には記載漏れがある。

評価領域IX 財務

当該短期大学は平成19年度から3年間、入学定員充足率が100パーセントを切り、年々厳しさを増して来ているが、これは定員を平成20年度に130人から150人にしたことも大きく影響している。

短期大学部門だけをみれば、経費削減等の努力により帰属収支差額は年々改善され、平成19年度、平成20年度は収入超過になってきている。しかし、学校法人全体の運営が厳しくなっており、借入金が多い。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価に対する意識は比較的高く、最重要課題の一つと位置付けられ、全専任教員が構成員となる「教育実践検討会」（年2回開催。21年度は4回開催）があり、独自の形式の報告書の作成は、教務を分掌する教員が主に当たっている。総じて、改革・改善への意欲は十分にあると考えられるが、そのためのシステムの構築には至っていない。相互評価はまだ行われていない。

東京経営短期大学の概要

設置者	学校法人 村田学園
理事長名	亀田 光昭
学長名	亀田 光昭
ALO	佐久間 康
開設年月日	平成4年4月1日
所在地	千葉県市川市二俣625-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
経営総合学科		240
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京経営短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・教育の理念は、経営母体である村田学園創立者の「有算者勝」に凝縮されている。現在の経営総合学科の教育目的・目標は、「これからの社会生活に必要な幅広い教養を培うとともに、多様な職業に共通する実践的な知識・技能を身につけさせることにより、地域社会、産業社会に有為な人材を育成」することである。

学科は、医療秘書、生活心理、企業経営、会計税務（一般クラス・特進クラス）の四つコースから成り、共通科目では、基礎学力向上のための教養ゼミナール、コンピュータリテラシー、留学生のための日本語（Ⅰ～Ⅳ）が特徴ある科目となっている。専門科目では、各コースに教育内容を体現している 25 科目前後が配置され、それらの多くは、資格取得に関連している。取得する資格・検定は、全国経理教育協会、日本商工会議所などが行っている簿記関係のものが多く、就職先も事務系・販売系職種が多数を占めている。

学習支援活動は、入学前の計 4 回の課題付与、希望者を対象とする計 5 日間のスクーリングの実施、外国人留学生に対する学園独自の奨学金制度、アシスタントアドバイザー制度、習熟度別の日本語クラス編成の実施など、積極的に取り組んでいる。

教員の研究は堅実で、特に、科学研究費補助金への申請者は毎年 2 名を数え、そのうち三分の二が採択され、外部研究資金の獲得に努力していることがうかがえる。

社会的活動の面でも、エクステンションセンター、「生涯学習・地域貢献委員会」を開設し、エクステンションセンターではオープンカレッジの運営、「さわやかちば県民プラザ」からの受託講座、市川市や船橋市の教育委員会後援事業などを行い、生涯学習・地域貢献委員会では学生のボランティア活動支援に力を入れている。

管理運営は、学長・理事長のリーダーシップ、理事会・教授会の円滑な運営、学内事務組織の整備などにより、一体となって学内改革に取り組んでいる。

財政面でも、収容定員充足率を含め厳しい状況にありながらも、経営改善に取り組んでいる。

自己点検・評価は、役職者だけでなく、学科会議、ファカルティ・ディベロップメ

ント（FD）活動、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を通じて、全教職員がかかわり、定期的実施され、平成 18 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を作成・公表している。外部評価も委員会が設置され、実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 講義概要とともに学生に配布されている学生ハンドブックは、建学の精神、年間の学生生活の流れ、履修方法の説明、資格取得のための説明が分かりやすく明示されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- フィットネスルーム、全天候型グラウンド、テニスコート、二つの体育館があり、学生の課外活動、学生のスポーツを通じた生涯教育のための施設が用意され、ハードウェアだけでなくスポーツを活性化するための体制も整っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前に計 4 回の課題付与及び希望者を対象とする計 5 日間のスクーリング（16 講座）を行っており、さらに希望者にはカリキュラム説明などを行い、入学後の学生生活をスムーズに接続させている。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金へ毎年 2 名の申請者がおり、平成 17 年度より、その三分の二が採択されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 全教職員が参加する自己点検・評価委員会を組織し、毎年、自己点検・評価報告書を作成・公表している。その報告書に基づき、外部評価を実施している。この外部評価の委員は、地域の商工会議所・企業などの関係者に委嘱している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 一部の教職員に兼務による業務負担があるので、改善が望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 多様な学生が入学してくる状況下では、基礎学力不足の学生に対して、教員の個別対応に加えて、より組織的な対応の展開を考えていくことが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 評議員現員とその定数の規定が私立学校法の規定に抵触する可能性があるので、点検・確認を行い、寄附行為の改正とそれによる選出が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 改善されつつあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、負債もあるので、収容定員未充足の現状の改善を含め、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の経営母体である村田学園創立者の「有算者勝」の考えを教育全体の根本に置いたところの、建学の精神は、「これからの社会生活に必要な幅広い教養を培うとともに、多様な職業に共通する実践的な知識・技能を身につけさせることにより、地域社会、産業社会に有為な人材を育成」することであり、その教育理念は「深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな教養と創造的能力を涵養するとともに、現代の職業や实际生活に必要な専門的・実践的な知識技能を有する有為な人材を育成すること」とされる。これらの点検活動は、毎年カリキュラム委員会において、また、変更があるような場合には教授会において、実施されている。学生に対しては、入学式、学長講話、学生ハンドブックなどに明示して周知し、教職員に関しては、「東京経営短期大学の概要」を全員に配布し、教職員の全体集会にて確認が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

学科の教育目的・教育目標には、学園の精神である「有算者勝」を継承する建学の精神と教育理念が反映され、その教育課程も教育理念に沿って体系的に編成されている。学科は、医療秘書、生活心理、企業経営、会計税務の四つコースを設け、各コースとも約25科目を開講し、資格取得の内容とも関連させて充実を図っている。共通科目として、教養ゼミナール、コンピュタリテラシー、留学生のための日本語などを配置し、基礎学力が低下してきている学生のために配慮している。ただし、留学生が多い中でゼミナールの学生数が多めであることに対しては検討が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準の規定を充足しており、委員会組織も整備され責任体制も整えられている。教養ゼミナールのための共同研究もなされ、教育に意欲的に取り組む体制も存在する。しかし、学科長、図書館長、エクステンションセンター長を一人で兼務している状況は改善が望まれる。教育施設は、情報教育のための環境が整えられていること、体育教育及び課外活動のために十分な施設があること、日本文化を実践的に学ぶことができる和室が整備されていること、充実した AV コーナーが図書館に設置されていること、障がい者のためのバリアフリーが実現されていることなどから快適な環境が用意されていると判断できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成に向け、多面的な評価による単位認定、授業満足度評価とその利用などの努力が行われている。比率が高かった休学・退学者への対策についても抑止する方策として長期履修学生制度の活用、保護者も含めた個別面談などが行われ、休学・退学者が減少する成果をあげている。資格取得状況に多少の問題があるものの、全体として教育目標の達成に努力がみられる。

それらによる教育の効果は、ビジネス系の学習を生かしての事務系・販売系職種への就職率の高さとして表れている。就職先や編入先からの卒業生評価情報の収集、卒業生アンケート回収率、同窓会との連携などに課題があるものの、就職状況は良好であり、全体として教育効果はあがっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学面での学習支援体制は、課題付与や講座開講・カリキュラム説明などにより展開され、入学後はオリエンテーションや個別相談という形で実施され、学習支援体制はおおむね整っている。学生生活支援の体制は学生相談室などが整備され、キャンパス・アメニティにかかわる十分な設備を有するとともに、スクールバス運行などのサービスも展開している。

進路支援は教員組織と事務組織の協力によってなされている。進路相談室・進路資料室が完備され、進路相談、模擬試験、模擬面接などの具体的支援を通じて、就職決定率が 90 パーセントを超え、20 名以上の編入学といった成果をあげている。外国人留学生比率が高い短期大学として、当該短期大学独自の奨学金や、先輩留学生によるアシスタントアドバイザー制度などの支援体制が整っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、個人によって若干の差は存在するが、論文数、著作数、学会発表回数などから、全体として活発であると判断できる。特に、科学研究費補助金への申請は非常に積極的で、毎年 2 名の申請があり、採択者数も多く、継続的に取り組ん

でいる。研究活動活性化のための条件が整備され、研究費、発表機会、機器・備品、図書の整備、研究室、研究日の配慮などがされている。ただ、図書の予算額の半分しか執行されていない年度があった。やむを得ない事情があったとはいえ、今後は、改善を図っていくことが必要である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動に取り組むための機関として、エクステンションセンター、「生涯学習・地域貢献委員会」を開設し、エクステンションセンターでは、オープンカレッジの運営（各種講座）、受託講座、地域の教育委員会後援事業などに取り組み、生涯学習・地域貢献委員会では、学生のボランティア活動の普及に取り組んでいる。社会人受け入れは、科目等履修生制度、長期履修学生制度の導入や、公開講座の実施などによって推進している。学生ボランティアは、「環境美化ボランティア」、「安全パトロールボランティア」として活動し、表彰されるなど地域でも注目されている。国際交流・協力の点では、留学生の受け入れは積極的であるが、双方向交流という点では課題を残している。教員の国際会議出席、調査は、数は少ないが堅実に実施されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長自ら先頭に立って教職員会合を積極的に開催し、経営方針を伝え浸透させ、改善を推進するなどリーダーシップを十分に発揮している。学内で整備されている各種規程に基づいて管理運営がなされている。しかし、寄附行為の規定の一部において、私立学校法との整合性をとるように改善する必要がある。

職員間・教職員間の連携に問題はなく、学生からの信頼関係についても改善が進められており適正である。

評価領域Ⅸ 財務

日常的な業務は、経理関係規程の整備がなされ、運営されていることから、適切であると判断される。財政状況については、帰属収支差額が平成 18・19 年度のマイナス状態から、平成 20 年度にはプラスに転じている。改善の理由は全部門の節約によるものである。しかし、定員割れの状況にあり財源不足の状態である。このような中、給与の年俸制の導入、定員見直しによる定員減など改善計画に取り組んでいる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学長、学科長、図書館長、各種委員会委員長、事務部長その他の役職者だけでなく、学科会議、FD 活動、SD 活動を通じて、全教職員がかかわり、定期的に、自己点検・評価活動が実施される体制が確立されている。その結果、平成 18 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を作成・公表している。その過程では、様々な諸課題が見出され、

即座に対策が検討されるようになっている。また、外部評価が実施され、実施する委員会としては外部評価委員会を設置し、委員は、商工会議所、企業などの関係者に委嘱している。これまで、平成 12・15・20 年度に実施されている。

共立女子短期大学の概要

設置者	学校法人 共立女子学園
理事長名	石橋 義夫
学長名	入江 和生
ALO	岡部 隆志
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都千代田区一ツ橋2-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科		170
文科		170
看護学科		100
	合計	440

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

共立女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「女性の社会的地位向上のために、自活の能力と自立した女性として必要な教養の習得」、すなわち「女性の自立と自活」である。建学の精神と「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目については、受験生向け広報誌、在学生向けの履修ガイド、学生手帳などに、その歴史的経緯を含め掲載している。

教育課程は「女性の自立と自活」という建学の精神を反映し、必修科目数を少なくし、学生自らの意思で、意欲的に選択し履修できるよう工夫されている。教養教育科目・専門教育科目は分かりやすく体系的にまとめてあり、学生は履修計画を立てやすくなっている。

教員数は短期大学設置基準を上回り、各学科の教員の年齢構成もバランスが取れており、それぞれの学科に助手制度がある。学生が快適なキャンパスライフを送れるような教育環境（情報処理演習室、体育施設、学生食堂など）を十分に整備している。

単位認定や成績評価は適切に行われ、単位取得状況もよい。各教室にICカードリーダーがあり、学生証のICカードを利用した出欠管理システムによって、出席状況が一元的に管理されている。また、卒業率、就職率、資格取得率も高い。併設大学等への編入生が多く、進学指導体制も整っている。

入学志願者に対して多様な入試方法を用意し、入試ガイドやウェブサイトに分かりやすく記載している。入試事務体制が整備され、入試相談は全国各地で実施されている。さらに推薦合格者に対する入学前教育、8日間にわたる新入生オリエンテーションなどを実施している。

研究活動は意欲的で、論文数、学会発表数、著作数も実績をあげており、活発に展開されている。学科ごとの紀要を毎年1回発行し研究成果を発表する機会を設けている。

社会に役立つ活動（地域貢献活動）を短期大学の重要な使命としてとらえ、その一環として、「共立女子大学・短期大学ボランティアセンター」を通じたボランティア活動や公開講座を通じた市民向けの講演活動を行い、千代田区や神田地域のイベントにも参加している。

学校法人の運営は、理事長の職務と権限の下に適切に行われている。理事会及び評議員

会は、寄附行為に基づき運営されている。また、短期大学は、学長がリーダーシップを発揮し、教授会及び各種委員会の活動等によって運営されている。

学校法人の事業計画及び予算は各予算単位で財務課により精査され、最終的に評議員会・理事会で決定されている。財務運営及び財務情報の公開のいずれも適切に行われている。学校法人の経営状況は、余裕資金は十分にあり、財務体質も改善傾向にある。

当該短期大学は、明確化した教育理念・人材養成の目的の下に、学科間や併設大学との連携を促進し、魅力ある教育内容の構築を目指している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- スケジュール管理のできるコンパクトな学生手帳の冒頭に「建学の精神と三つの徳目」を掲載して分かりやすく解説し、三つの徳目を自らのものとして常に身に備えさせ、社会で自立した女性として活躍することを目指している。学生生活心得、学生生活案内、手続き案内、施設案内、付録（救急指定・学校近隣病院やカード紛失盗難時連絡一覧など）及び災害時対応マニュアルなども掲載している。
- 新入生の必修科目である「基礎ゼミナール」の授業で『共立基礎ゼミナールテキスト』を使用している。同テキストは学園の歴史や建学の精神、教育の理念について詳しく解説している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 教員・助手による面談を基にした学生の「学習カルテ」の作成等、学習支援が充実している。
- 文科では、リテラシーポイントによる表彰制度という学びへのモチベーションを誘発する制度を設けている。
- 進路支援については、kyonet（共立女子大学・短期大学教育ネットワークシステム）の求人検索システムにより、すべての求人票をPDFファイルで公開し、学生が自宅か

らでも検索、確認ができるようになっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「共立女子大学・短期大学ボランティアセンター」がボランティアアドバイザー講座を開講し、ボランティアリーダーを育成している。また、ボランティアセンターを通じたボランティア活動や、地域社会に向けた授業や講座として、「共立アカデミー」と共同で毎年テーマを決め公開講座を行っている。さらに、地域社会との交流・連携活動についても、文部科学省、千代田区、越谷市、神保町などと教員だけでなく多数の学生がかかわりをもって活躍している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 18 年度に梅花女子大学短期大学部と相互評価を実施している。相互評価の結果についても、教員個々によってそれぞれの教育活動の中で活用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 文科の入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の個人研究費及び共同研究費の用途等を定めた、個人研究費規程及び共同研究費規程を整備されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会及び評議員会の委任状において議案に対する欠席者の意思表示がなされていないので、議案ごとに賛否を表明する方式を採ることが望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分にあり、財務体質も改善傾向にあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「女性の社会的地位向上のために、自活の能力と自立した女性として必要な教養の習得」、すなわち「女性の自立と自活」である。建学の精神と「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目については、受験生向け広報誌、在学生向けの履修ガイド、学生手帳などに、その歴史的経緯を含め掲載している。さらに当該短期大学の特色である「基礎ゼミナール」でも取り上げられており、建学の精神・教育理念の確立と周知に取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は必修科目数を少なくし、学生自らの意思で、意欲的に選択し履修できるよう工夫されている。教養教育科目・専門教育科目は分かりやすく体系的にまとめてあり、学生は履修計画を立てやすくなっている。

また、従来の冊子によるシラバスを廃止し、ウェブシラバスの形式を取っており、その内容は授業概要、授業目的、授業計画、事前学習、事後学習、評価方法、教科書、参考書等となっている。特に、事前学習、事後学習の記載項目は学生の学習指針として評価できる。教養教育科目・専門教育科目は多くの科目が開設されており、履修計画を立てやすくするために、冊子形式の『授業概要』を学生に配布している。さらに、授業改善の取り組みとして、授業の終了時に実施する学生による授業評価の結果を基に、授業改善に向けて、担当教員には「短期大学FD委員会」に報告書を提出することが義務付けられている。なお、学生による授業評価アンケートは **kyonet** を用いてウェブ上で実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足している。各学科の教員の年齢構成もバランスが取れており、それぞれの学科に助手制度がある。学生が快適なキャンパスライフを送れるような教育環境（情報処理演習室、体育施設、学生食堂など）を整備している。特に、CALL、マルチメディアに対応した情報処理演習室が 14 室あり、そのほかに、学生が利用できるコンピュータを 582 台、学内に備えている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適正に行われており、期末試験の成績、出席状況、授業態度を総合的に評価している。各教室に IC カードリーダーがあり、学生証の IC カードを利用した出欠管理システムによって、出席状況が一元的に管理されている。また、卒業率、就職率、資格取得率は高い。

さらに、併設大学へ編入する学生が毎年多数おり、進学指導体制も整っている。学生の卒業後の評価についても、看護学科は卒業生が勤務する病院にアンケートを送り、教育目標の達成度と教育の効果について調査し、高い評価を得ている。一方、文科や生活科学科では、企業の人事担当者から卒業生の評価を入手している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対する適正な選抜を目指して、多様な入試方法を用意し、入試ガイドやウェブサイトに分かりやすく記載している。推薦合格者に対する入学前教育、8 日間にわたる新入生オリエンテーションなどを実施している。進路支援は、クラス担任による面接指導と、就職進路課の短期大学担当専任職員による各種ガイダンスが実施されている。進路資料室には 2 年度分の企業求人情報、会社概要等が開示されていて、インターンシップ情報、求人票などが掲示されている。また、学生は kyonet システムを通して自宅からも検索、確認ができる。就職内定率は生活科学科、文科とも高く、看護学科の就職決定率は 100 パーセントである。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動は意欲的で、論文数、学会発表数、著作数も実績をあげており、活発に展開されている。また、学科ごとの紀要を毎年 1 回発行し研究成果を発表する機会を設けている。研究活動の状況を、各科の紀要に記載するだけでなく、ウェブサイト上でも教員紹介欄において、研究テーマなどを公開している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会に役立つ活動（地域貢献活動）を短期大学の重要な使命としてとらえ、その一環として、「共立女子大学・短期大学ボランティアセンター」を通じたボランティア活動や公開

講座を通じた市民向けの講演活動を行い、千代田区や神田地域のイベントにも参加している。短期大学としてボランティア活動を積極的に奨励し、ボランティア活動をしやすい環境を整えている。また、ボランティアアドバイザー講座を開講し、学生のみならず地域の人々のボランティアリーダーを育成している。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営は、理事長の職務と権限の下に適切に行われている。理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき運営されている。監事は内部監査室と連携して財務状況及び法人業務の監査を行いその職務を果たしている。このように学校法人の管理運営の体制は確立している。

また、短期大学は、学長がリーダーシップを発揮し、教授会及び各種委員会の活動等によって運営されている。さらに事務組織の日常業務は事務諸規程等に基づいて処理されている。データ管理、防災対策、情報システムのセキュリティ対策も整備済みである。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人の事業計画及び予算は各予算単位で財務課により精査され、最終的に評議員会・理事会で決定されている。また、決定した事業計画及び予算は経理規程に基づき出納責任者の承認を得て執行されている。財務運営及び財務情報の公開のいずれも適切に行われている。学校法人の経営状況は、余裕資金は十分にあり、財務体質も改善傾向にあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、改善が望まれる。

短期大学教育に必要な施設設備は、財務関係諸規程に準拠して適切に管理されており、維持管理も自衛消防隊の編成、災害時対応マニュアルの配布、災害時用の水・食料の備蓄、AEDの全館配置、コンピュータセキュリティ対策、省エネルギーへの対応等、適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成20年度に定例評議員会・理事会において、「大学・短期大学将来構想の実施状況と今後の課題について」が報告・承認され、当該短期大学の将来計画の策定の基礎が築かれた。具体的には(1)人材養成目標の明確化、(2)体系的な教育課程の編成、(3)教育の質を保証するためのファカルティ・ディベロップメント(FD)・スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施とPDCAサイクルの構築を検討課題に据えて今後進んでいくこととしている。当該短期大学は、自己点検・評価、外部機関との相互評価等、様々な機会をとらえ学内の改革・改善に役立っている。

女子美術大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 女子美術大学
理事長名	大村 智
学長名	佐野 めい
ALO	後藤 浩介
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都杉並区和田1-49-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
造形学科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	造形専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

女子美術大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念は美術系短期大学であることを踏まえしっかりと確立している。それらの共通理解、共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育の内容については教育課程が体系的に編成されている。多くの基礎科目を設置し学生の選択度を広げている。学生の多様なニーズにこたえるために多彩な免許・資格等の取得への配慮がうかがえる。授業内容、教育方法及び評価方法は独自の工夫をし、将来の時代変化にも対応すべく改善に取り組んでいる。

教員組織は教員任免規程、教授会内規、教員選考委員会内規等に基づいて適正に採用・昇任を行っている。専任教員は担当授業のほか、研究や学生指導にも意欲的に取り組んでいる。「学生の情報環境整備計画」に基づき美術系短期大学に適した IT 環境も整備されている。図書館は施設設備が整備され、地域とのネットワーク・近隣大学との提携等活動は活発である。

学生支援は、各種奨学金の整備や経済面への支援、多彩な活動への表彰制度、ボランティアや社会貢献活動に対する資金支援など、きめ細かな支援が実行されている。学生の心身に関わる健康管理への支援も十分整備されている。

社会的活動に関しては、併設の大学と共に「女子美オープンカレッジセンター」を開設し、地域住民に学習の機会を広く提供している。

管理運営は、理事長のリーダーシップの下に体制が確立している。理事会の前後に月 2 回理事業務会を開催して理事間の交流を図っている。学長は教授会と理事会のパイプ役を果たしており、運営全般にリーダーシップを発揮している。

財務に関しては中期財務戦略が策定されている。中期事業計画に基づいて予算から決算まで適切な会計処理が行われている。また財務情報の公開についても適切に実施されている。

当該短期大学の自己点検・評価については組織的に行われている。女子美術大学の短期大学であり、付属の中学校、高等学校を含む学園全体としての観点から改革・改善を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神の「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」が全学的に貫かれている。110年に及ぶ美術教育の実践の中で文化勲章受章者2人をはじめ多くの女性芸術家を輩出してきた。この教育実績を更に継続するように努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎科目の充実として、1年次前期は専門領域を限定しないことにより学生は様々な表現領域を体験することができる。後期以降各自が選択する専門領域において個々の専門領域を見極め、より高度な知識・技術を集中的に習得することができるようになっていく。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生と教員及び教員相互の研究や教育を共同研究室において行い、1年間に取り組む目標を立て、年度末にその活動の検証を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 個別指導に重点を置き、実技指導には放課後などにおいて、一人ひとりの能力、資質に合わせて丁寧な指導を行っている。
- 同窓会組織と連携協力体制を構築し、講演会、展覧会、絵画を寄贈する運動、子供の感性教育についての研究会、大村文子基金「女子美ミラノ賞」など様々な独自の活動を展開している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 優秀な学生はもとより、卒業生や留学生を対象とした奨学・顕彰制度も設けることによって、学生の意欲を幅広く喚起し、その成長・発展を支援している。

評価領域Ⅵ 研究

- 当該短期大学は、自治体、企業等から学生参加型の研究委託事業が多く、実践的な体験学習及び研究の場となっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) にも採択された「ヒーリングアートプロジェクト」は、平成 4 年より取り組み、これまでに 30 箇所以上の施設で実践されている。
- 併設大学と協力した女子美オープンカレッジセンターは、「公開講座」、「市民大学」、「女子美アート・セミナー」、「臨床美術士認定試験講座」など専門性を生かした講座を多彩に開講し、地域住民や卒業生の生涯学習の場となっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員の人事制度には目標管理制度をはじめ、資格等級制度、人事評価制度、それらを給与に反映する給与制度を導入し、事業計画の達成、人材の育成などに努めている。

評価領域Ⅸ 財務

- 諸活動の費用対効果の明確化と、マネジメント層の意思決定時におけるより効果的な情報提供を図るため、平成 18 年度決算より造形学科、専攻科、別科のそれぞれの部門別の収支状況の把握を可能とした部門別原価計算を実施している。
- 「業務・財政適正化委員会」において、適正かつ安定した学校法人の財政を維持しつつ、教育研究の充実に重点を置いた財政構造の在り方について検討し、収入に見合った支出構造、経費削減等、改善を図っている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 当該短期大学の自己点検・評価については組織的に行われている。女子美術大学の短期大学であり、付属の中学校、高等学校を含む学園全体の観点から改革・改善を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 進学希望者への指導は充実しているが、就職を希望する学生に対しては専門性を生かすための指導と共に、多様な就職先へのニーズにも目配りをするよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」及び教育理念「選択の自由と自己責任」、「知性と感性の統合とコーディネート能力の育成」、「社会で活躍する専門家の育成」は美術系短期大学であることを踏まえしっかりと確立している。

110年に及ぶ美術教育の経験を積み、教育環境の変化に対応し短期大学を成長させようという気概を持っている。教育目的・教育目標が明確であり点検もなされている。学内出版物、ウェブサイトなどでその共通理解のための努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学の教育課程は体系的に編成されている。多くの基礎科目を設置し学生の選択度を広げている。学生の多様なニーズにこたえるために多彩な免許・資格等の取得への配慮がうかがえる。授業内容、教育方法及び評価方法は独自の工夫をし、学生への周知に努めている。授業内容、教育方法についての改善に取り組んでおり、将来の時代変化に対応するべく努力がみられる。また、海外研修制度も充実しており、学生の国際的視野での経験やその実践は素晴らしい。単位互換制度として「首都圏西部大学単位互換協定」(加盟28校)や東京都私立短期大学協会のコンソーシアム事業の一つである単位互換(参加23校)に参加している。また女子美術大学芸術学部との単位互換制度を整備している。こうした取り組みにより、異分野の魅力ある科目を学ぶ機会を提供している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は教員任免規程、教授会内規、教員選考委員会内規等に基づいて適正に採用・昇任を行っている。専任教員は担当授業のほか研究や学生指導にも意欲的に取り組んでいる。共通木工室にはテクニカルマイスター（専門技術員）が1人常駐し、共同コンピュータ室にはPCアドバイザーが常駐し指導している。

校地、施設設備とも教育環境が整備・活用され、平成16年1月に策定した「学生の情報環境整備計画」に基づき美術系短期大学に適したIT環境も整備されている。通用門の電子錠や防犯カメラによるモニター監視、障がい者に対する安全性など配慮がなされている。

図書館は必要な施設設備が整備され、バージョンアップされた図書館システムにより円滑に運営されている。地域とのネットワーク・近隣大学との提携等活動は活発である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

講義系科目は試験、レポート、出席回数、レポート内容、受講態度を総合評価しているが、実技・演習科目の複数教員による評価体制は公平で客観的な評価へ向けての素晴らしい試みである。また、成績評価の厳格化について、学生の卒業時の出口管理の観点から短期大学にとって重要な課題ととらえ、きめ細かな履修指導や学習支援を行っている。教育支援センターでは、年4回の「欠席者調査」を実施し、学生の全学的な欠席状況の把握と指導に努めている。休学者、復学者、留年者に対する指導や進学相談など丁寧に行っている。また、「授業に関する学生の声アンケート」などから得られる学生の声に耳を傾け、授業方法でよかったと思われることにはますます磨きをかけ、悪かった点は素直に反省し改善に努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

アドミッション・オフィス（AO）入学試験による入学者への基礎力向上のための支援をはじめ、多様な学生を受け入れる体制の整備、約10日間にわたるガイダンス・オリエンテーション指導などを実施している。さらに、「女子美奨学金」などの各種奨学金の整備や金融機関と提携した「女子美提携教育ローン」など経済面への支援、「女子美奨励賞」をはじめとする学生の多彩な活動への表彰制度、ボランティアや社会貢献活動に対する資金支援など、きめ細かな支援が実行されている。また、共同研究室の存在は、学生の学習面だけではなく精神的なよりどころともなっており、学生からの高い満足感が報告されている。学生の心身に関わる健康管理への支援も十分整備されている。就職支援に関しては、キャリア・アセスメントなどの更なる活用を勧めたい。

評価領域Ⅵ 研究

美術専門の短期大学であるので、設置している学科の特性から、作品や展覧会などが主になるが、ほぼ全員の教員がそれぞれの分野で研究成果をあげている。ウェブサイトで全

教員の経歴、作品などを記載し、公開している。教員の研究活動は『女子美術大学紀要』に記載し学内外で公開している。併設の美術館「女子美アートミュージアム」、「ガレリアニケ」などで教員や学生の作品の発表ができる。平成 9 年に「研究支援委員会」を設置し、教員の研究活動を推進・支援している。平成 15 年度に女子美術大学の研究基盤として、附置機関「女子美術大学研究所」を整備している。この研究所の研究員に当該短期大学専任教員も兼職により嘱任できるよう規定されており、教員は活発に研究所の研究に取り組んでいる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

アドミッション・ポリシーには「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」とうたわれており、そのような学生を育成するための方向性が、「ヒーリングアートプロジェクト」や「東京マラソンプロジェクト」などの様々な取り組みを通して具体的に示されている。また、地域や企業と連携した事業への取り組みは盛んであり、「女子美オープンカレッジセンター」においては地域住民へ生涯学習の機会を広く提供している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長を最高責任者とする管理運営の体制が確立されており、理事会から理事長に包括的に委任された管理運営に関する事項の審議を目的とした理事業務会を理事会の前後に月 2 回開催して理事会との連携を図り、理事長は十分リーダーシップを発揮している。監事は業務執行状況を適切に監査し、評議員会も寄附行為の規定に基づき適切に運営されている。学長は教授会と理事会のパイプ役を果たしており、運営全般にリーダーシップを発揮している。

事務組織については各種規程に基づいて適切に業務を行っており、防災や情報システムの安全対策が実施されている。また、スタッフ・ディベロップメント（SD）については階層別研修、業務研修、自己啓発研修の三つに体系化した研修制度が整備されている。就業規則・給与規程は全教職員に配布して周知され、学校法人との関係は正常であり、教学組織との連携が図られている。職員の健康管理も十分に配慮されている。

評価領域Ⅸ 財務

中期事業計画に基づいて予算から決算まで適切な会計処理が行われている。また財務情報の公開についても適切に実施されており、財務運営は特に指摘事項はない。

財務体質については、短期大学部門は平成 19 年度と平成 20 年度が消費支出超過となり、財政状態では繰越消費収入超過額が 2 年連続でマイナスとなっているものの、学校法人全体としてみれば問題はない。教育研究経費比率は毎年適当な割合を超えてはいるが、キャンパス整備の経費支出が実際の要因となっている。短期大学は毎年入学定員を充足しており、消費支出を超過した原因を把握し見直しについて検討がなされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価については組織的に行われている。点検項目は本協会の短期大学評価基準に準拠している。全学をあげての点検・評価に努力しており、できる限り多くの教職員が直接的にかかわることで意識の向上を図ろうとしている。

将来構想として、平成 22 年度から収容定員を 500 人から 360 人への変更、併設四年制大学の 1 学科が相模原キャンパスから杉並キャンパスへ移設されることとなっている。当該短期大学は女子美術大学の短期大学部であり、付属の中学、高等学校を含む総合学園としての観点から改革、改善を行っている。

杉野服飾大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 杉野学園
理事長名	中村 賢二郎
学長名	中村 賢二郎
ALO	吉川 玲子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都品川区上大崎4-6-19

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
服飾学科		70
	合計	70

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

杉野服飾大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人杉野学園は、創立者杉野芳子が、大正 15 年にドレスメーカースクールを創立して以来、日本の服飾教育とモードの創出の先導者の役割を果たしてきた。昭和 25 年に短期大学制度の発足を機に、杉野学園女子短期大学を開学した。その後、杉野学園女子大学創設や男女共学化を経て、現在は杉野服飾大学短期大学部に名称変更している。

建学の精神・教育理念「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」は、教育活動全般の基盤として明確に示され、学内外に周知されている。教育課程は、多くの教養科目を開講し幅広い教養が身に付くように配慮し、専門科目では、教育目的である「ファッション界で活躍できる人材」の育成を目指し、1 年次には基礎的知識と技術を幅広く修得させ、2 年次には 3 コースに分けて教育するための教育課程編成がされている。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研究委員会のもとに、授業評価や教員間相互の授業参観が実施されており、授業改善への前向きな取り組みがされている。自己点検・評価活動については、規模が小さい特色を生かして全教職員が取り組む体制を確立している。

専任教員数や校地・校舎の面積は、短期大学設置基準に定める基準を充足している。特に、服飾関係の教育機器は、最先端の機器が充実している。図書館は、服飾関係の貴重書等の蔵書が豊富で、それに特化した日本有数の図書館として独自性を打ち出している。

学生支援体制については、入学前に創立者の自叙伝に関して読書感想文を提出するなどの課題を課し、入学後はクラス担任、副担任の相談体制をとり、卒業時には教職員が一体となって進路支援を行っている。その結果、専門就職者の割合は非常に高い。

教員の研究活動は、「紀要」や「教員研究作品集」も毎年刊行しており、おおむね適切に展開されている。社会的活動は、学科の特色を生かした地域ぐるみの各種行事を企画・開催し、地域社会に貢献している。

学校法人の管理運営及び、学長のリーダーシップ、教授会のほか各種委員会等の運営等、当該短期大学の管理運営はおおむね適切である。財務に関しては、「杉野学園中長期計画」を策定し、その諸取り組みによって財務の健全化の努力が行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 基礎学力が不足する学生に対しては、必要に応じ、授業終了後や土曜日にサポート授業を実施している。また進度の速い学生に対しては、技術力に応じ、難易度の高い作品を制作させることでスキルアップを図るよう指導している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 当該短期大学は服飾教育とモード創出の先導者としての役割を果たしている学園であり、編み機、大型コンピュータプリント機などのファブリック関係の最先端機器が、教育機器として整備されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

○ 学生支援の一環として、画像でつづる学生生活の記録作りを実施している。2年次には委員を決めて、個性豊かなアルバム作り、感動的なパーティー企画の自主運営を任せている。また、1年次から、入学から卒業までの学生自身の学生生活の記録を、写真やビデオ撮影、また絵でつづるファッションポートフォリオ制作を実施している。その制作を通じて、楽しさが意欲につながり、学生が学習のみならず2年間の学生生活を十二分に謳歌できるように、全教職員が支援している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会は、学則の規定において「学長、教授、准教授および専任の講師をもって組織する」とあるが、実際の教授会はその一部を除いた構成員で開催されているので、規定に則して開催する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人としては負債があるので、財務改善計画に従って、着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育の理念は、創立者の足跡の上に立ち、かつ未来を志向して、「挑戦(チャレンジ)の精神」「創造する力」「自立(自己実現)する能力」と明確に掲げられ、学内で共有化された。それらは、学生便覧、大学案内、ウェブサイトなどを介して学内外に公表している。

教育目的・教育目標は、社会や学生の気質の変化に応じた見直しや、自己点検・評価を実施する度に見直しや点検を行っている。現在の教育目的・教育目標は、「知識・技術・感性を養い、ファッション界で活躍できる人材」と明確に示されている。それらは、教職員に対しては教授会や各種委員会等でコンセンサスを得るように図り、学生に対してはオリエンテーションにおいて周知するよう努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目的である「ファッション界で活躍できる人材」を育成するため、1年次に服飾造形の基礎として必要な知識と技術を幅広く修得させ、その基礎教育の土台の上に、2年次には服飾造形を中心とした三つのコースに分けて教育する教育課程が体系的に編成されている。教養科目においては、多くの科目が設けられ、幅広い教養が身に付くように配慮している。

授業計画(シラバス)は、授業の方針・概要、到達目標欄と授業計画、授業時間外の学習、成績評価の方法及び教科書、参考文献で構成され、授業の概要を示す十分な内容となっている。学生の多様なニーズにこたえるために、アンケート調査、面談等を行い、授業内容・教育方法の改善に役立てられている。また、FD研究委員会の下に、

専任教員間相互の授業参観を実施しており、授業改善へ前向に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準の教員数を充足している。助手、補助職員等は十分に確保され、教育活動等に機能している。教員は、平均年齢はやや高いが、ふさわしい資格と資質を有しており、教育面や指導面において非常に意欲的に取り組んでいる。採用、昇任の選考基準等も整備されている。学生指導をより効果的にするために、クラス担任制をとっており、1年生には教養教育の教員が担任となり、さらに2年生のコース主任が副担任を務めている。

校地、校舎の面積も短期大学設置基準の規定を十分に満たしている。服飾関係の教育機器は、最先端の機器も数多くみられ充実している。図書館は、服飾関係の分野における貴重書等が豊富に備えられており、それらに特化した日本有数の図書館となっている。学内にある日本初の衣裳博物館は、西洋衣裳など約1,400点に及ぶ資料を収蔵しており、教育・研究上の貴重な施設である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

卒業後、専門分野で活躍できるように実践的な教育内容を教育課程に盛り込み、高い教育目標を設定している。しかし、全入時代を迎えた昨今においては、すべての学生がその教育課程を十分消化し、設定された目標に到達することに困難を抱えている。それは単位の修得状況において取得率が低いことから明らかである。こうした状況を踏まえて、教育内容の精選、教育目標の見直しを検討しようとしている。また一方では、早い段階で出席状況をチェックし、学生をサポートできるように教職員全員で取り組んでいる。

卒業生を対象にした調査が実施されており、調査結果を今後の教育に生かそうと努力している。また卒業間近に学生生活アンケート調査を実施し、それらの結果は全体的に高い評価結果になっており、卒業予定者は学生生活に満足している。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内には建学の精神などがうたわれ、受験生に対応するため、入試事務の体制が整備されている。新入生のオリエンテーションでは教育課程の内容などの説明を理解しやすいように行っている。

学習支援のための印刷物としては、学生便覧、履修要覧（シラバスを含む）、学生手帳などを配布している。基礎学力が不足する学生に対して、授業終了後サポート授業を実施し、また土曜日にも希望者に対しサポート授業を行っている。

生活支援には、学生部学生課と学生サポート連絡委員会があたっている。学生のキャンパス・アメニティには、談話室、イートイン型コンビニエンスストア、購買部があり、学生寮、医務室、学生相談室も適切に整備されている。就職支援は就職部就職

課があたり、就職ガイダンス、就職対策テスト、合同企業説明会を実施している。

評価領域Ⅵ 研究

教育・研究の成果を発表する場として、「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要」と「杉野服飾大学・同短期大学部教員研究作品集」が毎年刊行されている。「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」等への申請には積極的に取り組んでいる。

学内には研究奨励補助金制度があり、申請方式で、個人研究において上限 30 万円、共同研究において上限 50 万円が支給されている。平成 18 年度から研究奨励補助金を受けて、コンピュータプリントを利用した新しい服飾造形技術の研究を進めてきており、その成果は授業で学生を指導する際に役立てられている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

杉野学園が連綿として取り組んできた服飾教育の成果を社会人及び地域に貢献する意義は大きいと認識しており、品川区教育委員会との共催で「杉野学園公開講座」を開講し、正規授業の開放等に関しては「フォーマルドレスプログラム」を開講している。また、全国の高等学校の家庭科教員向け講座「服飾造形夏期セミナー」も開講している。

学生の社会的活動では、通学路の清掃をはじめ、大学祭のバザーでの売上金や募金活動の義援金を地震被災地に寄付などを行っている。

国際交流・学術交流への取り組みの努力もみられ、イギリスの U C C A 芸術大学への夏期短期留学と、ヨーロッパファッション研修旅行を実施し、また、平成 19 年度にモスクワ国立繊維大学に教員 1 人を 10 日間派遣している。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営は、理事長のリーダーシップの下に、寄附行為の規定に基づいて適切に行われている。理事会の開催や、監事の業務監査と財産の状況監査等も適切に機能し、評議員会は、理事会の諮問機関としての職務を果たしている。経営面の諸問題から、教授会等で提示される教育・研究活動に至るまでの諸問題の検討・協議も、学園全体の細部にわたるところまで把握することができる体制にあり、遅滞なく問題の解決に当たっている。

また、事務組織に関しては、諸規程が整備され、職員は各々の規程に基づく所管業務の範囲と権限に基づき業務の執行に当たっている。

評価領域Ⅸ 財務

理事会の予算方針に基づき適切な財務運営が行われている。経営の状態は、学校法人全体、短期大学部門とも過去 3 ヶ年にわたり均衡しており、収入超過の状態推移

しているが、流動比率（流動資産/流動負債）が 100 パーセントを下回っており、また、学校法人の規模に比べて借入金が多い。これに対して、中・長期の計画を策定し、教職員に周知徹底して、目的の達成に向けて教職員一丸となって取り組んでいる。監査法人による会計監査により計算書類関係も適切な表示と認められ、監事と監査法人との連携もされており、監査意見への対応も適切と認められる。

学園の施設設備は、中・長期計画に基づき、一部建て替えを計画している。そのため、手元資金の一部を大学校舎新築特定資金及び施設充実引当特定資金として引当資金化している。

評価領域 X 改革・改善

平成 4 年に「自己点検及び評価」の条項を学則に加えている。平成 12 年併設大学と合同の自己点検評価委員会を設置し、「自己点検・評価報告書 2000」を発行した。その後、「自己点検・評価報告書 2006」を発行した。今後は、定期的に自己点検・評価を行う予定となっており、専任教職員全員が参加する自己点検・評価活動の実施体制が確立できている。

自己点検・評価活動を通じて、建学の精神と短期大学の基本理念及び使命・目的の明確化を図り、教員相互の授業参観等を推進し授業の改善につなげる努力をしている。

相互評価に関しては、実施には至っていないが、相手校の検討をしている。

星美学園短期大学の概要

設置者	学校法人 星美学園
理事長名	鈴木 裕子
学長名	阿部 健一
ALO	草野 隆
開設年月日	昭和35年4月1日
所在地	東京都北区赤羽台4-2-14

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
人間文化学科		80
幼児保育学科		70
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児保育専攻	50
専攻科	イタリア語イタリア文化専攻	10
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

星美学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 35 年に設立して以来一貫して、設立母体である修道会の創立者聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を建学の精神とし、現在まで受け継がれてきている。この建学の精神に基づいて育成すべき人間像を「明敏、清純、温和」と定め、このような人間像をカトリックの精神と価値観によって育成することが教育理念として示されている。また、創立者聖ヨハネ・ボスコの建学の精神と教育理念を基に、教育目的・教育目標も明確に確立されている。

幼児保育学科は、幼稚園教諭の免許取得を主目的として、教育課程も体系的に編成されている。また、専攻科（幼児保育専攻）に進むことにより保育士の資格も取得することができる。人間文化学科は、六分野から成り、その内容は、ユニークである。

同一敷地内に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などがあり、学園として良い雰囲気を保っている。特に幼児保育学科は幼稚園と連携して教育効果をあげている。

単位認定の方法と教員による学習評価は適切に行われている。また、アシステンテ制度など、教員が個々の学生をケアする体制ができている。学生の就職指導、資格取得の取り組み、四年制大学への編入学指導などは充実している。

短期大学案内・入学ガイドには、建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標等が明示され、選抜の方針、多様な選抜方法が周知されている。入学者に対するオリエンテーション等も適切に行われている。学習支援については、小規模短期大学であるメリットを生かして、個々の学生を教員がきめ細かくケアする体制ができている。

教員によって個人差はあるが、継続的に研究活動が行われ、年度ごとに教員各個人の研究活動の状況が公開されている。研究日は、土曜日を除いて原則として週に 1 日確保されている。

創立者の精神を受け継ぎ伝統的に地域との交流が活発になされ、積極的に公開講座や生涯学習講座、正規授業等の開放に努めている。また、学生の社会的活動を奨励している。

理事長は、学長に信頼をおき、学長はリーダーシップを発揮しながら教職員の信頼

関係のもとに運営している。財務状況は、支出超過であるが、固定負債がなく資金の余裕がある。現状については、理事会を含め各関係者も把握しており、収支状況の健全化に向けた取り組みも検討している。

学則に、自己点検・評価を短期大学運営の中核として位置付け、「将来計画・自己点検委員会」、「管理運営評価委員会」、「総合評価委員会」の組織を作り、積極的に自己点検・評価、改革・改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 総合教養科目として、「ドン・ボスコ研究」を設置するなど学長講話、教職員研修会を通じて、創立者から受け継がれた建学の精神に基づいた教育理念が生かされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 人間文化学科・幼児保育学科とも、様々な資格が取得できるよう教育課程の中で十分に配慮されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館を利用して演習ゼミ等の授業を行うなど工夫している。また、他の図書館との相互利用活動など図書館活動も積極的に行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 公開講座や地域との交流など社会的活動が活発になされている。また、社会的活動を学生の重要な人間育成の場ととらえ、病院や高齢者施設などでのボランティア活動に積極的に参加させている。

- イタリアやタイの海外教育機関と連携して多様な国際交流を行っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 当該学校法人は、省エネルギー対策及び地球環境保全の観点から、最大契約電力量を超える恐れのある場合に警告が発せられるダイヤモンドコントロール装置を設置している。この取り組みは、教職員や学生に啓発を行い、電気の節約など省エネルギー活動となるものであり、これは支出抑制、地球環境保全対策にも寄与している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ピアノ実技の未経験者が入学しているので、ピアノ個人レッスン室の拡充が望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学園の発展的継続を支える余裕資金は十分にあり、強い財政基盤を有しているが、近年は支出超過の状態が続いている。収支バランス改善のために、適切な措置を講じられたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和35年に設立して以来一貫して、設立母体である修道会の創立者聖ヨハネ・ボスコが実践した「予防教育法による全人間教育」を建学の精神とし、現在まで受け継がれてきている。この建学の精神に基づいて育成すべき人間像を「明敏、清純、温和」と定め、このような人間像をカトリックの精神と価値観によって育成することが教育理念として示されている。

また、創立者聖ヨハネ・ボスコの建学の精神と教育理念を基に、教育目的・教育目標も明確に確立されている。

これらの教育目的・教育目標は、6年ごとにローマにおいて行う総会に併せて行われる日本管区の会議の出席者を中心に点検が行われている。

建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標は、学校行事や刊行物で学生にもよく理解できるように工夫されている。また、年度末に行われる会議で教職員にも確認できるようにしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

人間文化学科も幼児保育学科も建学の精神や教育理念が反映され、その内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいている。

幼児保育学科は、幼稚園教諭の免許取得を主目的として、教育課程も体系的に編成されている。

人間文化学科については、学生のニーズにこたえようと、教員のリソースを最大限生かし、今ある人材でできるだけ対応をしようと努力していることが感じられ、「日

本語日本文学」「イタリア語イタリア文化」「生活造形」「情報文化」「医療福祉管理」「総合」の六つの分野のそれぞれの内容は、ユニークなものとなっている。しかし、人間文化学科の教育課程の編成については、六つの分野の内容を考えると関連性という意味ではやや統一が乏しく、散漫な印象を受ける。今後は、人間文化学科の教育課程をもう少し体系的にまとまりのあるものに編成していく必要がある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

同一敷地内に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などがあり、施設を上手に活用している。特に図書館の環境がよい。広さも明るさも十分で、蔵書数も内容も充実している。図書検索システムの整備、学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など図書館活動も積極的に行っている。貸し出し数が増えていることもうなずける。

ピアノ個人レッスン室については、少なすぎる。入試からピアノ実技試験を廃止したことを踏まえれば、未経験者の増加は必然であり、ピアノ個人レッスン室の拡充が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は適切で、単位の取得状況も妥当な範囲であり、教員による学習評価は適切に行われていると考えられる。授業満足度調査も行われ、教員による改善への取り組みも始まっている。退学者は5パーセント以下であり、アシステンテ制度など、教員が個々の学生をケアする体制ができている。資格取得の取り組みと実績も十分であり、また、四年制大学への編入学実績がある。学科によって事情は異なるが、専門就職の割合は高い。就職先に対してアンケートを実施して、卒業生に対する意見を聴取しているほか、卒業生に対する就職後アンケートを実施、また同窓会とも連携し、在学生の資質向上や進路指導に役立てている。編入学先へのアンケート調査は未実施であるが、教員間の個人的なつながりや卒業生とのコンタクトを利用して、意見を聴取している。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内・入学ガイドには建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標等が明示され、選抜の方針、多様な選抜方法が周知されている。入学予定者には入学前課題や行事参加の機会が提供され、入学者に対するオリエンテーションも適切に行われている。学習支援については、すべてにおいて組織的な取り組みとはいえないものの、小規模短期大学であるメリットを生かして、個々の学生を教員がきめ細かくケアする体制ができている。独自の奨学金制度、非常勤スクールカウンセラーによる学生相談など、学生生活のために配慮がなされ、学生生活に関するアンケートも実施されている。就職支援・編入学支援が全学をあげて行われ、高い実績を残している。留学生・社会人学生受け入れの制度が整備され、聴覚障がいのある学生を受け入れた実績もあ

る。長期履修学生規程を設け、3年以上6年以内の年限で履修が可能になっており、実際にこの制度を利用している学生がいる。

評価領域Ⅵ 研究

教員によって個人差はあるが、継続的に研究活動が行われ、年度ごとに教員各個人の研究活動の状況が公開されている。科学研究費補助金等の申請・採択、研究費の外部からの調達については実績がない。教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践及びその成果についての報告も奨励されている。研究費は、専任教員一人当たりの金額が定められており、規程に基づいて支出されている。紀要は毎年発行されており、教員が研究成果を発表する機会は確保されている。およそ20平方メートルの研究室を2人で使用している。冷暖房、学内LAN端子が備わり、各デスクにノートパソコンが備え付けられている。土曜日を除いて原則として週に1日研究日が確保されているが、学生の個別指導や学校行事など、各種校務に時間をとられ、研究時間の確保にはどの教員も苦慮している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

創立者の精神を受け継ぎ伝統的に地域との交流が活発になされ、今なおその輪が広げられつつある。地域文化の向上に貢献することを大学の使命と自覚し、カトリックミッションスクールの特性を生かし、積極的に公開講座や生涯学習講座、正規授業等の開放に努めている。

また、学生の社会的活動を積極的に奨励し、ボランティア活動をポイント制にして授業単位に組み込むなど積極的に評価している。

当該短期大学の特色を生かした海外派遣や海外教育機関等との交流について制度が整い、学生も教職員も活発に行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法及び学校法人寄附行為に基づき理事会を中心とした管理運営がされている。当該短期大学においては、理事長も学長に信頼をおき、学長はリーダーシップを発揮しながら、教職員の信頼関係のもと、運営している。事務組織は、同一キャンパスにすべての部門があることから、法人事務局を中心とした効率的な編成がされており、機能的運営も確立している。また、学校法人に一元化することで諸規程の整備、協力体制が充実され、組織的な連携に力が注がれている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画は、部門・所属長会議等で策定されることから、当該短期大学の意向が十分反映された状況で理事会に諮り、決議後執行されている。執行については、システ

ム化された出納業務で円滑に実施されている。

各計算書は、学校法人会計基準に従って、適切に処理されている。収支状況は、学校法人全体・短期大学部門とも消費支出超過となっている。その要因について理事会を含め各関係者も把握しており、その是正に向け学校法人及び当該短期大学は、具体的支出抑制（光熱水費）に取り組みながら、更なる収支状況の健全化に向けた取り組みも検討している。とりわけ、学生募集体制の充実が必要と思われる。

教育に必要な施設設備は、整備されており、災害対策等への対策を考慮しながら施設設備の維持管理もされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学則に、自己点検・評価を短期大学運営の中核として位置付け、「将来計画・自己点検委員会」、「管理運営評価委員会」、「総合評価委員会」の組織を作り、平成17年度より、毎年度「自己点検・評価報告書」（学生生活・学科履修アンケート集計結果中心）を発行している。

教育研究活動については将来計画・自己点検委員会が、管理運営については管理運営評価委員会が設けられ、この二つの委員会を総括する形で総合評価委員会が開催されている。

将来計画・自己点検委員会は担当分野の各委員会や部署に調査分析を依頼しており、教員全員が何らかの形でかかわっている。

東京家政大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 渡辺学園
理事長名	清水 司
学長名	木元 幸一
ALO	小林 泰子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都板橋区加賀1-18-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		200
栄養科		180
服飾美術科		70
	合計	450

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京家政大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に「自主自律」を掲げ、女性の「自主自律」を家政学の分野である保育・栄養・被服の領域で追求している。保育科・栄養科・服飾美術科の各学科において明確に教育目的を定め、職業人として必要な技術と資格に加えて、教養の教授にも力を入れ、社会人として即戦力となる人材の育成の実績を重ねている。

短期大学設置基準が定める以上の教員が確保され、学生に対する指導体制は充実している。教育環境については、校地・校舎に十分な面積を有し、併設大学との共用部分も含めると非常に恵まれた環境となっている。講義室には、パソコン、プロジェクター、電子黒板等が備え付けられており、多様な授業方法に対応している。図書館は、併設大学と共用であり、短期大学に設置されている保育科・栄養科・服飾美術科がすべて、併設大学の学部・学科と関連した分野であることから、専門図書が充実している環境となっている。

各学科とも資格取得の実績は高く、専門分野への高い就職率にも結び付いている。また、全国に支部を持つ同窓会員組織と進路支援センターが連携しての求人紹介など、卒業後のケアや卒業生との交流も積極的に行われている。特に、進路支援においては、きめ細かな対応がとられており、学生の各出身地域において進路支援を行う「出身地域へのアウトリーチによる自立支援—地方の時代を支える人材育成プラン」などの取り組みの実績がある。

教員の研究活動については、多くの教員が学会発表や研究論文の執筆、共同研究、グループでの研究活動を積極的に行っている。また、教員研究成果発表会、学科による研究発表会のほか、研究紀要の発行など研究成果を発表する機会も確保されている。

社会的活動については、「ヒューマンライフ支援センター」が家政学等専門分野の知的資源を基に、社会での実践教育の在り方を試行する場を提供している。その際、専任のスタッフが事前・事後の指導を含めた学生サポートを行っていることや、学生が行ったボランティア活動を自主講座として単位認定していることなども、社会的活動を推進する取り組みとなっている。

当該短期大学の運営体制は、学則等の規程に基づき、教授会及び各種委員会によって運営されるとともに、全学（併設大学及び当該短期大学）に係る重要事項は、全学教授会で

審議・決定されている。また、学部長、学科長、各センター長等から成る協議会を毎月開催し、教育研究を遂行するための連絡・調整が行われている。

財務体質はおおむね健全である。また、各種管理規程は整備され、それらに基づき施設設備及び物品等は適切に管理されている。

自己点検・評価活動については、「東京家政大学短期大学部自己評価実施委員会」及び「渡辺学園事務部門自己評価委員会」を組織し、改革・改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・理念及び生活信条について、理事長を座長とした学園レベルでの検討会議を立ち上げ、資料の整理を行い、全学園総意による位置付けを明確にした。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 共通科目においては、建学の精神に基づいて、「ジェンダー論」、「生活経営学」、「生活者経済学」など、女性の「自主自律」を具体化するための科目が積極的に取り入れられている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門就職の割合が高く、毎年、高い数値を維持している。
- 同窓会「緑窓会」と学園が共催で、毎年10月にホームカミングデーを開催し、母校に戻る機会を設けている。さらに全国に支部を持つ同窓会員組織と進路支援センターが連携して求人紹介を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 「出身地域へのアウトリーチによる自立支援－地方の時代を支える人材育成プラン」（「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）採択）に基づ

き、教職員、保護者、卒業生組織が連携して、学生の各出身地域で学習支援や進路支援を行っている。

- 進路支援センターは、入学前から入学後、在学中の進路選択サポートから卒業後の再就職やリカレント教育まで一貫して対応している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「ヒューマンライフ支援センター」は、長年にわたり培ってきた家政学等専門分野の知的資源を、地域社会に還元することを目的とし、例えば学生たちがレシピを開発して配布するなど、社会での実践教育の在り方を試行する場として機能している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 科目によってシラバスの「到達目標」の記述に不明瞭なものが散見されるので、改善が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学校法人の規程において、経理規程等改廃手続きが規定されていないものが散見されるので、責任・所掌を明確にするためにも改廃手続きを規定することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人渡辺学園は、明治14年校祖渡辺辰五郎が、本郷湯島に自宅を開放して私塾「和洋裁縫伝習所」を開設したことに始まる。女性の「自主自律」を家政学の分野である保育・栄養・被服の領域で追求しようとするもので、職業人として必要な技術と資格に加えて、教養の教授にも力を入れ、社会人として即戦力となる人材の育成を目指している。建学の精神・理念及び生活信条について、理事長を座長とした学園レベルでの検討会議を立ち上げ、資料の整理を行い、全学園総意による位置付けを明確にした。また、生活信条として掲げられている「愛情」、「勤勉」、「聡明」は学風として受け継がれている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

保育科・栄養科・服飾美術科の教育目的に対応した教育課程が編成されており、各科が目指す職業人として必要な技術と資格を身に付け、社会人として即戦力となる人材の育成を図っている。「ジェンダー論」、「生活経営学」、「生活者経済学」など、建学の精神に基づいて、女性の「自主自律」を具体化するための科目が積極的に取り入れられ、短期大学の水準を十分満たす教育の内容となっている。

シラバスをウェブサイト上で公開し、学生は履修登録の際、ウェブサイト上のシラバスを参考としている。シラバスには「授業の到達目標及びテーマ」、「授業概要」、「授業計画」、「評価方法」、「教科書等」、「その他」が記載され、シラバス活用を促す各種工夫にも取り組んでいる。また、学生による授業アンケートの結果を基に、授業担当者が現状分析と改善点を記入したものをまとめた報告書を作成している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準が定める以上の教員が確保され、学生に対する指導体制は十分である。校地・校舎は十分な面積を有し、併設大学との共用部分も含めると非常に恵まれた環境にあるといえる。講義室には、パソコン、プロジェクター、電子黒板等が備え付けられており、各授業を行うにふさわしい教室が整備されている。授業に必要な機器・備品類については、その整備システムが確立され、十分整備・活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

成績の分布に若干の偏りがみられるが、授業アンケートの集計結果においては、高いポイントを示しており、学生の授業に対する満足度も高い。また、専門分野の資格取得状況は各科とも、その実績は高く、専門分野への高い就職率にも結び付いている。また、就職先へのアンケート調査や卒業後3年目の卒業生を対象とした「卒業後の追跡調査」の実施、「専門職の会」、ホームカミングデーの開催、全国に支部を持つ同窓会員組織と進路支援センターが連携しての求人紹介など、卒業後のケアや卒業生との交流も積極的に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学や入試に関する情報提供は分かりやすく工夫されている。入試・広報業務は進路支援センターが行っており、入試方法や問い合わせに対する体制も整っている。入学前準備教育を始め、授業や学生生活の相談、学寮や下宿の案内等も随時対応している。入学後は、オリエンテーションのほかに、フレッシュマンセミナーを実施しコミュニケーションの充実を図っている。また、学生支援課、学生委員会、クラス担任制を設け全学的に学生生活の支援に当たっている。学生のサークル活動やクラス活動の支援体制も整っている。進路支援においては、きめ細かな対応がとられており、「出身地域へのアウトリーチによる自立支援—地方の時代を支える人材育成プラン」など、学内外において様々な支援に対する取り組みが行われている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については、多くの教員が学会発表や研究論文の執筆、共同研究、グループでの研究活動を積極的に行っている。また、教員研究成果発表会、学科による発表会のほか、研究紀要の発行など研究成果を発表する機会が確保され、研究室や実験室などの研究環境も整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

「ヒューマンライフ支援センター」を中心とする多様な活動は、当該短期大学が長年にわたり培ってきた家政学等専門分野の知的資源を地域社会に還元することを目的とし、社

会での実践教育の在り方を試行する場として機能している。その際、専任のスタッフが事前・事後の指導を含めた学生サポートを行っていることや、学生が行ったボランティア活動を自主講座として単位認定していることなども、社会的活動を推進する取り組みとなっている。

また、海外研修を通して、継続的な交流を行っているなど、国際交流・協力にも努力している。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為に基づき、理事と評議員及び監事が適切に選任されており、理事会は適切に開催され、理事、監事の出席率も良好であり、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。評議員会も適切に開催され、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。また、常務理事会を設置し、日常業務の円滑な運営を行うなど、学校法人の管理運営体制は確立されている。

短期大学の運営体制は、学則等の規程に基づき、教授会及び各種委員会によって運営されるとともに、全学（併設大学及び当該短期大学）に係る重要事項は、全学教授会で審議・決定されている。また、学部長、学科長、各センター長等から成る協議会を毎月開催し、教育研究を遂行するための連絡・調整が行われている。

事務組織は、併設大学と合同で組織され、事務諸規程に基づき、適切に業務を遂行しており、事務処理のための事務室、情報機器等施設・備品も整備されている。また、教職員の人事管理については、就業規則等に基づき適正に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は、関係者の適切な関与・手続きを経て決定されている。決定された予算は適正に執行されており、執行状況を把握する仕組みも確立している。学校法人の決算書類の作成も適正に行われ、財務情報も学園ウェブサイトに掲載されている。財務体質はおおむね健全である。

各種管理規程は整備され、それらに基づき施設設備及び物品等は適切に管理されている。防災対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等、危機管理対策は適切になされている。また、省エネルギー・省資源対策も推進している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

併設大学も含め、当該短期大学の教育研究活動等の内容は、毎年、『学園年報』に詳細に報告されている。

併設大学においては、平成 17 年度に財団法人大学基準協会から大学基準適合認定を受けている。「渡辺学園事務部門自己評価委員会」は、その際に、自己点検・評価を行った。今後も、「東京家政大学短期大学部自己評価実施委員会」を継続的に組織し、改善・改革に真しに取り組んでいくこととしている。

山野美容芸術短期大学の概要

設置者	学校法人 山野学苑
理事長名	山野 正義
学長名	山野 正義
ALO	近藤 陽一
開設年月日	平成4年4月1日
所在地	東京都八王子市鎌水530

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
美容芸術学科		160
美容保健学科		160
美容福祉学科		80
	合計	400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	社会福祉専攻	20
専攻科	芸術専攻	40
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山野美容芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、山野愛子・山野美容専門学校初代校長の「美容教育を高等教育に」という願いに基づき、平成 4 年 4 月に美容芸術学科の単科短期大学として設立された、日本で初めての美容教育のための短期大学である。

その建学の精神は、創設者である山野愛子が求めた「美道」の精神をよりどころとして、「髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく『美道』の追究、実践」とされ、それに基づいて「美しく健やかな心身を創造することができる美容の理論と技術を持って、すべての人々の豊かで幸せな生活の維持、向上に貢献できる人材を育成する」という教育理念が確立している。

その後、平成 8 年に美容保健学科、平成 11 年に美容福祉学科が設置された。さらに、平成 16 年専攻科芸術専攻、専攻科社会福祉専攻が設置された。

美容芸術学科と美容保健学科の教育課程は、美容師資格の取得を主眼として編成されている。また、美容福祉学科は、美容師資格に加えて介護福祉士資格を 3 年間で取得することを目指している。したがって、3 学科とも実習を重視した教育内容となり、優れた実践的教育活動が行われている。高い美容師国家試験合格率、開学以来の高い就職率は、特筆できる成果である。こうした成果の背景には、多数の実習を担当する教員の存在がある。

さらに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動の中で、全教職員が美容実習を体験するなど、当該短期大学の特性を生かしたユニークな取り組みがみられる。

また、当該短期大学は、地域に根ざした学園づくりを目指して積極的な社会的活動を展開している。当該短期大学の特徴である美容・介護技術を生かしながら地元の八王子市との連携を下に、公開講座の開講・首都圏西部大学単位互換制度への科目の提供、美容室 YCA Beauty Salon を開店しての地域の高齢者や障がい者の利用の便を図るなど社会的活動は高く評価できる。

さらに韓国や台湾などの東アジア地域の諸大学等とも交流協定を締結して研修生を

積極的に受け入れている。加えて茶道・着付けの体験を目的としたアメリカンスクールインジャパンとの国際交流は恒例行事化するまでの成果をあげるなど、国際交流・協力には著しい成果がみられる。

当該短期大学は、美容福祉学科の定員確保を含め、財務状況に課題がある。こうした状況を理事長及び理事会は深刻にとらえ、改善計画を立てその実行に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神と教育理念を理解する副読本として、理事長・学長の著作『思えば叶う』『生きるほど美しく』『YES, YOU CAN ver.2.0』の3冊を教職員、学生に配布し、読後に感想文を提出させて理解を深める努力をしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生による授業評価は平成11年度より毎年実施されている。その結果、多くの項目において4.0(5点満点)ポイント以上の評価を得ている。学生たちが満足していることがうかがえる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 茶道裏千家の「今日庵東京研修道場」を譲り受けて復元した茶室で、授業や部活動のほかオープンキャンパス、学苑祭等の行事でも利用している。伝承美ということを学ぶに当たって適した教育施設である。
- 外国人教員が担当するサロン英語コミュニケーションが展開されており、国際的な活躍のできる美容師を育成している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 美容師資格取得率は 91.2 パーセントと高い割合で、就職希望者に対する就職率が 100 パーセントである。国家資格取得のための指導がしっかりと行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 医務室と学生相談室併せた保健管理室を設け、精神科の医師、看護師、精神保健福祉士を配置し、健康管理・メンタルケアなどに対する体制が整備されている。また、弁護士資格を有する非常勤講師による法律相談を実施している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地元の八王子市を中心とする地域社会における公開講座などについて、美容技術や介護福祉技術を実践しながら、例えば「たのしい美容とワークショップ」や八王子市主催の「いちょう塾」への参加や、その他ボランティア活動に積極的に取り組んでいる。
- 韓国・台湾・香港など東アジア地域の諸大学等と交流協定を締結し、国際交流・協力を積極的に取り組んでいる。また、国際理解教育として、全学的に 9 日間のヨーロッパ研修旅行を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 美容師法の規定に縛られた教育課程の編成は理解できるが、教養科目がより明確になるような教育課程の編成が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 休学・退学については、平成 18 年度から 20 年度にかけて全体として改善の傾向がみられるものの、より一層の退学者、休学者減少に向けての改善が求められる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員は研究の成果を教育に生かすという基本的な使命に加えて、その成果を公表する義務を負っている。それぞれの分野での学会発表や学会誌・紀要などでの研究成果の公表に努力すべきである。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会に全員が出席できる環境になっていないので、開催場所や日程を工夫して、全員が出席できるよう改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体と短期大学部門の収支バランスが悪く、支出超過となっている。余裕資金はあるものの、流動比率（流動資産/流動負債）が低く、厳しい財務状況である。全国初の美容師養成の短期大学の特色を生かして、安定した財政基盤を確立するよう中・長期的な財務計画の策定が必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の創設者である山野愛子が求めた「美道」の精神をよりどころとして、「髪、顔、装い、精神美、健康美の五大原則に基づく『美道』の追究、実践」という建学の精神は確立している。また、建学の精神に基づく教育理念は、「美しく健やかな心身を創造することができる美容の理論と技術をもって、すべての人々の豊かで幸せな生活の維持、向上に貢献できる人材を育成する」として、学生生活の手引き、履修要項、大学案内、ウェブサイトにも明示されている。

さらに、建学の精神・教育理念について、教授会で定期的に点検・確認するとともに、教職員の夏季研修会においても関連するテーマを設けて研究発表、議論がなされ、周知する努力が継続されている。学生に対しても、建学の精神・教育理念を理解するための副読本を必読文献として、読後の感想文の提出を義務付けているなど、周知を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

日本ではじめて「美容教育を高等教育へ」の熱意のもとに設置されたパイオニア的短期大学であり、教育内容については、美容師国家資格取得を核に各学科の教育課程が編成されている。教育課程は厚生労働省所管の「美容師法」「介護福祉士法」に定める区分により専門性を重視しつつ、各学科の教育目標を反映した編成となっている。

近年、大学における学士力の向上、人間形成上からの教養教育の必要性が指摘されていることなどを勘案すると、教養科目の位置付けが明確となるような工夫が望まれる。

美容師養成を主にした教育課程は、専門教育における必修科目が多く選択の自由度は狭くなる傾向は否めないが、講義科目及び演習科目において新たに 50 分×15 回（1 単位）の授業を設定し、選択必修科目を増設するなど、改善の努力は行われている。

シラバスには、建学の精神、教育目標、教育課程 履修登録から単位互換制度に至るまで詳細に記載されている。また、学生による授業評価は毎年実施され、その結果をみると、すべての項目において高い評価を得ており、学生の高い満足感がうかがえる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育の実施体制は学生の本務である学びを保障する上で非常に大切である。当該短期大学では適正な教員組織が整備されており、教育環境についても通常備えておかなければならないものについて整備されている。その中でも特に目を見張るものは、茶道裏千家の「今日庵東京研修道場」を譲り受けて復元した茶室であり、実習授業や部活動のほかにオープンキャンパス、学苑祭等の行事でも開放され、広く利用されている。当該短期大学の特徴の一つとして、「伝承美」があげられているが、これを学ぶにあたって適した教育施設であり、その活用の努力もみられる。

外国人教員が担当するサロン英語コミュニケーションも展開されており、国際的に活躍のできる美容師を育成しており、これからの発展、展開が期待される。

図書館は学びと豊かな人間性を養う上で大切であるが、予算確保、蔵書数、閲覧室の利用など改善の余地がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業に対するアンケート調査結果は、全体に 4.0（5 点満点）以上と非常に高く、満足度の高い授業を行っていることがうかがえる。各学科で教育目標が設定され、国家試験への対策も行われているため美容師資格取得率は 91.2 パーセントと高く、就職率も 100 パーセントで学生にとって魅力のある成果である。さらに、美容師国家試験を不合格で卒業した学生に対し、国家試験対策委員会による特別指導を行っていることが評価される。

4,658 人の卒業生を輩出し、定期的に同窓会でアンケートを行っている。その中、図書館や食堂に関しては、相対的に満足度が低いため、結果を改善に役立てることが望ましい。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生支援は学生の本務である学びと共に、豊かな人間性を養う上で重要である。特に短期大学では限られた時間の中で、入学から就職までの学生生活支援から進路支援までと多岐にわたる支援が必要である。当該短期大学では「学生生活の手引き」を作成し、その中で、きめ細かな支援体制が明確に記述されている。快適で充実した学生

生活を過ごすために、キャンパスにおけるマナー・ルールが示され、きめ細かに指導されている。また、問題を抱えている学生のため、健康相談、法律相談などを設け専門家が対応できる体制が整っている。全学的には学生指導推進プロジェクトを設置し学生委員会と連携して、多様な学生に対する学習支援と生活支援の両面から支援を展開している。

進路支援に関しては、キャリア支援センター等を開設し、就職情報の提供、ガイダンスの開催、個別相談など支援の措置が講じられている。就職状況は、開学以来、就職率 100 パーセントを維持している。

評価領域Ⅵ 研究

研究を進めるための条件としての設備については適切である。研究費は十分とはいえないが、これらの現況にあっても十二分な研究成果をあげている教員が存在することから改善を要請するまでのものではない。しかしながら、教員全体の研究活動を概括すれば必ずしも活発とはいえない。

3年間に著書・論文数が0という教員が少なからずいるので、なお一層の研究活動の活性化が求められる。また科学研究費補助金や外部からの研究資金の調達を積極的に行う必要がある。しかし特別研究費を設け、学内研究発表会の開催やジェロントロジー検討委員会を発足させ共同研究の外部公表の促進を図り、かつ、共同教育・研究センターで研究方法論の検討や外部研究補助金の導入に関するセミナーを開催するなど、全学的な改善に取り組んでいることなどは評価される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の理念とその目的の達成のために、当該短期大学の特徴である美容・介護技術を生かしながら地元の八王子市との連携をもとに、公開講座の開講・首都圏西部大学単位互換制度への科目の提供、美容室 YCA Beauty Salon を開店しての地域の高齢者や障がい者の利用の便を図るなど社会的活動については十二分に評価できる。

また、ボランティアの推進や地域活動等を通じて学生の社会的活動を勧奨するなどして、学生の社会的活動を積極的に展開している。さらに韓国の淑明女子大学校や台湾の建国科技大学などの東アジア地域の諸大学等とも交流協定を締結して研修生を積極的に受容している。加えて茶道・着付けの体験を目的としたアメリカンスクールインジャパンとの国際交流は恒例行事化するまでの成果をあげるなど、国際交流・協力には著しい成果がみられる。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが適切に発揮されており、理事会及び評議員会は私立学校法、寄附行為に基づき運営されている。また、監事は寄附行為等に基づき適切に業務を行っており、学校法人の管理運営全般が適切に行われている。

当該短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されており、教授会は、一部審議のあり方や開催場所について見直しが求められるが、当該短期大学の意思決定機関として運営されている。事務組織の規模は適当であり、業務執行は適切に行われている。また、事務局運営会議を定例開催して事務処理の改善に努めている。学校法人は教職員の就業に関する規程を整備し、それらを教職員に周知するとともに、規程に基づいて適正に処理している。また、教職員の健康管理は、定期診断等の実施により適切に行われており、就業時間についても就業規則等に基づき適切に業務を行っている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は、理事会、短期大学関係者の関与のもとに決定しており、決定した事業計画、予算は適切に執行されている。また、財務、経理、出納は、必要な承認手続で円滑に行われており、日常的な出納業務は、所管担当責任者を経て理事長に報告されている。学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、財務情報を適切に公開している。学校法人全体の過去3ヶ年と短期大学部門の平成20年度及び18年度の消費支出比率が100パーセントを超えて支出超過となっている。余裕資金はあるものの、流動比率（流動資産/流動負債）が低く、厳しい財務状況である。しかし、平成19・20年度に定員割れ改善計画を策定し、定員確保に取り組むなど、短期大学及び学校法人の関係者は、厳しい財政状況の事情を把握し、改善計画を立てその実行に努めている。施設設備に係る管理規程が整備され、危機管理対策や省資源対策がなされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の具体的方策の実施及び将来計画について必要な課題を審議するための「自己点検評価・改善委員会規程」が整備されている。

委員会の構成は学長を中心として、副学長、学科長、専攻科長及び専任教員の中から教授会において推薦された者と事務局長をもって組織している。また、報告書作成の円滑化を目的として報告書作成部会を設置している。この作成部会には、管理職以外の教職員が含まれることから、自己点検評価・改善については全学的な取り組みとなっている。

さらに、自己点検評価・改善委員会において改善が必要とされた事項については、所管委員会に指示を出し、改善を促すようにしている。

湘南短期大学の概要

設置者	学校法人 神奈川歯科大学
理事長名	高橋 和人
学長名	吉田 和市
ALO	小島 恵子
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	神奈川県横須賀市稲岡町82

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		120
ヒューマンコミュニケーション学科		45
看護学科		80
	合計	245

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

湘南短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治43年、我が国初の女子に歯科医学を教授する学校として、創立された。その後、時代と共に変遷をとげ、校名を湘南短期大学と改め、現在の歯科衛生学科（修業年限3年）、ヒューマンコミュニケーション学科、看護学科（修業年限3年）の3学科における教育システムを構築してきた。

「愛」という建学の精神の下、専門の知識と技術を基に自らその能力を生かし社会に貢献できる人材の育成は、開学当初から時代・社会に呼応するべく受け継がれてきた。

教育課程は教養教育を重視し、さらに国家試験の受験資格をはじめ免許・資格取得等を含む実践的専門教育によって、体系的に編成されている。チューター（専任指導教員）制度を採用し、多様化の時代にふさわしいきめ細かい教育を実施している。

成績評価は厳正かつ様々な方法で行われており、それが歯科衛生学科の国家試験の合格率の向上に結びついている。

学生に対する支援は、組織的に行われ、学力が不足する学生への補習授業は国家試験に合格するまで卒業後も続けられている。充実したキャンパスライフの支援、心身の健康管理や奨学金制度が整備されている。

歯科衛生学科と看護学科では教員同士がチームを組んで共同で研究を行う体制が整っており、若手教員の研究能力が育成され、研究活動が活発に展開されている。

生涯学習セミナーによる高齢者の口腔ケア、学生による文化祭での無料歯科検診など、専門の学科の特色を生かした、地域の保健活動への貢献は社会的意義が高い。

改革・改善については7人の学外のメンバーによる外部評価委員会を設置し、諮問に基づく答申を受けるなど、組織的に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大

学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 歯科医療に携わる人材の育成を目的とした教育機関として、技術の進歩に対応しながら100年に及び、その理念が貫かれ現在に継承されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 成績評価は厳正かつ様々な方法で行われており、それが歯科衛生学科の国家試験の合格率の向上に結びついている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学力が不足する学生への補習授業は国家試験に合格するまで卒業後も続けられている。

評価領域Ⅵ 研究

- 歯科衛生学科と看護学科では教員同士がチームを組んで共同で研究を行う体制が整っており、若手教員の研究能力が育成され、研究活動が活発に展開されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 生涯学習セミナーによる高齢者の口腔ケア、学生による文化祭での無料歯科検診など、専門の学科の特色を生かした、地域の保健活動への貢献は社会的意義が高い。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 改革・改善については7人の学外のメンバーによる外部評価委員会を設置し、諮問に基づく答申を受けるなど、組織的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究

活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの効果的活用を図るため、専門用語の解説等、導入教育にふさわしい教材作りの検討が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 複数教員で担当しているいくつかの授業科目については、その内容・方法・評価等、教員間の共通理解が図られることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門及び学校法人とも支出超過であるので、中期 5 ヶ年計画に基づき収支の赤字傾向の改善を図る必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、歯科医療に携わる人材の育成を目的とした教育機関であり、「『愛』という言葉に象徴される他者への慈愛と奉仕の精神」という建学の精神が確立され、明確に示されている。また、教育理念もこの「愛」に基づいて「高い人格と確かな見識、また豊かな徳操を持ち、深く専門の学芸を研究」し、「現代職業及び実生活に即応しうる有能な人材の育成」と明確に確立されている。それらは新入生オリエンテーション・ガイダンスなどで教示し、学生便覧にも明記するなど、様々な方法で周知徹底が図られている。教職員には教授会、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) 研修会などで周知している。

この教育理念に基づく教育目的・教育目標に即して歯科衛生学科、看護学科、ヒューマンコミュニケーション学科が設置され、全学的あるいはそれぞれの学科の教育目標・教育目的は、入学時あるいは進級時オリエンテーションで周知するほか、チューターが折にふれ示し、また、教授会、各学科教務会等で学生や教職員に周知している。学外には、ウェブサイト、短期大学案内等で公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は当該短期大学の教育目標に基づいており、各学科での教育内容が学科の特徴に合致し、資格取得に対応した教育課程として構成されているといえる。国家試験受験資格（歯科衛生学科、看護学科）に必要な指定規則の単位が多く、時間的ゆとりのない中、教養教育では多彩な授業科目が開設され、選択必修分野でも多くの科目を開設している。ヒューマンコミュニケーション学科では、資格取得を目的とした授

業科目の開設等、学生の選択範囲は広い。シラバスは毎年作成し学生に配布され、入学時及び年度初めのオリエンテーションで説明されている。学生による授業評価アンケートの実施、全学的なFD活動、学科主催のFD活動に加え、保護者への授業開放、教職員と学生代表の懇談会を設けるなど、授業内容、教育方法には改善の姿勢がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用及び昇任については選考基準が整備されており、各規定にのっとり適切に行われている。授業、委員会活動は熱心に行われており、学生指導はチューター制による個別指導で充実している。また、講義室、実習室、機器・備品等は良好であり、体育館や講堂は併設大学と共有しているが、時間割や行事等の情報交換を密に行い支障が生じないように配慮している。ネットワークシステムは、学生が利用しやすいように整備されている。「セキュリティー委員会」で安全対策が検討され実施されている。バリアフリーについてはスロープを設けるなどの改善を行っている。図書館は、サイボウズ掲示板（ウェブメールインターネット掲示板）や冊子の作成、ウェブサイトによる学内への情報発信を行っており、教育環境はおおむね良好であるといえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも教育内容や教育方法の改善に努力をしている。成績評価方法は、レポートや試験、出席状況など様々な方法で実施しており、成績評価も良好な結果を得ている。資格教育の取り組みと実績、専門教育の割合は十分で、歯科衛生学科は国家試験の合格率も高く、歯科衛生士として社会で活躍している。退学・休学・留年者に対しては、チューターによる指導や学生相談室を利用した指導が実施されている。進学希望者には論文指導、英語指導など個別に指導が行われている。就職先からの評価を受けるシステムは整理されていないようであるが、学会、協議会、研究会や同窓会と学長の懇談会等を通し情報を得ており、卒業生にはアンケート調査を実施するなど努力をしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対しては、当該短期大学の建学の精神・教育理念、教育目標を様々な媒体を通して周知するように配備している。また、入学予定者にオリエンテーションを実施し、学業と学生生活の両面から情報提供と支援を行っており、手厚く配慮がなされている。

入学した学生に対しては、学習上の問題や悩みなどを指導助言するチューター制度の整備、補習授業などの学力が不足する者への対応、福利厚生施設の充実と健康管理、メンタルケアに対する支援体制などを通して、きめ細かな学生支援が行われている。

現在準備中の初年次教育及びリメディアル教育を早急に整備することにより、学生支援を更に充実することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

実験室の設置、講師以上の教員に対する個人研究室の整備、週1回の研究日の設定及び研究成果の発表の場である『湘南短期大学紀要』の発行等、短期大学による研究支援が行われている。また、歯科衛生学科と看護学科では教員同士がチームを組んで共同で研究を行う体制が整っており、若手教員の研究能力が育成され、研究活動が活発に展開されている。ほとんどの教員は、著書や研究論文の執筆及び国内外の学会における研究発表に積極的に取り組んでいる。教育や学内業務に時間が割かれたためか、十分に研究を行うことができない教員がごく少数であるが認められる。今後は全教員が、研究成果の発表と科学研究費補助金や外部からの補助研究費の調達に取り組むことが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教育研究の特性や教員の資質を生かした生涯学習教育・成人教育を積極的に展開し、地域の生涯学習機会の拠点としての役割を担う試みは、その活動内容の多彩さと内容の充実度から高く評価できる。また、学科の特色を生かした、地域の保健活動への貢献と教育連携及び学生による社会的活動への参加は社会的意義が高く、今後も継続していくことが望まれる。

毎年実施される学生の短期留学プログラムは、学生の能力向上につながるとともに、国際交流活動として、効果的な取り組みであると考えている。また、平成19年度から台湾・高雄医学大学と国際交流を展開しており、社会的活動に積極的に取り組む姿勢がみられる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は学校法人の意思決定機関として、評議員会は諮問機関として、理事長がリーダーシップを発揮し、寄附行為に基づき適切に運営している。

教授会は短期大学の教育研究上の審議機関として学長のリーダーシップの下、適切に運営されており、必要に応じて八つの委員会が設置され、規程に基づいて適切に運営されており、短期大学の運営体制も確立しているといえる。

事務組織は適当な規模で整備されており、教職員の就業に関する規程も整備されている。さらに学校法人と教職員、短期大学教員と事務職員との協力体制も築いており、人事管理が適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人及び短期大学の中期 5 ヶ年計画を策定し、その計画の下、毎年度、各部門から提出される事業計画に基づき予算を作成し、各部門に伝達し適切に執行されている。また、日常の出納業務は、円滑に実施され、担当責任者を経て理事長に報告されている。

学校法人及び短期大学の経営の状況は、評価を受ける過去 3 ヶ年支出超過であるが、状況を把握し、中期 5 ヶ年計画を策定し改善を図っている。また、余裕資金も十分に保有している。

短期大学に必要な施設設備が整備されており、固定資産管理規程等により、施設設備の維持管理が適切に行われている。また、省エネルギー、省資源対策、その他地球環境保全にも配慮している。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価活動は、平成 5 年度に組織された自己評価委員会を中心としてスタートした。その後、平成 18 年度に FD 委員会と改定し、規程及び組織が整備され、自己点検・評価の実施体制が確立され、現在に至っている。毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。報告書の作成は全学的に全教職員が参加し、組織的に関与するような体制作りが行われている。自己点検・評価の結果の活用は、この報告書が全教員に配布され、各教員が短期大学の現状を認識し、次年度に向けての目標を設定するよう、組織的な実効性をもつ配慮がなされている。

他大学との評価は実施されていないが、相互評価の規程は、FD 委員会規程に盛り込まれている。外部評価は、外部評価委員会を設置し、実績をあげているが、具体的な規程がなく整備が望まれる。

また、認証評価機関による認証評価については、学長を委員長とした「認証評価対応作業委員会」を設け、第三者評価を受ける体制を整えている。今回の第三者評価にあたり、自己点検・評価の作成は教育研究活動等全般を見直す機会であり、当該短期大学の更なる発展に資するものと期待する。

鶴見大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 総持学園
理事長名	横山 敏明
学長名	木村 清孝
ALO	上田 衛
開設年月日	昭和28年4月1日
所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		200
歯科衛生科		150
	合計	350

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	福祉専攻	40
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鶴見大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人総持学園は、「仏教主義による禅的行持の実践を通じた女子教育」を目的に、曹洞宗大本山總持寺の発願により、「大覚円成」「報恩行持」を建学の精神として創設された学園である。

建学の精神・教育理念は、短期大学の行うオリエンテーション、参禅会などの宗教行持を通して教職員や学生に広く浸透している。教育目的・教育目標についても学科別に設定されており、教務担当教員及び学部長から詳しく説明し学生に周知されている。

教育課程は、保育科、歯科衛生科共に教育理念を踏まえて体系的に編成されている。また、専攻科保育専攻及び専攻科福祉専攻においても各専攻科設置の趣旨に適合した教育課程が編成されている。

学生による授業評価アンケート調査の結果については、教務課がグラフを作成・添付して各教員に返却し授業の改善に役立てている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会では授業評価・公開授業の在り方についての研究、研修会などを行っている。

教育の実施体制については、専任教員数、校地・校舎などすべての面で短期大学設置基準を上回っている。施設面では特に音楽室には最先端の設備（ML システム）があり学生のピアノ技術向上に活用されている。また、図書館は、併設大学との共用で 70 万冊を超える蔵書のほかに貴重なコレクションを多数所蔵し、地域住民に公開している。図書の選択に当たっても学生の選書ツアーを企画するなど、学生の図書館利用を活発化するための取り組みが行われている。

学生支援体制の中で、入学については入試センターが設置され、受験生への広報活動、入学試験を実施しているほか、入学手続者に学則を配布し教育目標などを理解させている。学生生活支援活動として専任教員によるクラス担任制と併設大学院及び大学の学生により組織された相談員によるピア・サポート制度が設けられている。

学生の健康管理については、保健センターを設置して定期健康診断、健康相談、メ

ンタルヘルス相談及び臨床心理士によるカウンセリングを実施している。また、就職支援活動も就職課を中心に積極的に展開されている。

教員の研究活動では、学科ごとの合同研究室と学内 LAN など情報機器を常設した教員の個人研究室が確保されている。研究費も予算化されており、『鶴見大学紀要』、『保育鶴見』、『保健つるみ』など研究成果を発表できる研究紀要がある。

社会的活動では、教員による多彩な生涯学習講座のほか、地域活動として保育科は「白幡公園こどもログハウス」を、歯科衛生科は小学生を対象としたブラッシング指導等を実施している。また、「児童文化部みつる会」の社会的活動として、夏休みには全国の寺院に宿泊しながら子ども向けの人形劇の実演を行っている。

管理運営面では、理事会・評議員会及び教授会・委員会共に定期的開催され、管理運営体制は確立されている。理事長は、学校法人の運営についてリーダーシップを発揮している。事務組織、事務処理などの規程は整備されている。

財務については、予算の立案、予算の執行など適正に行われている。財務状況については、平成 20 年度に限って消費支出超過があるが、その原因はしっかり認識されており、今後健全に推移するものと思われる。

自己点検・評価活動については、併設大学と当該短期大学を包含した「全学自己点検評価委員会」が設置されている。また、当該短期大学の自己点検・評価活動は全学委員会に付置され、教育研究活動状況を点検し、改善する役割を担っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念の理解のために、入学式、新入生本山一泊参禅会、秋季全学参禅会などで詳しく説明している。あわせて、建学の精神を表す「扁額」の標語を壁面に掲げて、全学生・教職員に広く浸透させている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 両科ともに実習先の関係者を招いて意見や情報を交換する実習懇談会を開催し、現場の意見を授業内容に反映させる努力をしている。
- 歯科衛生科では授業終了時に学生自身に専門知識や技術の達成度の自己評価を行わせ、技術の習熟度を高める体制がとられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館は多くの蔵書を有し、図書館利用を活発にする努力がなされている。また、学生がより読書や勉強に集中できるようなまんじ型及び二段型個人閲覧席が備え付けられている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 教員以外の支援体制として、併設大学院及び大学の学生により組織された相談員によるピア・サポート制度を設けて学習・生活全般についての相談に応じ助言する制度を設けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの記載内容について、授業スケジュールの中に必要な回数の授業計画が記されていない科目があるので、改善が求められる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 評議員会は学校法人経営及び短期大学運営の諮問機関としての位置付けであることを考えると、少なくとも年3回以上の開催が望ましい。
- 教授会は、短期大学部長を中心とした運営実態に則して規程を改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学を設置する学校法人総持学園は「仏教主義による禅的行持の実践を通じた女子教育」を目的に、曹洞宗大本山總持寺の発願により、「大覚円成」、「報恩行持」を建学の精神として大正13年に光華女学校として創設された学園で、昭和28年に「女性の自覚と地位向上」を願って鶴見女子短期大学（国文科）が設置された。

現在は「仏教、特に禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕」を建学の精神・教育理念としている。

建学の精神・教育理念については入学式、新入生本山一泊参禅会、秋季全学参禅会などで詳しく説明されており、学生・教職員に広く浸透させている。教育目的・教育目標は学科ごとに制定されており、『短期大学案内』、『キャンパス・ナウ』、『学生生活』などに明記されている。周知方法については、オリエンテーションなどを通して学科長、クラス担任から詳しく説明されており、確たる教育目的・教育目標をもって教育に当たっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

両科とも「宗教学」を教養必修科目とし、保育科では更に「仏教保育」を専門必修科目として設けるなど、建学の精神や教育理念を反映した教育課程が編成されている。資格取得のために専門科目の制約が多い中で、教養教育への取り組みも行われている。授業内容、指導方法、成績評価の方法は授業計画の中に明記され、履修登録の際に活用されている。授業評価アンケートは平成17年度より毎年実施し、各教員は授業の反省材料として次年度の授業に役立て、学生の意欲を引き出し、理解度を高める努力を

している。FD 委員会でも講演会や公開授業を行うなど、積極的に FD 活動を推進していかうとする姿勢がある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準で定められている教員数を上回り、そのほかに助手を配置するなど、学生を指導する体制が整えられている。

それぞれの教員は各専門分野にふさわしい資格と資質を有し、授業、研究活動、学生指導に意欲的に取り組んでいる。大都市の中心地に位置しながらも、併設の四年制大学と共用ではあるが、十分な広さの校地・校舎の面積を有し、情報機器や授業用の機器・備品も整備されている。特に音楽室に設置された ML システムは学生のピアノ技術の向上に役立ち、積極的に音楽授業で活用されている。図書館は、70 万冊を超える蔵書、1 万冊の貴重書、1 万 7 千点以上の AV 資料を有し、座席数、司書数なども十分に整備がなされている。また、貴重なコレクションは授業での利用や研究資料として活用されるのみならず、毎年数回貴重書展を開催して積極的に学生に周知させるとともに、一般公開も行うことで地域への貢献を図っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

両科とも退学者数が近年減少し、主要な資格の取得実績は平成 19 年度以降 97 パーセントを超えている。また、歯科衛生科では歯科衛生士の資格以外に訪問介護員 2 級の資格を取得希望する学生のうち 90 パーセント以上が取得しており、教職員の教育目標達成に向けての努力は成果をあげている。専門職に就く学生の割合は十分であり、両科共に就職先への調査を実施して、卒業生の評価を得ることで、教育の実績や効果を確認する作業を行っている。また、歯科衛生科では卒業生に対して学生時代についてのアンケートを実施し、卒業生の現状や意識調査を行い、今後の教育の向上・充実に役立てている。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内に建学の精神が明示されており、各学科の学生像が示されている。新入生には入学後のオリエンテーション、参禅会などにおいて『履修要項』や『学生生活』などを使用して適切な履修指導が行われている。学生生活を支援する「短期大学部学生委員会」が設置され多様な学生支援がなされ、学生の課外活動も併設大学と共同で実施されている。

女子の学生寮を完備し、奨学制度としては日本学生支援機構による奨学生とは別に短期大学独自の奨学制度、同窓会奨学生、大本山總持寺奨学生制度が設けられている。

就職支援についても就職課が中心になってきめ細かな支援が行われ、専門職への就職率が高くなっている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については、学内に『鶴見大学紀要』、『保育鶴見』、『保健つるみ』の三つの研究論文発表の場があり、研究者にとって大変に恵まれた環境にある。また、学内学会として保育科には保育学会、歯科衛生科には保健学会が設置されている。研究費については一般研究費・研究旅費が予算化されており、研究費のほかに研究用機器及び研究図書費も特別に予算化されるなど、十分な水準にある。研究室は冷暖房完備で学科の共同研究室と各教員に個室が用意されている。また、専任教員の短期大学への出勤は週3日以上とされており、研究のための研究日も十分確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、常に社会に対して教育研究の成果を還元し、いかに貢献できるかを意識して実践されており、社会的活動の明確な位置付けがなされている。

具体的には、生涯学習講座、学生による各種のボランティア活動が実施されており、学生の社会的活動が推進されている。海外教育機関との交流については、JICA 横浜からの委託により海外からの研修者に対する研修会を行っている。教職員の国際会議などの出席も行われているが、特定の教員に偏っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営について理事長は、理事会、学内理事協議会、将来計画委員会などで議長としてリーダーシップを発揮している。各理事、教職員との信頼関係を損なうことのないよう学長、短期大学部長との意見交換も行っている。当該短期大学は、学長と短期大学部長の連携の下に適切に運営されている。理事会を中心とした経営関連会議は寄附行為、諸規程の定めに基づき適切に運営されている。当該短期大学の事務組織は少人数の中、兼務体制を取って適切に運営されている。教授会については、短期大学部長を中心とした運営実態に則して規程を改善することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学の財務運営はおおむね適切に行われている。中・長期計画に代わるものとして「平成14～29年度消費収支状況の推計表」を作成し、当該学校法人の設置する各機関の再構築を行っている。経営状況は、平成20年度は学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出超過となったが、その原因はしっかり認識されており、内容についても今後十分改善できるものと考えられる。また、教育研究経費や、教育研究用の教育資源に対する予算配分も適切である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

併設大学と当該短期大学を包含した「全学自己点検評価委員会」が設置されている。また、当該短期大学の自己点検・評価活動は全学委員会に付置され、教育研究活動状況を点検し、改善する役割を担っている。

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、全学委員会の下に組織された「鶴見大学短期大学部自己点検評価報告書作成専門委員会」が具体的な点検を評価基準に照らし、積極的に推進している。

こうした点検・評価活動の中から改善事項を精査し、短期大学の運営のために役立てている。

横浜女子短期大学の概要

設置者	学校法人 白峰学園
理事長名	平野 建次
学長名	平野 建次
ALO	佐藤 寛之
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	神奈川県横浜市港南区港南台4-4-5

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

横浜女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、保育者養成を使命としてきた前身の横浜保姆学院、横浜保育専門学院を基盤として、昭和41年に設立された保育科のみを設置する単科の短期大学である。

建学の精神については、「キリスト教の精神に基づく人間教育」及び「保育者育成の道ひとすじ」に集約され、それは専門的知識や技術を学び、精神的にも良き保育者を養成することであるとしている。

建学の精神・教育の理念に基づく教育目的「人間教育・保育者養成」を実現するための教育内容が整備されており、神奈川県内で確固とした評価を得た教育を実践している。

教員組織及び校地・校舎は、いずれも短期大学設置基準を満たしており、教室（講義室、演習室、実習室）、図書館、体育館、運動場、保育センターなどはいずれもゆとりある充実した施設、設備である。

授業アンケートによる学生の満足度調査、卒業生満足度アンケートを実施し、授業改善に取り組んできている。また、卒業生満足度アンケートの施設設備に関する回答結果を参考に授業環境の改善・整備が可能なものから逐次着手しており、これまでに教室や図書館等の室内温度などの適正化等の改善が図られている。

就職希望者に対する就職決定率は過去3ヶ年連続100パーセントである。

オリエンテーションやシラバスなどによって学習の動機付けを行い、基礎学力が不足する学生に対しては個々の教員が適宜対応しており、授業科目によっては習熟度別の授業体制をとって対応している。

個人研究室の広さ、個人研究費の支給、研究日の設定など教員の研究活動のための条件は整備されている。研究業績については一部教員に学生指導の負担、事務職の兼務などの事情から不活発な者がいるが、「横浜女子短期大学保育センター」の活動成果を研究につなげるなど全体的にはおおむね適切である。

社会的活動については、保育センターが中心となり地元の自治体と協力して、現役の保育士の資質を高める地域に密着する取り組みを行い、高い評価を受けている。

理事会、評議員会、監事監査及び教授会は、関係規程に基づき、理事長・学長のリーダー

ーシップの下、おおむね適切に運営されている。事務組織運営の規程も一応整備されており、決済処理、公印や重要書類の管理についても適切に行われている。教職員の就業関係規程が整備され、それらに基づき人事管理は適切に行われている。教員については、専門業務裁量労働制を導入するなど工夫がみられる。

財務状況は、わずかながら支出超過傾向にあるが余裕資金は保有している。

平成 15 年度より自己点検・評価委員会を設置し、平成 18 年度から毎年度自己点検・評価が実施され、自己点検・評価報告書を作成し、改革・改善に取り組みつつある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 新年度開始前に「講師会」を開催して、専任教員間のみではなく、兼任教員との意思の疎通・相互の協力体制を確立している。
- 図書館は、施設、蔵書の整備状況、スタッフの活動状況のすべてが充実している。当該短期大学の学術情報提供の中核として、学内のみならず、近隣都市の保育者の資質の向上にも寄与している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 過去 3 ヶ年の就職希望者に対する就職決定率が連続 100 パーセントであることから、教育目標の達成度は高いと認められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 新入生に対する山荘の研修で、「先輩保育者からのメッセージ」を伝えることにより、建学の精神であるキリスト教精神に基づいた保育者養成を推進している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 保育センターが地方自治体との協力による、現役保育者のスキルアップ研修の場に指

定され地域社会に大きく貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念を具体的に表現する工夫を行い、印刷物や、学内行事などを通して教職員・学生への周知を図ることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 短期大学全体としての教育課程の定期的な点検を行う中で、担任制など少人数あるいは個別指導のシステムの確立に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に積極的に取り組む必要がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門科目や実習指導において成績評価にばらつきがみられるので、学科全体としての評価基準についての検討が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神については、「キリスト教の精神に基づく人間教育」、「保育者育成の道ひとすじに」に集約されるとしている。それは創立者平野恒がクリスチャンとして、専門的知識や技術を学び、精神的にも良き保育者を養成することであるとし、キリスト教の「愛」と「奉仕」の精神に基づき、将来の保育者に欠かすことのできない人間教育に力を入れ、保育者としての豊かな感性、人間性を培い、時代の要請にこたえられる知識と技量を身に付けた保育者を養成し社会に送り出すことである、としたことによる。

短期大学全体や学科の教育目的・教育目標についてもほぼ同様のことが述べられており、建学の精神・教育理念との関係性、それぞれの位置付けについて整理する必要がある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・理念に基づく、「人間教育・保育者養成」を実現しようとする教育課程が組まれている。創設当初より保育者養成を掲げ、長い歴史の中で多くの保育者を社会に送り出した実績と自信に基づき、確固とした保育者養成のノウハウが確立されている。

保育者養成の単科の短期大学であるので、学生のニーズにこたえる教育課程は準備されている。

授業内容、教育方法及び評価方法については学生便覧、授業内容(シラバス)を配布し、入学当初のオリエンテーションにおいて単位履修方法の説明等がされている。週一回、「アセンブリ・アワー」と呼ばれる時間が設定されその中で教育・学生生活の指導を行っている。

教育内容、教育方法の改善は、各科目の担当教員に委ねられており、各教員はこれに対

する努力をしている。短期大学全体としての教育改革の組織的な運営については、FD 委員会の活動が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。校地・校舎は短期大学設置基準の規定を満たしており、学内施設も空間的余裕と格調の高さを有している。教室の広さ、実習室なども保育者養成としての教育実施体制が整っている。大規模な講演を開催できるホール、豊富な蔵書と恵まれた図書館など、ハード面でも充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

近年の学生の質的な変化を踏まえ、保育者を養成するという目的に向かって様々な配慮をしながら授業を展開している。単位認定の方法、単位の取得状況は妥当である。なお一方では、授業科目において成績評価にばらつきがある。また、退学率が全体の 7~9 パーセントと少し高い。今後の取り組みによって減少させる努力が望まれる。

授業アンケートによる学生の満足度調査、卒業生満足度アンケートを実施し、授業改善に取り組んできている。また、卒業生満足度アンケートの施設設備に関する回答結果を参考に授業環境の改善・整備が可能なものから逐次着手しており、これまでに教室や図書館等の室内温度などの適正化等の改善が図られている。過去 3 ヶ年の就職希望者に対する就職決定率が連続 100 パーセントであることから、教育目標の達成度は高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

キリスト教精神を基本にした保育者を養成するため、様々な工夫を行いながら学生支援を行っている。入学に関する支援は、入学のための選抜方法も能力に応じた多様な受験の機会が与えられている。学習支援は、オリエンテーションやシラバス等によって学習の動機付けを十分にいき、基礎学力が不足する学生に対しては個々の教員が適宜対応し、授業科目によっては習熟度別の授業体制をとって対応している。学生生活支援は、学生部と教授会が協力して対応しており、その体制が整っている。

進路支援は、定期的にガイダンスを実施するほか、個人面談・保護者への説明会、模擬試験・作文指導、面接指導等を実施しきめ細かに対応している。その結果就職率が 100 パーセントと高い実績をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績については一部教員に学生指導の負担、事務職の兼務などの事情から不活発な者がいるが、「横浜女子短期大学保育センター」の活動成果を研究につなげるなど全体的にはおおむね適切である。

研究活動の活性化のための条件整備は十分な広さの個室となっており、個人研究費が一

定額支給され、週に一度の研究日が認定されているなど、教員の研究活動の活性化のための条件整備は行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学では、地方自治体と協力して、現役保育者の資質を高めるべく「横浜女子短期大学保育センター」を設置し、積極的に運営している。この活動は、当該短期大学が社会から高く評価される一因となっている。

また、学生も地域への奉仕活動として、地域社会、地域の子どもと積極的な交流を行っており、当該短期大学としてこの活動を支援している。これらの学生への支援が、建学の理念・教育目的である、「キリスト教の精神に基づく人間教育」、「保育者養成」に大きく役立っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は、私立学校法、寄附行為及び関連規程に基づき、理事長のリーダーシップの下、理事会を最高意思決定機関としておおむね適切に組織され、評議員会においても、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査法人と連携して財務監査及び業務執行監査を行うなど適切に業務を遂行している。

短期大学の運営体制については、教授会、総教授会、6つの委員会及び5つの特別委員会が設置され、学則、教授会規程、委員会規程等に基づいて、学長のリーダーシップの下、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

事務組織の運営に関する規程は整備され、決済処理、公印や重要書類の管理についても適切に行われている。また、防災対策や情報システムの安全対策についても適切である。

就業規則、給与規程など教職員の就業に関する規程が整備され、それらに基づき人事管理は適切に行われている。教職員の健康管理については、教職員全員に対し健康診断を実施するのみならず人間ドックの受診を奨励している。事務職員は必要に応じて時間外勤務はあるものの、おおむね適切である。教員については、専門業務裁量労働制を導入するなど工夫がみられる。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は関係部門の意向を集約し評議員会、理事会で審議決定し、その後関係部門へ伝達されている。また、経理規程、金銭出納細則などの関連規程が整備され、それらに基づいて予算の執行、日常の出納業務など一連の流れにより円滑に実施されている。

財務情報は学内機関紙やウェブサイトを通じて、教職員、在校生及びその保護者など利害関係者に適切に公開されている。資産運用に関しては寄附行為に基づき、健全性、効率性に配慮しおおむね適切に実施されている。

財務状況は、平成19年度、平成20年度共に当年度消費収支差額が支出超過となってお

り、学校法人として十分な余裕資金を保有しているものの、短期大学の定員充足率が年々低くなっているため、中・長期の財務計画を策定するとともに入学者の確保に努力されることを期待する。

施設設備の整備とその管理については、関連規程に基づいて適切に整備され維持管理されている。災害、防犯、避難訓練、コンピュータのセキュリティなどの安全に対する対策が配慮されている。

評価領域X 改革・改善

平成 15 年より自己点検・評価委員会を設置し、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 ヶ年の間継続的に自己点検・評価報告書がまとめられている。なお、自己点検・評価委員会の構成員には教員や一般事務職員が入っていない。自己点検・評価の結果を全学的に共有し今後の改革、改善に生かしていくことが望まれる。

日本歯科大学新潟短期大学の概要

設置者	学校法人 日本歯科大学
理事長名	中原 泉
学長名	下岡 正八
ALO	中村 直樹
開設年月日	昭和62年4月1日
所在地	新潟県新潟市中央区浜浦町1-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科衛生学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

日本歯科大学新潟短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が明確に示されており、これを通して具現化した教育理念も確立され、さらに各学科、専攻の教育目的・目標も明確化されている。これらは各種印刷物、ウェブサイト、オリエンテーションなどを通してアドミッション・ポリシーと共に機会あるごとに学内外に周知が図られている。またそれらの点検もされている。

教育課程は、建学の精神・教育理念を背景として、教養教育では、従来的一般教養科目に加え、卒業後を見据えた教養教育を重点的に取り入れている。また専門教育科目では、主要な資格取得科目を中心に据え、必修、選択の自由度は少ないものの体系的にバランスよく組み立てられた教育体制が構築され、学生の学習意欲、ニーズにこたえるものである。

シラバスは授業内容、教育方法や評価方法など必要な情報が分かりやすく記述され、加えて学生が授業に興味を持つようなメッセージ、担当者の連絡先やオフィス・アワーなども記載され、学生に十分配慮した内容である。学生による授業評価、教員相互による授業観察、講習会など授業改善の努力が「FD 委員会」が中心となり組織的に展開されている。

教育の実施体制は適切に整備され機能している。教員は適正な資格と資質を有し年齢構成も特に問題はない。校地、校舎などは短期大学設置基準を満たし、図書館を含む教育環境はよく整備されて、充実している。

入学、学習、学生生活、就職まで各方面で適切な学生支援が行われている。免許取得率、退学・休学率も極めて良好で、多方面からのアンケート調査や就職状況からも明らかなように、教育目標の達成度、教育の効果は極めて高いものがある。

教員の研究活動はおう盛で、各種学会、研究会、紀要、学会誌などでの発表が行われている。また併設する日本歯科大学との共用施設、設備を十二分に活用し、教育はもちろん研究面でも大変恵まれた環境である。さらに研究室、研究費と共に、短期大学士所持教員の学士取得への配慮といった研究環境も整備されている。

全学あげての社会的活動、学生のボランティア活動への取り組み、また独自の歯科衛生研究会の年 2 回開催など地域社会への貢献も大いにみられる。

管理運営面では、理事長、学長のリーダーシップの下、各種委員会との連携、管理運営

体制が整備、確立され、適正に処理が行われている。入学定員の充足率、教育研究経費は良好で問題はなく、健全に運営されている。財務状況は、支出超過であるが、学校法人による支援が行われている。

定期的・組織的な自己点検・評価活動は自己点検実施委員会を中心に実施体制が確立され、報告書の作成・公表が行われている。平成 20 年からは、日本歯科大学東京短期大学との相互評価の実施もなされている。ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動、またスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動への組織的な取り組みと全学あげての問題点や改善点の共有により、より良い教育研究を目指そうとする熱意と努力が十分にうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目的・目標が明示され、教職員の行動目標として全学にウェブサイト等で周知され、共有化が図られている。学外にも当該短期大学が求める人物像 (アドミッション・ポリシー) と共に公表されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 併設の日本歯科大学新潟生命歯学部との共用で図書館、IT センター、「医の博物館」が設置され、教育環境が整備され、効果的な教育運営が図られている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業後評価調査を実施し、教育の実績と教育効果を確認し、評価結果を積極的に教育に反映させ、授業改善に役立てている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前オリエンテーション及びワークショップ形式で 3 日間実施する新入生オリエ

ンテーションの実施、ウェブサイトでの学習支援システム、学長懇談会の開催、学生相談員の設置、シラバスの充実など、学生への支援体制が教員と事務組織との密接な協力的体勢のもとに良く整備されて機能している。

評価領域X 改革・改善

- 平成 20 年度に日本歯科大学東京短期大学と相互評価が行われ、短期大学の改革、改善への強い姿勢がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VII 社会的活動

- 地域社会との連携、地域社会への貢献をより推進することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人日本歯科大学は、その創立以来建学の精神を「自主独立」とし、100ヶ年間一貫してその精神は脈々と受け継がれている。この建学の精神を受けて、短期大学独自の解釈を行い当該短期大学の目標という形で明示している。さらに教育を通して具現化した教育理念が確立されている。こうした短期大学の目標、教育理念は歯科衛生学科、専攻科歯科衛生学専攻の教育目的・教育目標にも示されている。

これらはオリエンテーション、学生便覧やシラバスへの掲載、構内随所の掲示、大学案内、ウェブサイトなどで、アドミッション・ポリシーと共に学内外に周知され、さらに教職員の行動目標を定めるなど機会あるごとに共有化が図られている。

またこれらは点検見直しが各種委員会で行われ、学生及び教職員全体に周知されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神や教育理念、教育目的、教育目標に基づいて体系的に編成されている。教養教育では、多様な学生のニーズにこたえるべくコミュニケーション技法やコンピュータ・スキルの向上、また日本文化、手話などの内容にも配慮されている。専門教育では、歯科衛生士業務に必要な科目を中心に据え、さらに訪問口腔ケアなども導入、介護・看護のできる歯科衛生士の育成を目指した教育が行われている。

オリエンテーションや履修指導で、授業内容、教育方法及び評価方法のきめ細かい指導がされている。またシラバスには学生に必要な情報、授業に興味を持つようなメッセージ、担当者の連絡先やオフィス・アワーなども記載され、学生への配慮が十分になされている。

教育内容、授業方法の改善としては、学生による授業評価、教員相互の授業観察、ワー

クシヨップといったFD活動が、継続的に組織的な取り組みとして展開されている。また職員も資質向上を図る研修会に積極的に参加するなどSD活動も盛んで、教育全般についての改革、改善の熱意がうかがえる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準に基づいて配置されており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。

校地及び校舎は併設の日本歯科大学との共用であって、面積的、機能的に十分であり、また、当該短期大学に独自に求められる教育環境については、必要に応じて速やかに対応できるようになっている。特に学科の特色として多くの実習を必要とすることから、常に最良の方法に関心を持ち、実習室及び演習室の整備に力を入れている。図書館の広さ、蔵書数、閲覧席などは、整備され、学生への図書利用の啓発活動に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況は、適切で良好である。また、授業に関するアンケート、卒業生及び卒業後アンケート調査を実施し、その結果も各教員にフィードバックされ、評価結果に応じた授業の工夫や改善にも積極的に取り組んでいる。授業に関する学生の満足度に関しても配慮されている。学生の実習先での評価は高く、就職実績も順調である。

歯科衛生学科及び専攻科の休学・留年は過去3年間出でおらず、退学者は若干名であり、学生指導が適切に行われている結果である。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内に建学の精神、理念、目的、目標等が記載され、学生教育の目標設定が明示されている。募集要項には選抜方法が分かりやすく記載されている。入学者に対しては入学まで積極的に情報発信がされている。また入学前オリエンテーションの実施、学生相談室の設置、クラス主任と副主任制度など学生指導体制が整えられている。学生の生活支援では、健康管理、カウンセリング、学生寮、キャンパス・アメニティ等のハード及びソフト面での支援体制が整っている。また進路支援も十分に行われており、就職率、進学率も良好である。さらに各種アンケートや学長懇談会を実施し、学生の施設、教育に対する意見、要望などを積極的にくみあげ改善に取り組んでいる姿勢は大いに評価できる。現在社会人・留学生等の受け入れはないものの、多様な学生の受け入れを検討中で今後に期待したい。

評価領域Ⅵ 研究

各教員は研究活動を積極的に行い、研究成果を紀要・学会誌などを通して発表することに意欲がみられる。研究室は広さや設備がやや不十分であるが、併設の日本歯科大学新潟

生命歯学部と同じ敷地内にあり、研究用機器・備品の共用も可能であるなど恵まれた研究環境といえる。

医療系短期大学での教員には研究より教育・実習にかける時間が多い中で個人、共同研究などで積極的に研究活動が行われている。なお教員の資質を確保するため、若手教員の研究活動を引き続き促進することを期待したい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の位置付けは明確になされている。併設の日本歯科大学新潟生命歯学部と協力しての市民公開講座には教員が参加しているが、当該短期大学独自の地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の公開などは行われていない。しかし、歯科衛生研究会実行委員会で独自の公開講座や生涯学習授業の検討がなされており、「医の博物館」など特色を生かした知的資源の地域への開放が大いに期待される。学生の社会的活動では、新潟県中越沖地震の際の歯科救護活動チームの参加など評価できる点も多いが、より当該短期大学の特色を生かした積極的な取り組みを期待したい。留学生の受け入れ、海外教育機関等の交流などは学科、専攻の特殊性もありやや消極的にみられるものの、教員の国際会議への参加といった海外研修は積極的に行われており評価したい。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づき適切に運営され、学園の管理運営が理事長のリーダーシップの下に適切に行われている。

学長は教授会の議長としてリーダーシップを発揮するとともに、教授会の審議事項や課題について定期的に理事長に報告しており、理事会との連携もとられている。

教育研究上の事項は、各種委員会及び小委員会の審議を経て学長に報告され、必要に応じて教授会及び理事会で審議の上決定されている。

事務組織は、併設の日本歯科大学新潟生命歯学部事務部や学校法人事務部と連携を図り、事務諸規程に基づき適切に業務を行っている。人事管理についても、就業に関する規程にのっとり、適正に処理されている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画、予算は適切に決定され、財務諸規程に基づき適正に執行されている。定員充足率について、歯科衛生学科は過去5ヶ年でも問題ない。

資産及び資金の管理・運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されている。

私立学校法の規定による財務公開についても、適切に行われている。教育研究経費比率も過去3ヶ年の平均でも問題ないが、短期大学では過去3ヶ年にわたり支出超過となっている。学校法人全体で十分な余裕資金を有しているので、問題はないが、今後とも学校法人による、継続的な支援が必要である。短期大学に必要な施設設備を整備しており、図書

管理規程、財務諸規程等に基づき、施設設備、物品を適切に管理している。

また、「日本歯科大学新潟キャンパス消防計画書」、「防災マニュアル」、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を作成するなど危機管理対策も万全である。

評価領域X 改革・改善

自己点検実施委員会、第三者評価運営委員会などが中心となり、自己点検・評価活動の実施体制が確立されている。各年度に自己点検・評価を行い、報告書は2年に一度自己点検・評価報告書として公表、また毎年の教育課程見直しなど組織的・定期的な取り組みがされている。日本歯科大学東京短期大学との相互評価が行われ、全学あげて問題点、改善点を共有し、教職員の意識改革につなげ、よりよい教育、研究を目指す熱意と努力が十分に感じられる。

金沢学院短期大学の概要

設置者	学校法人 金沢学院
理事長名	飛田 秀一
学長名	石田 寛人
ALO	岡島 厚
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	石川県金沢市末町10

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		80
食物栄養学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

金沢学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の前身は、戦後間もない昭和21年に創立された金沢女子専門学園であり、新しい女子高等教育の確立を目指して設置されたものである。その後高等学校を併設し、昭和62年には日本海側初の女子四年制大学となる金沢女子大学を開設し、北陸における女子高等教育の総合学園としての地歩を確立している。さらには、男女共学に踏み込み、創立以来60年余を経た今は、大学（金沢学院大学）、大学院（金沢学院大学大学院）を有する総合大学にまで発展している。教育目的・目標は、分かりやすいキャッチフレーズ「好きで入学、得意で卒業“一人一技”」で理解を深め、学科の内容を各系に分け、それぞれに特徴ある教育目標を設定し、履修モデルを示してその具体化、明確化に努めている。

教育課程は体系的に編成され、シラバスも作成、配布され、学生の多様なニーズにこたえとともに、取り組む姿勢を明瞭に示している。教育内容の見直し、教育方法改善のための学生に対するアンケート、教員相互の授業参観、研修会など積極的、組織的な取り組みが行われている。

教員組織、施設設備等は、短期大学設置基準を満たしており、助手、補助職員も確保され、教員の高齢化があるものの意欲的に業務に取り組んでいる。教室、実験・実習室等はよく整備、整頓されており、また、大部分が教員の研究室に隣接するなど、学習効果をあげる工夫がされている。恵まれた校地を有し、運動場、体育館等も充実しており、学園内の建物群は有機的に配置されている。冬場の雪、道路の凍結対策も行われている。収容定員の充足率については、最近5年間の平均をみても高く、評価に値する。

入学、教科の履修、学生生活、卒業、就職などに対する学生支援体制はよく整備されている。特に担任制をとり、必修科目「フレッシュマンセミナー」、「キャリアプランニング」を通じて行われるこれらの指導は学生にとって心強い支援となっている。

教員の研究費は、十分に支給されており、データベース検索等のシステムもあり、活発な研究活動を行うための条件は整備されている。発表論文数は多く、研究や教育実践の成果報告及びその奨励等が適切に行われている。

社会人入学、公開講座、大学コンソーシアム石川との連携など地域社会に向けた教育を

積極的に展開している。特に「地域文化研究会」を設置し、地域への研究成果の還元あるいは支援事業等を企画、実施し、地域社会に貢献している。

理事会は寄附行為の規定に沿っておおむね運用され、教授会は、学長及び理事長が最終決定をするシステムになっており、管理運営の機能は迅速に行われている。

財務については学校法人本部が全体の管理運営をつかさどり、財務管理は適切に行われている。財務状況は、収支のバランスの改善が望まれるものの、余裕資金を保有しており、健全である。

学則の自己点検・評価の規定に沿って自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動の向上に向けて活動している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- わかりやすいキャッチフレーズ「好きで入学、得意で卒業“一人一技”」により教育目的・教育目標の理解を深め、「挨拶の飛び交う学園を学風とする」取り組みが行われている。
- 教育理念「創造」が織り込まれた校歌を毎朝放送し、その定着化が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 2 学科において、教養科目に共通する「フレッシュマンセミナー」と「キャリアプランニング」で、学生の生活、学習を方向付け、卒業後の就職に向けての意識付けと実際の就職試験、面接への対策が実施されている。
- ライフデザイン総合学科においては、科目の選択自由度が非常に高い。また、YES-プログラムの導入により、社会人基礎力の向上にも取り組んでいる。食物栄養学科では、教養科目で、講義だけでなく演習やスポーツ実習、海外研修などを選択することができ、また、設備の整った実験室において、レベルの高い実験も行われている。実践的な専門科目を展開しつつ、教養教育にも比重をかけたカリキュラム構成となっている。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、各委員を中心に、教職員が協働して行われ、現場にフィードバックするために組織的に連携しつつ、活発に活動を展開している。
- シラバスについては、形式の統一、評価方法の提示、授業科目一覧表と行事予定表が講義要項に添付されていることで、学生が見やすく、取り組む姿勢が明確になっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 資格取得の取り組みとしては、「資格支援センター」での対策講座の実施、資格取得に広くチャレンジができるカリキュラムの工夫、資格取得者への奨学金など実績をあげる努力がみられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- メンタルケアやカウンセリングの体制が整備されており、特に保健室に隣接する「なんでも相談室」は学外からの専門カウンセラーだけでなく、教員カウンセラーも配置し、精神上的の悩みだけでなく、経済的な悩みなどにも対応できるようになっている。

評価領域Ⅵ 研究

- 実験設備など、研究環境は恵まれている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「地域文化研究会」を設置し、その機能の一つである「地域交流センター」と協働して、地域への研究成果の還元あるいは支援事業等の企画、実施に向けての努力がみられ、また教育指針である「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」という観点から、地域とのかかわりを重視している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上、充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ライフデザイン総合学科は平成 21 年度の設置学科のため、平成 22 年度終了後、2 年間の歩みを振り返り、カリキュラムに関しても、問題点を探る必要があると思われる。また、分野が 7 方向と細分化されているため、準備されている科目の開講には全体の人数把握が重要であり、各分野の学生のニーズも検討する必要がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 現在、保健室の看護師は併設の四年制大学、大学院を含めて 1 名の対応であるが、来室学生も多いことから、改善が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学生の国際交流はあまり活発ではないが、以前は語学研修として、協定校のカモーンカレッジを受け入れ校としての交流が実施されていた。しかし、平成 18 年度以降の交流が途絶えているのは残念なことであり、学生のためにも、早急に検討されることが望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

地元経済界の直山与二（初代理事長）や教育者の赤井米吉（初代学園長）らが協議を重ねて創立した学園にふさわしく、建学の精神、教育理念ともしっかりしており、また、それらに満足することなく将来ビジョンの明確化を図って、すべての教職員参加の下に時代に即した教育理念を打ち立て、誰でも理解できるように具体的な教育指針まで作りあげている。

また、教育目的、教育目標についても、分りやすい「キャッチフレーズ」（「好きで入学、得意で卒業“一人一技”」）で理解を深め、学科の内容を各系に分け、それぞれに特徴ある教育目標を設定し、履修モデルを示してその具体化、明確化に努めている。

学生にはオリエンテーションやガイダンス、また、ウェブサイトやキャンパスガイドなどで幅広く周知され、教職員は学科会議や教授会等において教育目的や教育目標について議論を重ね、理事長、副理事長、学長、事務部門の部長による「運営会議」をはじめとして理事会でも教育目標の妥当性や実効性等が審議され、その成果は、学生便覧等に反映されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

将来ビジョンの検討に全教職員の提案を求め、各委員会により教育内容の見直し、カリキュラム改訂の検討が行われている。平成 21 年度より設置された新学科、ライフデザイン総合学科では、四つのセメスターを意識しながら六つの系と総合的な第 7 の系を選択することができ、自由度が大きく、個人のニーズに合わせたマイカリキュラムを作成することが可能となっている。また、食物栄養学科では、栄養士の資格取得カリキュラムが整備

されている。2 学科共通の教養科目「フレッシュマンセミナー」と「キャリアプランニング」で、学生の生活・学修の方向付け、卒業に向けての意識付けと実際の就職試験、面接への対策等が実施されている。食物栄養学科は、厚生労働省指定科目を基盤に、教養科目では、講義だけでなく演習やスポーツ実習、海外研修なども選択可能となっており、学生の選択の幅を広げている。教育課程は、体系的に編成されて、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。

授業内容や教育方法、評価については、シラバスが作成され、配布されており、学生が取り組む姿勢を明瞭に示している。

教育内容の見直し、教育方法の改善のために学生へのアンケート、教員相互の授業参観、研修会の開催など、積極的、組織的に取り組み、教育内容、改善への意欲的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科の必要教員数、助手、補助職員は、確保されており、意欲的に業務に取り組んでいる。また、クラス担任制がとられ、細やかな指導が行われている。

教員の年齢構成には若干の偏りがみられ、若手教員の確保と育成が今後の課題であると思われる。また、食物栄養学科の専任教員のコマ数と、添削指導などを考慮すると、教員の授業と学生にかかわる時間の多さが感じられるが、熱心に取り組んでいる。

教育環境としては、恵まれた校地を有し、運動場や体育館も充実している。パソコン教室や LAN 整備、また、休憩場所も午後 8 時まで開放され充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

シラバスにおいて、単位認定要件が記載され、単位取得状況は妥当な範囲となっている。ライフデザイン総合学科では、提出作品の客観性に留意しており、また、食物栄養学科においては、最終評価決定の前に判定会議が実施され、学生の状況の把握、未修得に至った理由の説明、教員の評価の一定の方向性が確認され、全教員による、学生の状況の把握等が行われ、学生指導に生かされている。特色のある大学教育支援プログラム（特色 GP）等の申請もあり、教育の効果を高めるカリキュラムの編成の実施と努力が行われている。

学生への授業評価アンケートを行い、次年度の授業への工夫を凝らす材料としている。また、教育目標に沿った資格取得に積極的に取り組み、実績をあげる努力がみられる。今後、卒業生についてのアンケート調査も準備中であり、その取り組み結果の成果等に期待したい。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神・教育理念・教育目標及び入学、教科の履修、卒業、就職、学生生活等に関する情報は、種々のメディアによって適切に分りやすく提供されている。

情報提供以外の支援体制に関しては、入学、学生生活、進路等、学生に対する支援体制

はよく整備されている。中でも担任制をとって、必修科目「フレッシュマンセミナー」を通じて教科の履修、学生生活、進路などに関する指導を行っていることは、学生にとって心強い支援になると考える。

評価領域Ⅵ 研究

全体の発表論文数は多く、研究や教育実践の成果報告及びその奨励等が適切に行われている。

研究費は現在の社会状況で短期大学としては十分に支給されており、また発表機会も多く与えられている。さらにデータベース検索等のシステムも構築されており、活発な研究活動を行うための条件はほぼ整備されており、若い教員の今後の研究活動に期待したい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の明確な位置付けがなされており、社会人入学、公開講座、大学コンソーシアム石川との連携等、地域社会に向けた教育を積極的に展開している。また地域社会との交流は、教員個人及び短期大学全体としても十分に行われている。「地域文化研究会」の設置は「地域交流センター」と協働し、地域への研究成果の還元あるいは支援事業等の企画、実施に向けて地域社会に貢献している。また教育指針である「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」という観点からも地域とのかかわりを重視している。

留学生の受け入れと派遣、海外教育機関との交流、教職員の留学、国際会議出席等の取り組みは、積極的とはいえないが、国際会議への出席度は少しずつ増加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該法人の寄附行為によれば、代表権は理事長（非常勤）、副理事長、常務理事にある。

理事会は寄附行為に準拠して運営され、理事会役員会開催通知、委任状、決議録作成において規程に沿って運用されている。

委任状の形式、委任する者、委任する事項については記載されており、定例理事会のほか重要案件については理事長が1週間の報告を聞いて決裁を行っている。また、短期大学の重要事項については、教員・委員会の提案・発議並びに学長・運営会議・理事会の諮問を受けて教授会で審議され、学長及び理事長が最終決定をするというシステムで、管理運営の機能が迅速に行われるよう構成されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務については学校法人本部が管理、運営をし、短期大学部門専従の経営担当職員はいない。財務管理は適切に行われているが、予算編成については学校法人全体で案分配分となっており、決算時において年度ごとに大幅な増減が生じるなど案分率の策定に改善が必要である。

財務状況については、余裕資金はあるものの、学校法人全体の平成 19 年度、20 年度及び短期大学部門の過去 3 ヶ年についての消費支出比率が 100 パーセントを超え支出超過となっている。特に平成 20 年度の学校法人全体の消費支出が大きくなっている。

原因は学生寮建設、間接費用等の支出増加による支出負担増によるものであるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

評価領域 X 改革・改善

学則に「教育内容及び方法の改善を図るために、自ら点検・評価を行うとともに組織的な研修及び研究を実施する」ことを定め、これに沿って、「自己点検・評価委員会」が教育研究活動の向上に向けて活動し、その規程も有している。そして、『平成 13 年度自己点検・評価報告書』、『平成 19・20 年度自己点検・評価報告書』が発行されているが、定期的な発行及び外部の短期大学等への公表はされていない。

教職員専用ウェブサイト到自己点検・評価報告案を掲示し、広く情報の共有及び意見の集約を図るなど、システム構築等への努力もみられ、平成 13 年度に外部評価、平成 14 年度に相互評価の実績もあるが、その後の中断があるのは惜しまれる。

小松短期大学の概要

設置者	学校法人 小松短期大学
理事長名	加納 實
学長名	鹿野 勝彦
ALO	相内 信
開設年月日	昭和63年4月1日
所在地	石川県小松市四丁町又1-3

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
地域創造学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
分類管理専攻科		40
臨床工学専攻科		20
保健言語専攻科		20
	合計	80

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

小松短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、21世紀に向けて国際化・高齢化・成熟化に対応したより豊かで潤いのある快適な社会作りの頭脳としての機能、及び地域の就職機会の拡充と若年層の定着、さらには産業・文化の発展、強化等を目的として、昭和63年に石川県・小松市・地元産業界等の参画による第三セクター方式で創設された。開学当初は、産業情報科単科であったが、時代の変化に合わせ、コース制を導入し、時代の変化に対応しながら地域で必要とされる人材を養成してきた。

平成17年度より、学科名称を地域創造学科と変更し、独自性の強い人材養成目的に合わせて独自の「ステージ制」を導入している。ステージの内容も時代の要請にあわせて変化してきたが、現在では「臨床工学ステージ」「保健言語療法ステージ」「診療情報管理ステージ」「IT&オフィスステージ」「航空ビジネスステージ」「生産システムステージ」からなる六つのステージに分かれている。ステージごとに明確な教育目標を立て、多様な職業教育を行っており、特に専攻科を活用して3年間で専門資格を取得する教育プログラムは注目に値する。また、地域と連携し企業からの社会人学生を受け入れている「生産システムステージ」の取り組みにも特色が見出される。

ステージ制による幅広い専門分野に対応するため、短期大学設置基準で必要とされる教員人数を大きく上回る専任教員が配置されている。ステージごとにステージ担当教員団が組織され、ステージ主任及びクラス担任が配置されており、教員が一丸となって教育にあたらうとする姿勢がみられる。

単位の認定、単位の取得状況はおおむね良好であり、休学者や留年者は非常に少ない。また、学生の満足度調査結果を積極的に教育内容・教育方法の改善に生かそうとする姿勢がみられる。

キャンパス内に学生寮を持つなど学生生活を支援する施設・組織も充実している。サークル活動への加入率は高く、優秀な成績をあげる体育系クラブも存在する。

研究費や研究室などの研究に関する環境条件については整備されている。

運営面では、理事会に地元市長、商工会議所会頭が参画しているほか、事務局にも

市役所からの出向職員が勤務しているなど、地域と一体となって短期大学の運営がなされており、教員や学生の社会的活動も活発である。平成 19 年度に策定された「経営改革と財政改善等に関する集中改革プラン」及びそのプランを基に平成 20 年度に策定された「中期財務計画」に基づき、財務状況の改善に取り組んでいる。改革の成果として平成 16 年度に 168 人であった在学学生数が平成 20 年度には 230 人、平成 21 年度には 236 人と着実に増加しており、地域と一体となって取り組む規模の小さな短期大学の経営改革の事例として注目される。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生産システムステージという、工場等の現場経験を持つ社会人のみを対象としたリカレント教育を専門に行うステージを設置し、地域社会の要望に対応している。
- 共通科目として「地域創造学」を開講し、地域の行政、企業、福祉などの第一線で活躍する人材を外部講師として招き、学生の地域社会に対する認識と、その一員としての自覚を深めることを目的として実施している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 指定する資格・技能検定試験に合格した学生に検定料相当の金額を奨学金として支給し、学生の資格取得の経済的支援とともに勉学意欲向上に資している。
- 社会人等、多様な学生を受け入れる体制が整えられている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長のリーダーシップによって平成 20 年度の「中期財務計画」は教職員全体の合意形成のもとに作成されている。
- 教職員各自が自己点検・評価を実施するために目標管理シート（年間の活動計画書

及び年度末に提出する自己点検評価書)を導入し、教員の教育、研究、管理運営、社会連携の四つの活動について、計画・評価を行い意欲や実績の向上を目指している。また、昇任の際の資格審査にも利用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「教育目的」の記述内容が学則の条文と学生便覧の文章とで相違するので、その関係を明確にする必要がある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- リカレント教育を行う生産システムステージの教育の実施に当っては、短期大学教育の水準の維持向上を図る改革とその実施において、当該短期大学の主体性が十分担保されるよう留意されたい。
- シラバスに記載されている授業科目の一部の科目について、作成されていない科目や記載項目の不足がみられるので、学科にふさわしいシラバス作成の検討が望まれる。
- クラスアワーは共通科目必修 1 単位(講義)として設定されているので、単位化にふさわしい内容を検討する必要がある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 「ステージ制」という柔軟な教育システムをとることによって、地域及び時代の要請に合った多様な学生を受け入れているが、ステージの改廃、増設にあたっては学位課程教育としての短期大学の在り方に留意して検討することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究業績の定期的な公表の手段と研究業績数の増加に向けて検討が必要である。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会、評議員会の委任状については、委任する議案が明確になるよう形式を考慮されたい。
- 管理に必要な諸規程は整備されているが、不十分な規程もあるので、更なる規程の見直しが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、21世紀に向けて国際化・高齢化・成熟化に対応したより豊かで潤いのある快適な社会作りの頭脳としての機能、及び地域の就職機会の拡充と若年層の定着、さらには産業・文化の発展、強化等を目的として、地域の支援を受け、昭和63年に石川県・小松市・地元産業界等の参画による第三セクター方式で創設された。開学当初は、産業情報科単科であったが、時代の変化に合わせ、コース制を導入し、時代の変化に対応しながら地域で必要とされる人材を養成してきた。

平成17年度より、学科名称を地域創造学科と変更し、各々に独自性の強い人材養成目的を持つ「ステージ制」を導入している。ステージの内容も時代の要請にあわせて変化してきたが、現在では「臨床工学ステージ」「保健言語療法ステージ」「診療情報管理ステージ」「IT&オフィスステージ」「航空ビジネスステージ」「生産システムステージ」からなる六つのステージに分かれている。「地域に密接に結びつき支えあう高等教育機関」という文言を教育目標にうたい、地元密着型の短期大学としての性格を明確にしている。学科内に設置するステージの新設や改廃を通して絶えず教育目的・教育目標についての見直しが組織的に行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

高い専門性を持ったステージ、専攻科が設置され、それぞれの教育目的・目標に従って教育課程が編成されている。目指す職業や資格に応じて履修モデルやコア科目を明示し、また推奨資格と対応科目を明示している。特に専攻科を活用して3年間で専門資格を取得する教育プログラムは注目に値する。また、地域と連携し企業からの社

会人学生を受け入れている「生産システムステージ」の取り組みにも特色が見出される。なお、リカレント教育を行う生産システムステージの教育の実施に当っては、短期大学教育の水準の維持向上を図る観点からみて、企業が設定している「新コマツ工専」との関係において、当該短期大学の主体性が十分担保されるよう留意されたい。また、シラバスについては、一部の科目について掲載されていない点や記載項目の不足がみられる点については改善が望まれる。

教育課程の改善に関しては、学長がリーダーシップを発揮し、授業アンケート結果を各教員の目標管理シートの参考資料としたり、学長が独自のアンケートを実施するなど、積極的に授業内容、教育方法を改善しようとする意欲がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

ステージ制による幅広い専門分野に対応するため、短期大学設置基準で必要とされる教員人数を大きく上回る専任教員が配置されている。ステージごとにステージ担当教員団が組織され、ステージ主任及びクラス担任が配置されており、教員が一丸となって教育にあたらうとする姿勢がみられる。また、目標管理シートの導入により、教員の活動がバランスよく実施されるよう工夫されている。なお、「ステージ制」という柔軟な教育システムをとることによって、地域及び時代の要請に合った多様な学生を受け入れているが、ステージの改廃、増設にあたっては短期大学設置基準及び本協会が実施している「地域総合科学科（総称）」の認証制度の趣旨に留意して検討することが望まれる。

教育環境は十分な面積と、各種専門領域に必要な特別教室が確保されている。卒業生や地域の一般市民に向けても図書館の積極的な利用を促進しようとする姿勢がみられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定、単位の取得状況はおおむね良好であり、休学者や留年者は非常に少ない。また、学生の満足度調査結果を積極的に教育内容・教育方法の改善に生かそうとする姿勢がみられる。退学者は1年間に平均10人程度いるが、学生個人のメンタル面のケアや入学前教育・リメディアル教育の充実など、積極的な対策をとっている。

就職者の大半は学習した内容を生かした専門就職に就いている。歴史が浅く卒業生を出し始めて間もないステージや卒業生が出ていないステージもある。今後、同窓会活動の活性化の取り組みやリカレント教育のステージ卒業生に対する調査が予定されているが、学生による卒業後の評価や卒業生に対する評価は十分に定まっていない。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学時にクラス別に4日間にわたってガイダンスを行うことを初め、規模の小さい短期大学の特性を生かし、きめ細かい学生支援が行われている。

サークル加入率が71%と高く、体育系のクラブ活動も活発である。学生寮がキャンパス内に配置され、学生食堂等の施設も充実している。学生生活を支援する施設・組織も充実している。

キャリアガイダンスを毎年30コマ開催し実施している。委員会（現在はキャリア形成支援委員会）を組織し、キャリアカウンセラーも配置して対応するなど、就職に関する支援体制は手厚く、高い就職率を達成している。

評価領域Ⅵ 研究

研究費や研究室などの研究に関する環境条件については整備されている。限られた専任教員人数で多様な開講科目を担当することから、必然的に教育に関する負担の割合が高く、研究よりも教育を重視している学内風土であるとはいえ、高等教育機関として研究活動の充実と研究成果の公開の取り組みの充実が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

第三セクター方式で設立された経緯から、地域と一体となった社会的取り組みは積極的に推進されている。それが教職員の目標管理の項目にも位置付けられており、組織として社会的活動を推進する体制が構築されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営に関しては、理事会に地元市長、商工会議所会頭が参画し、その下の経営改革会議において理事会で審議する案件のうち重要案件を事前に十分な協議を重ね、今後持続可能な施策を積極的に導入するなど、将来の方向性を明確にした上で理事会において意思決定するという形を確立している。

短期大学の運営においては、学長のリーダーシップの下に教授会は月1回以上開催され、当該短期大学に係る教育研究上の事項が審議、決定されている。

事務組織の管理運営に関しては、事務局にも地元市役所からの出向職員が勤務しているなど、地域と一体となって短期大学の運営がされている。諸規程が整備されているが、不十分な規程もあるので、更なる規程の見直しが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

平成19年度に策定された「経営改革と財政改善等に関する集中改革プラン」及びそのプランを基に平成20年度に策定された「中期財務計画」に沿って改善に取り組み着実に財務状況を改善している。改革の成果として平成16年度に168人であった在学人数が平成20年度には230人、平成21年度には236人と着実に増加しており、地域と一体となって取り組む規模の小さな短期大学の経営改革の事例として注目される。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の組織・規程が整備され適切に運用されている。特に自己点検の手法として全教職員に対して目標管理制度を導入しており、年度当初に目標を立て年度末で評価を行い、各自の業務について次年度への改善に生かす取り組みを取り入れている。

帝京学園短期大学の概要

設置者	学校法人 帝京学園
理事長名	冲永 莊八
学長名	冲永 莊八
ALO	三井 正人
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	山梨県北杜市小淵沢町615-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

帝京学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和42年幼児教育指導者の養成を目的とし、山梨帝京短期大学として設立された。その後平成元年に帝京学園短期大学に校名変更された。

建学の精神（「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」）、教育理念共に確立しており、受験生から学生・教職員に対して多様なメディアにより明示されている。教育目的・目標は明確にされており、その内容は教育活動に反映され、その活動の結果に関し点検・評価の手続きも適切に実施されている。教授会、理事会等においても審議検討するなど、全学的に教育目的・目標の共有化が図られている。

教育の内容については、立地条件を生かした科目を設定するなど、特色ある教育がなされている。幼児教育者の養成という専門性の高いカリキュラムの中で、多様な学生のニーズにこたえるべく、種々の資格のためのカリキュラムを編成している。

シラバスに若干の課題はあるものの、シラバスに応じた関係図書が整備されていることは好ましい。

教育の実施体制では、教員数は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成のバランスも適正である。教職員は種々多忙な中、就職率の高さ、地域貢献など実績をあげている。校地・校舎面積も短期大学設置基準を充足しており、学生は学生ホール、学生食堂、情報室など快適な環境の中で学生生活を送っている。図書館は整備されており、蔵書数、AV資料数、座席数は在籍学生数に対し適当である。

入学試験についての情報は様々なメディアを通じて十分に公開されており、入学前教育としての補習授業等も着実に実施されている。また、学生の学習上の問題・悩みなどについて、グループ担当制により全教職員が連携するなどの体制がとられている。進路支援については、就職率が高い水準で推移している。また就職後のケアに積極的に取り組み、就職担当者が毎年5月に卒業生の就職先を訪ね、本人及び採用者側と面談しており、学生支援体制は整っている。

研究については、「実学」を建学の精神とする立場から、教員グループによる「子育て支援研究会」が組織され、山梨県や北杜市などと連携し、子育てに関する研究や実践等、優れた活動を行い地域とのかかわりで成果をあげている。また、学生たちの地域貢献やボランティア活動なども積極的に推奨され、活発な活動がされている。

管理運営については寄附行為に基づき理事会・評議員会の開催、監事の業務など学校法人の管理運営はもとより教授会や委員会等の運営は適切に行われている。学長は副学長と連携し短期大学運営に努めている。中・長期の事業計画が策定されており、それに基づく年次の予算・決算は理事会や評議員会及び監事等の関与の下に適切に行われている。

財務については定員未充足・支出超過・財務三表の公開について課題を残している。

改革・改善については自己点検・評価委員会規程も整備され、その活動の実施体制は整い全教職員が参画するなど、全体として適切・良好な運営がなされている。学生定員管理・施設整備など将来計画に沿って着実に整備されるよう期待される。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 八ヶ岳山麓という自然環境に恵まれた立地条件を生かし、特色あるカリキュラムが開かれている。例えば、「自然観察」の科目では実際に自然の中で、観察や調査などの実習を行っている。また「体育実技」では乗馬やスケートを体験するなど、教育理念に掲げる「学生の個性と可能性を伸ばす」実学教育が行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 保育科単科の短期大学の附属図書館として、関連資料の収集に努め、新たに「絵本室」を設けるなど学生の要望にこたえ、環境整備を図っている。また、シラバスに掲載された参考書は、図書館の授業担当教員の推薦図書棚に並べられるなど、学生の利用しやす

いように配慮されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 幼稚園、保育所、施設等、専門職への就職率が高い。このことと関連して、卒業後のケアに積極的に取り組み、就職担当者が毎年5月に就職先を訪ね、卒業生本人や採用者に会い面談をしている。また、卒業後10ヶ月目には卒業生にアンケートを送り、職場での現況の報告を求めるとともに、学生時代の教育活動を尋ね、その意見を授業改善に活用しており、このケア活動等が高い専門職への就職率につながっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 毎年開催される学園祭（紅葉祭）では、地域の子供たちを招き、親しい交流が行われている。その中で学生たちが行なう人形劇やオペレッタ、紙芝居の公演は学園あげてのイベントであり、地域にも好評である。
- 当該短期大学は就職支援のために、保育所、幼稚園、施設等それぞれの園長をキャリア・アドバイザーとして毎年招聘し、「保育現場が求める人材」等の講演を開催している。この講演は、学生たちの就職に対する的確なアドバイスとなるもので、優れた支援である。

評価領域Ⅵ 研究

- 専任教員グループが「子育て支援研究会」を発足させ、地域に根ざした子育て支援についての研究とその実践を行っている。これは平成18年から3ヶ年間、山梨県の「やまなし子育て支援地域モデル事業」にも採択され、以後も活動を継続している。この研究とその実践活動は教員同士の啓発のみならず、地域に深く根ざしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学生たちの社会的活動は有意義な学習体験としてとらえ、積極的に押し進めており、その成果は、公立図書館等での「オリジナル紙芝居」の上演や、NPO法人「ちびっこはうす」主催の「子育てサークルフェスティバル」への協力などがあげられる。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスは学生が受講前にその科目について授業内容や評価基準を全体として知ることのできる資料であり、学生の理解に応ずるよう詳細に書かれることが望ましい。

シラバスには、授業のねらいや目標を記載した方がよい。また「学生生活ハンドブック」に掲載されている講義内容をシラバスにも載せるなどの工夫が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 過去（平成 14 年度～平成 18 年度）に、短期ではあるが海外教育機関（アメリカ・帝京ロレッツハイツ、イギリス・帝京ロンドン学園等）への学生派遣の実績があったが、平成 19 年以降、希望者減のために派遣は途絶えたままになっている。今後、建学の精神や教育方針にある「国際的視野」を養うためにも、学生の海外派遣を検討されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 短期大学運営において重要な役割を果たしている副学長の職務や選任など学則への追加の表記を含め、副学長に関する規程の整備が望まれる。
- 管理運営を適切に進めるに当たり、就業規則や給与規程などを実情に合わせるとともに、文言整理や具体的内容の表記を追加するなど規程集の整備が求められる。

評価領域Ⅸ 財務

- 入学定員及び収容定員の未充足により消費支出超過の状況になっており、平成 22 年度から予定している入学定員の削減、学生募集活動の強化、教育環境の整備、借入金の長期返済計画を着実に実施し、支出超過が累積しないよう適切な財務計画による学校法人全体・短期大学部門の財務状況の改善が求められる。また、学校法人全体の財務運営を向上、充実し、将来的な財政上の課題に計画的に対応することが望まれる。
- 公開を義務付けられた財務書類に関しては当該短期大学の所在地においても閲覧に供さなければならず、財務情報は刊行物への掲載やインターネットの活用などにより積極的に提供していくことが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神（「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」）、教育理念（「学生の個性と可能性を伸ばすこと」）共に確立し、明確になっており、多様なメディアを通して公開し受験生から学生・教職員に対して種々印刷物により明示されている。

教育目的・目標は明確であり、その内容は教育活動に反映され、その活動の結果に関し点検・評価の手続き（「帝京学園短期大学 短期大学評価委員会」に提案・審議）も適切に実施されている。

教授会、理事会等においても審議検討するなど、全学的に教育目的・目標の共有化が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神を踏まえ、立地条件を生かした科目を設定するなど、特色ある教育が行われている。幼児教育者の養成という専門性の高いカリキュラムの中で、多様な学生のニーズにこたえるべく、児童厚生二級指導員資格、自然観察リーダー資格、またピアヘルパー受験資格のためのカリキュラムを開設している。

入学時にシラバス、学生生活ハンドブックが配布され、年度当初のオリエンテーションで説明されるが、シラバスに授業のねらい・目標や講義内容を記載するなど、より一層の充実が望まれる。

学期末ごとに学生による授業アンケートが行われ、教員はフィードバックされた集計にコメントを付けて「シラバス検討委員会」に提出するなど、教員の授業改善の努力がみら

れる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成のバランスも適正である。教員は教育活動に多忙な中、意欲的に研究に励み実績をあげている。

校地・校舎面積共に短期大学設置基準を充足している。学生は学生ホール、学生食堂、情報室などの施設で自由にくつろぐことができ、快適な環境の中で学生生活を送っている。

図書館は整備されており、蔵書数、AV資料数、座席数は在籍学生数に対し適当である。幼児教育関連の図書資料の収集に努め、新たに「絵本室」を設けるなど学習環境の整備は評価できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

「シラバス検討委員会」の下で、学生側に立った授業の見直しを行っている。各教員は授業アンケートにより学生の満足度を知ることができ、学生の意見を授業改善に活用している。

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格共に高い習得率であり、自然観察リーダー資格、児童厚生二級指導員資格、ピアヘルパー受験資格の取得ができるなど多様な学生のニーズにこたえている。

保育関係の養成校として卒業生の専門職への高い就職率となっている。就職後のケアに積極的に取り組み、就職担当者が毎年5月に卒業生の就職先を訪ね、本人及び採用者側と面談している。また卒業後10ヶ月目に卒業生にアンケートを依頼し、その後の指導の改善に活用している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学試験についての情報は様々なメディアを通じて十分に公開されており、入学前教育としての補習授業等も着実に実施されている。年度当初には3日間のオリエンテーションが実施され、シラバスや学生生活ハンドブックも配布されている。また学生の学習上の問題・悩みなどについて、グループ担当制により全教職員が連携して対応するなど、学習支援は堅実に行われている。

キャンパス・アメニティはおおむね良好であり、学生たちは活気に満ちている。進路支援については、就職率が過去3ヶ年高い水準で推移しており、評価できる。多様な学生に対する支援は、社会人学生はここ3ヶ年で5名の実績があるが、留学生、障がい者、長期履修学生の受け入れ実績はなく、今後、支援体制の整備が求められる。

評価領域Ⅵ 研究

専任教員の研究業績（平成 18 年度～平成 20 年度）は、著作数 19、論文 30、学会発表 26、その他 50 と活発な状況にある。その成果は研究紀要や短期大学のウェブサイトで紹介している。また教員グループによる「子育て支援研究会」が組織され、山梨県や北杜市の支援事業や子育て支援グループなどと連携し、子育てに関する研究や実践等、優れた活動を行っている。

研究活動のための条件整備であるが、「研究経費支給規定」や就業規則により、教員の研究費や時間的余裕は確保されている。また教員に対する備品や研究室の整備であるが、専任教員には個室の付与、及びパソコン等の備品も常備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は「実学」を建学の精神とする立場から、地域において社会的活動を積極的に展開している。例えば、地域とのかかわりで成果をあげている「子育て支援研究所」の立ち上げ、また生涯学習授業や正規授業の公開、子育てに関する講演会等であるが、これらの活動を通じ、教育活動による地元への還元や地域・住民との交流に務めている。

また、学生たちの地域貢献やボランティア活動なども積極的に推奨しており、その活動は公立図書館等での「オリジナル紙芝居」の上演や、NPO 法人「ちびっこはうす」主催の「子育てサークルフェスティバル」への協力など広範囲に及ぶ。

一方、国際交流であるが、過去において学生たちの短期留学（平成 14 年度～平成 18 年度）があるものの、平成 19 年度以降は、希望者減のため見送られている。留学生の派遣や教職員の海外派遣については、教育方針に「国際的視野」の涵養とうたわれていることから、今後積極的な取り組みを期待したい。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為に基づき理事会・評議員会の開催、監事の業務など、コンパクトな組織体の特性を生かしつつ、学校法人の管理運営は適切に行われている。

当該短期大学は各部署の教職員が協働し業務を遂行しており、教授会や委員会等の運営は適切に行われている。教職員は情報共有をし、より良い短期大学運営のために相互に協力して教育活動に当たっており、教職員の連携は極めて良好である。

学長は副学長と連携し、企画・課題等を提起しているが、短期大学運営において重要な役割を果たしている副学長の職務や選任などが学則を始め関係規程に定められていない。

事務組織の運営に関する規程は整っており、決済処理の流れや重要書類の管理も適切で、事務組織は整備されている。ただ、一部の規程において、文言等が統一されておらず、また執行上具体性にかける内容になっている。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期の事業計画が策定されており、それに基づく年次の予算・決算は理事会や評議員会及び監事等の関与の下に適切に行われている。経理規程は整備されており、予算の執行及び財務の流れは適切である。ただし、短期大学所在地においては、財務情報は閲覧できず、広報誌等の刊行物への掲載やインターネットの活用等はない。

消費収支計算書関係比率からみる短期大学の経営状況はおおむね良好であったが、平成19年度以降定員未充足により、悪化の兆候が出てきている。財務三表等の概要から判断して、消費収支の均衡が崩れており、蓄積された運用資産より総負債が上回る傾向にあり、財政上の余裕度は少なくなっている。

平成22年度から予定している入学定員の削減、学生募集活動の強化、教育環境の整備、借入金の長期返済計画を着実に実施し、支出超過が累積しないよう適切な財務計画による学校法人全体・短期大学部門の財務状況の改善が望まれる。

教育研究用の施設設備に関する各種台帳類は適切に管理されており、防災や避難訓練等の危機管理対策や省資源対策への配慮もなされている。大地震に備えた避難訓練を実施しており、建築物の耐震診断・補強など地震対策については十分な配慮がみられる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学生定員充足率など今後改善すべき課題がある。そうした中で自己点検・評価委員会の規程も整備され、積極的に取り組んでいる。

教育内容や短期大学運営について、全教職員が点検項目を定め、アンケート調査などを実施し、より良い教育環境の改善に努めている。自己点検・評価委員会に全教職員が参画していることを踏まえれば、今後の改革・改善の成果が期待できる。

なお、実習及び就職に係る関係機関より学生への講演や教員との懇談会・協議会を定期的に行うことにより（外部評価の一つ）、教育環境の整備や改善に取り組んでいる。

相互評価は未実施であるが、今後、実施することとしている。

信州短期大学の概要

設置者	学校法人 佐久学園
理事長名	檜山 幹男
学長名	白井 汪芳
ALO	草間 文男
開設年月日	昭和63年4月1日
所在地	長野県佐久市岩村田2384

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
経営情報学科		70
ライフマネジメント学科	介護福祉専攻	50
ライフマネジメント学科	健康・スポーツ専攻	20
	合計	140

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	経営情報専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

信州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和63年に「知育・徳育・体育」を基調理念として開設され、平成18年度まで建学の精神と教育理念は一体化したもので、「地域の産業や文化の発展はもとより、広く社会全体の福祉向上に十分貢献しうる人間性豊かな人材を育成するとともに、産学官一体の思想を実現する地域に開かれた理想の高等教育を目指す」であった。しかし、平成13年度以降、学科の名称変更、新学科の設置、学科の改組などを機会に、建学の精神が見直された。その結果、平成19年度より「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する」人材の育成を建学の精神とし、以前の一体化した建学の精神と教育理念を新しく教育理念として、両者とも確立されている。建学の精神・教育理念を基に、各学科とも教育目的・目標を各種印刷物に明示するとともに、学生や教職員に周知徹底され、常に時代や地域の要請にこたえているかを自己点検・評価委員会、教務委員会、教授会で議論され、理事会の議を経て改訂されている。

各学科の教育課程はオリエンテーション科目、総合科目又は基礎教育科目、専門科目で構成され、情報処理士、秘書士、訪問介護員2級、介護福祉士等の免許・資格が取得できるように配慮されている。授業内容はシラバスに明示され、活発なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の下に、授業の相互評価や理事会役員による授業参観が実施されるなど、授業改善に対する取り組みとその進捗状況が点検されている。

教員組織は短期大学設置基準の必要教員数を満たし、校地及び校舎は同設置基準を大幅に上回る規模を有し、パソコン教室やマルチメディア対応の講義室、体育館、多目的運動場、テニスコート、ゴルフ練習場等が整備されている。また、図書館は併設の佐久大学と共用であるが、十分な蔵書数があり、利用促進に対する努力が払われている。授業の単位認定や学習評価が適切に行われ、授業満足度向上に対する意識が極めて高い。学力の高い学生や資格取得に強い意欲を持つ学生に対する教育課程外の学習支援として、「キャリア・サポート・セミナー（C.S.S.）」を開設し、教育課程外の資格取得に対する配慮がなされ、高い就職率と編入合格率につながっている。

学生支援においては入学志願者に対して募集要項で求める学生像や選抜方法を明示し、整備された入試事務組織の下に公正かつ正確な作業が行われている。入学者に対しても、履修ガイドを中心にオリエンテーションやゼミナールやクラス担当教員によりきめ細かい支援が行われている。学生生活に対する支援も学生指導委員会が中心となって奨学金、学友会活動、健康管理等の支援を行っている。就職及び編入の進路を支援するために学生相談室が設置され、懇切な指導のもとに確かな成果をあげている。

研究活動は教員により個人差がある。研究室及び研究に係る機器・備品が整備されている。教員の勤務は原則週 5 日であるが、教員はきめ細かい学生指導や校務に追われ、十分な研究時間の確保が難しい状況にある。

社会活動は当該短期大学にとって、地域社会に対する貢献が基本方針であり、このことは、教員はもちろん、学生にも浸透している。その結果、公開講座やボランティア活動が極めて活発である。

学校法人の運営は理事長が代表し、理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、最終責任を負っている。理事長は常勤で、経営面や教学面など全般にわたってリーダーシップを発揮している。教授会運営規程に基づいて教授会や各種委員会が開催され、事務組織は整備された諸規程の下に適切に運営されている。

財務については過去 3 ヶ年の消費支出比率が支出超過傾向にある。しかし、学校法人全体では佐久市及び長野県厚生農業協同組合連合会からの補助金及び寄付金を得ているため、収入超過である。

改善・改革については自己点検・評価を実施し、また相互評価も実施され、それらの結果を内外に公表している。改善・改革に向けての検討は、各種委員会あるいは事務組織において行われ、学科の改編とカリキュラムの改善、学生募集関係の検討と改善、FD・スタッフ・ディベロップメント (SD) の導入と改善等、多くの努力がなされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教員は担当する授業科目の授業概要、担当経験、教育研究業績等を記した「授業科目エントリーシート」を学長に提出し、これを学長が経験や適性について判断した上で科目の担当適任者であるか決定する仕組みを取り入れている。
- 授業の相互評価や理事会役員による授業参観を実施するなど、授業改善に対する取り組みとその進捗状況を点検している。
- 平成 20 年度より専任・兼任全教員参加の下、学生の学習や生活状況及び問題点の抽出、その改善策の検討などを行う研究会を実施している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 前期終了時点と 1 年生の学年終了時点で、学生と保護者同席の懇談会を設定し、修学状況のみならず学生生活や進路問題について指導・助言を行っている。
- クラブ活動の活性化により、スポーツ系クラブにおいては 13 クラブ中、7 クラブが夏の全国私立短期大学体育大会に出場し、優勝や準優勝の実績を残している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域連携を教育活動の柱として掲げ、社会連携委員会を設置し、社会人向けの開放講座の開設や地元諸機関との連携セミナー、社会人の資格取得支援講座等の開講に積極的に取り組みると同時に、地域の教材化の研究などに意欲的に取り組み、平成 18 年度には学内に「佐久地域文化研究センター」を設置し、地域連携を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神や教育理念は、短期大学教育の根幹にかかわるものであるため、短期大学案内、学生ガイド、履修ガイド等において、教育目的・教育目標を建学の精神・教育理念と関連付けて記述するのが望ましい。
- 経営情報学科は、履修ガイドに各コースの教育目的・教育目標を示しているが、ライフマネジメント学科はそれらが欠落しているので、記述が必要と思われる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 卒業要件について、履修ガイドの表記方式が学則上の卒業要件と異なるため、誤解を招く可能性があり、学則上の卒業要件と整合させることが必要である。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 佐久大学看護学部設置による事務局の業務量増加に対応する組織整備が望まれる。
- 災害に備え、避難訓練を含めた防災訓練を定期的を実施する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。また、平成 20 年度から進行中の中期計画に掲げている学生数の確保が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 63 年に「知育・徳育・体育」を基調理念として短期大学を開設以来、平成 18 年度まで、建学の精神と教育理念は区別されておらず、両者を一体化した「地域の産業や文化の発展はもとより、広く社会全体の福祉向上に十分貢献しうる人間性豊かな人材を育成するとともに、産学官一体の思想を実現する地域に関われた理想の高等教育を目指す」であった。しかし、平成 13 年度以降、学科の名称変更、新学科の設置、学科の改組などを機会に、建学の精神が見直された。その結果、平成 19 年度から「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する」人材の育成を建学の精神とし、以前の建学の精神を新しい教育理念に組み入れて、両者とも確立されている。

教育目的・目標は、各学科とも明確であり、各種印刷物を通じて学生や教職員に知らされ、常に時代や地域の要請にこたえているかについて自己点検・評価委員会、教務委員会、教授会により議論され、理事会の議を経て改訂されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

経営情報学科及びライフマネジメント学科の健康・スポーツ専攻はオリエンテーション科目・総合科目・専門科目、ライフマネジメント学科の介護福祉専攻は基礎教育科目・専門教育科目を置き、いずれの学科も教育目標を達成することができるよう体系的に編成されている。また、各学科とも、教育課程を通じて全国大学実務教育協会、長野県、厚生労働省等の認定機関から資格・免許取得の配慮がなされている。

シラバスは全科目にわたって、授業内容や授業計画等を明確に示している。また、授業目的や成績評価基準についても学生に明らかにされている。

授業内容や教育方法の改善については、授業評価の集計結果に基づき、教員は改善案を学長に提出するのみならず、FD研修を実施して効果的な授業運営の事例や問題改善について意見を交換するなど意欲的である。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準による教授数を含む専任教員数の規定を充足しており、おおむね年齢構成のバランスがとれている。その採用・昇任は人事委員会規程、教員選考規程等の諸規程に基づいて教授会に諮った上で、理事会の承認を得て理事長が決定するプロセスを経ており適切に行われている。教育実施にあたる責任体制は、学長を中心に学科長が担い、理事長をはじめ、学長、学科長がリーダーシップを発揮し、教員は意欲的に授業、研究活動、学生指導、その他教育研究上の業務を行っている。

校地は緑豊かな自然環境に囲まれ、校地・校舎とも同設置基準を大幅に上回る規模である。また、十分な蔵書数、学術雑誌数、AV資料等を備えた図書館が整備され、適切に更新され有効に活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

経営情報学科の卒業生は、約3割程度が短期大学で学んだことにかかわる分野に就職している。ライフマネジメント学科の介護福祉専攻の第1期生は高い比率で、第2期生は全員が専攻にかかわる分野に就職している。その反面、ライフマネジメント学科の健康・スポーツ専攻では、専門就職は少ない。四年制大学への編入学希望者に対して教育課程外の学習支援としてC.S.S.において「編入対策講座」を開講し、全員が編入学を果たしている。これらの成果は単位認定状況、授業に対する学生の満足度、資格取得向上への努力、また退学者、休学者、留年者数を最小限度に留める努力によるものである。

学生の卒業後評価への取り組みは、就職先に対しては教職員による企業訪問などの折に、評価を聞き取り、編入者に対しては卒業生本人から編入後の状況を聞き取ってフォローをしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内は教育目的・教育目標や求める学生像が詳細に示され、学生募集要項には各種入試制度での選抜方法が明示されている。事務組織に入試広報課が置かれ、いずれの選抜においても願書受付けから合格発表までが適切かつ公正に行われている。入学手続者全員に課題を出して入学後に備えさせ、入学後は宿泊を伴う2日間の新入生オリエンテーションを通じて学習、学生生活の指導を行うなど、教職員と在学生在が一体となった学習支援が適切に行われている。さらに、学生指導委員会と学事課職員が連携して学生生活を支援し、進路対策委員会、学事課、ゼミナール及びクラス担当教

員が有機的関連のもとに進路支援にあたっている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の論文発表は、一部の教員を除いて行われている。ただし、学会発表が低調に推移していること、過去 3 年間において国際活動をした教員は皆無である。また、外部資金の獲得に関しても低調である。教員個人の研究活動の状況は、「信州短期大学紀要」の中で公開されている程度で消極的である。

研究活動活性化のための条件整備として、個室の研究室があり、基本的に必要な情報関連機器が適切に配備されている。研究経費は「信州短期大学教員研究費規程」に基づいて支給されるが、近年の財務事情から研究費は減少しているものの、研究内容によっては個別に検討され、定額以上の支出が承認されているケースもある。勤務は原則週 5 日であるが、現実には学生に対する個別指導や平均 3 つの各種委員会の業務に時間を割かれ、教員は研究時間の確保に苦慮している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神を反映して、地元地域との連携が定着している。平成 15 年度に社会との連携のあり方を検討する社会連携委員会を設けて社会的活動についての位置付けを明確にし、毎年、社会人を対象として「生涯大学校」の名称で公開講座を開設している。また、長野県や佐久市をはじめとする自治体やその教育機関、商工団体等との連携が積極的かつ継続的に行われており、佐久地区唯一の高等教育機関として着実に社会との連携を深めている。

主要な活動の一つとして地域との連携を認識し、学生の社会的活動を促進している。授業科目中にボランティア講座を開設し、受講生による佐久市や近隣市町における活発なボランティア活動が行われ、また単位化されている。ボランティア講座受講生以外にも地域貢献に関心をもち、学校が紹介するボランティア活動以外にも様々な活動に参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、理事会及び評議員会を主宰するとともに、学長や学科長をはじめ、学校法人が設置する大学の幹部及び教員や事務局と密接な連絡体制をもち、経営面や教学面など全般にわたってリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、必要な決議を行っている。監事は、全ての理事会及び評議員会に出席するなど、法人業務について正確に執行されていることを確認している。また、公認会計士と連携し、監査講評を行っている。

学長は短期大学の運営全般にわたってリーダーシップをとり、教授会の運営規程で設置された各種委員会とは有効に機能しており、短期大学の運営体制が確立されている。

事務組織は少人数の構成であるが、整備された事務諸規程の下に効率的に業務が営

まれている。防災対策、情報システムのセキュリティ対策も充分になされている。

就業管理は就業規則、専任教員勤務規則等にのっとり適切に管理されている。学長を通じて、理事長や理事会の意向が適宜短期大学の運営に反映され、役員は年 1 回の役員懇談会を通じて教職員との意思疎通や情報の共有及び問題把握に努めており、協力する体制が整っている。

施設設備等は諸規程に基づき適切に管理されている。防災設備、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策等は十分に施されている。

評価領域Ⅸ 財務

各年度の事業計画及び予算は、理事会や評議員会等の下に決定され、適切に執行されている。会計監査に加え、内部統制機能や年度事業に関する監査など確実に実施されている。財務情報については、学内報に掲載するとともに、ウェブサイトにも掲載し公開されている。資金管理は、法人事務局で全体を管理し、寄附行為に基づき資金は確実な銀行の普通預金又は定期預金として保有し、ペイオフ対策も万全を期している。

過去 3 ヶ年の消費支出比率は短期大学部門では支出超過であるが、学校法人全体では佐久市及び長野県厚生農業協同組合連合会からの補助金及び寄付金を得ているため、収入超過である。

入学定員・収容定員の充足状況は減少傾向にあり、平成 21 年度の入学定員充足率、収容定員充足率は経営上必要な数を下回っている。これにより、過去 3 ヶ年の消費支出比率は、支出超過である。しかし、教育研究比率はおおむね 40 パーセント前後、学生納付金還元率は 100 パーセントを大きく上回っている。

現在、法人全体として平成 20 年度から平成 23 年度までの中期計画が進行中である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 9 年度に自己点検・評価のための規程を設け、自己点検・評価委員会が組織されている。平成 12 年度に第 1 回目の自己点検・評価を、平成 14 年度に相互評価を、平成 16 年度以降は毎年自己点検・評価を実施している。自己点検・評価報告書は、平成 16 年度以降、学校法人関係者、全教職員に配布され、公表されている。また、ウェブサイトにも掲載されている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会が主管であるが、全教職員が参画するシステムとなっている。このシステムのもとに、自己点検・評価が行われ、その結果に基づく改善・改革に向けての検討が各種委員会あるいは事務組織において行われ、学科の改編とカリキュラムの改善、学生募集関係の検討と改善、FD・SD研究の導入と改善などが行われている。

相互評価については、平成 14 年度に初めて高松短期大学と実施し、合同の報告書を作成し公表している。

岐阜聖徳学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 聖徳学園
理事長名	杉山 勝久
学長名	口羽 益生
ALO	鷺野 嘉映
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	岐阜県岐阜市中鷺1-38

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	70
生活学科	食物栄養専攻	50
幼児教育学科第一部		100
幼児教育学科第三部		50
	合計	270

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念は、仏教精神に基づく宗教的情操を基調として、確かな専門的知識・技能の教育研究を基本としつつ、豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性に富む人材の育成を目指している。各学科の教育課程については、この建学の精神・教育理念、学科の教育目的・目標を実現する観点から、体系的に編成されており、短期大学の専門教育として十分な内容とレベルを備えている。

教員組織については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の資質能力は短期大学にふさわしい資質と能力を有していると判断される。教育環境については、教育施設として実にふさわしく整備されている。

各授業科目の単位認定は、適切に実施されており、学生は授業におおむね満足していると判断できる。各学科とも、複数の資格取得に取り組み、成果をあげている。入学者に対する支援、学習支援、学生生活支援及び進路支援については、いずれも支援体制は整備され、適切に実施されている。

研究費など研究環境はかなり充実しており、教員の研究活動は、かなり成果があがっているものとする。社会的活動については、地域社会と連携を図りながら実施しており、かなり成果があがっている。学生のボランティア活動は、クラブ活動の一環として積極的に行われている。

理事長は、学校法人全体の運営に目を配り、リーダーシップを発揮してその運営に当たっている。理事会、評議員会、監事は、寄附行為に基づいて適切に役割を果たし、その機能を発揮している。当該短期大学にかかわる教育研究の重要事項については、短期大学部長のリーダーシップの下に教授会を中心に適切に運営されている。

学校法人及び短期大学の財務については、経営改善への努力もあり、財務体質の改善に向けた更なる努力が求められるものの、教学運営に支障はないと判断できる。

自己点検・評価については、規程及び体制は整備され、平成 16 年度以降毎年実施されており、平成 19 年度の自己点検・評価報告書は、学内の教職員及び全国の短期大学に配布された。また、相互評価も 2 度実施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 当該短期大学が建学の精神、教育理念としている仏教精神は、聖徳太子をはじめとする先達により体系化しており、日本の文化を継承する上では優れた試みである。この精神・理念に立って宗教的情操を基調として、豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性に富む人材の育成を目指している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 卒業生に対する遠隔利用サービスとして、図書郵送貸し出し、郵送による文献複写サービスを行っていることは先進的な取り組みである。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 各学科とも、評価の基準としてグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入しており、また複数の資格取得に取り組み、成果をあげている。幼児教育学科、生活学科生活学専攻生活情報コースは専門就職の割合が非常に高く、各学科とも、卒業生との接触が図られ、教育の実績や効果を確認できている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生の個人情報の総合的なデータベースとして「学生カルテ」を作成し、アクセス権を細かく設定し、教職員及び学生がアクセスできるようにしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 幼児教育学科が、地域社会に対して積極的に研修会、研究大会、実践講座を実施している。
- 学生のボランティア活動については、地域の各団体やイベントとの連携が定着してお

り、相互に年間計画に位置付けられ安定的な活動が展開されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 大学と学生との意思疎通・相互理解を図る場として、「全学協議会」を通じて学生の意見をくみあげる制度を設け、できる限り学生の要望等にこたえる努力をしている。

評価領域Ⅸ 財務

- 様々な危機に対応するため、「危機管理に関する規程」を制定し、学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図ることとしている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 13 年に京都文教短期大学と、平成 18 年に筑紫女学園大学短期大学部と相互評価を実施しており、改革・改善に積極的である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念を実現するためには、大学案内等に掲載することが望まれる。また、すべての教育活動に広げるよう理論構築を行い、実践されることが望ましい。
- 学科の教育目的や教育目標は、学生や非常勤講師、事務職員に対しても、理解を深める取り組みを進めることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活学科においては、非常勤講師との意思の疎通を行う場を設け、教育目的・目標の趣旨の確認や授業改革などを進めることが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 登下校時の便数が少ないので、スクールバスについては、学生の利便性に配慮して運営されることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 全学委員会や短期大学部委員会が多数あり、教員の負担が多くなっているため、何らかの方法により教員の負担を軽減することが望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、より一層の財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神・教育理念は、仏教精神に基づく宗教的情操を基調として、確かな専門的知識・技能の教育研究を基本としつつ、豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性に富む人材の育成を目指している。

この精神・理念については、教育課程の中では「宗教学」(必修科目)などの科目の設置、仏教行事に関連する学校行事等を通して学生に伝える努力がなされている。この精神・理念をこれ以外の科目や教育活動にいかに広げるかが課題であると考えられる。

教育目的及び学科・専攻の教育目的・目標は、学則第1条に明記され、内容的にも建学の精神・教育理念を踏まえた適切なものとなっていると判断される。

これを学生や教職員に周知するために一定の努力はなされている。それが浸透するよう更なる努力がなされることが課題であると考えられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の教育課程については、建学の精神・教育理念、学科の教育目的・目標を実現する観点から、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランスを考慮して体系的に編成されており、短期大学の専門教育として十分な内容とレベルを備えている。一般教養科目には、「宗教学」を必修科目、「仏教の生命観」を選択科目として開講し、建学の精神・教育理念が反映されるようにしている。各学科に免許・資格取得のための科目が多数開講されるとともに全体的に少人数教育が実施されている。また、教育課程の主要な科目に専任教員が適切に配置されている。

シラバスは、学生に授業内容が分かるように作成され、ウェブサイトに掲載されている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、学生による授業評価や研修会を実施し、授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の資質能力は短期大学にふさわしい資質と能力を有していると判断される。その選任、昇任についても、適切に実施されている。助手、補助職員は適切に配置され、教育上機能している。教員の業務量については、精選する取り組みを進めることが課題である。

教育環境については、教育施設として実にふさわしく整備されている。すなわち、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実験・実習室、運動場、体育館をはじめ設備・備品・機器に至るまで適切に整備されている。

図書館については、蔵書等は充実しており、座席数や広さなども適切である。また、予算、人的配置についても、適切である。図書館の運営については、全般的に適切に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業科目の単位認定は、多くの科目で総合評価が行われており、適切に実施されている。授業の評価基準として GPA を導入していることは評価できる。授業アンケートなどの結果からみると、学生は授業におおむね満足していると判断できる。各学科とも、複数の資格取得に取り組み、成果をあげている。退学、休学、留年等については、妥当な範囲内にあると考える。このように、教育目標の達成のために努力していると判断できる。

毎年、卒業生の就職先からの評価について意見を聴取し、学科における教育内容や就職支援活動の見直しのための資料としている。各学科とも、毎年、研修会等で卒業生との接触を図っており、教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等も行われている。このように、学生の卒業後評価への努力がなされていると判断できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学者に対する支援については、支援体制は整備され、支援内容、運営方法共に充実している。学習支援については、学生便覧は学生に理解しやすいものとなっており、また科目選択のためのガイダンスも適切に実施されている。ピアノの技術指導や情報関連科目などの科目については補講等を行うとともに、問題のある学生に対して個別指導等を行っている。学生生活支援については、支援体制は整備され、学生の自主性に配慮して支援が行われている。学生の生活支援のための施設・設備は充実しており、また学生への経済的支援や健康管理にも配慮が行き届いている。進路支援については、支援体制は整備され、就職情報は学生に適切に提供されている。就職試験対策等は、必要と考えられるものが網羅されている。就職内定率は、高い水準にあり、専門性を生かす職場への就職の割合が高い。

多様な学生の受け入れについては、全体的に低調である。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については、過去3ヶ年間の研究実績をみると、かなり成果があがっているものとする。教員の研究活動の状況については、ウェブサイト等において著書、論文、学会発表、作品等を掲載している。研究のための外部資金の調達については、過去3ヶ年間に科学研究費補助金を獲得するなど実績があがっている。

研究費も十分な額であり、教員の研究にかかわる機器・備品等の整備にも十分な経費が充てられている。研究紀要と学内発表により教員の研究の発表の場が確保されている。専任教員には、1人1部屋が割り当てられている。専任教員は、1週間4日以上の出勤を原則としており、多くの専任教員が1日の研修日を取っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動については、学則においては生涯教育として明確な位置付けを行っており、社会人の受け入れについては制度としては整備されている。地域社会に向けた公開講座については、ある程度効果をあげている。幼児教育学科については、各種の研修会、岐阜保育研究大会及び実践講座を実施しており、地域社会の保育に大いに貢献している。生活学科食物栄養専攻では、社団法人岐阜県栄養士会と連携して研修会を実施している。

学生のボランティア活動は、クラブ活動の一環として積極的に行われていると評価できる。学生のボランティア活動については、学生自身の専門的知識や技能を練磨する活動としてその教育的な意義を認めている。

国際交流・協力への取り組みについては、学生の海外派遣のほかは実績がないが、可能であれば強化する方向で検討されることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、学校法人全体の運営に目を配り、リーダーシップを発揮してその運営に当たっている。理事会、評議員会、監事は、寄附行為に基づいて適切に役割を果たし、その機能を発揮している。当該短期大学にかかわる教育研究の重要事項については、短期大学部長のリーダーシップの下に教授会を中心に適切に運営されている。委員会については、教員の負担軽減と独自性が損なわれないよう運用されることが課題である。

当該短期大学の多くの事務は、四年制大学の事務局が共通に所掌しているが、その事務の総括は、短期大学部事務室が担当している。事務組織、文書処理、決裁などに関する規程は整備され、適切に処置されている。「全学協議会」を通じて学生の意見をくみ上げる制度は優れている。職員の研修にも力を入れている。

教職員の就業に関する諸規程は、適切に整備され、周知され、処理されている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等も適切な配慮がなされている。

評価領域Ⅸ 財務

財務については、経営改善の努力をしている。事業計画及び予算については、適切な手続きによって決定され、適切に運用されている。財務情報の公開についても、適切に公開されている。学校法人及び当該短期大学の消費収支は、支出超過が続いているが、経営改善の努力がなされ超過幅は減少しており、教学運営に支障はない。教育研究に必要な施設設備は、十分に整備されている。財務諸規程は整備され、それに基づいて施設設備、物品は適切に管理されている。火災等災害対策、防犯対策、避難対策については、適切に実施されている。省エネルギー対策及び地球環境保全対策も適切に実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価については、規程及び体制は整備され、平成 16 年度以降毎年実施されている。平成 19 年度の自己点検・評価報告書は、学内の教職員及び全国の短期大学に配布している。

自己点検・評価には、ほとんどの教員と多くの職員が執筆に当たり、それを自己点検・評価委員会において検討している。自己点検・評価報告書は、版を重ねるごとに問題点が明らかとなり、改革につなげようとする機運が生じてきている。

平成 13 年に京都文教短期大学と、平成 18 年に筑紫女学園大学短期大学部と相互評価を 2 度実施している。相互評価を実施するに当たっては、相手校と協定を結び、報告書を作成している。その成果については、相手校に学ぶべき点が多くあったとしている。

中京短期大学の概要

設置者	学校法人 安達学園
理事長名	安達 元成
学長名	鈴木 尚代
ALO	篠原 紘一
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町2216

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
健康栄養学科		70
保育科		100
	合計	170

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

中京短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人安達学園の建学の精神は、『学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ』と謳い、この精神に基づき、教育理念を『真・善・美・健・富』とし、学園の新しい使命として『21 世紀という冒険の時代に、果敢に挑戦する人材の育成』（実社会へ「真の実践力」の輩出）を掲げた。これに基づき当該短期大学全体並びに健康栄養学科及び保育科の教育目標が定められ、それが確立しかつ明示され、それに基づく教育活動が展開されている。中でも建学の精神が、教育課程の中に必修科目として設定され、全学の教育活動の基本として具体化されていることは特記に値する。

教育内容に関しては、建学の精神を軸に、学生のニーズにこたえられる内容の改善が図られかつ専門科目外の資格取得科目も開講されている。少人数ゼミを導入した教育、現場ニーズを見据えた特色ある取り組みを行っている。

教育の実施体制としては、恵まれた環境のもとで、講義室、実習室、実験室等も充足し、適切に整備されている。教育目標の達成度及びその教育の効果に関しては、資格・免許取得の実績も両学科ともおおむね 100 パーセントで 2 年間の教育成果は顕著である。また専門分野への就職も約 90 パーセントで教育の達成度及び効果も十分と判断される。

学生支援の領域に関しても、少人数担任制で十分な学生生活支援を行っている。教員の研究領域に関しては、個人研究より共同研究面での成果があがっているので、今後共同研究を全学的に展開してその活性化が図られることが期待される。

社会的活動領域に関していえば、当該短期大学の特徴は、ボランティア活動等、地域社会への貢献に非常に熱心に取り組み、その成果も顕著にあげている点であり、この領域では高く評価される。

財務領域では、「中期経営計画（2006－2010）」が策定されていたが、極端な学生数の減少のため、新たな「黒字化計画」が策定され、健全化のための抜本的な対策が力強く図られている。

当該短期大学では、自己点検・評価活動の実施体制の確立とともに、大阪城南女子短期大学との相互評価を実施し、その成果を踏まえて「改革委員会」が設置され、教授会での

討議案の作成が具体的に図られている。財務上の課題解決のための「黒字化計画」と共に本格的な改革・改善が図られている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 専門科目外の資格が取得でき、学生のニーズにこたえられる科目開設を行っており、学生が意欲的に学ぶ環境が整っている。また、両学科共通の総合演習では、少人数ゼミで専任教員全員が担当し、現場ニーズを見据えた特色ある取り組みを行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「フレッシュマンホームカミングデー」の開催等も含め、リカレント教育への取り組みも意欲的で、卒業後も手厚く面倒をみている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 少人数担任制で専任教員のクラス担任とキャリア支援部の副担任が中心となり学生生活を支援している。
- 競技会や展示発表会で優秀な成績をあげた学生、学業優秀者等に対する表彰制度がある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地元小学校・中学校での調理実習授業、地元市への支援事業、あるいは幼稚園・保育所、児童養護施設、知的障がい者施設の催事への参加など多岐にわたるボランティア活動が実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成19年度に、大阪城南女子短期大学と相互評価を行い、その結果をいち早く平成

20年度の施策に取り入れ改善を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスは作成されているが、科目によって記述にばらつきが散見される。単位数の記述、全科目にわたる記述、教育課程表とシラバスの整合性等、学生に分かりやすいシラバス作成の改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるように努力されたい。
- 余裕資金はあるものの、学校法人全体・短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人安達学園の建学の精神は、『学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ』と謳い、この精神に基づき、教育理念を『真・善・美・健・富』とし、学園の新しい使命として『21世紀という冒険の時代に、果敢に挑戦する人材の育成』（実社会へ「真の実践力」の輩出）を掲げた。これに基づき当該短期大学全体並びに健康栄養学科及び保育科の教育目標が定められ、それが確立しかつ明示され、それに基づく教育活動が展開されている。中でも建学の精神が、教育課程の中に必修科目として「建学の精神Ⅰ～Ⅳ」が設定され、全学の教育活動の基本として具体化されていることは特記に値する。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育内容に関しては、建学の精神を軸に、平成20年度の改組及び平成21年度の教育課程の変更によって、学生のニーズにこたえられる教育内容の改善が図られている。専門科目外に資格が取得でき、学生のニーズにこえられる科目を開設し、学生が意欲的に学ぶ環境が整っている。また、健康栄養学科、保育科共通の総合演習においては少人数ゼミで専任教員全員が担当し、現場のニーズを見据えた特色ある取り組みを行っている。

授業の単位認定は適切に行われている。なお、学習評価は科目によって偏りがあるので、評価基準設定も必要であると判断される。シラバスの記述に関してもばらつきが散見されるので、学生に分かりやすいシラバスの作成が求められる。各種アンケートを定期的を実施し、その結果をフィードバック及び活用して授業内容や教育方法の改善に対する体制をとり、学内外での研修やFD活動とSD活動が共同して実施されており、その意欲的な取り組みは評価できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織等について短期大学設置基準で定める 18 人を超える 23 人の教員を配置し充足している。年齢構成も適正に構成されている。

校地、校舎の面積は、同設置基準を大幅に超える面積を保有している。恵まれた環境のもとで、講義室、演習室、実験・実習室等も充実し、適切に整備されている。教育環境として緑が多く、学生への安全性を十分に配慮し適切に整備・活用されている。図書館の蔵書数、図書館の広さも十分である。ただし、図書検索用コンピュータが 1 台しか設置されていないので複数設置が望まれ、AV 資料等も図書館に移行されると更に整備されることになる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位取得状況は、良好であり、学生が課題を達成するまで再試験、補充指導を実施しており、教員の努力がうかがわれる。資格・免許取得の実績が健康栄養学科、保育科ともおおむね 100 パーセントで、2 年間の教育成果は顕著である。専門就職の割合は、両学科とも極めて良好で、卒業生の就職先からの評価はおおむね良好で、達成度及び教育の効果をあげている。フレッシュマンホームカミングデーの開催等も含め、リカレント教育についても積極的で、「中京短期大学保育研究会」を立ちあげ、学生の卒業後への取り組みへの努力をはらっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学案内、ウェブサイト在建学の精神・教育理念や教育目標、望ましい学生像が明示されており、入学者選抜の方針、選択方法も募集要項に分かりやすく記載されている。広報・入試事務は渉外部が一括管理体制で適切に行っている。

オリエンテーションは適切に行われ、『学生必携』は学生に分かりやすい内容に工夫されている。クラス担任制度を設け、基礎学力が不足する学生に対し個別指導などを有効に実施している。少人数担任制でクラス担任とキャリア支援部の副担任が中心となり学生生活支援をしている。また、就職支援のためのキャリア支援部を設置し、学生の支援を実施している。

社会人学生への支援として、平成 21 年度入学生より授業料半額免除の制度を設けている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究業績には個人差があり、ばらつきが見られるが、社会活動については多くの教員が実績をもっている。学科等の共同研究は確実に成果をあげているので、さらに、課題テーマの拡大等を図り全学的な研究の活性化が期待される。その具体策として、社会的活動に関して多くの教員が実績を持っているので、それを報告書にまとめ研究成果とする

ことを期待する。また、教員の研究室、パソコン等の情報処理機器、インターネット等の施設設備は整備されている。共同研究活動を含め、研究活動に相応の研究費支給の見直しが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神、教育理念の具現化のためボランティア活動を単位化し、地域社会への貢献を具体的に果たしている。学生の社会的活動については食育セミナーなどの開催、地元小学校・中学校への実習、地元市への支援事業など多岐にわたるボランティア活動を実施し、その成果を十分にあげている。当該短期大学の特徴は、ボランティア活動等、地域社会への貢献に非常に熱心に取り組み、その成果も顕著にあげている点である。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は、理事会及び評議員会のほか、平成 21 年度からは最高経営部会を設置して、理事長のリーダーシップのもとに運営が行われている。教授会等の短期大学の運営体制は学長及び副学長が中心となり、教育・研究上の事項について教授会で審議が行われ、最終決定について学長のリーダーシップが発揮されている。また、各種委員会も機能的に設置されている。学校法人の管理運営体制及び短期大学の管理運営体制は共に確立している。事務組織も整備されており、事務部門の適正な規模、運営の効率化を図るための取組みがされている。教職員の学内での情報共有もメールで図られており、学生との関係も良好である。SD 活動においても活発に取り組みがされている。教職員の就業について規則等が整備され、順守されている。

ただし、急な機構改革などにより、学校法人と教職員、教員と事務職員の間コミュニケーションの欠如を起こさないよう配慮が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

「中期経営計画（2006－2010）」が策定されていたが、極端な学生数の減少のため、新たな「黒字化計画」が策定され、事業計画及び予算について審議決定され、執行部会への連絡、担当者への伝達がなされ、健全化のための抜本的対策が図られている。

また、予算執行、監査法人の監査結果の表示、資金の保有と運用は「資金運用規程」に基づき適正に行われ、財務情報も学園報において適切に公開されている。施設設備の維持管理は適切に行われており、省エネルギー対策などについても計画的な取組みがなされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制の確立と共に相互評価を実施し、その結果を踏まえ、改革・改善に向けての「改革委員会」が設置され、教授会での討議案の作成に入っている点

は注目される。財務上の課題解決のための「黒字化計画」と共に、本格的な改革・改善が図られつつある。平成 19 年度に、大阪城南女子短期大学と相互評価を行い、その結果をいち早く平成 20 年度の施策に取り入れ改善を図っている。

愛知みずほ大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 瀬木学園
理事長名	瀬木 和子
学長名	西山 明德
ALO	服部 弘子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	愛知県名古屋市瑞穂区春敲町2-13

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活文化専攻	70
生活学科	食物栄養専攻	40
	合計	110

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知みずほ大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設以来、建学の精神・教育理念「保健衛生・科学知識の向上と、社会人としての知性豊かな人間形成のための教育の実現」を貫き、それから導かれた教育目標・目的を各専攻別に明確に確立し、内外に示し、学生及び教職員に共通に理解される努力をしている。

これを実現するために、健康生活の基盤である衣食住に関する実際的知識・技術の習得、各種資格取得を目指し、多様化するニーズに対応した教育課程を設けている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育環境は校地・校舎面積ともに同設置基準を充足している。講義室、演習室、実験・実習室、機器・備品も適切に備わっており、整備システムも確立している。また、図書館施設の規模と環境は十分に整備され、学生へのサービス体制も充実し、学内外への情報発信など図書館の活動も十分に行われている。

単位認定、取得状況は適切で、学生の授業評価を実施し、その情報が共有化されている。また、卒業後評価への取り組みもなされ、良好である。

学生支援においては、入学前教育と入学当初のオリエンテーションの実施、チューター制による学習支援や各種奨学金制度の設定、就職相談室による就職指導、学生・厚生委員会による進学相談など、体制の整備及び実施は機能している。

研究経費、研究紀要、機器・備品・図書、研究室、研修日等の研究活動条件は整備され、毎年定められた研究題目を基に、研究活動に取り組んでいる。

社会人の受け入れ、公開講座、講習会の実施など地域的社会活動への取り組みが推進されている。

寄附行為に基づき、理事会、評議員会ともに管理運営体制が確立し、教授会規程、各種規程に基づき、教授会等の運営体制も確立している。事務組織はよく整備され、各種業務も関係諸規程に基づいて適切に運営されている。人事管理は各種規程をよく整備し、適切に行われている。

関係法律、関係諸規程により、財務運営は適切に行われている。財務体質は、余裕

資金が十分あるが、収支バランスについては課題があり、関係者は現状を十分に認識し、改善策を検討している。

自己点検・評価は規程や組織の整備を基に実施され、報告書が毎年発刊・公表されており、実施体制は確立している。教職員全員が学生の日常にかかわりながら点検・評価を行い、授業改善、教育環境の充実に役立てており、改革・改善のシステム構築への努力がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 「健への教育」を建学の精神・教育理念とし、それを示すマークを作り、学内外の配布物はもとより日常使用する文具にも印刷し、建学の精神・教育目標の周知に努めている。また、入学前教育において、建学の精神を確認する課題を与え、教員が講評を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 履修科目の選択は、シラバス及び学生生活の手引として配布される「短大生活ナビ」で適切に判断できるよう工夫されており、また、チューター制による個人相談指導も行われ、入念な確認と指導がなされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 図書館は学生の利便性を考慮して、授業関連書架の設置、レポート課題提出用パスファインダー、移動図書館のシステムを設けている。

評価領域Ⅷ 管理運営

○ 全学で運営・実行する行事等については、全教職員で行う「全体会」での検討を

経て行われており、全教職員に周知が図られ、業務遂行が適切に行われる体制となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 科目によって成績評価に偏りがみられ、向上のためにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や、教員間の情報交換を行うことが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 学内における研究発表の機会を設けるなど、研究活動への支援を図ることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分あるものの、学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設以来、建学の精神・教育理念を「保健衛生・科学知識の向上と、社会人としての知性豊かな人間形成のための教育の実現」として貫き、また、それから導かれた目標を「健への教育―豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして―」とし、さらに、学科の教育目標を「保健衛生的見地に立った家政学」、教育目的を生活文化専攻では「健康で文化的な人間生活の創造を通じて社会に貢献していく知的で心豊かな女性を育成」、食物栄養専攻では「栄養・食生活の指導者として社会に貢献していく知的で心豊かな女性を育成」として明確に確立している。

また、建学の精神・教育理念及び教育目的・目標を内外に示し、学生及び教職員に理解される努力をしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・理念に基づく教育目的・目標を実現するために、健康生活の基盤である衣食住に関する実際的知識・技術の習得及び健康で豊かな人間生活の創造を通じて社会に貢献できる資格取得を目指した教育内容で、また開講科目数も多く、多様化するニーズにも対応した体系的に編成された教育課程である。

また、各科目の授業内容、教育方法及び評価方法は、シラバスで学生に提示され、さらに、学生の授業評価の導入や学生相談機能の充実による教育改善への取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。

教育環境については、校地・校舎面積ともに同設置基準の規定を充足している。講義室、演習室、実験・実習室及び授業用の機器・備品は適切に備わっており、その整備システムも確立している。

図書館施設の規模と環境は十分に整備され、蔵書数及び座席数も適切である。学生へのサービス体制も充実しており、学内外への情報発信など図書館の活動も十分に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定及び取得状況は適切であり、学生の授業評価を実施し、その情報が共有化され、教育目標の達成へ努力がみられる。

学生の卒業後評価については、これまでの養護教諭資格取得者は県内の公立小・中学校に勤務し、就職先から良い評価を得ている。栄養士希望就職率は良好である。また、アンケート実施により卒業生とも接触が図られており、卒業後評価への取り組みに生かされている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学予定者には建学の精神に関する課題を与え、入学前教育を実施している。また、入学後 3 日間のオリエンテーション実施により、入学に関する支援を行っている。学習支援は組織的に行われており、学生生活支援では各種奨学金制度が設けられている。進路支援は、就職については就職相談室が対応し、高い就職率を維持しており、進学については教務委員会や学生・厚生委員会などが相談にのり四年制大学への編入学にも成果をあげている。社会人入学の実績、障がい者への支援体制が整い、多様な学生に対する支援も行われている。

評価領域Ⅵ 研究

研究経費、研究紀要の発刊、機器・備品・図書、研究室、研修日など、研究活動のための条件は整備されている。

毎年研究活動題目を定め、教育の基礎となる研究活動に取り組んでいるが、現在論文発表などの成果には至っていない。しかし、平成 19 年度から「瀬木学園紀要」が発刊されたことで、今後の研究活動の展開が期待される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教員の国際的な交流や協力は現状では活発ではないが、公開講座開講のほか、日本赤十字社救急員養成講習会の開催や「高田コミュニティーセンター」との連携を行っ

ている。さらに、「社会人入試」を実施して社会人を受け入れている。また、学生のボランティア活動も活発になりつつあり、地域の社会活動への取り組みが推進されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為に基づき、理事会、評議員会ともに管理運営体制が確立しており、教授会規程及び各種規程に基づき、教授会等の運営体制も確立している。

事務組織はよく整備され、各種業務も関係諸規程に基づいて適切に運営されており、人事管理も、各種規程をよく整備し、適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

関係法律及び関係諸規程の定めるところにより、財務運営は適切に行われている。余裕資金は十分あるものの、学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。しかし、関係者はこのことを認識しており、その改善策を検討している。今後は学生確保のためのさらなる改善努力が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価については、規程や組織の整備を基に定期的実施され、報告書が毎年発刊・公表されており、実施体制は確立している。また、教職員全員が学生の日常にかかわって、自己点検・評価を行い、それを授業改善及び教育環境の整備・充実に役立てていることから、改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

名古屋学芸大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 中西学園
理事長名	中西 克彦
学長名	井形 昭弘
ALO	大津 洋子
開設年月日	昭和38年4月1日
所在地	愛知県日進市岩崎町竹ノ山57番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代総合学科		240
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋学芸大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学校法人中西学園が設置する短期大学であり、同法人は短期大学と同じキャンパスに、更に 2 大学を設置している。短期大学学長は大学学長が兼務し、入学式、卒業式、大学祭、クラブ活動等も大学と一緒にしている。体育館、グラウンド、通学バス、図書館、食堂、保健管理センター、学生相談室、キャリアサポートセンター、マルチメディア・ラーニング・センター等の施設設備や職員を併設大学と共用しているので、当該短期大学の学生にとって恵まれた環境となっている。

設置されている学科は現代総合学科のみであるが、「健康科学系」、「英語コミュニケーション系」、「IT ビジネス系」、「生活科学系」の四つの系と「メディカル秘書モデル」、「養護教諭モデル」、「英語コミュニケーションモデル」、「ビジネス実務モデル」、「食生活モデル」、「ファッションデザインモデル」、「デザインモデル」の七つの履修モデルが設定されている。建学の精神は「人間教育と実学」と明確である。教育目標は、建学の精神・教育理念の「人間教育と実学」に基づいて、学科・各系・各履修モデルそれぞれに設けられ、学生によく周知されている。教育の内容では、教育課程が体系的に編成され、学生の多様なニーズにこたえ、教育内容もシラバスで明らかになっている。教育の実施体制では短期大学設置基準の規定を上回る専任教員が配置され、併設四年制大学と共用の優れた教育環境が用意されている。

教員は授業評価アンケートの結果を生かして、授業改善に努めており、退学、休学、留年等の学生が少数であることから分かるように、教育目標の達成への努力がみられる。高い就職率から判断すると卒業生の社会的評価は高い。

学生支援は入学前から始まり、入学後の履修ガイドは、短期大学の特性を生かしながら懇切丁寧に行われ、特に学生生活支援、進路支援は手厚くなされている。本協会の「地域総合科学科」の認定を受けて社会的活動にも取り組んでいる。

研究については、個人研究のみならず、附属機関の「地域文化研究センター」を拠点として、地域社会の共同研究が活発に行われている。

理事会、評議員会、教授会、事務組織がしっかり機能しており管理運営に問題はない。

財務状況も健全である。改革・改善については、点検や評価の結果を生かして改編・改組を実行している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーが学生便覧やウェブサイトに明示されているので、教育目標が学生、教職員、その他の人々にもはっきり分かり、更に学科のみならず、系、モデルまでも教育目標を明確にしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「ポータル情報システム」と呼ばれる電子メールで学生に即座に連絡が取れるので、授業の出席状況が悪い学生にはスチューデントアドバイザー（SA）が即座に対応して、学生の相談に乗ることで、休学、退学を少なくしている。
- 卒業生の就職内定率が高く、愛知県の公立高等学校の養護教諭の6割以上（平成15年度調査による）が当該短期大学卒業生である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- SAを中心とする教員が、学習面から学生生活、進路相談にわたって、一人ひとりの学生に対して、日常的なきめの細かいサポートを行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 長期・短期の留学制度が整備されている上に、四年制の外国語大学が併設されていることから、学内においても外国人留学生との交流のためのスペースが設置されたり、授業に外国からの留学生を招いたりするなど、学生が様々な面で国際交流を実施している。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務情報の公開について、事業報告書がウェブサイト上に公開されているが、財務の概要説明の中で財務比率の経年比較について、消費収支項目及び貸借対照表項目を全国平均と対比する形で分かりやすく解説されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生による授業評価は各教員の担当している科目のうち、少なくとも1科目を対象にしているが、この対象科目を更に拡大することが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は、開学以来一貫して「人間教育と実学」と明確であり、この精神に基づいた教育目標として、21世紀のますます多様化する現代社会のニーズに対応し生きていくため、自己を確立した上で、社会やキャリアについて強い関心を持ち、自己の可能性を追求できる実践的な知識や技能を獲得させることをうたっている。また、1学科であるものの、四つの系、全部で七つの履修モデルが設けられており、多様化する現代社会のニーズに対応できる人材の養成を目指している。学科、系、更にはモデルごとに教育目標が定められ、それらは学長メッセージやアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして学生便覧や短期大学ウェブサイトにより、学生・教職員・その他に向けて発信されている。

既存4学科から1学科4系体制への改編は、点検の結果、教育目標の見直しをも伴って実現された。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は実学を標榜し、免許・資格取得への配慮がなされている。授業形態は、実践的な知識・技能を授けるという学科の性格から実習科目の比重が高くなっているものの、少人数の授業が多く、短期大学教育のレベルは保たれている。また、必修は4単位だけで58単位以上は選択として、学生に選択の自由を保障しているが、必要な科目の履修を求めている。シラバスは学年ごとに作成され、配布されている。その内容も適切であり、記述は学生にとっても分かりやすいものになっている。

夏期・春期休暇を利用し、学内外の教員を講師として迎え、年に数回ファカルティ・デ

イベロップメント（FD）研修会を実施し、授業方法・内容に改善の努力がみられる。実学の比重が高いため、人間性の涵養につながる教養科目を増やすこと、学科の特性が発揮されるような科目を増やすことが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は教授数を含めて短期大学設置基準の規定を大きく上回っている。専任教員は、短期大学の教員にふさわしい資質と資格を備えており、教育、研究、学生指導に熱心に取り組んでいる。併設大学と共用の校地と校舎は、3大学それぞれの学生数で案分しても短期大学設置基準を大きく超えている。短期大学の専用校舎は快適に整備されている。講義室、演習室、実験・実習室、マルチメディア教室、パソコン、授業用機器備品等も十分整備されている。キャンパスは災害時の避難場所に指定され、校舎は耐震基準を満たしているが、丘陵地に建てられているため、各校舎の連絡通路には階段が多く、バリアフリーは進んでいない。体育館、グラウンド、図書館は3大学共用であり、適切な広さ、設備を有している。図書館については、座席数が学生数に比べてやや少ないように思われるが、図書館の蔵書数、雑誌数、図書購入予算、そして学生用参考図書についても不足はない。マルチメディア・ラーニング・センターも整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の評価基準はシラバスに明記されており、実際の単位認定もごく少数の科目を除いて適切に行われている。教員は授業評価アンケート結果を生かして授業改善に努めている。退学、休学、留年等の学生は少数であり、専任教員のSAが迅速に対応できる体制が整っている。資格取得を支援するためにエクステンション科目を設けて単位を認定している。編入学にはSAと編入学アドバイザーが対応している。

卒業生の就職内定率は例年100パーセントに近く、愛知県の公立高等学校の養護教諭の6割以上（平成15年度調査による）は同校卒業生が占めており、卒業生に対する社会的評価は高い。専門を生かした分野への就職の割合も高い。卒業生のホームカミングデーを毎年1回実施し、アンケート調査も行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

併設2大学と同一キャンパスにあることによって、図書館やマルチメディア・ラーニング・センター、アメニティ施設から、保健室、学生相談室、キャリアサポートセンターに至るまで、当該短期大学の学生は充実した施設設備を利用できる恵まれた環境で学んでいる。

「ポータル情報システム」と呼ばれる情報ネットワークが整備されており、事務局体制と学生をきめ細かくサポートする教員の努力や熱意、特に履修モデルごとに配置されているSAが、学生一人ひとりに対して、学習、生活、就職のあらゆる面で日常的に相談に乗り、アドバイスを与えている。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学は、四年制大学を2校設置している比較的規模の大きな学校法人により運営されていることもあり、施設設備面や財政面、制度面で十分な研究環境が整備されている。

専門領域の異なる教員が、養護教諭育成や英語教育に関する工夫などにみられるように、共同研究を積極的に行っている。

当該短期大学附属機関の「地域文化研究センター」が、特に地域社会と結び付いた共同研究の拠点となっており、地域の歴史等について継続的な研究を行っている。ここでの研究活動については、文部科学省科学研究費補助金や地元の民間団体等の研究助成金を受けた実績がある。

また、学長裁量で執行される研究費が予算計上され制度化されていることは、法人全体の研究活動を大局的な観点から支えるものであり、当該短期大学の研究制度を特徴付けている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、本協会が認定する「地域総合科学科」の精神に基づき、社会的活動の重要性を十分に認識して運営されている。「地域文化研究センター」が地域社会に向けた文化講座や各種資格対策講座を開講し、周辺住民の生涯学習や、スキルアップ、キャリアアップに貢献する拠点となっている。また、社会人受け入れの実績はあがっていないが、短期大学自体への社会人特別選抜や科目等履修生としての受け入れ体制は整備されている。

学生の社会的活動やボランティア活動も活発であり、短期大学側もそうした活動を単位化するなどして奨励・支援している。

「英語コミュニケーション系」が設定されていることや、併設の外国語大学があるので、学生の留学を中心とする海外の諸大学との交流も盛んであり、また学内で外国からの留学生と交流する機会も豊富である。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しており、また、教授会等の短期大学の運営体制も確立し機能している。事務部門は、総務・人事・財務等の管理とともに、学生支援を意識した組織が整備されている。運営において教員の過重負担が見受けられること、事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活性化等、若干の課題はあるが、業務の執行はおおむね適切に行われている。また、教職員の就業に関する規則は整備され給与等に関する説明会も行われるとともに、健康管理や就業環境の整備等について配慮もなされ、適切な人事管理が行われている。

教学については、学校法人側の教授会の意向を尊重した運営と、常に学校法人側と協議し一体となった管理運営を行うという短期大学側の意向とにより相互の協力体制が成立し

ている。経営サイドと教職員との関係及び教員と職員の連携も良好であり、全体として管理運営は適切に行われている。

評価領域IX 財務

当該短期大学及び学校法人において、予算策定、予算執行、決算処理などの財務運営は規程にのっとり、適切に行われている。学校法人はウェブサイトにて事業報告書を掲載し財務情報を適切に公開している。財務体質の基盤となる短期大学及び併設2大学の入学定員の確保については、過去数年間にわたり充足している。学校法人の財務運営は帰属収支差額比率10パーセント超を目標にし、またそれを実現している。さらに、消費支出比率は短期大学部門、学校法人全体いずれも100パーセント未満で収入超過であるほか、各財務比率の数値も一定の設定目標を達成し、健全である。当該短期大学の教育研究経費比率は20パーセント以上を確保している。また、必要な施設設備は十分整備され、適切な管理が行われている。

評価領域X 改革・改善

自己評価委員会規程に基づいて自己評価委員会が組織され活動している。学則にも教育活動及び管理運営について不断に点検・評価を行うことを規定している。今回評価を受けるための自己点検・評価報告書の作成にはほとんどの教職員が関与して問題点を共有した。4学科から1学科への改編が行われたが、これらは点検・評価を受けて実行されている。さらに、モデルの統廃合、アドバイザー制度、学生支援室設置、海外研修プログラム等の実質的な成果も出ている。

名古屋経済大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 市邨学園
理事長名	末岡 熙章
学長名	末岡 熙章
ALO	高田 豊實
開設年月日	昭和40年4月1日
所在地	愛知県犬山市字内久保61-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		150
キャリアデザイン学科		200
	合計	350

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋経済大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 40 年に女子のための市邨学園短期大学として開設され、その後平成 14 年に男女共学とし、名古屋経済大学短期大学部に改称した。

当該短期大学の学科は当初商経科、家政科であったが、幾多の変遷を経て、現在キャリアデザイン学科と保育科の 2 学科体制である。

100 年余の歴史を有するだけに「一に人物、二に伎倆」という建学の精神は明確で、その現代的解釈を行い、短期大学の教育目的、教育理念にも生かしている。

保育科とキャリアデザイン学科は各々十分な共通科目を置き、幅広い教養教育を行うとともに、専門科目に関しては、保育科は講義科目、演習科目、実習科目のバランスに配慮し、少人数教育を取り入れた教育に重点を置いている。またキャリアデザイン学科は、将来の進路を基準に充実した科目を配しており、7 コースを設定して学生の科目選択の指針としている。

教員組織は短期大学設置基準を十分に満たしており、教員の資格審査及び採用・昇進は規程等に基づき適切に行われている。また、校地・校舎面積、運動場、体育館、教育研究のための情報機器の配置、図書館の設備等も充実している。図書館は併設の四年制大学と共有であるが平日午後 8 時まで開館されており、学生の図書館利用状況は向上している。

入学志願者への情報の提示、多様な入学者選抜、入学前指導、入学後の基礎学力の向上指導、入学後のガイダンス、学生からの意見提案箱の設置、学生支援に必要な設備や人員組織配置、キャリアセンターなどによる進路支援体制の整備など十分な学生支援体制が取られている。

教員の研究体制は、潤沢な学内研究費及び国内外での研究支援金の支給や研修日も確保されるなど充実したバックアップ体制が敷かれている。個人研究業績に偏りがみられるが、保育科の全教員が共同研究を行い、成果を学内助成金で刊行するなど活発に研究活動が行われている。

社会的活動に関しては、当該短期大学は生涯学習拠点として地域から認識され、地域 FM 放送、公開講座などを実施している。また、地域との連携交流協定や産学官連携協定が締

結され、学内の組織も整備されている。学生はボランティア活動やゼミナール活動を通して社会とのつながりを深めている。

理事会、評議員会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、監事も出席し意見を述べ、適切に学校法人の管理運営が行われている。教授会は学則に基づき運営されており、理事長を兼ねる学長が出席し、リーダーシップが発揮されている。短期大学の事務部門は併設四年制大学と一体化されており、諸規程に従って、管理運用、決裁処理等の業務が適切に行われている。人事管理は、教職員の就業に関する規程が整備され、適切に行われている。

事業計画、予算・決算は理事会及び評議員会などに諮り適切に決定され、財務管理は経理規程などに基づいて適切に管理されている。その他の管理に関する諸規程、財務諸規程なども整備されている。内部監査の実施、監査法人との報告会も実施されている。

学校法人及び短期大学の収支バランスに課題はあるが、「大学運営戦略会議」を立ち上げ、財務改善に向けて努力されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- キャリアデザイン学科の「各種メディアを活用した社会人基礎力の育成」プログラムは平成19年の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に選定されている。ワークショップ型ゼミナールの実施、各種メディアを活用した情報の発信などを行い、学生への教育に効果をあげている。
- 「基礎演習」、「特殊演習」において、保育科の専任教員全員が教育に当たり、13名以下の学生を対象にゼミナール形式の少人数教育を実践して、建学の精神である「人物」教育と「技倆」の教育に力を入れている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生アンケートに基づいて、通学路の安全確保、スクールバスの増便、学生相談室の充実(カウンセラーの常勤体制)、コンビニ店の開設等の改善を行い、学生サービスの向

上に努めている。また、図書館では、学生が図書の選書・購入に参加し、学生の要望にこたえる図書を購入する取り組みを実施している。

評価領域Ⅵ 研究

- 保育科の全教員で共同研究を行い、その成果を学内の刊行助成金により出版して学生や社会に還元し、研究意識を高める試みを実施している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- キャリアデザイン学科の1、2年生すべてのゼミナールが地域FMで放送番組を担当するなどの活動を通して、地域とのつながりを意識する体験が在学中にできるという貴重な試みが行われている。今後、「名駅サテライトキャンパス」でも、これらを地域に浸透させていくことが期待される。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- キャリアデザイン学科は、平成21年度より学科の主たる教育の場を「名駅サテライトキャンパス」に移しているが、それによる教育内容、施設設備、学生サービス等について更に充実することを期待する。

評価領域Ⅵ 研究

- 個人研究業績の偏りが大きいので、例えば論文を学内紀要に積極的に投稿させるなどの改善策を講じる必要がある。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員の資質向上を図るための体系的な研修制度を確立・運用することと併せ、中堅、若手の教職員の意見、提案を取り入れることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学2学科の定員充足率が低く、短期大学、学校法人とも、収支バランスにおいて支出超過が続いているので、入学定員の変更等も含め早急に定員割れの改善を図るとともに、経費の削減に努めるなど、早急な財務改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価報告書は、平成12年と平成19年に作成されているが今後とも継続的な点検・評価を行うことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者の市邨芳樹の建学の精神「一に人物、二に伎倆」を守り、今日に生かしている。学校法人としての建学の理念は明確であり、その現代的解釈の下、当該短期大学も教育の理念、教育目的・教育目標を定めている。この教育の理念、教育目的・教育目標について平成12年に自己点検し、また平成17年には「大学運営戦略会議」を立ちあげ、改めて建学の理念の現代的解釈を全学で共有しその浸透に努力している。平成18年に学校法人として創立100周年を迎え、その折『慈忠忍「三徳」は世紀を超えて市邨学園の歩み』を発刊したが、そのはじめに建学の精神を明記し、「人物」育成という基本理念の今日的な重要性を強調している。このほか、キャンパスの中心に建学の精神を刻んだ石碑を設置し、日常的に教職員、学生、訪問客等にその精神を伝えている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

幅広い教養教育に力を注ぐとともに、学生の多様なニーズにこたえる教育課程を編成している。また、教育課程の改善に努めている。保育科は、「基礎演習」、「特殊演習」において少人数教育を実践して、建学の精神である「人物」教育と「伎倆」の教育に力を入れている。キャリアデザイン学科は、従来の教育課程を変更し、3分類される科目群と七つの履修推奨コースを設定するなど学生と社会のニーズに応じた教育課程の改革を推進している。また、「各種メディアを活用した社会人基礎力の育成」プログラムは平成19年度の現代GPに選定され、学生への教育に効果をあげている。

シラバスの改善、学生による授業評価、授業改善のための研修会、授業公開等、ファカルティ・ディベロップメント(FD)に組織的に取り組み教育の質の改善に努めており、学

生及び教員に対するアンケート結果は積極的に公開している。非常勤講師との組織的な連携の取り組みに今後の課題がある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足し、授業、研究、学生指導、その他の業務にかかわっている。専任教員の平均担当授業時数は、教員の授業・研究を保障し、学生の授業満足度を高めるものになっている。

また、併設四年制大学と共有であるが、校地の面積、校舎、運動場、体育館、教育研究に使用する情報機器の設置状況、図書館の設備等については充実している。通学路の安全確保、学生のくつろぎ場所の設置、スクールバスの増便、学生相談室の充実、コンビニ店の開設等、学生サービスの向上に努めている。「名駅サテライトキャンパス」は、教育環境、施設設備、学生サービス等については、更に充実することを期待する。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定状況は明確に把握されており、各授業科目の単位取得率は全体として高いものになっている。担当教員による学習評価は適切に行われており、学生による授業評価アンケートを実施して授業改善に努めている。両学科とも退学者数、退学率については一層の改善が望まれる。免許・資格の機会の設定及び取得者数については、保育科は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得に実績を積んでいる。

専門性を生かし幼稚園、保育所に数多く就職しており、就職率も高い。キャリアデザイン学科は、数多くの免許・資格を取得する機会を設け実績を積み上げている。また、2つの学科とも卒業生へのアンケート調査を実施して教育の実績や効果を確認している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者が求める情報が明示され、多様な入学選抜も行われている。入学前指導もなされ、その延長上に入学後の基礎学力の向上の指導が続けられている。入学直後に必要な、しかも高校生活とは全く異なる履修登録についての情報を入学前から提供するなど、スムーズな学生生活への導入の努力がみられる。入学後は学習支援としてのガイダンスが行われ、個別指導の体制もある。基礎学力充実のための支援もとられており、資格取得に向け支援もある。

学生生活充実のために学生の意見を吸い上げるため提案箱を設置し、その要求にこたえる積極的な努力がみられる。学生支援に必要な充実した設備や人員組織、配置がなされた犬山キャンパスと、そこから離れた「名駅サテライトキャンパス」との格差をどのようにして埋めていくのが今後の学生支援の重要な課題になると思われ、学内でも対策を講じようと考えている。今日の社会状況の中で、奨学金制度が不十分なところが今後の学生支援の課題である。

評価領域Ⅵ 研究

潤沢な学内個人研究費、国内外での研究支援金があり、研修日も確保されるなど、研究に対する条件整備は今日の社会情勢に照らしても十分に整っているといえる。その中で研究業績があるものとなないものとの差が大きく、改善していくための働きかけが必要である。短期大学の特色からしても地域との交流の中で、公開講座、地域のアドバイザー、スーパーバイザーとしての役割など教員の専門性を生かした貢献が望まれる。

他方、保育科の全教員が共同研究を行い、成果を学内助成金で刊行するなどのすばらしい取り組みもみられる。このように今後の研究活動が活発に行われる可能性に期待したい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的な取り組み、生涯学習拠点など、地域と短期大学の関係が理解され、オープンカレッジや生涯学習講座なども開催されている。地域との具体的な連携に向けて協定が結ばれたり、学内組織が整備されたり、今後の具体的な取り組みの活性化が期待される。

学生による社会的活動も、学科の特性を生かしボランティアやゼミナールの成果の公開という形で、地域社会とつながる試みがなされている。それを通して将来就職しそこに根付くであろう地域への理解と愛着を育てることにつながっている。しかしながら、「名駅サテライトキャンパス」への移転に伴い、キャリアデザイン学科では新たな地域社会との連携を模索することが課題となっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為の規定に基づいて、理事・評議員が構成に偏りなく選任され、理事会、評議員会が開催され、監事も出席し意見を述べ、適切に学校法人の管理運営がなされている。

「大学院、大学、短期大学部連絡会」が毎月1回開催され、理事長が学園長及び学長を兼務し、教授会は学則により運営され、学長は2学科合同で開催される教授会に出席し、リーダーシップが発揮されている。各学科の教授会も開催されている。

短期大学の事務は、すべて併設四年制大学の事務と兼務されており、学園職務規程、就業規則、公印取扱規程、経理規程、経理規程細則、工事管理規程、情報センター規程に従って、管理運用、決裁処理等の業務が適切に行われている。

教職員の就業に関する規定が整備され、人事管理は適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

財務管理は経理規程などに基づいて適切に行われており、財務に関する関係書類も整備されている。学校法人及び短期大学の事業計画は、学園連絡協議会、理事会、評議員会そして教授会を通じてまとめられ、予算・決算についても適正に取りまとめられ、理事会及び評議員会に諮り議決され、内部監査も行い、監査法人との報告会も行われ予算の執行が行われている。

財務内容については、短期大学は過去3ヶ年、学校法人は2ヶ年収支に関し、支出超過

という課題はあるが、平成 17 年度から理事長・学長をトップとし、教学部門と事務部門が一体となった「大学運営戦略会議」を設置して将来の財政支出計画を策定、適宜見直し、財政収支の改善努力がなされている。定員充足率は 2 学科とも入学者、在学者が 50 パーセント前後で定員割れとなっており、定員充足率の改善が早急に望まれる。

固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程等が整備されている。

評価領域 X 改革・改善

平成 3 年の短期大学設置基準の改定に伴い、平成 8 年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、その後平成 16 年の認証評価制度の発足を受け、規程の見直しを平成 19 年に行っている。また自己点検・評価を平成 12 年に実施、『市邨学園短期大学の現状と課題 2000』を作成、公表した。その後『19 年自己点検・評価報告書』を作成・発行している。この報告書が今回の第三者評価受審の際の自己点検・評価報告書のベースとなっている。

具体的な改革・改善については平成 17 年に設置された理事長をリーダーとする「大学運営戦略会議」が中心となって、短期大学の現状分析、その上での経営計画の策定に取り組み、いくつか提言をしている。相互評価、独自の外部評価は未実施で、外部の目による点検が必要と思われる。

名古屋女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 越原学園
理事長名	越原 一郎
学長名	越原 一郎
ALO	遠山 佳治
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	愛知県名古屋市瑞穂区汐路町3-40

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活創造デザイン専攻	60
生活学科	食生活専攻	80
生活学科	生活情報専攻	80
栄養科		80
保育学科		100
	合計	400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生活学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立以来の学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、この教育理念は各学科・専攻の教育目的・教育目標に強く反映されている。

教育課程については、各学科の目指す教育目標に合致した授業科目が設置され、免許資格取得に対応したものとなっている。また、学科独自の履修モデルを学生に提示するなど、学生の目標達成を支援できるシステムが構築されている。教員は、学生による授業評価を踏まえ、授業参観などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活発に行い、授業内容と方法の改善に努めている。

専任教員数、校舎・校地の面積は、短期大学設置基準を充足しており、キャンパス内は快適な教育環境が整えられている。図書館は併設四年制大学との共用であり、学術情報センター内の大学図書館として機能しており、整備状況も良好であり、図書館のサービス体制の充実に向けた取り組みがなされている。

教育目標の達成度と単位認定については、単位及び免許・資格取得状況もおおむね良好であり、学生の授業に対する満足度も高い。これらはクラス指導制によるきめ細かい学生指導の成果であり、各学科・専攻の少ない退学者・休学者・留年者数に反映されている。

学生支援については、入学前の段階から卒業までの学習を含めた学生生活全般にわたる支援体制が確立されている。また、卒業生へのキャリア支援活動も進められている。

研究活動については、研究費、研究室及び研修日などの支援体制が整備され、活発に行われている。

社会的活動については、公開講座やオープンカレッジ講座の開設、正規授業の開放など、各学科・専攻の特性を踏まえ地域との協力関係を深める企画が推進されている。また、学生には短期大学で学んでいることを生かしていかに現場で対応するか、を体験してほしいという願いから、ボランティア活動など社会活動への取り組みを推進している。

管理運営については、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制

が確立されており、適切に運営されている。当該短期大学についても理事長が学長を兼務していることもあり、理事会の意向が最大限に反映されるよう短期大学の校務を掌理し、所属教員を統率して運営に当たっている。

財務の中・長期計画は策定されていないが、財務運営は適切に行われており、学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全なものとなっている。

自己点検・評価活動については、規程が整備され、自己点検・自己評価委員会のもと、実施されている。また「学生による授業評価」や「授業参観」が精力的に行われ、教員の資質向上につなげている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 新入生への建学の精神・教育理念の周知徹底を図るための科目「建学のこころ」をはじめとする初年次教育への取り組み、また学園訓「親切」の実践としての校地内完全禁煙の推進やあいさつ運動など、これら一連の活動を全学で取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業参観の実施や学科・専攻会議での授業改善検討会の開催など、学生の授業評価と結びついたFD活動の組織的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館のサービス改善へのプロジェクトチームによる取り組みをはじめ、図書館のリテラシー教育を学生の初年次教育、キャリア形成や教育支援に活用するなど、図書館の積極的な活動が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究活動に必要な個人研究費を始め特別研究助成のための制度が整備されている。また、科学研究費補助金の獲得においても短期大学としては高い採択率である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学科・専攻それぞれの特性を生かした地域社会との多彩な連携・交流活動への取り組みがなされており、「総合科学研究所」では、「開かれた地域貢献事業」が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの記載内容について、授業内容、評価の方法などにばらつきがあるので、学生に分かりやすくするための改善が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学校法人合併に伴う諸規程の更なる整合が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価活動の実績はあるものの、平成 14 年度以降に報告書の作成は行われていないので、定期的な作成が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、創立以来の学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、この教育理念は各学科・専攻の教育目的・教育目標に反映されている。

建学の精神・教育理念の解釈の見直しは理事会・常務理事会で行われ、各学科・専攻の教育目的・教育目標の見直し・検討は年度ごとに専攻会議、学科会議において行われ、教授会の議を経て、最終的には常務理事会の承認を得ている。

建学の精神・教育理念は学園ウェブサイトや学園要覧、短期大学案内などの刊行物を通して一般に公表されている。学生には、入学式・卒業式での学長の式辞や越原学舎での新生向けの体験型導入教育、初年次教育などの学習機会を通じて周知され、理解が図られている。教職員には、年度初めの全学始業総会での理事長・学長訓示、また新任教職員には、新任教職員研修を行うなど建学の精神・教育理念の周知・徹底に努めている。

各学科・専攻の教育目的・教育目標については、入学時及び学期ごとのオリエンテーションでの短期大学部部長、学科長の講話やクラス指導教員を中心とした学科・専攻教員による教育課程、履修説明など様々な機会を通して、共通理解への努力が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念を新生に周知させるために、全学科を対象に「建学のここ

ろ」を必修科目として設定している。学園長の講話を中心に、各学科の特色を取り込んだプログラムで構成されている。また、初年次教育用テキストを入学前に配布し、入学後の学生生活が円滑にスタートできるように導入教育を実施している。

また、全学共通の教養教育科目、外国語科目、並びに各学科の基礎関連科目をカリキュラムの土台に据えることで当該短期大学の教育目標の達成を図っている。さらに、各学科・専攻の専門科目には、それぞれの中核となる免許、資格の取得のほかに、卒業後の就職にかかわる多様な資格の取得を可能にするカリキュラムが編成されている。入学後の学生が計画的、体系的に学習を進め、目指す資格が取得できるように、学科独自の履修モデルを提示するなど、学生の目標達成を支援するシステムができています。

FD活動については、学生による授業評価の結果を授業改善や教育効果の向上に役立てるとともに、各学科・専攻による授業参観や授業改善の検討会を組織的に行うなど活発な取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科・専攻の教員数、教授数は短期大学設置基準を満たしている。また、実験・実習・演習科目の授業補助に当たる教務系技術職員も各専攻に適切に配置されている。

教員の採用・昇任は規程に基づき適正に行われ、教員は授業・研究・学生指導・地域貢献などに意欲的に取り組んでいる。

教育環境については、校地・校舎は規定の面積を確保し、各種教室、機器・備品も整備され、安全性にも十分な配慮がなされている。

図書館は併設大学との共用施設であるが、図書館の広さは十分に確保され、蔵書数・座席数も十分に備えられている。図書購入予算は減少傾向にあるものの、適切な範囲にあり、購入図書選定システムや廃棄システムも確立している。サービスの改善を目的とした「利用者サービス推進プロジェクトチーム」による活動、学生のキャリア形成や教育への支援など積極的な取り組みが行われている。また図書館ウェブサイトの開設、各種資料の電子公開などに取り組み、学生の利便性やほかの図書館との相互利用を高める努力が行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教員による単位の認定や成績評価は適正に行われ、学生の単位取得状況もおおむね良好である。また学生による授業評価の結果を踏まえて、教員は授業内容や方法の改善活動に取り組み、その結果は授業に対する学生の満足度向上、休学・退学生の少なさ、就職率の高さにつながっている。

卒業生に対する就職先、編入先からの評価については、入試広報課、キャリア支援部門及び各学科での聴取情報からおおむね良好である。また、卒業生へのキャリア支援として、三年ごとにアンケート調査を実施し、卒業生の就職・離職状況の把握や求職者への情報提供を行っている。在校生には、就職ガイダンスやキャリア教育に卒業生を招くなど、社会での働き方などを学ぶ機会を提供し、自立した職能人としての女

性の育成に努力している。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対しては、短期大学案内、募集要項などを通して建学の精神・教育理念、各学科・専攻の教育目的・教育目標を始め多様な入試選抜方法について詳しく説明され、問い合わせには、入試広報センターが組織的にきめ細かい対応を行っている。また入学予定者には、課題レポート提出の義務化や各種講座の提供を行うなど、入学前の学習支援が実施されている。

新入生・在學生には、学期ごとのオリエンテーションの実施、基礎学力不足の学生や進度の早い学生への対応、学習上の悩みや進路に対する相談、助言、障がい者への支援など、クラス指導教員と教務系技術職員が中心となり、学生支援センターと連携をとりながらきめ細かい対応が行われている。そのほか、クラブ・学生会活動、健康管理、心身の健康管理や経済的な支援などについても、学生支援センターを中心とする支援体制が整っている。また、談話室、食堂、学生寮など学生が利用する施設設備には、十分な配慮がなされている。

評価領域VI 研究

全体として教員の教育研究活動は活発に行われ、成果をあげている。科学研究費補助金の獲得についても、申請に対する採択実績が高く、着実に成果をあげている。また、学内の総合科学研究所においては、機関研究・プロジェクト研究が活発に行われ、成果も着実にあげている。

研究条件については、個人研究費をはじめ特別研究助成制度が整備され、また必要な機器、備品が備えられた個人研究室があてられ、週1日の研修日の設定も許可されている。短期大学としては十分な研究環境が確保されている。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は、社会的活動の重要性を認識し、学科特性を生かした公開講座の開催や正規授業の開放など、地域社会との協力関係を深める努力が図られている。また「総合科学研究所」では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」に取り組んでいる。学生にとっても、在学中から地域社会とのかかわりを積極的に持つことが、教育面からも重要であるとの認識のもと、各学科・専攻では、それぞれの特性を生かした学生の社会的活動、ボランティア活動を積極的に支援し、地域への貢献に取り組んでいる。

社会人学生は学習意欲が高く、目的意識も明確であり、現役学生たちの良い模範となり、現役学生の学習意欲向上につながっているとの認識から、社会人の学習環境の整備を積極的に推進している。

国際交流については、海外7カ国12の大学と協定を結ぶなど国際交流委員会を中心

となり着実な活動を進めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該短期大学は、理事長を中心とした常務理事会、学校法人本部などの支援により、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。

教授会の運営については、理事長が学長を兼務していることもあり、教学の最高責任者として、理事会の意向が反映されるよう所属教員を統率して運営に当たることで、教学部門と管理部門との緊密化が図られ、意思決定が迅速かつ円滑なものとなっている。教授会及び各種委員会は規程により適切に運営されている。事務組織や人事管理についても、諸規程が整備され規程どおりに運営されており、施設も計画的に整備されている。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期の財務計画の策定はなされていないが、校舎建替え計画に基づく計画的な設備更新、学科の増設、入学定員の変更、予算の削減など、緻密な経営がなされている。予算決定に至る過程は確立されており、予算の執行についても、経理規程に基づき適切に行われている。計算書類などの作成、監事の関与及び財務情報の公開についても適切に行われている。財務情報の公開は大学広報誌やウェブサイトにて財務三表、財産目録及び事業報告を掲載するなど、透明性が高いものとなっている。

当該短期大学の消費支出比率（消費支出／帰属収入）は、過去 3 ヶ年とも良好である。教育研究経費比率も、全国の短期大学の平均と近い数値で推移している。

過去 3 ヶ年の定員充足率は一部の学科（専攻）で多少の未充足はあるが総数では満たしている状況である。余裕資金は十分あり、現段階では財務的に問題はないと判断する。

災害・防犯対策やコンピュータのセキュリティについては万全な対策が施されている。省エネルギー・省資源対策、そのほか地球環境保全への配慮についても対策が講じられており、学園全体での取り組みとなっている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 6 年度に「名古屋女子大学自己点検・自己評価委員会規程」を定め、自己点検・自己評価委員会を設置し、併設大学と共同した組織として教職員が関与して行う自己点検・評価活動の実施体制を整備している。これまでの活動成果は、大学・短期大学の改革・改善に活かされている。

当該短期大学については、平成 13 年度に自己点検・評価報告書の作成実績があり、活動記録は各部署に保管されている。

平成 11 年度より自己点検・評価活動の一環として行っている「学生による授業評価」

については、教員の授業改善をはじめ授業参観制の実施など教員の資質向上に役立てるとともに、授業アンケートの集計結果は図書館において公開されている。

教職員は、理事長・学長の強いリーダーシップの下に意識改革を図り、更なる大学発展のための教育改善に取り組んでいる。

京都経済短期大学の概要

設置者	学校法人 明德学園
理事長名	松本 学昭
学長名	野上 憲男
ALO	佐藤 健司
開設年月日	平成5年4月1日
所在地	京都府京都市西京区大枝東長町3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
経営情報学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都経済短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神、教育目標などの共有化に関しては、教職員を集めて 1 日かけて、全学的に「学園研修懇親会」を開催し、確認・共有化を実施していることは、建学の精神、教育目標を重視していると認められる。

教育内容に関しては、学期の間に 2 回の講義アンケートなどの結果を利用して、授業内容の見直しを行うなど、様々な改善の努力を積極的に行っている。文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）で、国際交流をテーマにした「地域の中で世界を感じる」が選定され、「学内における国際化」を積極的に推進している。

教員については、短期大学設置基準の規定以上の人数が配置されており、いずれの教員も短期大学の教員にふさわしい資格と資質を持っている。教員は、授業、研究、学生指導において業務に意欲的である。学生と教員との関係が良好で、教員は学生から信頼されていることが分かる。教育改善に関しては、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) 研究会を定期的実施するなど、実質的な FD 活動が積極的に実施されている。

教育目標の達成度の面では、単位取得状況、成績評価の状況はおおむね適切で、卒業率、就職率も妥当な範囲にあり、進学実績は優れた教育効果がみられる。また、卒業生への聞き取り調査も一部実施されている。

学生支援に関しては、学習及び進路支援については、教学委員会やゼミ教員、学生支援課が協力し支援している。就職内定率は 95 パーセントと高く、積極的に学生支援活動を行っている。

入学に関する支援では、多様な入試を実施しており、要項等に分かりやすく入試内容が記載されている。

研究活動は、良質な教育を提供するための基盤として位置付けられて活発に行われている。研究紀要『京都経済短期大学論集』は、年 3 回発行されている。学内に経営・情報学会が設立され、年 4 回研究会が行われているなど、学科の教育内容と直結した

分野の研究を重視している。

社会的活動に関しては、地域社会・地域産業界からの要請にこたえるために、地域住民対象の「IT 講習会」、「教育と地域社会シンポジウム」などの実施、「社会活動単位認定制度」の正課科目への導入など、積極的に取り組んでいる。また、留学生を通じた社会的活動への取り組みが活発になされており、地域社会との連携を踏まえ、留学生を含み、様々な社会的活動が行われている。

管理運営に関しては、理事会、最高経営会議、常任理事会、経営専門委員会が有機的に機能し、改革推進の原動力になっている。常任監事を 1 人置きチェック体制も十分に整備されている。当該短期大学においては、教授会、執行部会、各種委員会と事務組織が連携を取りながら、運営している。

財務状況に関しては、収支バランスがとれており、余裕資金も保有しており、健全である。

改革・改善については、第三者評価委員会による委員会総括に加え、事務局全部門による業務総括を行い、過去 3 年間毎年、自己点検・評価報告書を作成するなど、学園全体で改革・改善を進める体制が整備されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 全教職員を集めて 1 日かけて、「学園研修懇親会」を開催し、建学の精神、教育目標などの確認を実施していることは、他にあまりない試みである。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ネットワーク上の「Web シラバス」が有効に利用されており、2 回の講義アンケート結果を反映した実効シラバスとなっている。
- 文部科学省の学生支援 GP で、国際交流をテーマにした「地域の中で世界を感じ

る」が選定され、「学内における国際化」を積極的に推進している。

評価領域Ⅵ 研究

- 各教員による教育研究に関して、毎年、全教員が記述している「研究業績報告書」には、研究の経過及び到達点と成果が記載されており、学科内で互いの情報を共有できるメリットがある。
- 学内に経営・情報学会が設立され、年4回研究会が行われている。ここでは年1回の発表が義務付けられ、活発な意見交換が行われている。これは、学科の教育内容と直結した分野の研究を重視していると判断できる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域社会・地域産業界からの要請にこたえるために、地域住民対象の「IT講習会」「留学生語学講座」「けいたん留学生交流会」「教育と地域社会シンポジウム」などの実施、「社会活動単位認定制度」の正課科目への導入など、積極的に取り組んでいる。また、「洛西ニュータウンまちづくり検討会」など、地域との連携にも努力している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教職員から構成される経営専門委員会（「コンプライアンス推進委員会」、「ハタ・ラク人づくり推進委員会」の二つの委員会で構成）が最高経営会議に提案する体制をとっている。これらの委員会は、理事・教員・職員が委員となり戦略重視の政策提言等を行う委員会であり、学園全体で改革・改善を進めている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 平成18年度に比べ19年度は改善されているが、退学率に多少問題があると思われる。この対策としてゼミ担当者が対応しているが、現行のやり方が最善の方法であるかを検証し、更に退学率を低くする努力が求められる。

評価領域Ⅸ 改革・改善

- 第三者評価委員会により、自己点検は実施されている。しかし、「第三者評価報告書は十分に整備されていなかったため、何れも配布は行っていない」と自己点検・評価報告書に記述されているように、内部資料として位置付けされており、外部への配布可能な資料は準備されていない。今後、内容の整備を行い、定期的に外部へ公開できるようにすることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神については、入学案内、キャンパスガイド、ウェブサイト等に明示されている。教育理念については、学内である程度コンセンサスは得られているものの、外部に対して、ウェブサイトなどで教育理念として明確に示されているとはいえないので、今後、外部に対しても明確に示していくことが必要である。

ウェブサイト上に、教育目標という項目があり、図解で分かりやすく示されていることなど、教育目的、教育目標は明確に示されている。教育課程見直し時、学内 FD・SD 研究会などで点検見直しが行われている。

建学の精神、教育目標などの共有化に関しては、教職員を集めて1日かけて、全学的に「学園研修懇親会」を開催し、確認・共有化を実施していることは、建学の精神、教育目標を重視していると認められ、他校にあまりない試みでもある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育内容に関しては、学期の間に2回の講義アンケートなどの結果を利用して、授業内容の見直しを行うなど、様々な改善の努力を積極的に行っている。ただし、単位認定と評価に関しては、評価に偏りがあるように見受けられるので、卒業時までの到達度を考慮に入れた、評価基準の見直しが必要である。また、評価において「X(評価不可)」の学生が多く見受けられたが、解決のために努力はなされていると認められる。

シラバスに関しては、Web シラバスを導入し、学生に分かりやすく提示しており、有効利用できるように努力している。

編入希望者支援に関しては、毎年多くの学生が編入した実績があり、大きな成果をあげている。

FD・SD研究会を定期的実施するなど、実質的なFD活動は積極的に実施されているが、まずFD委員会を設置して計画的・組織的に進める点などで、その位置付けが不十分であり、教員間の意識の差がみられるので、今後、授業改善にも重きを置いた本格的なFDへの取り組みを期待する。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は、短期大学設置基準の規定以上の人数が配置されており、いずれの教員も短期大学の教員にふさわしい資格と資質を持っている。採用、昇任に関する規程類も整備されており年齢構成も適切である。教員は、授業、研究、学生指導において業務に意欲的である。学生と教員との関係が良好で、教員が学生から信頼されている。

校地面積、校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校舎は、必要な設備が整備され、安全で快適な環境となっている。情報に関する設備機器もそろえられている。情報システムに関しては、CEAS（教育支援システム）が導入され、教材や課題を学内や自宅でもみられるようになっている。各教室の入り口にある教室名を記したプレートに、点字の表記もあり親切である。

図書館は、学生が利用できる環境が整えられている。館内の面積、蔵書数、設備等、特別恵まれた条件にはないが、サービス面で努力していることがうかがえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

全体の単位取得状況が70パーセントを下回っているが、その原因分析を基に改善が求められる。また、平成18年度に比べ19年度は改善されているが、依然退学率が高く、この対策としてゼミ担当者が対応しているが、現行のやり方が最善の方法であるかを検証し、更に退学率を低くする努力が求められる。さらに、卒業率が70～75パーセント程度にとどまっているなど、問題解決のために、今後更なる努力が必要な点もみられるが、ゼミ単位での取り組みなどで、今後、改善が見込まれる。また、進学実績などには優れた教育効果がみられる。

企業、編入先へのアンケート調査を定期的実施する必要性が認められ、その実行と結果の有効利用が期待される。また、卒業生への聞き取り調査は、一部実施されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

学習及び進路支援については、教学委員会やゼミ教員、学生支援課が協力し支援している。就職内定率は95パーセントと高いことは評価できる。ただし、進路決定率でみると80パーセント程度になり、就職・進学とも希望しない学生をいかに減らしていくかが課題となる。

生活支援においては、賃貸物件を紹介し契約した学生に対して 6 万円の補助を行っていることは評価できる。

文部科学省の平成 19 年度 学生支援 GP（国際交流支援）に採択されるなど、積極的に学生支援活動を行っていることは評価できる。

入学に関する支援では、多様な入試を実施しており、要項等に分かりやすく入試内容が記載されている。入学直後には「フレッシュデー」を実施し、学生同士、学生と教員の交流を図っている。ただし、ウェブサイトの「入試情報」などに、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が、明示されていない点が今後の課題である。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動は、良質な教育を提供するための基盤として位置付けられており、活発な研究活動が教育研究として行われている。研究紀要『京都経済短期大学論集』は、年 3 回発行されている。研究発表の場所が確保され、よく活用されている。また、学内に経営・情報学会が設立され、年 4 回研究会が行われている。各自年 1 回の発表が義務付けられ、活発な意見交換が行われる。これは、学科の教育内容と直結した分野の研究を重視していると判断できる。科学研究費補助金は過去 3 ヶ年毎年採択されている。

研究活動を行うための条件も十分に整備されている。各教員には研究室が確保されており、設備も整っている。勤務は週 3 日以上の出校という規定であり、研究日は保証されている。研究費も潤沢である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会・地域産業界からの要請にこたえるために、地域住民対象の「IT 講習会」「留学生語学講座」「けいたん留学生交流会」「教育と地域社会シンポジウム」などの実施、「社会活動単位認定制度」の正課科目への導入など、積極的に取り組んでいる。また、「洛西ニュータウンまちづくり検討会」など、地域との連携にも努力している。

国際交流に関するテーマが、文部科学省の学生支援 GP に採択され、留学生を通じた社会的活動への取り組みが活発になされている。

地域社会との連携を踏まえ、留学生を含み、様々な社会的活動に積極的に取り組んでいる。今後、参加学生を増やし、充実されることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

平成 14 年に学生が定員未充足になったことから、学園全体の改革がスタートした。平成 16 年に将来構想である「明德学園これからの 10 年」をまとめ、改革を推進している。将来ビジョンを明確にし、そのための組織作り（最高経営会議、経営専門委員会）を行っている。また、教職員全員参加の FD・SD 研究会を実施するほか、「クレドカード」を全教職員に配布し、建学の精神や教育目標、教職員の規範を明示し定着

を図っている。

理事会、最高経営会議、常任理事会、経営専門委員会が有機的に機能し、改革推進の原動力になっている。常任監事を1人置きチェック体制も十分に整備されている。

当該短期大学においては、教授会、執行部会、各種委員会と事務組織が連携を取りながら、運営している。設置されている高等学校（2校）と比べ、教職員全体の人員数が少ないところは否めないが、学生数の規模から考えると妥当といえる。

評価領域IX 財務

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3ヶ年の間に消費支出比率が100パーセントを超え支出超過になっている年度があるが、短期大学の消費支出比率は平成20年度に改善された。

また、学校法人全体は平成20年度の段階で借入金はなく、余裕資金も適切に保有している。資金の運用については、学園本部中心に、中・長期的に学校経営のビジョンを確立し、財務体質の改善につなげている。

評価領域X 改革・改善

第三者評価委員会により、自己点検は実施されている。しかし、「第三者評価報告書は十分に整備されていなかったため、何れも配布は行っていない」と自己点検報告書に記述されているように、内部資料として位置付けされており、外部への配布可能な資料は準備されていない。今後、内容の整備を行い、定期的に外部へ公開できるようにすることが望ましい。

また、相互評価に関しては、特に考えてはいないということであった。今後、相互評価について、検討を行うことを期待する。

大阪青山短期大学の概要

設置者	学校法人 大阪青山学園
理事長名	塩川 和子
学長名	塩川 和子
ALO	松浪 久子
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	大阪府箕面市新稲2-11-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
調理製菓学科		80
幼児教育・保育科		100
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪青山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「人格の極めて高潔かつ学識豊かな青年の育成にあたる」を掲げ、「高い知性と学識、品位ある振る舞い、豊かな情操を兼ね備えた人材として社会に送り出す」ことを教育の理念としている。

時代の要請に応じて設置学科・専攻を見直し、現在は、調理製菓学科、幼児教育・保育科の二つの学科で構成され、食及び子どもの教育に特化した研究教育が行われている。教養教育は、専門科目と一体となり実施され、質の確保が目指されている。また、学生の能力に対応した免許・資格取得のコースが用意されており、学生のニーズに合わせた教育課程となっている。また、教育改善に関しても、特にここ数年、積極的に全学をあげて取り組んでいる。

両学科ともに、シラバスを『授業計画』という冊子にし、授業開始以前にオリエンテーションやガイダンスで、学生に他の資料とともに配布し、授業内容・教育方法を周知徹底している。毎学期末には、学生による授業評価アンケートが実施され、その結果に基づき、教員自らの評価や反省・改善策を記入する『教員による自己点検報告書』が作成されているほか、平成 20 年度には学生生活と満足度調査が実施され、授業方法の工夫・改善に向けて取り組みが行われている。

学生支援は入学後の学習支援や生活支援が組織的に行われ、基礎学力不足の学生に対して担任及び科目担当教員の連携によって学習支援が行われ、メンタル面、生活面及び進路面などについては、学習支援室及び進路支援センターで、組織的に行われている。

短期大学として教員の研究活動にも配慮し、週に 1 日の研修日が設けられ、研究紀要が発行されるなど教育の研究成果を発表する機会が確保されている。個々の教員の業績は 5 年ごとの「専任教員教育活動報告（平成 14 年）」及び『平成 18・19・20 年自己点検・評価報告書』にまとめられ、公表されている。

社会的活動では、保有する知的資源及び教育関連施設を広く社会に開放・提供し、地域社会の発展、文化向上に資する努力がなされている。

各学科の授業で必要となる教室や実験室、体育館、図書館、パソコン教室などは整備され、設備についても十分にそろえられている。

運営体制は、学長のリーダーシップの下、部科長会において意見聴取し議題の整理がされ、教授会で決定されている。

学校法人全体及び短期大学部門の財務体質は、やや課題があり、その改善に向けて「将来構想委員会」を中心に中・長期の財務計画を検討・策定し、財務体質改善への努力が行われている。

今回の第三者評価を契機に設置された「大学改革委員会」の作業部会では、主要かつ喫緊の課題の解決に向けて、第2次行動計画の策定などの取り組みが開始されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 他校にはない、「大阪青山歴史文学博物館」の施設を生かして、国宝・重要文化財などの優れた文化財に触れさせるとともに、本物に触れて学び、感性を磨く教育が行われ、しっかりと教育方針が貫かれている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 華道、茶道を教養科目に取り入れ、日本文化に根ざした専門職の人材養成を目指し、世界を視野にいれて羽ばたける人材養成を目的として、各科では教育内容に即応した実習が実施されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 調理コースの学生が学内調理学実習科目として仕入れから調理、販売まで運営のすべてに携わる学内レストランがあり、和・洋・中の多彩なメニューでランチを提

供している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 漢字検定、英語検定、ワープロ検定などに受験する機会を全学対象に設けることにより、基礎的な能力を養う動機付けが行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 調理製菓学科では「平野幼稚園食育講座」、「卒業記念バンケット」が、幼児教育・保育科では「子どもシアター」、「坂の上の音楽会」、「アソビと造形展」など、教育成果を外部に公表する取り組みが実施され、地域社会と密接にかかわっている。
- 地域と連携し、施設を開放することや生涯学習室を整備し、公開講座を開催するなど、開かれた短期大学作りに取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館とメディアセンターの二つの設備について学生の利用が十分とはいえない。それぞれの学科の学生が利用できる関連図書を増やすなど、利用を促すことが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- クラブ活動の現状はほとんどが休部状態になっているので、活性化が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 校務組織上に数多くの委員会があり、開催回数も少なく機能していないものもある。今後、各種委員会の整理統合や効率的開催運用などの改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり財務体質の改善が望まれる。
- 調理製菓学科の入学定員の充足率をあげるように努力されたい。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- これまで自己点検・評価活動は平成 18・19・20 年度に実施され、その結果が、この 4 月にまとめられたが、個別の自己点検・評価報告書として作成されていない。今回の第三者評価を機に継続的な報告書の作成と結果の公表が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は「人格の極めて高潔かつ学識豊かな青年の育成にあたる」であり、創始者の意志を尊重し、継承しつつも現代社会に適合する人材を育てるよう全員に周知徹底が図られている。教育の理念は「高い知性と学識、品位ある振る舞い、豊かな情操を兼ね備えた人材として社会に送り出す」を掲げ実行をしている。また、他校にはない、大阪青山歴史文学博物館の施設を生かして、国宝・重要文化財などの優れた文化財に触れさせるとともに、各科では海外研修が実施されるなど、本物に触れて学び、感性を磨く教育、国際社会に寄与する人材を育てる教育が行われ、しっかりと教育方針が貫かれている。

教育目的・教育目標の点検はこれまで定期的には行われていなかったが、第三者評価の機会をとらえて、時間をかけて検討が行われ、点検の努力がなされている。また、建学の精神や教育理念は学内数ヶ所に大きく掲示されているほか、学生便覧、ウェブサイトなどで明示され、さらに、年度当初の入学式、会議などで言及され、共通理解への努力がなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神や教育理念を反映し、教育内容はそれぞれの学科の教育目的や目標に基づいて編成されている。教養科目も多く開設されており、教養教育への取り組みも十分なものといえる。また、学生の能力に対応した免許・資格取得の道がコースとして用意されており、学生のニーズに合わせた教育課程であるといえる。また、教育改善に関しても、特にここ数年、積極的に全学をあげて取り組んでいる。

シラバスを『授業計画』という冊子として作成し、授業開始以前にオリエンテーションやガイダンスで、学生にほかの資料とともに配布し授業内容・教育方法を周知徹底している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科は、短期大学設置基準の教員数の規定を充足しており、おおむね整備されている。教育の実施に関しては、部科長会にて協議検討がなされ、責任体制も確保されている。各教員は多忙ではあるが各業務に熱心に取り組んでいる。中でも、調理コースでは、学生が仕入れから調理、販売まで運営のすべてに携わる学内レストランがあり、和・洋・中の多彩なメニューでランチを提供している。

保有する校地・校舎の面積共に短期大学設置基準を十分に満たしている。また、日常的に授業が行われる講義室、演習室、実験・実習室をはじめ、図書館、体育館、博物館も、教育理念にある「本物に触れて学び、感性を磨く教育」が実施されるべく配慮されている箇所が随所にみられ、教育環境が整備され活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生生活と満足度調査を実施し、学生の評価を確認し改善に役立てている。また授業アンケートを学期ごとに行い、アンケート調査結果としてまとめ、教員の自己点検報告書を作成して改善を行っている。多くの資格が取得できるようにカリキュラムが工夫されており、学生の多くが資格を取得している。幼児教育では高い実績をあげている。

卒業生アンケートを実施し、回答もおおむね高く、また、専門就職先への卒業生に対する評価の調査では、「仕事に対する意欲」、「職場内の協調性」、「仕事に対する責任感」及びエチケット・マナー教育について高い評価を得ている。今後も継続し、課題を見出して取り組んでいくことが肝要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

適切な情報提供、公正な入学選抜が実施され、入学後の学習支援や生活支援についても組織的取り組みが行われている。基礎学力不足の学生に対して担任、科目担当教員の連携の下に学習支援が行われている。学習支援室、進路支援センターも開設され、学生に対するメンタル面、生活面及び進路面など組織的に行われている。留学生、社会人学生の受け入れ人数は少ないが、担任や就職支援センターなどにより生活学習支援が行われている。

クラブ活動の現状は、ほとんどが休部状態になっているので、活性化が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

短期大学としては、教員の研究活動にも配慮し、週に1日の研修日を設けているが、研究活動の業績不足の教員も若干見られるため、今後一層の努力が期待される。

個々の教員の業績は、研究紀要が発行されるなど教育の研究成果を発表する機会も確保されている。また、個々の教員の業績は5年ごとの「専任教員教育活動報告（平成14年）」及び「平成18・19・20年自己点検・評価報告書」にまとめられ、公表されている。社会活動は多くの教員が行っており、社会貢献を行っている様子が見えてくる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

調理製菓学科では「平野幼稚園食育講座」など、幼児教育・保育科では「子どもシアター」など、教育成果を外部に公表する取り組みが実施され、地域社会と密接にかかわっている。

保有する知的資源及び教育関連施設を広く社会に開放、提供し地域社会の発展、文化向上に資する努力がなされている。「開かれた学びの場」として生涯学習室を中心に、正課外教育講座として地域に開かれた短期大学作りが目指されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の運営、理事の構成、監事の業務、評議員会の運営と構成、いずれも寄附行為や法令に基づいて適切に行われている。

短期大学の運営体制は、学長のリーダーシップの下、部科長会において意見聴取し議題の整理がなされ、教授会で決定されている。教授会の下に各種委員会が設置されているが、開催されていない委員会などもあり、校務組織の見直しと委員会規程の整備が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

日常の出納業務、予算執行等は適切に行われ、監査法人による会計監査や監事による監査が適切に行われており、財務の各業務及び全体の流れは適切である。

全体として、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の財務体質は、過去3ヶ年間支出超過が続いている。改善に向けて、将来構想委員会を中心に中・長期の財務計画を検討・策定し、財務体質改善への努力が行われているところである。今後、収容定員充足率をあげるように努力するとともに財政の健全化に向けての一層の努力が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

「大阪青山短期大学自己評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価活動体制は確立しているが、短期大学として毎年度、自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告

書として発刊し、外部に公表することが望まれる。日常的には事業計画書・事業報告書を発行して改善・改革に向けた努力を行っている。

大阪キリスト教短期大学の概要

設置者	学校法人 大阪キリスト教学院
理事長名	有安 富雄
学長名	津村 春英
ALO	石黒 則年
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	大阪府大阪市阿倍野区丸山通1-3-61

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		170
国際教養学科		100
	合計	270

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	神学専攻	5
専攻科	幼児教育専攻	20
	合計	25

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪キリスト教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

100 年余の長きにわたって聖書的人間観に基づく人格教育を行っている。建学の精神の基盤となる聖書の言葉は、新約聖書ヨハネによる福音書 14 章 6 節「わたし（イエス・キリスト）は道であり、真理であり、命である」とされ、イエス・キリストに倣って、神と人に仕える真の人間の育成を目指すことを建学の精神とする。これを基に、聖書の言葉を基盤としつつ、宗教的な枠を越えた普遍的な精神を教育理念として、人と神から愛される「道」を示し、「真理」を追求する姿勢、あらゆる人々と共存する「命」を大切にす精神を、すべての教育・研究を貫く実質的・具体的「理念」として日々の教育に当たっている。

学生には学科ごとに毎週 1 回行われている礼拝（チャペル）に出席することが義務づけられ、学生は短い感想文や質問を記述する。共通基礎科目では、「聖書と現代人」が必修科目になっている。そこでは、あらゆる角度から、建学の精神の基盤である聖書と現代人のかかわりを学ばせている。

当該短期大学の最大の特色は、人と神から愛される「道」を示し、「真理」を追求する姿勢、あらゆる人々と共存する「命」を大切にすという、宗教的な枠を越えた普遍的な精神を培うという理念を基盤とする教育にある。その理念を、教職員が共有しつつ教育に当たっていることによって、入学後の途中脱落者はほんのわずかである。

卒業生は、幼児教育の現場や一般職種等で高い評価を受け、専門就職率も高い。また、社会活動にも積極的に取り組み、各種公開講座の開講、ボランティア活動への参加も活発であり、地域と密着した教育機関としての存在感がある。

過去 3 ヶ年間すべての教員に著作、論文、学会等の発表実績があり、研究活動が活発に行われている。

教育全般、管理面、財政面にも大きな問題はなく、健全な大学運営が行われている。

自己点検・評価の実施体制は確立され、ほとんどの教職員が携われる形での点検・評価活動が実施されている。また、ほかの短期大学との相互評価も実施され、法人全体としても積極的に改革改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「人と神から愛される道」を示し、「真理を追求する姿勢」、「命を大切にす精神」を具体的な理念として、共通科目や定例の礼拝等により、建学の精神及び教育理念を大切にす宗教的情操を培う教育が具現化されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生が自主的に学習できるような取り組みがされており、学生の多様なニーズにこたえるカリキュラムが用意されている。特に、国際教養学科・国際教育コースにおいて学生のニーズにこたえ、幼稚園教諭 2 種免許状の取得への配慮がなされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 授業科目担当者からの情報を得て、授業関連図書を置く書架を設け、開講科目に合わせて学期ごとに入れ替えている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 同窓会と別組織として卒業生友の会、ホームカミングデイ、コーラスグループの結成等により、卒業生との連携や懇親を図る取り組みが活発になってきており、今後更なる発展につながることを期待される。

評価領域Ⅵ 研究

- 一般の教員個人研究費に加え、「個人特別研究奨励費規約」による特別な支給制度も整備され、研究活動が奨励されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ボランティア論、フィールド・スタディを通して、神と人に仕えるという建学の精神につながるボランティア活動が積極的に行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 専任教員の授業科目において、受講者数のばらつきがみられ、また不開講科目も多いので、その改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

キリスト教の神学校として創立された大阪キリスト教学院は、キリスト教精神に基づいた建学の精神が確立されている。短期大学も創設期からの伝統を受け継ぎ、イエス・キリストの教えを通じた人間教育を実施するため、教育理念・教育目的及び教育目標が具体的に示され、教育活動に生かされている。世俗的な学科を開設した後にも、宗教的な理念に基づいた教育を続けてきた。儀式等がキリスト教式であるのはもとより、学生は週1回の礼拝参加が義務づけられているほか、カリキュラムにも宗教的な色彩が反映されている。聖職者に限らず、一般の教職員にもキリスト教の倫理観に基づく教育目標が周知されている。そして、そのことが教育活動や学生支援に有機的に結びついており、成果をあげている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

すべての学科において、建学の精神や教育理念を反映し、「道」「真理」「命」の精神を学ぶ科目として「聖書と現代人」「フィールド・スタディ」「ボランティア論」が共通基礎科目の中に開講されている。前二者は、必修でもある。学科共通の基礎科目に加え、各専攻の教育目的を具現化する独自の教養科目もある。学生自身に学習意欲を持たせる教育内容を用意するため、各学科・専攻の特色を生かすカリキュラムが生まれ、専門教育として十分な内容を備えている。

また、資格取得を目的とした科目も設置され、全学的に指導が行われている。卒業研究でもある「ゼミナール」の果たす役割も、教育効果の点から高く評価できる。授業内容及び教育改善に対する取り組みも、学生による授業評価アンケートを活用し、

学科協議会・教授会を中心に積極的に行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数、校地・校舎、教育機器・備品、図書の整備は充実しており、公開講座等による地域及び地方自治体など関係団体との結びつきも強く、教育の実施体制は十分機能していると考えられる。

学内には、授業改善委員会が設置され、授業に関する意見や苦情を取りあげ協議し、その内容を授業担当者へ伝えている。各学科とも、必要に応じて専任教員及び兼任教員間で意思疎通が図られており、共通意識、情報の共有、協力体制も構築されている。また、ゼミナールによる学生指導が行われ、当該短期大学の教育活動の根幹として意欲的に取り組まれている。学科専攻主任が指導力を発揮し、理事長・学院長・学長との協力体制及び責任体制も確立されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生は、教員の学習指導により意欲的に免許・資格の取得を目指しており、学生の単位修得率は適切である。このことにより、十分な教育が施されているものと判断される。また、就職率も良く、ほとんどの学生が専門職に就くなど、教育目標に対する達成度も高く、教育の効果は十分に発揮されている。特に、幼児教育学科卒業生に対する現場の評価は高い。

卒業生友の会などの卒業生による団体活動も活発であり、就職支援活動として「OG懇談会」が開かれるなど、当該短期大学と卒業生の強い連携も保たれている。特筆すべきは、ゼミナール担当教員、学生担当、学生生活支援室、カウンセラー等の連携によって退学者・休学者・留年者が少ない。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学前及び入学後には丁寧な指導を行い、スムーズな学生生活が送れるよう配慮されている。その後も、学生生活や学習上の支援も組織的に行われ、就職も専門職が高い。また、学生は、顧問教員の指導の下でクラブ活動を活発に行っている。礼拝をはじめとした宗教教育やゼミ担当教員・学生生活支援室等の指導により一体となって、学生生活全般を支援する体制が確立されている。

また、留学生受入制度・社会人受入制度・長期履修生制度・卒業生を含めた留学制度・科目等履修生制度等も整備され、多様な学生に対する支援も行われている。

評価領域Ⅵ 研究

過去3ヶ年間の研究業績をみると、全ての教員が著作、論文、学会等発表、国際的なものを含むその他の活動及び社会的活動をしており、成果をあげている。個人研究

費以外にも、「個人特別研究奨励費規約」もあり、恵まれている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域に開かれた短期大学として、昭和 54 年以降、地方自治体やボランティア団体との共催により、公開講座を開催してきた。さらに、正規授業でも、聴講生制度を活用し社会人を受け入れている。

また、学内には建学の精神を実践するために、「ボランティア・コーナー」を設置し、学生にも積極的に社会的活動に参加するよう奨励している。

キリスト教系ミッションスクールの特徴を生かし、アメリカの提携大学との教員や学生の交流も盛んである。これらのことから、地域社会との連携を積極的に行い、国際交流をも含めた社会的活動への取り組みが積極的に実施されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、定例理事会のほか、臨時理事会、状況に応じ常務理事会を召集し、学校法人運營業務に関する事項等を統括している。理事長が経営、学院長が学校法人、学校の教学を統括し、学長が短期大学の教学の長としてリーダーシップを発揮している。寄附行為・学則などの諸規程に基づいた大学運営は適切に行われている。また理事会と教授会は良好な関係にある。

評価領域Ⅸ 財務

過去 3 ヶ年の消費支出比率をみると短期大学部門、学校法人全体においても黒字であり、余裕資金も相当額を有しており、相当の基本金組み入れを行うなど、財務体質は健全に維持されている。

また、健全な財務内容を保つためにも、関係法令などを遵守し寄附行為・諸規程に従う姿勢を保っている。さらに、中・長期計画を作成し安全確実な資産運用と財務運営が行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の重要性を十分に認識し、平成 6 年制定の自己点検・自己評価規程に基づき理事長・学院長・学長を長とする委員会が組織され、自己点検・評価活動の実施体制が確立している。ほとんどの教職員が携わる形で自己点検・自己評価が実施され、その報告書は平成 8 年度の第 1 巻以降随時刊行され、平成 17 年度以降は本協会の報告書作成マニュアルに沿った形で、毎年、刊行している。

また、キリスト教系ミッションスクールである他の短期大学等との相互評価を実施している。理事長以下の法人役員・教職員は、積極的な姿勢で改革・改善に臨んでいて、今後もプラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）サイクルの確立を目指し、

意欲を持って取り組むことを期待する。

大阪芸術大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 塚本学院
理事長名	塚本 邦彦
学長名	塚本 邦彦
ALO	原 光代
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	大阪府大阪市東住吉区矢田2-14-19

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
英米文化学科		40
経営デザイン学科		30
保育学科第1部		100
保育学科第2部		20
デザイン美術学科		140
広報学科		120
	合計	450

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	デザイン美術専攻	30
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
通信教育部	保育学科	1000
通信教育部	デザイン美術学科	150
通信教育部	広報学科	100
	合計	1250

機関別評価結果

大阪芸術大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

戦後いち早く、教育によって健全な文化人を育成することを使命として、平野英学塾開設からスタートした当該短期大学は、現在、四年制大学、専門学校、幼稚園を併設している。時代の要請、推移とともに、建学の精神を「人間尊重の精神」、「外国語教育と国際化への視座」、「実学と学問の有用化」、「自由の精神の徹底」、「芸術との出会い」の五つの柱から成る教育理念として結実させ、英米文化学科、保育学科、経営デザイン学科、広報学科、デザイン美術学科、保育学科第 2 部、通信教育課程と幅広い学科を有する短期大学として発展してきた。

教育内容は、教育理念の五つのキーワードを反映した教育課程が編成されている。

専任教員数、校地・校舎面積、図書館についても短期大学設置基準を満たしている。教育目標の達成度と教育の効果については、授業評価アンケートを行い、結果は公表し、それを授業改善に役立てている。就職に関しては全体として良好である。

学習支援活動では、基礎学力不足の学生に対して各学科の教員が個別に対応している。短期大学独自の奨学金給付、学生相談室及び医務室における専門職員の常駐など学生生活支援体制が整備されている。就職委員会と就職課が整備されていて学生の就職を支援している。進学についても対策講座などが開催されている。

教員の研究に関しては配慮がなされており、教育研究経費比率も高い水準にある。当該短期大学としての特色を生かした研究や社会活動も行われている。

社会貢献活動を研究活動、教育活動と並ぶ短期大学の機能としてとらえ、明確に位置付けている。

大阪と伊丹に校舎は分かれているが、それぞれの校舎に図書館、体育館、事務室を備え、校舎、機器、設備は充実している。

寄附行為の規定に基づいた組織が確立され、管理・運営にかかわる組織の機能的な役割分担が明確になっており、理事長、学長のリーダーシップが適切に発揮されている。学校法人として学院運営にふさわしい十分な資産は持ち合わせている。

現在、校舎が 2 ヶ所に分かれていることによる効率面の改善や、学科の再構築等に着手

しつつあり、また、併設の大阪芸術大学の隣接地に当該短期大学を移転、集約し双方の連携を強化することも計画中である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生による授業評価アンケートの結果は、学科ごとの集計結果のグラフ及びアンケート結果に対する学科の見解、具体的な改善策をポスターにして公表している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生のメンタルケアやカウンセリングの体制が充実している。常勤のカウンセラーと常勤の看護師がおり、学生の心身の健康管理を行っている。さらに、精神科医が専任教員と兼務しており、連絡を取り合いながらきめ細かな対応を行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 日韓三大学美術デザイン交流展に毎年参加、日中交流作品展に隔年で参加、大阪芸術大学グループとの間で毎年、ミラノインスティテュート（学生作品の交流展）を開催するなど海外教育機関等との双方向的交流をしている。
- 広報学科・デザイン美術学科が学科の特色を生かして、毎年、伊丹市内の市立中学校にて「トライやるウィーク（兵庫県発表事業）」として絵画・粘土・陶芸・コンピュータグラフィックスなどの制作教室を行い、地域の中学校と効果的な交流活動を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、設置学科単位に分割して、記述方式の統一を図り、単位認定基準を明確にするなど、更に分かりやすい構成にするよう改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務の安定のために、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

戦後いち早く、教育によって健全な文化人を育成することを使命として学院を創設し、その精神を五つの柱として教育理念に結実させ、各学科に対応する教育目的・教育目標として掲げている。それらはウェブサイトや短期大学案内、学生便覧等の印刷物にも明示されガイダンスや授業においても説明されている。また、毎年大学評価委員会等において点検もなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置学科は、教育理念に掲げる五つの柱に基づき、各学科の特色が反映された教育課程を編成している。各学科の授業形態や必修・選択科目のバランスは適切で、学科によってはコース制を設けたり、少人数クラスを編成したりするなど、学生の多様なニーズにこたえうる教育課程といえる。学生に配布する冊子も丁寧に作成され、ガイダンスの期間も十分に設けられている。

学生による授業評価アンケートについては、学科ごとの集計結果のグラフやアンケート結果に対する学科の見解、更には具体的な改善策をポスターにして公表している。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、教員相互の授業参観や授業方法の研修会を実施する取り組みについても現在検討が進められている。スタッフ・ディベロップメント(SD)活動が実施されていないことから、早急に始動することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数、校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしている。また、障がい者への対応としても整備の努力が図られている。教室、機器・備品の整備状況についてもおおむね良好である。学科の特性に応じて、教育活動に必要な非常勤副手が配置されており、授業が効率的に進められている。図書館については、二つの校舎にそれぞれ整備されており、学生数に対して十分な蔵書数、サービス内容を有している。特に、伊丹校舎図書館では地域住民への開放も行っている点が特徴的である。

教員の年齢構成に偏りがみられ、年齢構成のバランスが今後の課題である。また、教員間の担当コマ数にばらつきが見受けられるが、総合的にみて教育の実施体制は整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定、学習評価は、適切に行われており、授業評価アンケートの結果を授業改善に役立てることによって、学生の満足度にも配慮している。退学者の割合は、平成 19 年度に比べて平成 20 年度は減じており、指導の実績をあげている。各学科の主要な資格取得については、おおむね高い取得率を維持しており、教育目標の達成への努力が認められる。

保育学科、経営デザイン学科の専門就職率は、高水準を維持している。卒業生の就職先からの評価は、就職先への訪問時に、教員が個別に聴取することによって得ている。同窓会を通して卒業生との情報交換は活発に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援は、短期大学案内、学生募集要項、ウェブサイト、キャンパス見学会、入学後のガイダンス及びフレッシュマンキャンプなどを通して適切に行われている。学習支援のためのガイダンスは、入学時及び年度初めに適切に行われている。基礎学力が不足する学生に対しては、教員が個別に対応している。

短期大学独自の奨学金給付、学生相談室及び医務室における専門職員の常駐など学生生活支援体制が整備されている。年に一度学生生活満足度調査を実施して、学生の意見や要望を聴取している。就職については、就職委員会と就職課が支援を行っており、不況の影響を受けている学科もあるが、全体としては十分な水準の内定率を得ている。進学に対する支援は、対策講座の開催など様々になされている。留学生に対しては、学習支援として日本語教育の実施、生活支援として授業料の 30 パーセント減免を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

研究紀要の発行、学内研究発表会やデザイン美術学科の「スタッフ展」の開催等によって、教員の研究成果発表の機会が確保されている。また、教員の研究時間も十分に確保されており、研究費の面でも、個人研究費のほかに「塚本学院教育研究補助費」等の制度を運用することによって研究活動の活性化が図られている。個人研究室、合同研究室、グル

ープ研修室等の整備状況も良好であり、教員が研究活動を行うための条件はおおむね整備されていると判断される。

ほとんどの教員が、何らかの形で研究活動を行っており、一定水準の成果をあげている。また、担当授業科目に関する共同研究も行われている。ただし、科学研究費補助金等の申請・採択の実績が乏しく、今後、外部研究資金の獲得への努力が求められる。展覧会、演劇等の公演、リサイタルなど、マスコミや社会で注目を浴びる業績の多さが、当該短期大学としての特色となっていることが認められる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会貢献活動を研究活動、教育活動と並ぶ短期大学の機能としてとらえ、明確に位置付けている。社会人入学試験を実施して、社会人を受け入れている。地域の行政機関と連携して市民大学セミナー、公開講座、公開講演会などを開催している。高大連携も実施している。地域社会の行政、教育機関、文化団体等と効果的な交流活動を行っている。学科の専門性やクラブの特色を生かして、社会的活動を行っている。留学生の派遣としては、短期の海外研修を行っている。日韓三大学美術デザイン交流展に毎年参加するなど、海外教育機関等との双方向的交流に意欲的に取り組んでいる。教職員の留学、国際会議出席は過去3ヶ年にはないので、今後は奨励することが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法及び学校法人の寄附行為の規定に基づいた組織が確立され、管理運営に係る理事会、常務会、評議員会など相互の機能的な役割分担が明確になっている。また、学校法人の運営全般では理事長のリーダーシップが、当該短期大学の運営においては学長のリーダーシップが、それぞれ適切に発揮された管理運営が行われている。教授会は教育研究上の審議機関として運営されており、教学に関する審議プロセスや手続きは適切に行われている。事務部門は、学校法人と教職員、教員と職員の関係が密接で、それぞれ連携・協調できる管理体制が構築されている。全体としては、組織の整備、人的・物的整備や管理、規程の整備など適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

予算は教育、研究、その他の学事計画を基に作成しており、財務部で予算原案を作成し、常務会、理事会、評議員会で審議の上、確定している。この予算は、経理規程にのっとり適切に執行されており、財務・経理・出納の各業務は必要な承認手続きが行われ、おおむね適切である。しかし、学校法人の教育計画と財政の見通しに基づいた中・長期計画が明記されておらず、その策定が望まれる。監事、公認会計士の監査機能は有効に働いており、学校法人の財務運営は適切と判断できる。

当該短期大学の消費支出比率は支出超過となっている。学校法人全体も消費支出比率は支出超過となっている。ただし、学校法人として運営にふさわしい資産・余裕資金を十分

に持ち合わせており、消費収支面の改善に努めている。

当該短期大学の施設の安全対策、省エネルギー対策、省資源対策、環境保全は配慮がなされ、全学的な取り組みが行われている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価活動に全教職員が関心を持ち、関与、協力するという体制は構築されている。また、自己点検・評価への取り組みの中で改善やFD活動の推進への気運や議論も高まっており、評価結果を有効に活用し、更なる改善につなげようという意欲が感じられる。

大阪健康福祉短期大学の概要

設置者	学校法人 みどり学園
理事長名	平尾 達夫
学長名	秋葉 英則
ALO	西岡 正義
開設年月日	平成14年4月1日
所在地	大阪府堺市堺区田出井町2-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科Ⅰ部		60
介護福祉学科Ⅱ部		30
子ども福祉学科		80
	合計	170

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪健康福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 2 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・教育理念は確立し、教職員・学生・保護者・受験予定者にも明確に示されている。教育目的・教育目標は、毎年、教授会・学科会議で点検し、確認している。

建学の精神・教育理念が反映された教育課程を編成し、専門に関する教養教育への取り組みもなされている。教育課程の点検・見直しも行われている。資格・免許が取得できる機会を提供している。授業形態のバランスは良いが、3 学科の性格上、選択科目は少ない。

専任教員数、校地・校舎とも、短期大学設置基準を充足している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数は整備されている。学内外への情報発信も行っている。

3 学科とも、資格の取得率が高く、専門就職率も高い。就職先・編入学先からの評価は高い。

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、求める学生像は明示されている。ガイダンスは入念に行われ、シラバスや補足資料もそろっている。学生のメンタル・ケアやカウンセリングの体制が整備されている。

学生の教育を優先しているが、研究活動も活発である。研究発表をする機会は紀要『創発』がある。教員の研究室は、一部を除き、個室が整備されている。

地域に貢献する人材の育成という精神から、活発に活動している。公開講座、生涯学習講座、講演会、地方行政、市民講座にも参加し、ボランティア活動も活発である。

理事会、評議員会、教授会は寄附行為、学則にのっとり運営されている。理事会の補助的機関として経営委員会を置き、理事長・学長のリーダーシップが発揮されている。事務組織は規程類にのっとり運営されている。理事長・理事会、学長と教職員の関係は協力体制をとり、良好な関係にある。

財務については、収支バランス等に課題があるが、改善傾向が認められる。更に一層の努力を期待する。事業計画は教授会、経営委員会、評議員会、理事会等で決定・報告している。経理・出納業務は、規程にのっとり遂行している。公認会計士による指摘事項はない。災害、防犯、避難訓練、コンピュータのセキュリティ、省エネルギー及び地球環境保全の対策に取り組んでいる。

毎年、自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。自己点検・評価には、全教職員が何らかの面でかかわっている。また、相互評価を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 3学科とも、約40人クラス、約30人クラスを基本に、授業・実習を行っている。さらに、10人以下のゼミを設定し、ゼミ指導教員が担当している。少人数による「クラス制」と「ゼミ制」を教育の2本の柱として、個別指導にも対応し、教育の成果を高める努力をしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 正門から校舎までの視覚障がい者誘導用ブロック、障がい者用の駐車スペース、エレベーターの車いす利用者操作盤、障がい者専用トイレを設置している。車いすで校舎内の隅々までの移動が可能である。介護福祉学科、子ども福祉学科を擁する短期大学として、障がい者への配慮がなされている。
- 図書館は「図書館まつり」、大学祭「健福祭」への参加、「読書会」、「読み聞かせ会」等を実施している。また、「図書館だより」を発行している。卒業論文作成の時間にも活用されている。学生の図書委員22人を選び、学生が図書館運営にかかわる機会を与えている。学生の図書館への関心と利用率を高め、図書館の活性化につながっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 3学科とも、2ヶ年間あるいは3ヶ年間の教育の仕上げとして、過密で厳しい教育課程の中で卒業論文を課し、「卒業研究論文集」として発刊している。400字詰め20枚であるが、質は高い。担当教員が綿密に指導し、学生の自立と自律、課題の発見と解決能力を身につけ、コミュニケーション力をかん養することにつながっている。

評価領域VI 研究

- 学長を含めて、大部分の教員が社会的活動に関与し、地域密着に貢献している。また、半数の教員が国際的活動に関与し、特に、ベトナム社会主義共和国に関する国際的活動は、双方向で行われており、活発である。

評価領域VII 社会的活動

- ベトナム社会主義共和国のホーチミン市立幼児師範学校（現在のサイゴン大学）との間に「学術交流協定」を締結し、教員・研究者の交流、学生の交流等、国際交流を双方向で進めている。将来、外務省の協力を得ることも視野に入れている。国際交流を充実させる意欲がうかがえる。
- 障がい者を理解し、障がい者との交流を深めるために、学生食堂の運営と清掃業務を社会福祉法人「コスモス」及び「いずみ野福祉会」の障がい者作業所に委託している。学生が、在学時代から障がい者を理解することにつながる。教育目標に標ぼうしている「地域協力」、「人権教育」の実践の一例となっている。
- 附属「福祉実践研究センター」を設置し、ケアワーク研究大会、常設の研究会、キャリア・アップ支援、地域支援活動、調査・出版活動等を行っている。学生の卒業後のキャリア形成の支援により、卒業生・地域との連携を深め、学び直しの実践、教育の継続、地域貢献へもつながっている。

評価領域X 改革・改善

- 平成 20 年度に浜松学院大学短期大学部と相互評価を実施しており、自己点検・評価に対する積極性がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域V 学生支援

- 学生の休学・退学を減少させるために、また、優秀な学生を確保し、卒業まで支援するために、独自の奨学金制度や授業料減免制度、特待生制度等の導入を検討することが望まれる。

評価領域VII 社会的活動

- 様々な活動を通して社会貢献をしているが、一つ一つの取り組みの終了後にアンケート調査をすることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 介護福祉学科 I 部、介護福祉学科 II 部の学生確保の対策が望まれる。
- 収支バランス等に課題があり、改善傾向が認められるものの、更に一層の努力を期待する。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は確立し、教職員・学生・保護者・受験予定者にも明確に示されている。昭和 55 年に設立された学校法人みどり学園は、平成 4 年、当該短期大学の前身である大阪総合福祉専門学校として認可された。その建学の精神・教育理念は、平成 14 年に設立された当該短期大学に継承され、新学科の増設や法規類の改正を契機に、見直しも図られている。

教育目的・教育目標は、毎年、教授会・学科会議で点検し、教職員が確認している。見直し・点検は、学長・副学長・学科長・事務局長等で構成される「運営会議」で検討し、教授会で審議した後、最終的に、理事会で承認を得ている。

また、教育目的・教育目標は、学生便覧に掲載し、入学後のオリエンテーション等で学生に周知させている。確認と周知として、「講師団会議」で、専任教職員だけではなく、兼任教員等にも徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念が反映された教育課程を編成し、教養教育を重視した取り組みもなされている。専任教員の担当科目も多く、教育課程の点検・見直しも行われている。

3 学科とも、資格・免許が取得できる機会を提供している。授業形態のバランスも良い。学科の性格上、選択科目は少なく、学生の選択の自由も少ない。学生の学習意欲は高い。

シラバス「講義概要」は、全学年・全学科の合冊で、A4 版で 1 科目に 1 ページを充てて整備され、オリエンテーション等を活用し、学生に懇切に説明している。

学生による授業評価を行っている。「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を置

き、教育課程の改善・改革の取り組みが全学的に行われている。各学科会議で、教員同士の意思の疎通や協力体制を築いている。兼任教員との意思の疎通は、「講師団会議」で行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

3 学科とも、専任教員・助手の数、教授職の数は、短期大学設置基準及び関連の法規類の規定を充足している。教員の採用・昇任は規程に従って、厳格に行われている。教員は教育を第一の責務とし、教育目標との関連で、教員としての役割を果たしている。

校地・校舎とも、短期大学設置基準を充足している。講義室、演習室、実習室、情報処理関連の教室も整備され、教育の展開のための機器・備品も十分である。運動場、体育館も整備され、安全面も確保されている。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数も整備されている。司書は 2 人である。図書選定・廃棄は規程に準じて行われている。学生用の参考図書もそろい、学生の利用率も高い。学内外への情報発信も行っており、他の図書館との連携も積極的である。図書館として、図書、視聴覚設備、情報処理設備の三つの機能を果たしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

期末試験、レポート、実技、平常点、追・再試験等の結果を総合的に評価している。卒業時アンケート調査で、学生の満足度を測っている。2 種類の学生による授業評価の実施と検証も行われている。3 学科とも、全国平均と比較して、退学率・休学率がやや高いが、担当教員と保護者が面談して結論を出している。3 学科とも、過密な授業にもかかわらず、資格の取得率が高い。

前身の大阪総合福祉専門学校時代からの伝統と歴史があることで、就職先からの評価は高い。3 学科とも、専門就職率が極めて高い。附属「福祉実践研究センター」が卒業後のキャリア・アップを実施している。卒業生に関する情報は組織的には収集していないが、同窓会からの評価も高い。編入学者は数人で、余り多くはないが、連携校への進学を指導している。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、求める学生像は明示されている。5 種類の入学者選抜がある。入学試験の体制は整備され、入学前ガイダンスを実施している。

入学者には学生便覧その他の配布物により、オリエンテーションを実施している。基礎学力が劣る学生には個別に対応している。問題を抱える学生の指導体制はできている。

学生のメンタル・ケアやカウンセリングの体制が整備されている。サークル活動・学園行事・学生協議会を支援する体制も整っている。保健室、学生談話室、相談室、食堂、売店も整備されている。学園独自の奨学金制度はない。学生の個別指導の際のベースとなるデータとして全学共通の「学生個人シート」を作成している。

就職支援体制は整っている。就職希望者が 80 パーセント前後で、就職率は 100 パーセントに近く、高い。海外への留学生はいない。進学希望者には個別の指導を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、全体的に、活発である。研究活動状況は、「大阪健康福祉短期大学教員総覧」に掲載し、情報を提供している。科学研究費補助金の採択もある。その他の外部研究資金は採択されていない。共同研究の一部は、ベトナム社会主義共和国での「高齢者介護セミナー」の成果を「ベトナムにおける高齢者介護を探る」にまとめ、紀要『創発』に発表している。

教員の研究成果は、毎月、全教員が参加する「学内学会」で発表している。1ヶ月に1回、介護福祉学科と子ども福祉学科から各1人が研究発表をしている。毎年、紀要『創発』を発行し、論文発表の場を提供している。教員の研究室は、一部の共同研究室を除き、個室が設置されている。教員は、1週間に4日以上の出校が義務付けられ、原則として、それ以外は、研究や研修に使用できる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

「地域と結びつき、地域住民の社会的要請に応える」という教育理念から、活発に活動している。社会人を受け入れている。正規の授業公開はしていないが、公開講座、生涯学習講座を開講している。地域の行政、商工業、教育機関、文化団体等と効果的な交流がある。講演会、地方行政、市民講座にも参加し、堺市にも協力している。

地域との提携なしには存立しえない、という発想がある。全学的な活動として、附属「福祉実践研究センター」がかかわる活動、学生協議会がかかわる活動がある。ボランティア活動は、近隣の幼稚園・保育所・施設等から、夏祭り・秋祭り・クリスマス会等の季節の行事への参加が多い。

学科の性格からみて、留学生の受け入れ・海外派遣は難しい面がある。ベトナム社会主義共和国との双方向の交流が中心となり、教員の社会的活動・国際的活動が活発である。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会は寄附行為にのっとり運営されている。常務理事、経営委員会を置き、運営会議、教授会を経て、理事会で決定している。理事長はリーダーシップを発揮している。

教授会は学則に基づいて運営されている。教育研究上の事項は、各委員会、学科会議で検討、運営会議を経て、教授会で決定している。学長のリーダーシップが発揮されている。

事務組織は管理及び運営に関する規程類にのっとり運営されている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を行う組織はない。職員の研修・能力開発は、「教職員研修会」等を実施しており、学外で行われる各種研修に積極的に参加させて、資質の向上に努めている。

理事長及び理事会と教職員の関係は良好である。教員及び事務職員がそれぞれの権限・役割等を十分に認識し、協力体制をとり、良好な関係にある。教職員の健康管理は、定期健康診断を実施している。就業に関する規程は整備されている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画は経営委員会で、常務理事、事務局長が起案し、教授会、評議員会、理事会等で決定・報告している。経理及び出納業務は、規程にのっとり遂行している。募集目標額 1 億円の寄付を募っている。財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書を閲覧に供している。公認会計士の指摘事項はない。

教育研究経費比率は適切な水準である。介護福祉学科Ⅰ部、介護福祉学科Ⅱ部の学生確保の対策が望まれる。収支バランス等に課題があるが、改善傾向が認められる。更に一層の努力を期待する。

施設設備に関する規程類は整備されている。災害、防犯、避難訓練、コンピュータのセキュリティ、省エネルギー及び地球環境保全の対策に、全学的に取り組んでいる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価に関する規程として「評価委員会規程」が整備され、規程に基づき「評価委員会」が実施している。「評価委員会」は、ALO、学科長等の役職者、各委員会の委員長が構成員である。最終の段階で、「拡大評価委員会」を開催し、全教職員が参加している。開学以来、毎年、自己点検・評価し、「自己点検・評価報告書」を作成している。

自己点検・評価には、全教職員が何らかの面でかかわっている。毎年、発行する「自己点検・評価報告書」は教授会で読み合わせをし、各委員会でも参考にしている。その結果を将来計画を立案する際の参考資料にする意向がある。

相互評価は、平成 20 年度に、浜松学院大学短期大学部との間に実施している。外部評価は行っていない。相互評価や外部評価のための組織・規程等は設けていないが、第三者評価の結果を受けて、改革・改善に向けた真しな姿勢がうかがえる。

大阪城南女子短期大学の概要

設置者	学校法人 城南学園
理事長名	中尾 博
学長名	佐藤 隆一
ALO	磯村 清隆
開設年月日	昭和40年4月1日
所在地	大阪府大阪市東住吉区湯里6-4-26

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代生活学科		120
総合保育学科		200
人間福祉学科		70
	合計	390

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	60
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪城南女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「自主自律（実務教育）」、「清和気品（情操教育）」は、建学の精神として確立されており、パンフレット等のみならず、授業を通じても学生に浸透させるべく教職員は努力している。全学規模で組織的にその見直しも行われている。

教育課程は体系的に編成されており、選択・必修、講義・実習等のバランス面も含めて、適切である。授業内容や評価方法は『授業要覧』に分かりやすく記載されている。授業改善活動は活発で、高く評価できる。

教員組織、校地・校舎の面積は規定を充足している。学生の卒業後評価への取り組みも行われている。

入学前教育に各学科の工夫がみられる。卒業生を中心とする副手が常駐している「資料室」の存在が、教員と学生のつなぎ役としてうまく機能している。社会人学生受け入れの増加について検討と努力を重ねる意欲がみられた。

公開講座や生涯学習講座の開講は質量共に十分な水準である。学生のボランティア精神が高く、地域との接触も多い。

理事会、評議員会、監事の業務執行は寄附行為に基づき適切に機能している。学長は、理事とも協議しつつ、短期大学の進むべき方向について教職員に問いかけ、改革実現のために率先行動している。事務部門の規模は適切で、事務組織規程等も整備されており、規程に基づいた業務処理がなされている。

事業計画と予算の策定に際しては、当該短期大学の意向が十分反映されるシステムとなっている。年度予算の適正執行、日常的な経理・出納業務の流れについては適切である。財産目録、貸借対照表等の財務関連文書は、「財務書類閲覧規程」に基づき、閲覧に供されている。財務体質は健全である。

自己点検・評価活動を基本的業務として重視し、特に授業に関しては様々な改善活動を組織的・定期的に行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 平成17年のアンケート調査報告書『「建学の精神」と私』は、建学の精神を教員1人ひとりが再認識する試みである。
- 必修科目「礼法セミナー（建学の精神Ⅰ）」、「日本語セミナー（建学の精神Ⅱ）」によって、2ヶ年間を通じて教育目標を日常的に学生に浸透させており、学生の態度による影響を与えている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 年2回の授業アンケート、年3回の教授会における授業の改善・充実に主眼とした「フリートキング」、教員による授業の自己点検、定期的な授業参観の組織的実施など、活発な授業改善への取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 各学科に「資料室」として副手が常駐する図書室が配置されており、参考図書類や専門領域の定期刊行物などを架蔵していると同時に、副手を通じて教員と学生が接触・指導しやすい環境になっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門職への就職を希望する者の専門就職率が高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 各学科で設けられている「資料室」が、学生の学習の場だけでなく、居場所にもなっており、教員と学生とのかかわりが密に行われており、学生が明るい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 全学的に学生のボランティア精神が高く、平成20年度には「女子学生のための地域

活動力育成プログラム」が新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）に採択され、学生が地域に積極的に関わっていく取り組みを教職員と学生が一丸となって行っている。

評価領域 X 改革・改善

- 自己点検・評価が、学則に規定されており、全教職員が関与するように配置され、問題点の指摘・改善の提案を各部署に対して行っている。
- 平成 19 年度に中京短期大学との間で相互評価を行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 II 教育の内容

- 「生活支援技術 1～10」など、科目名に記号を付ける表記が目立つので、科目名及びその表記方法の検討が望まれる。

評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 休学・退学の学生数を減らすための努力として、「資料室」の副手などとクラスやゼミ担任の教員が連携しているが、クラス担任教員とゼミ担当教員の不一致等によって、学生側に戸惑いが生じないよう努力されたい。

評価領域 V 学生支援

- 短期大学独自の奨学金の創設など、日本学生支援機構以外の奨学金制度の種類を増やす努力が望まれる。

評価領域 VIII 管理運営

- 短期大学の事務組織が抱えている課題として、「組織変更・担当変更があっても円滑に業務引継ぎが可能な事務マニュアルの作成」が取りあげられているが、これを利用したの業務改善も期待される。また、「組織活性化のための成果主義（評価制度）の導入の検討」等の課題についても、これらの速やかな実現が期待される。

評価領域 IX 財務

- 人間福祉学科をはじめとして、充足率の低い学科の改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

実務教育と情操教育を2輪とするモットー「自主自律」、「清和気品」は、建学の精神として、その背景も含めて明確に確立されている。2ヶ年間必修科目の「礼法セミナー（建学の精神Ⅰ）」、「日本語セミナー（建学の精神Ⅱ）」の授業などを通じて、学生に浸透させるべく教職員は努力している。制服の着用、授業の際の「起立・礼・着席」の励行にもその姿勢が表れている。学生ホールにはモットーの大きな額が掲示され、学生・教職員が日ごろから建学の精神を意識し、共有していることがうかがえる。

また、平成17年の学園創立70周年・短期大学設置40周年を機会に、全専任教員からアンケートをとり、建学の精神の再認識を図った。今後も、折にふれて見直し・再認識を図る意向である。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、教養系プラス専門系で体系的に編成されており、選択・必修、講義・実習等のバランス面も含めて、問題点はないと考える。教養系の科目として「礼法セミナー（建学の精神Ⅰ）」、「日本語セミナー（建学の精神Ⅱ）」、「大阪の人と文化Ⅰ」、「大阪の人と文化Ⅱ」が設定されているのは特筆すべき点である。専門系は学科ごとに主として「司書」、「調理師」、「保育士」、「幼稚園教諭」、「介護福祉士」など資格取得を目標に編成されているが、無資格で卒業する学生も念頭に入れた配慮がなされている点に工夫の跡がみてとれる。取得できる資格も多種多様である。

授業内容、教育方法及び評価方法は『授業要覧』に分かりやすく記載され、学生に明らかにされている。ただし、1回ごとの授業内容の説明をもう少し踏み込んで詳しく記述す

ると、更に分かりやすく改善されるのではないかとと思われる。

授業内容及び教育方法の改善については、年2回の授業アンケート、ファカルティ・ディベロップメント（FD）・スタッフ・ディベロップメント（SD）としての年3回の教授会における「フリートーキング」、授業参観制度等の実施に熱意と努力が認められる。それらを定期的に組織的に行い、各教員にフィードバックされている点も含めて、高く評価できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は規定を満たし、整備されている。教員の資質・資格も問題はない。教員組織は、教育はもちろんのこと、業務運営の面での努力も評価できる。学科長を中心に全教員が学生教育・指導に携わる体制を整えており、教育課程の編成・管理や高大連携のための出張授業、実習先への訪問、生涯学習支援活動での講師、自己点検・評価活動など、各教員は複数の委員や業務担当を兼ねて、多くの業務に責任を持って参画している。

校地面積・校舎面積いずれも規定を充足し、十分な施設・設備を備えている。充実した設備・備品を備えた各種実習室をはじめとして、教育環境が整備・活用されていることが評価される。現在の図書館は平成20年4月、当該短期大学及び併設の大阪総合保育大学の図書館として新築開館したばかりであり、今後、蔵書の充実、自習用コンピュータの増設、検索機能の高度化など、学習センターとしての機能の更なる充実が期待される。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成への努力がみられる。単位認定や学習評価はおおむね適切であり、担当教員の学生に対する満足度への配慮も行き届いており、資格取得の割合も高く、休・退学者を減らすための体制や取り組みも評価できる。その結果、保育所や福祉施設など、専門職への就職が多い結果につながっている。

学生の卒業後評価への取り組みの努力がみられる。専門職への就職がほとんどであり、実習先が就職先と重なることもあって、卒業生の就労状況等は把握しやすいと思われる。就職先からの評価はおおむね高く、卒業後長く勤務して職場の中心的存在となったり、管理職に登用されたりしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生支援に関して、全学体制で手厚く取り組んでいるといえる。

学生募集に関しては、広報室を中心に学科と事務組織の連携が取れており、入学手続者に対して、スムーズに短期大学生活に慣れることを目指すばかりでなく、学習意欲も高める目的で、入学前から提出課題をさせたり、授業に関するイベントに参加させるなど、各学科の工夫がみられる。

学習支援に関しては、特に「資料室」（卒業生を中心とする副手が常駐している）の存在が、教員と学生のつなぎ役としてうまく機能しており、評価すべき制度である。

生活面での支援体制は、奨学金制度、メンタルケアの面では更なる向上が必要であるが、学生による自主的な活動が積極的に行われており、学内での学生生活状況は明るく活発である。進路支援は、就職率も高く、併設の大阪総合保育大学への進学希望者が多い。多様な学生支援に関しては、まだ十分とはいえないが、今後社会人学生受け入れについて全学で検討と努力を重ねる意欲がみられた。

評価領域Ⅵ 研究

研究に関しては、平成 20 年度に「女子学生のための地域活動力育成プログラム」が学生支援 GP に採択され、それを巡って、各教員の授業や活動が活性化され、学生の地域参加も意欲的に行われている。しかし、教員の研究活動については全体的にやや低調で、学科のバランスが十分に取れているとはいえない。教育重視であること、実技系の教科が多いことを考慮すればある程度は致し方ないことかもしれないが、今後は、教員が教育活動だけでなく研究活動にも意欲的に取り組めるよう、経済面を含めた研究環境の充実を図ることが望ましい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

生涯学習センターを中心に、教職員の連携が取れており、学生がボランティアなど自主的な活動ができるよう、環境作りが行われている。公開講座や生涯学習講座の開講は質量共に十分な水準である。また、人権学習にも力を入れており、人と人とのかかわりの基礎となる人間教育を大切にしていることがうかがえる。全学的に学生のボランティア精神が高く、「女子学生のための地域活動力育成プログラム」が学生支援 GP に採択されるなど、教員と学生が一体となって、積極的に地域とかかわりを持とうとする意欲が高い。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は寄附行為の規定に基づき適切に運営され、開催回数、出席率という点からも問題ない。また、理事構成における経営・業務担当と教学担当のバランス、内部理事と外部理事という点も問題ない。

また、監事の業務執行及び評議員会も寄附行為に基づき運営され、適切に機能している。

学長は、高等教育に関する動向を学内に伝え理事とも協議しつつ、短期大学の全体像や進むべき方向について教職員に問いかけ、改革実現のために率先行動している。

学長は、原則毎月 1 回の部科長会及び教授会において、議長として議案の策定、議事の審議及び決定を行っている。

事務部門の規模は適切で、事務組織規程等も整備されており、規程に基づいた業務処理がなされている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画と予算の策定に当たっては、短期大学の意向が十分反映されるシステムとなっている。

年度予算の適正執行、日常的な経理・出納業務の流れについても特に問題はない。

財産目録、貸借対照表、資金収支及び消費収支計算書、事業報告書及び監査報告書は、「財務書類閲覧規程」に基づき、閲覧に供されている。

財務状況は、十分な余裕資金があり、学校法人全体と短期大学部門の収支バランスもとれている。

また、短期大学部門の教育研究経費比率及び学生生徒等納付金還元率の両指標とも、短期大学として望ましい水準にある。

評価領域X 改革・改善

学則第2章（自己評価等）第2条で、自己点検・評価について規定されており、自己点検・評価活動を基本的業務として重視していることがうかがえる。そのことは、平成4年度から平成17年度まで「部科別自己点検・評価」（各部各科の業務）と「大学評価」（各教員の教育研究評価）を交互に行い、平成18年度からは第三者評価に準じた自己点検・評価と学生による授業評価の双方を実施し、さらには平成19年度、中京短期大学（岐阜県瑞浪市土岐町）との間で、相互評価を行っていることから確認できる。

また、平成20年度の業務遂行状況報告、改善点、短期大学の課題、教育再構築、将来像に関する教職員1人ひとりの所信をまとめ、小冊子『私のPDCA－教育の検証と再構築のために』を作成していることから、取り組みの熱心さが分かる。

大阪女子短期大学の概要

設置者	学校法人 谷岡学園
理事長名	谷岡 一郎
学長名	中野 長久
ALO	島 昭二
開設年月日	昭和30年4月1日
所在地	大阪府藤井寺市春日丘3-8-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	ライフプロデュース専攻	40
生活科学科	食物栄養専攻	100
人間健康学科		100
幼児教育科		100
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創設以来の「世に役立つ人物の養成」という建学の理念に基づき、「思いやりと礼節」、「基礎的実学」、「柔軟な思考力」及び「楽しい生き方」の教育目標が確立している。創立以来、時代に合わせて学科や専攻・コースを設置、改廃し、建学の理念を実行し続けている。理念の具現化のため、豊かな人間性と社会性を備えたジュニアスペシャリストの養成を目指した教育目的・教育目標が設定され、教育課程が体系的に編成されており、学科・専攻の教育目的を十分に達成できるものである。全科目で授業評価が実施され、独自の教員プラン・ドウ・チェック・アクション（PDCA）という教育改善のためのプログラムを活用し、教育全般について意欲的な取り組みが実施されている。

教育課程の主要な科目には専任教員が適切に配置され、教員数及び教授数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は規程に基づき適正に行われている。校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、図書館、実験・実習室等の教育環境は適切に整備されている。

学科・専攻ごとの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況は妥当である。学生による授業評価の内容や満足度の分析結果に基づき、それぞれの教員は教育目標の達成度について確認・対応している。免許・資格取得へ向けた教育体制は充実しており、その取得率は高い。入学希望者に対する情報提供、公正で多様な入学選抜、入学前学習の実施により、入学に関する支援は適切である。学習や学生生活支援はきめ細かく、多様な進路支援の体制が整えられ、さらに、メンタルケアを含む健康管理体制が整備されている。

研究費・研究日及び研究室等の研究環境は良好であり、研究活動はおおむね活発に行われている。生涯学習講座や藤井寺市との連携による地域子育て支援研究所等の活動に積極的に取り組むことで、地域社会に貢献している。

理事長は、学校法人の管理運営全般に強いリーダーシップを発揮している。新人事政策による、事務職員人事評価制度の本格実施、専任職員の新賃金制度への移行、各

設置校間の職員人事交流の活発な運用等、組織の活性化を図っている。財務面では、入学定員充足率の向上という課題はあるが、学園全体では健全である。定期的組織的な自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に実施され、報告書は公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学長の全クラス訪問による建学の理念・教育目標についての説明や、専任教員の授業における取り組みを冊子「建学の理念」として刊行し、学生や教職員へ周知が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教員P D C Aという教育改善のための独自のプログラムを開発している。それは授業改善のみならず、研究、社会活動、委員会等の活動、学生支援活動を含み、各項目において専任教員は計画、実践、点検、そして更なる改善のための行動を意欲的にとっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 意見箱を常設し、学生の要望・意見を聴取し、迅速かつ適切に対応して学生の学習及び生活上の問題を解決し支援している。
- カウンセリングルームには心理相談員が2名配置され、校舎とは別棟に位置し、相談に訪れた学生が他の学生と対面しないように配慮されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成20年より実施している藤井寺市との連携が学生にも教職員にも良い刺激とな

り、教育効果や学生指導にかかわる創意工夫を多様に生み出している。地域の子育て支援活動として地域子育て支援研究所を設置し、定期的に研究所で行われる研究・教育活動には全学的な人的リソースが使われ、学外の研究者も参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 新人事政策をスタートさせ、教職員の意識改革を促し、組織の活性化を図っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 設置校ごとの事業計画に基づく予算計画の策定と予算進捗状況の適時確認、経営指針・将来構想の具体的な構築、中・長期にわたり収支バランスが取れた教育研究の展開等を行うための計画策定制度として中・長期・短期の事業計画制度が、学園全体の優れた管理運営基本システムとして機能している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 基本構想、経営構想、教育構想、研究構想、運営構想、産学連携・国際化・地域貢献等の周辺構想を統合した学校ビジョンは、毎年計画を見直す中で、より具体的な中・長期的な視点に立った事業展開を促進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 講義要綱（シラバス）における授業内容の記述が、一部の科目において不十分であり、また、教科書・参考書・参考文献が明示されていない授業があるので改善が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生の就職先からの評価の意見聴取に関しては、全学的な組織的な聴取が必ずしも十分行われていないので改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創設以来の「世に役立つ人物の養成」という建学の理念に基づき、「思いやりと礼節」、「基礎的実学」、「柔軟な思考力」及び「楽しい生き方」の教育目標が確立している。その具現化のため、豊かな人間性と社会性を備えたジュニアスペシャリストの養成を目指し、学科・専攻ごとの教育目的・教育目標を設定し、学則に明示している。建学の理念、教育目的・教育目標は、学内に掲示されている額、大学案内、キャンパスガイドやウェブサイト等の各媒体や学長によるクラス訪問、オリエンテーション、学科・専攻ごとのガイダンス、授業や非常勤講師との意見交換会等の多くの機会を通して、学内外へ周知・共有化する努力がなされている。また、平成18年度より学長を中心とした建学の理念推進検討部会、教育構想検討委員会による見直しが行われ、定期的な点検が継続的に実施されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置する学科・専攻・コースには、建学の理念に基づき体系的に教育課程が編成されている。教養教育として全学共通の基礎科目が開講され、教務委員会の基礎教育部会による検討・推進が行われている。さらに、多様な免許・資格取得に向けて、必要な知識・技能を学ぶことが可能な充実した専門科目が用意され、様々な学生のニーズに対応した教育課程となっている。授業内容、教育方法及び評価方法を明らかにするために統一様式で記載されたレクチャーアウトライン（講義要綱）が作成され、年度当初に配布・周知されている。平成19年度より全教員全科目で授業評価が実施され、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会を中心に積極的に取り組む体

制が整えられている。また、当該短期大学独自の教員 P D C A という教育改善のためのプログラムを活用し、教育全般についての意欲的な取り組みが実施されていることは改革改善の熱意と努力が十分うかがえる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育の実施体制は十分に整備されており、教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は大阪女子短期大学教員選考規程に基づき行われている。教員は教育・研究・学生指導等に意欲的に取り組み、それぞれの役割と責務を果たしている。校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、教育環境は適切に整備されている。それぞれの授業を行うのにふさわしい教室、機器・備品及び情報機器とそのシステムは十分に整備され機能している。図書館は、広さ・蔵書数・予算及び管理運営システムが整備され、蔵書数の増加等の将来に備えたものになっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学科・専攻ごとの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。担当教員による学習評価は、適切に行われており、学生による授業評価の内容や満足度の分析結果に基づき、それぞれの教員は教育目標の達成度について確認・対応している。また、免許・資格取得へ向けた教育体制は充実しており、免許・資格は高い取得率である。退学者、休学者、留年者に対するケアも十分に行われている。同窓会との接触・連携は行われており、平成 18 年に 50 周年記念事業として大規模なホームカミングデーを実施した。平成 20 年度に卒業生アンケート調査を行ったが、回収率が低く継続的な実施が必要である。卒業生の就職先からの評価については、学科・専攻・コースにおいて意見聴取が行われているが、全学における組織的な聴取は十分とはいえず、今後充実させるための体制を検討している。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内、ウェブサイトやオープンキャンパスなどによる情報提供、公正で多様な入学選抜方法の実施、入学前学習としての課題設定等により、入学に関する支援は適切に行われている。学習支援については、年度初めのオリエンテーションや履修ガイダンス、キャンパスガイドや講義要綱の配布と説明、正・副クラス担任による面談等を通じて組織的にきめ細かな取り組みがみられる。学生委員会を中心に事務局との連携により、学生指導・学友会支援・福利厚生の側面から学生の自主・自立・自律を支援し、学生生活の充実を図るための体制が整えられている。さらに、健康支援委員会のもと、入学時の自己申告健康カードの記入、定期健康診断の実施、健康支援室での日常的な相談や心理相談員 2 名を配置したカウンセリングルームの設置等により、メンタルケアを含む手厚い学生の健康管理体制が整えられている。また、進路支援委員会と教学課進路担当者の連携のもと、各種講座の企画実施、ガイダンス、個別相談等

により高い就職率が維持されている。多様な学生への特別な支援としては、社会人入学者に対する学費減免システムが整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については個々人によってばらつきがあるが、ほとんどの教員が過去 3 ヶ年において何らかの研究業績をあげている。教員は積極的に社会的活動に取り組み、生涯学習講座や公開講座の講師や行政の委員等を務め、地域において重要な人材として活躍している。研究費は関連する規程に基づいて支給され、適正に支出されている。個人研究室が整備され、研究日は週 1 日が設定されている。研究の成果は、毎年発行される紀要への投稿、年 3 回実施される学内研究発表会での発表により公表されている。また、南大阪地域大学コンソーシアムを活用しての産・官・学の共同研究の構想や、地域子育て支援研究所が企画する共同研究の予定など、地域に根差した学生の教育や指導に貢献する研究が目指されている。今後は、研究紀要の評価向上や学外からの研究資金を確実に獲得すること、教育指導に要する時間増加の中で、バランスのとれた研究時間の確保を図ることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

生涯学習講座や公開講座の継続的開講、地域子育て支援研究所による地域連携活動等、藤井寺市をはじめとする周辺地域との連携や協力関係のもとで、社会的活動を長年にわたり積極的に行い、地域貢献に努めている。学生のボランティア活動への参加や学外の官・民主催のコンテストへの応募等に際しては、経費の補助や保険対応、教員による積極的な支援を図ることで、学外にも目を向けさせ、視野を広げる実践的な教育を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人・短期大学ともに、その管理運営体制は確立している。理事長は、学校法人の管理運営全般にその強いリーダーシップを発揮し、それぞれの設置校の事業強化、さらに平成 21 年度からの他の学校法人との合併等の新たな事業展開にも取り組んでいる。平成 21 年 4 月に就任した新学長は、当該短期大学の課題克服に向け一層の改革・改善に着手している。また、人事面では学園共通の目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度や賃金制度が有機的につながる新人事制度をスタートさせ、適切な人事管理が行われている。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学の財務体質には課題があるが、学園全体では健全であり、短期大学部門の財政を下支えしている。財務運営は、学園共通の事業計画制度の下で、適切に行

われている。この中長期・短期の事業計画制度は、学園全体の管理運営の基本システムとして、優れた効果を発揮している。現在、取り組んでいる改善諸施策の今後の成果に期待したい。また、短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理は適切に行われている。施設設備に係る諸管理規程は整備され、警備員の配置による防犯対策、コンピュータ・セキュリティー対策等が適切にとられている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価委員会が設置され、定期的な点検評価の実施、報告書の作成等の組織的な実施体制は確立されている。その報告書は公表され、関係諸機関へ配布している。さらに、評価しやすいように数値目標を含めた明確な目標を定め、平成 19 年度より各学科・専攻、各種委員会や事務局で P D C A サイクルを実践し、全学的な改革改善につなげるように努力している。相互評価（独自に行う外部評価を含む）については現在実施されていないが、今後積極的に導入する姿勢がうかがえる。

神戸女子短期大学の概要

設置者	学校法人 行吉学園
理事長名	行吉 誠之
学長名	波田 重熙
ALO	長瀬 荘一
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		150
食物栄養学科		140
幼児教育学科		100
	合計	390

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

神戸女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

教育基本法を建学の精神とし、時代に即した女子教育を展開するため常に教育理念を点検し、平成 19 年度に「自立心」・「対話力」・「創造性」の 3 語に集約した。周知の仕方は一般的な方法のほか、施設や伝統行事により全学的に浸透するよう工夫されている。各学科ではこの理念の下で、教育目的・目標を設定し、教育課程の運営がされている。教育内容は多様なニーズに対応するため、単位互換制度も取り入れて履修科目、方法の多様化を図り、教養科目は女子教育として特色ある編成をしている。授業改善はファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が推進母体となり、授業研究等が行われ、学生による授業評価の結果はウェブサイトでも公表されている。

教員数、校地等は短期大学設置基準を上回り、ハード面も整備されていて、教員は積極的に職務に専念している。図書館も充実し、他大学との利用協定もあって学生の利用も多い。ここで学ぶ学生の単位や資格の取得状況、専門就職や休退学者数、就職や編入学先からの評価等からみて、教育目標はおおむね達成しているといえる。

入学支援、学習支援、生活支援、進路支援にも様々な取り組みがなされており、大学生活はクラス担任制で支えられ、ホームルームが時間割に組み込まれている。資格取得対策や読書奨励のほか、基礎学力不足者にはリメディアル教育も開講している。学生のキャンパス・アメニティへの配慮も十分で、クラブ活動も活発である。就職支援組織も完備されており、就職内定率は高い。

教員の研究活動への予算は多く確保され、国や財団の研究資金申請者も多いが、学生指導に傾注して業績の少ない者もある。社会的活動は学内外で公開講座を実施し、自治体や教育機関とも連携協定を結んで地域活動に貢献している。これらの活動の中でボランティアに励んだ学生に対して「ブルーム賞」が贈られ活動の奨励をしている。

管理運営は、理事長及び学長の適切なリーダーシップの下で運営され、事務組織、諸規程、諸帳簿も完備し、理事会、評議員会、教授会も適切に運営されている。

財務経営状況は消費収支において支出超過状態にあるが、平成 22 年度に均衡を図るべく全教職員の意思統一のもと改善努力している。予算部門、管理部門等は適切であ

る。改革・改善への取り組みは、学内の自己点検・評価運営委員会を点検部、評価部の2部制とし、各部署は点検評価に改善目標、改善計画を付して報告し、それを評価部が評価するシステムであり、注目される。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神を具体化する課題に対して研究助成を行う制度は、ユニークな取り組みである。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 女性教育を基盤とした6分野からなる教養科目の設定と教授内容は、建学の精神に則して工夫されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館利用促進のため「図書館ツアー」や「読書マラソン」を企画し、気軽に利用できる雰囲気づくりの取り組みを行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学科ごとのオリエンテーション時に「ティータイム時間」を設け、学生や教員間の親睦を深めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教職員の顕著な貢献に対する理事長賞や学生のボランティア活動に対する「ブルーム賞」は、教職員や学生の士気を鼓舞するものとなっている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 学内の自己点検・評価運営委員会に評価文化を浸透する「点検部」と、各部署の点検・評価を評価する「評価部」を設け、改善目標や改善計画を含めて全学的に点検・評価する体制を整備し、評価文化の深化・充実を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 短期大学案内と学生便覧のアドミッションポリシーがやや異なるので、その統一が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 恵まれた研究環境条件ではあるが、教員の研究活動において必ずしも活発でない状況がみられるので、その活性化が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

教育基本法の精神を建学の精神とし、戦後の新しい女子教育を推進するため、5項目からなる教育綱領を定めた。その後、点検により今日的表現で再定義が行われ、これを全学に浸透を図るため、「自立心・対話力・創造性」の標語(モットー)に集約した。各学科では、これを受けて教育目標の点検を行い、具体的な表現による目標が設定され、教育研究が進められている。

建学の精神・教育理念等の周知は、一般的な取り組みのほか、行吉学園記念室や学祖の胸像を置く語らいロビーを設け、また、学祖の母なる愛に始まった「西瓜祭」の伝統を受け継ぐなど、自然に浸透させる取り組みもなされている。教職員には、建学の精神を具体化するための研究助成制度もあり、建学の精神を柱とした全学的な教育課程経営がされている。

大学・短期大学合同の自己点検・評価委員会が恒常的に開かれ、短期大学内では学科会議、部科長会で点検の議論を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

学祖の女子の特性を生かす教育の理念を機軸にして、学生の多様なニーズに対応できる教育課程を編成するとともに、学園内四年制大学及び近隣の4大学とも単位互換制度を締結し、教育内容や履修方法の多様化を図っている。

とりわけ教養科目は芸術入門(10講座)、女性学入門(8講座)、情報入門(2講座)、語学入門(17講座)、神戸学入門(2講座)、生活学入門(9講座)からの選択であり、どの講座も女子教育の理念で構成された教育内容となっている。また、時間

外活動としてスクールサポーターや学童保育、野外活動、子育て支援の補助員としての取り組みもあり、理論と実践の融合を図っている。

学生には学生便覧とシラバスで周知し、履修の手引きで卒業生の就職と科目選択の事例をあげるなど工夫されている。授業改善の取り組みは、FD委員会を中心に推進され、学生による授業評価は印刷物のほかウェブサイトでも公表し、分析結果は研修会で取りあげ、授業研究もされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準に合った教員数が確保され、教員は、授業、研究、校務に積極的に取り組み、教員にふさわしい資格と資質を有している。

短期大学設置基準を満たす校地・校舎を有し、授業を行うのにふさわしい講義室、実験・実習室、演習室、情報機器が整備され、運動場や体育館も有し、ハード面からは問題ない。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、図書館の広さなどは適切で、学生も活発に利用している。ポートアイランドにある4大学と相互利用協定を結ぶなど学外への活動も活発に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法・取得割合、退学、休学、留年等の全学生に占める割合、資格取得割合などから判断して、教育目標の達成度は妥当な範囲である。教員は、授業終了時に自主的に学生によるアンケートを実施するなどして学生の満足度に配慮している。神戸女子大学や他大学への編入希望者には説明会を実施したり個別指導したりして、適切に対応している。

食物栄養学科、幼児教育学科や専攻科保育専攻では専門就職率は高い。卒業生の就職先からの評価は、企業訪問や就職説明会で聞き取りを行い、就職者へのアンケートは実施しているが、就職先へのアンケートは行っていない。卒業生とは学科ごとに交流行事を実施している。また、神戸女子大学などの編入先からは高く評価されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念等が明示されてはいるが、アドミッションポリシーの明確化など若干の訂正が望まれる。募集要項、広報・入試事務などは問題ない。

入学時のオリエンテーション、各学期開始日の前日、及び週1回のホームルームで学習支援のガイダンスが行われ、印刷物も発行されている。基礎学力が不足する学生に対する組織的な支援は学科内で検討中であり、学習上の悩みなどに対しては、クラスの担任・副担任、保健師、臨床心理士が対応している。優秀学生に対する配慮や学習支援も行われている。学生支援委員会、保健管理委員会、学生部懇話会など、体制

が整備され、学生の心身の健康管理に十分対応できている。

就職・進学に対しては進路指導委員会とキャリアサポートセンターが整備され、学生に必要な情報が提供され、資格取得、就職試験対策などの支援がされている。そのために就職希望者に対する内定率は高水準である。編入希望者には進学説明会が定期的で開催され、外部講師による「大学編入ガイダンス」も実施され、効果をあげている。社会人や障がい者を受け入れており、その支援体制も整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

多くの教員が社会的活動にかかわり、地域貢献している。学内での研究グループも行政と共催して毎年シンポジウムを開催したり、他大学と連携して教材開発をしたりするなどしている。研究や旅費に係る諸規程は整備されている。現在は緊急改善宣言が進行中のため 50 パーセントの支給となっているが、出版助成や研究助成の制度もあって研究活動の奨励がなされている。研究用図書費も他大学に比して多く予算化されていて、研究日も保障され、研究室及び研究備品等、研究環境の整備も適切である。学務分掌として位置付けた編集委員会は、毎年研究紀要を発刊し、併せて教員の活動内容や研究懇話会の記録を集録している。

外部研究資金への申請も年に 10 件程度あり、各年 1 件が採択されているが、研究実績は一部の限られた教員に偏り、全体としては必ずしも活発な状況とはいえないので、その活性化が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学では、社会的活動を社会からの信頼と教育・研究の手掛りを得る貴重な活動と位置付け、ほぼ全教員がかかわっている。大学と共催のオープンカレッジのほか、独自に 5 講座を開設、例年多くの受講者を集めている。また、自治体、商工業団体、教育機関との連携事業を数多く持ち、委員、講師、企画協力など多様な立場で活動している。さらに文部科学省の委託事業である、フリーター・ニート・主婦のための再チャレンジ支援講座も地域の諸団体と連携して推進中である。

学生のボランティアは、その精神の高揚とコミュニケーション能力の育成の場として推奨し、各種団体との連携によるもののほか、クラブやグループで数多くの活動が行われ、年間これに励んだ者には「ブルーム賞」を学長が授与し顕彰している。国際交流はハワイにセミナーハウスを設け、ハワイ大学と連携した語学研修を実施している。教員は年に数人ずつであるが海外研修に出ている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長のリーダーシップは適切に発揮されており、理事会及び評議員会も定例的に開催され、適切に運営されている。常任理事会が隔週で開催され、日常的な意思決定も適切に行われている。監事は、日常的に監査業務を行っており、理事の構成につい

ても著しい偏りはない。

また、学長のリーダーシップは適切に発揮されており、教授会も定期的を開催され、教育研究上の各種委員会も設置され、適宜開催されている。部科長会が毎週開催され、教授会や理事会への提案に先立って審議されている。

学校法人及び短期大学の事務組織は、規程に基づき整備されており、規模及び職員配置も適切である。稟議規程や事務室等も整備され、適切に事務処理がなされている。

教職員の就業規則、給与規程は整備されており、人事管理も適切に行われている。法人と教職員、教員と事務職員の関係も良好である。就業環境についても点検活動が行われている。

評価領域Ⅸ 財務

予算は、常任理事会が予算編成方針を示し、各部門からの申請に基づき、常任理事会の承認を得た上で、評議員会の同意を得て理事会において決定している。予算の執行は、予算執行書に基づき予算管理者等の決裁を経て適正に執行されており、監事及び監査法人による監査も適切に実施されている。

経営状況は、消費収支において支出超過となっており、学園収支緊急改善宣言で収支均衡を図る方針を示し、学生定員充足による収入確保と経常経費等の見直し・削減など、改善の努力がされている。教育研究経費比率は全国平均より高くなっており、教育研究用の施設設備費や図書費についても適切に配分されている。

短期大学に必要な施設設備は整備されており、経理規程等が整備され、施設設備、物品等は適切に管理されている。消防計画等を作成し、消防訓練・避難訓練も毎年1回実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の規程や体制が確立し、全学教職員で改革改善への取り組みがなされている。とりわけ、各部署での点検・評価は、改善目標と改善計画を付して報告され、その報告を学内評価部で評価して報告書を編集、全体会で共通認識を図り、改善に取り組むシステムである。これは、個々人が、建学の精神を基に、より鋭い視点で自己の業務の点検を行い、また、改善への取り組みは共通理解の上で実施されており、評価文化の深化・充実を図っている。

点検・評価は、A L Oを中心とした自己点検・評価運営委員会と部科長会が軸となり、他大学との相互評価も実施され、焦点を絞った項目については詳細な評価交換がなされている。

神戸山手短期大学の概要

設置者	学校法人 神戸山手学園
理事長名	芦尾 長司
学長名	川崎 佳代子
ALO	田中 裕
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	兵庫県神戸市中央区諏訪山町3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科		130
表現芸術学科		50
キャリア・コミュニケーション学科		70
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	表現芸術専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

神戸山手短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は設立経緯に基づいた建学の精神及び教育理念を「自学自習」及び「情操陶冶」という言葉で表し、それらに基づいた教育目的・教育目標と共に授業、印刷物などを通じて学生や教職員に周知を図っている。

教育内容については、教育課程が体系的に編成され、科目新設や名称変更も検討されており、改善への意欲は十分である。「自己点検・自己評価特別委員会」が設置され、学生も取り込んで教育研究体制や活動の改善を行っている。

教育の実施体制については、教員組織や校地・校舎が短期大学設置基準に適合しており、講義、実習室等の教室は十分な数と設備を整えている。

教育目標の達成度と教育の効果については、在学生、卒業生、企業からアンケートをとって授業や教育体制の改善に役立てようとしていることが評価できる。

学生支援については、教学部委員会と学生・キャリア支援課がそれぞれ学生生活と進路支援のために設置されている。

研究経費についての規程は整備されており、研究を行うにふさわしい個人研究室又は研修室が整備され、研究を行うに十分な時間の確保に配慮がされている。教員各個人の研究活動は、『神戸山手短期大学紀要』に公開され、すべての論文が図書館ウェブサイトを通じて公開されており、研究成果を発表する機会は確保されている。教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践も展開されており、その成果は短期大学紀要等に発表されている。

社会的活動については、地域ボランティア活動を学生に社会のことを考えさせる教育方法の一つと位置付けて支援しているのは評価できる。

管理運営については、理事会、教授会、各種委員会、事務組織等、いずれも規程に基づき適正に運営されている。

財務については、毎年度の事業計画と予算は、理事長のリーダーシップの下に理事会及び当該短期大学関係者の適切な関与により決定され、適正に運用されている。財務は、余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

また、平成 21 年度から当該学校法人に ECO 推進本部を設置し、在籍する学生の協力を得て資源の節約を行い、環境改善に資するとともに、実践的な環境マインドをかん養し、併せて施設の適正な管理を行う体制を整備している。

改革・改善については、自己点検・評価を実施するために種々の規程が定められ、それに基づき具体的活動を担う各種委員会が設置されている。平成 16 年度からは毎年自己点検・評価報告書を刊行し、近畿圏内の短期大学約 80 校へ送付しており、改革・改善のための努力についてはおおむね適正であると評価できる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目的（人材養成上の目的）・教育目標が規程等で明文化され、毎年度、学科会議において教育目標及びその達成度が点検され、事業報告書・事業計画書案として教授会の審議を経て理事会で決定している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 共通教育科目以外で 3 学科の専門教育科目の中から他学科の学生の教養教育に役立つ科目を選出し、これを「開放科目」として提供しており、縦割りの専門知識に修学の幅を広げる試みを行っている。当該短期大学の「ゆるやかなコース制」という考え方が底流にあり科目の選択性が向上している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 共通教育科目の中に基礎学力をあげるための科目を習熟度別においている。他方、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮として、いくつかの科目で上級クラスを置き、履修者が少ない場合でも開講している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- ボランティア活動はサークル活動の一つでもあり、学生の社会的活動・社会貢献を教育の一環としてとらえ、積極的に参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員について、年に1回「自己申告・提言シート」に基づく、直属上司等による面談を実施し、業務の現状、課題、生活面での悩み等を聞きながら、適切なアドバイスをを行っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 予算管理コンピュータ・システムを導入し、各種計算書・支払依頼書・支払帳票の作成、予算管理などの業務を合理化している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 「学生生活全般にわたる〈満足度調査〉」、「授業の工夫に関する教師へのアンケート」、「全教員による授業事例報告」、「学生評価が3点未満の授業に関する教員のコメント」等の調査実績の結果により得られた知見を利用して、学内でパネルディスカッションを開催し、教職員の改革意欲を盛り上げるなどの工夫がみられる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、記述内容が不足しているものが散見される。学生の利便性向上のためにシラバスの充実が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の研究業績や国際的活動、社会的活動を更に充実させる必要がある。また、科学研究費補助金などの個人レベルでの研究による外部資金の獲得を志向する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「コミュニティ立」とも呼ぶべき設立経緯に基づき、建学の精神及び教育理念が「自学自習」及び「情操陶冶」として確立され、「CAMPUS GUIDE」、「学生手帳」、「教職員ハンドブック」、当該短期大学ウェブサイト等に解説されている。それらに基づいた教育目的・教育目標が、学内規程の中で各学科の人材養成上の目的及び教育目標として定めてあり、毎年度、教育目標及びその達成度等が学科会議において点検され、教授会において審議され、理事会において決定されている。見直された教育目的（教育理念）・教育目標を、学生に対しては、入学前の「CAMPUS GUIDE」や入学後の「学生便覧」、「学生手帳」等及び1年前期の必修授業の中で、教職員に対しては「教職員ハンドブック」等で周知している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程が体系的に編成され、科目の新設や名称変更も行われており、改善への意欲は十分である。平成4年度に自己点検・自己評価特別委員会が設置され、教育研究体制や活動の改善を行っている。この中で、教員対象の授業調査や学生を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修を行っている。これらのことから、おおむね当該短期大学は授業改善のための努力を行っている」と評価できる。ただし、シラバスの表記内容には不足が多く、改善することが必要である。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

30代の教員が非常に少ないという偏りがみられるが、短期大学設置基準に適合しているという意味で、教員組織等の整備はできている。校地や校舎は併設の大学、高等学校と共有のものもあるが、短期大学設置基準を充足している。図書閲覧室はやや狭いものの講義、実習室等の教室は他校と比べ十分な数と設備を整えている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業改善のためのアンケートをとって授業の改善や、卒業生に対する企業アンケートや卒業生自身に対する学生時代についてのアンケート（卒業生評価）をとって教育体制の改善に役立てようとしていることは、評価できる。しかし、平成18年度から20年度の3ヶ年で生活学科と表現芸術学科で減少傾向ではあるが、学業不振に因る留年者、退学者が多い。学科のアドミッション・ポリシーを受験生に十分理解してもらう必要がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内に建学の精神を明記し、各種募集要項が整備されている。入学後は学習支援のためのガイダンス等が適切に行われ、学生生活支援のために教学部委員会が設置されている。就職や進路支援に関しては、学生・キャリア支援課を設け、授業とのタイアップを図るなど対策はとられている。就職希望者における就職率は高いものの、卒業生全体に対しては若干低く、本当の意味での就職率をあげることが課題である。留学生や障がい者など多様な学生の入学に際し、必要に迫られた整備は行っているが、学生数確保の上からも更なる充実が必要である。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績や国際的活動や社会的活動に関してかなりの成果をあげている教員もいるが、全体的には低調である。研究経費についての規程は整備されており、外部からの研究資金調達の実績があるが、科学研究費補助金の申請は低調である。他方、教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践は展開されており、その成果報告は短期大学紀要等に発表されている。教員各個人の研究活動は、『神戸山手短期大学紀要』に公開され、すべての論文が当該短期大学図書館ウェブサイトを通じて公開されており、研究成果を発表する機会は確保されている。研究を行うにふさわしい個人研究室又は研修室が整備され、研究を行うに十分な時間の確保に配慮がされている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、学生参加の地域活動については、基本的に教育の一環であり、学生が社会のことを考えるきっかけを与える教育方法の一つと位置付け、また、学生のボランティア活動は、サークル活動の一つにもなっており、当該短期大学の教育理念「自学自習」と深く関係することもあり、今後一層、積極的に充実を図るとしている。このことは、当

該短期大学が学生の社会的活動を積極的に促進している表れと評価できる。当該短期大学は、教養短期大学を掲げ大学運営を推進しており、日本文化を学習するための教育科目や専任教員も確保している。国際化の推進が叫ばれる現在、海外からの留学生受け入れ体制を充実する必要がある。また、教員の海外派遣等が余りにも少ない。財政的な問題もあろうが、教育に反映させるためにも積極的に推進すべきである。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会等は、寄附行為に基づき設置され、理事等についても適正に選出され、会議は規定に準拠して開催されている。また、教授会についても学則に基づき構成員が決められ、「教授会規程」により原則毎月1回開催され、適正に運営されている。当該短期大学には、各種委員会として主任会、組織審議会、予算委員会、入試委員会、教学部委員会、中長期計画検討委員会、自己点検・評価推進委員会等が規程に基づいて設置されている。審議事項等は、委員会での検討を経て、学長が議長を務める主任会で審議された上で、学長が議長を務める教授会において審議決定されている。さらに、事務組織は事務組織規程により、事務職員が適正に配置され、業務を処理している。業務処理をするための事務室、情報機器、設備・備品等についても適正に配備され、事務決裁規程等に基づき処理されている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画と予算は、理事長のリーダーシップの下に理事会及び当該短期大学関係者の適切な関与により決定され、適正に運用されている。財務状況については、学校法人全体の消費支出以上の余裕資金を持っているが、短期大学部門及び学校法人全体で消費収支比率が100パーセントを超えており、支出超過となっている。また、帰属収入に比べて消費支出の増加割合が多い。入学定員を改定して収容定員充足率の改善を図るなどの努力は評価できるが、人件費支出や教育研究経費支出が年々増加しており、対策が必要である。一方、平成21年度から当該学校法人にECO推進本部を設置し、在籍する学生の協力を得て資源の節約を行い、環境改善に資するとともに、実践的な環境マインドをかん養し、併せて施設の適正な管理を行う体制を整備していることは評価できる。しかし、災害時の避難訓練が行われておらず早急な実施が必要である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価を実施するために中長期計画検討委員会規程、自己点検・評価規程、自己点検・評価推進委員会規程が定められており、それに基づき自己点検・評価に関する具体的活動を担う自己点検・評価委員会、全学的な取り組みを統括するための中長期計画検討委員会が設置されている。自己点検・評価報告書は平成9年度から隔年刊行、平成16年度からは毎年刊行及び近畿圏内の短期大学約80校へ送付されている。自己点検・評価にかかわる教職員の範囲は規程では8人であるが、実際の原稿作成では10数人がかかわっている。相互評価及び外部評価は実施されていないが、相互評価実施のための規程は、

中長期計画検討委員会規程及び自己点検・評価規程の中に含まれており、組織としては自己点検・評価推進委員会を適用できる。

兵庫大学短期大学の概要

設置者	学校法人 睦学園
理事長名	渡邊 東
学長名	三浦 隆則
ALO	笹田 哲男
開設年月日	昭和30年4月1日
所在地	兵庫県加古川市平岡町新在家2301

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科第一部		150
保育科第三部		80
美術デザイン学科第一部		10
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

兵庫大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創立以来の建学の精神と教育理念を堅持し、学内外に明示しその共有と周知に努めている。教育目的・教育目標は、冊子『教育方針』としてまとめ学内外に配布している。

各学科の教育課程は体系的に編成されており、短期大学にふさわしい内容とレベルを有しており、免許・資格等の取得にも配慮がなされている。各学科・専攻科は、短期大学設置基準の教員数を満たし、図書館等の各施設の整備状況も良好である。

学生の単位取得及び成績評価は適切に行われており、教員は授業に対する学生の満足度に配慮し授業改善を図りながら教育目標の達成に努力している。退学、休学、留年等の状況も妥当な範囲にある。学生支援についても多様な経済的支援制度が用意されている。専門職への就職率も高く、卒業後の支援も積極的である。

教員の研究条件は整備されており、独自の配慮もなされている。また、社会的活動は併設大学と共に産官学連携等に努めており、生涯学習の拠点として地域に貢献している。

理事会をはじめとする学校法人組織、教授会・各種委員会等の教学部門、教育活動を支援する事務部門は、それぞれ整備されており管理運営体制が確立している。予算の策定、執行及び出納業務は、所定の手続きを経て適正に遂行されている。財務情報も公開されている。財政中期計画を立て、財政上の諸改革を策定し実行している。

改善・改革については、併設四年制大学と共に全学的かつ組織的な取り組みに発展させ、その成果を教育目標や教育内容についての再確認、各委員会組織の整備、シラバスの充実、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の展開等に活用するなど積極的に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加

え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 「新統合 HUMANS 教育研究用学内ネットワークシステム」の高速ウェブシステムが整備されており、講義資料、文献、各種資料を図書館との連携により効果的に活用して、教育活動、研究活動、学生指導に総合的に役立てている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生が学生生活における改善要望を自由に申し出ることができる「CR 委員会（キャンパスリフォーム委員会）」が設置されており、その内容と対応については後日学内掲示によって公表されている。
- 学生に対し、「むつみ奨学金」、「給付奨学金」及び関連の助成財団の奨学金のほか、学生貸出金制度など多様な経済的支援制度が用意されている。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究支援推進委員会を設置し、研究環境の整備・向上に取り組み、個人研究費のほかに、独自の研究プロジェクトへの財政支援を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 当該短期大学及び併設四年制大学全体の教学面の審議・決定機関である大学運営会議が、短期大学における教育方針等、重要な優先課題の審議・決定を行っており、教授会や各種委員会との連携を図りながら、それぞれの教育実践や教育目標達成のスピードアップに寄与している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 現在施行中の「第 6 次財政中期計画」の継続と確実な遂行を目指し、各年度の収支バ

ランスの改善を図り、累積赤字（繰越消費支出超過額）の削減に努められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立以来、聖徳太子が唱える「和」の心を建学の精神として継承しており、それを土台とした教育理念を各学科の教育課程や各種学校行事等において具現化し、ウェブサイト、短期大学案内、学生便覧、各種広報誌等において明示し周知に努めている。学科ごとの教育目的や教育目標等は、冊子『教育方針』として作成・配布し、学内外に対してそれらの共有を図っている。教育実践の全般については、自己点検実施委員会による総点検が行われ、その結果は定期的に報告書の形で公表されている。また、新入生に対しては、入学時のオリエンテーションなどにおいて、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等の理解と共有に努め、その周知・徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の教育課程は、建学の精神・教育理念に基づき、体系的に編成されており、それぞれの授業は短期大学にふさわしい内容とレベルを有している。また、免許・資格及び各種受験資格が取得できるようにも配慮がなされており、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。授業形態、必修・選択のバランス、選択の自由度、クラス規模、卒業要件等も適切であり、シラバスは、評価の方法や教科書・参考文献の紹介等が明確に記載されており、授業開始前に配布され、有効に活用されている。学生による授業評価が定期的に行われ、その結果は授業改善のために用いられ成果をあげている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

設置する学科・専攻は、短期大学設置基準の教員数を満たしており、教員は、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準を満たしており、情報機器等を設置した各種教室等の運用・整備システムも確立している。また、校地・校舎は安全性に配慮し、障がい者にも対応したものとなっている。図書館や自習室には、図書、AV 資料等が十分に備えられており、司書や図書検索システムなどのサービスも整備されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位取得は円滑に行われており、教員による成績評価も適切に行われている。教員は授業に対する学生の満足度に配慮し、授業改善を図りながら教育目標達成のために効果をあげている。退学、休学、留年等の状況も、妥当な範囲にあり、それらの学生に対するケアも十分に行われている。保育科においては、資格取得への取り組みの努力やその実績も十分であり、専門就職の割合も高い。卒業生の就職先からの評価についての意見聴取、教育の実績や効果を確認するための卒業生との情報交換の場の確保及び同窓会との連携に努めており、積極的な卒業後評価への取り組みが認められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学前教育として各学科は独自に「フォローアッププログラム」を実施し専門教育への導入を行っており、入学後のオリエンテーション期間中には、宿泊研修「フレッシュマンキャンプ」において、入学生の短期大学生生活全般への円滑なスタートを支援している。学期始めのオリエンテーションにおいては、単位の履修方法や科目選択についての確認を行っており、学生個々の様々な情報が記録されている「学修支援シート」は、各種学生指導に活用されている。外部奨学金制度のほか、「学費サポートプラン（奨学ローン制度）」など、学生への多様な経済的支援制度が用意されている。就職については、教職ガイダンス、学内企業説明会等による支援を行い、高い就職率を維持している。また、学生が学生生活における改善要望や提案事項等について、学長を中心とする「CR 委員会（キャンパスリフォーム委員会）」に直接申し出ることができ、その内容及び短期大学側の対応が後日学内掲示において公表されるシステムを構築している。

評価領域Ⅵ 研究

「個人研究費研究活動報告書」及び「教員プロフィール」を作成し、各教員の研究活動、業績を公開している。また、研究紀要『兵庫大学短期大学部研究集録』の発行と全国の大学・短期大学等への配布も行われている。教員の研究に係る経費、経費規程、紀要等の発行、機器・備品・図書、研究時間の確保等について十分整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の意義を、社会貢献及び教育研究の拡張と位置付け、生涯学習、産官学連携等に努めている。また、社会の変化、地域社会のニーズに応じて、公開講座、科目等履修生制度、社会人入試等を制度化し、生涯学習の拠点大学として地域に貢献している。さらに、高大連携、地元町内会との連携、その他地域との懇談会など、各種の交流活動を行っている。各種ボランティアの募集・仲介、県・市・町が企画するイベントへの参加等、地域社会への貢献は十分なされており、その活動を奨励するシステムも整備されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法及び学校法人の寄附行為に基づき、理事会、監事、評議員会はそれぞれの任務を適切に果たしており、学校法人全体の管理運営の体制は確立されている。また、大学教育全体の教学面の審議・決定機関である「大学運営会議」が、短期大学における教育方針等、重要な優先課題の審議・決定を行っており、併設四年制大学の大学長を兼ねる学長が議長を務め、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。教授会、各委員会の運営についても組織的に確立されて適切に運営されており、教育活動を支援する事務組織とその業務の執行体制も適切に整備されている。また、学内における教員と事務職員との連携は良好である。

評価領域Ⅸ 財務

平成 20 年度において学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過となっており、負債もあり、流動比率も低い。現在、学園の「第 6 次財政中期計画」に基づき、財政再建のための最重要課題として人件費比率の適正化を図るべく人事制度改革等の財政上の諸改革を策定し実行している。事業計画及び予算は、理事会、評議員会等において審議・決定され、適切に執行されている。財務・経理・出納の各業務は、定められた承認手続きによって適正かつ円滑に行われている。基本資産及び運用財産中の積立金の保有と運用については、「資産の運用に関する取扱規則」によりその取り扱いの基準及び方法を定め、安全かつ適正に管理・運用している。公認会計士と監事による監査業務の打ち合わせも実施しており、計算書類・財産目録等は適正に表示されている。教育研究経費比率は適切であり、施設設備の整備、管理も適正に行われており、財務情報の公開も適切に実施している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学及び併設四年制大学全体の教学面の審議・決定機関である「大学運営会議」のメンバーが中心の自己点検実施委員会は、規程も整備され、その成果の公表も行ってきたが、今回の認証評価に対する取り組みの中で、自己点検・評価報告書の作成等において各学科長や部・課長等が担当するなど、多数の教職員がかかわる全学的かつ組織的な取り組みに発展した。授業改善等においても、「学生による授業改善アンケート」の結果を公表し教員相互で問題点の共有を図り、授業の内容や教授方法の改善のために活用している。また、第三者評価（認証評価）に先立ち、淑徳短期大学との相互評価を行い、その成果を教

育目標や教育内容についての再確認、各委員会組織の整備、シラバスの充実、FD 活動の展開等に活用するなど、自己点検・評価活動に対して全学的に取り組む積極的な姿勢が認められる。

大阪樟蔭女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 樟蔭学園
理事長名	森 眞太郎
学長名	森田 洋司
ALO	門 正博
開設年月日	昭和62年4月1日
所在地	奈良県香芝市関屋958

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪樟蔭女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 62 年開学であるが、学園の設置は大正 6 年であり、女子教育には伝統がある。建学の精神は、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指すことであり、教育理念や教育目標は、学生便覧、短期大学案内、ウェブサイトにも明示するとともに、教育課程に反映させる努力が行われている。建学の精神や教育目標の周知については、学生にはオリエンテーションや一部の授業を通じて説明され、教職員には学園要覧の配布や新任教職員研修会、教授会で建学の精神の確認が行われている。

当該短期大学は、併設する四年制大学と校地・校舎を共有し運営されている。現在は入学定員 100 名のキャリアデザイン学科のみであり、規模としては小さいが、その点を生かし、一人ひとりに目が届く教育を実践している。また、可能な限り少人数教育を実践し、各教員が得た学生の情報は学科教員間で共有している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は活発で、2 週間にわたる教員相互の授業公開、授業参観の実施による授業の方法論と改善についての議論や、毎月テーマを決め学科会議で話し合いが行われている。このような教育実施体制を支える教職員組織や施設設備は、併設の四年制大学と共同であるが充実している。

短期大学設置基準で定める教員数は充足しており、教員の採用、昇任に関する規程も整備されている。図書館は併設四年制大学と共用で充実しており、地域に開放されている。学内は、無線 LAN が整備され、教員と学生との間で資料配布や課題提出が可能な環境を整えている。

多種多様な情報処理関係科目・ビジネス実務関係科目が設置され、その成果が実践的な技能を身に付けた即戦力として企業から評価を得ている。

学生の進路・就職支援はキャリアセンターが中心となり、特に就職活動支援プログラムが充実している。さらに、教員とキャリアセンターの連携により、高い就職率を維持している。

学生生活の活性化・学業の奨励を目的とし、学生の自主的活動を資金面で支援する「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度」や独自の奨学金制度・表彰制度を充実させ、学生生活を支

援している。教員の研究活動に関しては、研究費などの規程が整備され研究成果なども公開している。

理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。教授会には理事会の意思決定が反映され、教授会の下に各種委員会が組織されて、全体的な管理運営体制は確立されている。

当該学校法人は、中・長期計画に基づいて予算が編成され、予算の執行・管理、決算報告及び監査、財務情報の公開が適切に行われている。財務状況については、収支バランスに課題があるものの、余裕資金を保有しており、学科改組や教育課程の継続的見直し等による努力がなされている。

当該短期大学は小規模であるが、併設四年制大学と連携して運営することにより、効率的・効果的な教育活動が展開されている。また、情報公開については各種印刷物のみならず、ウェブサイトにも掲載するなど、積極的に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 5～6人程度の少人数クラス編成や習熟度別クラス編成による授業運営が行われ、学生の学習意欲喚起が図られており、徹底した少人数教育が図られている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学内無線 LAN が整備され、一人ひとりがパソコンを常備し、教員と学生との間で資料配布や課題提出等が実施されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 新入生に対する学科教員協働科目として「大学の歩き方」を開講しており、最終回に短期大学の残りの1年半での学びの見取り図を、最終レポートとして課している。その結果、具体的な学修目標を掲げる学生がほとんどであり、学修目標の設定と勉学意欲が

うまくつながっている。

- 一人ひとりに対応した就職支援が行われており、高い就職内定率を確保している。

評価領域Ⅸ 財務

- 事業報告書の中で、決算報告等財務内容について詳細に情報公開している。特にウェブサイトで、決算書の勘定科目の増減要因などについての説明を付加し、更に財務比率について詳細に解説している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者が比較的多くみられ、その理由に「勉学意欲の喪失」もあげられている。短期大学での勉学の準備ができていない学生に対して一層の対策が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務状況については、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 学生募集が喫緊の課題であり、学科改組や教育課程の継続的見直しなどについて努力されているが、更に定員充足率の向上を期待する。
- 積極的な資金運用策を掲げているが、学校運営の性格上、資金運用のリスク管理の徹底を期待する。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指すことであり、学生便覧や学園要覧等に明示されている。また、教育理念はウェブサイトに分かりやすく掲載され、新入生に配布される小冊子『樟蔭ものがたり』は、建学の精神や教育理念の理解に役立っている。この建学の精神を基に教育目標が設定され、ウェブサイトや短期大学案内に掲載されている。教育目標の見直しは定期的には行われていないが、改組や教育課程改訂の際に検討されている。

建学の精神、教育目標は、入学式の理事長式辞や新入生オリエンテーション、更に一部の授業において学生に説明され、周知が図られている。また、教職員へは毎年、学園要覧が配布され、新任教職員研修会や教授会において建学の精神等の確認が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神にのっとり、教育課程を体系的に編成し、教養科目も併設大学との共通開講や単位互換制度により充実を図っている。三つのコースが設けられているが、コース別の必修科目も少なく、コースの独自性が不明確となっているが、履修モデルや熱心な履修指導で補われている。また、教員相互の授業公開が行われ、教員間で授業に関する方法論や改善のポイントを検討したり、毎月決められたテーマに沿って学科会議で討議したりするなど、FD活動が活発である。

学科教員が協働して担当する科目は、クラスに配分される学生数が少人数であり、学科が一丸となって丁寧な指導を試みる体制が整っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準で定める教員数は充足しており、教員の採用、昇任に関する規程も整備されている。また、教育研究のサポート体制として、学科研究事務室に事務職員が配置されている。人事選考委員会規程と運用細則も定められている。

併設大学と共用の図書館は充実し地域に開放されている。また、学内無線 LAN が整備され、学生と教員間のファイルの交換を可能とするなど、教員と学生の双方向のかかわりを多面的なものとしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

少人数教育とアドバイザー教員による助言や指導体制が、教育目標の達成に大きく貢献しており、教育的な効果も出ている。

その効果は、就職状況にも反映されている。当該短期大学では、資格取得にこだわることなく、一般的な社会人、職業人としての幅広い能力育成を目指している。このことが建学の精神である高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成に結び付き、卒業後の就職先は、卸売・小売業、製造業、サービス業、金融業など幅広い業種にわたっている。また、当該短期大学の学校推薦でコンスタントに学生を受け入れてくれる企業も多いことは、その教育方針が評価されているといえよう。

退学者が比較的多い。この点については、短期大学と学生のミスマッチは往々にして起こるとしても、減少させる努力をする必要がある。

評価領域Ⅴ 学生支援

入試について多様な選考方法が提示されており、アドミッション・オフィス（AO）入試などについてもその選考手法に工夫を凝らしている。また、合格者に対しても新入生ガイドブックや、学科や教員を紹介するリーフレットが配布され、入学がスムーズにいくような配慮がなされている。

入学後についても授業科目である「基礎演習」や「大学の歩き方」で当該短期大学の教育理念を理解させる取り組みがなされており、さらに、学外オリエンテーションで自分の進むべき方向を見つけ出し、新しい環境に適應できるように導いている。この学外オリエンテーションには上級生の助言者が付き、学生生活の実態を伝えている。これは上級生にとっても良い経験となっている。

学生の様々な相談に対応するアドバイザー制度も取り入れている。専任教員によるアドバイザー、学生委員会、学生支援課、保健室、学生相談室によって学生生活を支援し、指導する体制が整っている。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動を行う枠組みとして、研究費、研究日、発表の機会等が確保されており、また規程も整備されている。併設の四年制大学と共同して研究活動活性化の企画に参画するな

ど、研究意欲がみられる。また、研究活動については総覧とウェブサイトで情報公開も行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

併設大学と共同で開放講座や「大阪樟蔭女子大学学生奨励制度（いきいき♡キャンパスライフ・プロジェクト）」などの社会的な活動を行っているが、これらの取り組みは併設大学が主体で行われているため、今後、当該短期大学としてできる社会的な活動を模索し、実施していくことが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為に基づき、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。また、常勤監事による業務執行状況及び会計処理、財務内容の経常的な監査体制が整備されている。教授会の下に各種委員会が組織されて全体的な管理運営体制は確立されている。

事務組織は規程に基づき構成され、業務内容や分掌は併設の大学事務と統合され、教育・研究を支援する組織として適切に機能している。職員の能力開発は「事務職員研修規程」に基づき、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心に、外部派遣研修と併せて実施している。

人事管理は就業規則や諸規程を体系的に整備し実施されている。ただし、特定の部署、担当者等に業務集中が起きており、適正な人事配置、業務分担体制作りが必要である。

評価領域Ⅸ 財務

当該学校法人は、中・長期計画に基づき毎年度の予算が編成され、理事会で決定し執行されている。日常の会計処理や財務運営については、学校法人の財務諸規程を整備し、学校法人会計基準に準拠し適切に行われている。

会計処理は、常勤監事立ち会いで毎月公認会計士の監査を受け、決算終了後の計算書類等は、公認会計士及び法人監事の監査を実施し、その適正を担保している。

決算報告等財務内容については、適切かつ詳細に情報公開している。この情報公開は、「樟蔭学園報」や教職員等に配布する「樟蔭学園要覧」等の印刷物を始めウェブサイト上でも行われ、勘定科目で際立った金額の増減要因などの説明を付加し、更に財務比率について詳細に解説している。

財務状況については、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。そのためには、学生募集に対する様々な試みによる定員充足率の向上が望まれる。また、積極的な運用対策を掲げ実施しているが、学校運営の基本原則の観点から資金運用のリスク管理の徹底を期待する。その課題は学生募集との認識の下に、学科改組や教育課程の継続的見直しなどについて努力が行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価は「自己点検・評価委員会規程」に基づいて行われている。自己点検・評価報告書の作成には、ほぼ全員の教員が委員会活動などを通じてかかわっている。当該短期大学の課題については学科会議で問題点を共有し、改善を図る体制が取られている。小規模短期大学であるために教員数は少ないが、全員が協力して改善に取り組む体制が敷かれている。

白鳳女子短期大学の概要

設置者	学校法人 西大和学園
理事長名	田野瀬 太樹
学長名	松本 伸司
ALO	坂上 博宣
開設年月日	平成10年4月1日
所在地	奈良県北葛城郡王寺町葛下1-7-17

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
総合人間学科	幼児保育専攻	150
総合人間学科	国際人間学専攻	40
総合人間学科	看護学専攻	80
総合人間学科	リハビリテーション学専攻	40
	合計	310

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
専攻科	助産学専攻	25
	合計	65

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

白鳳女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学園は昭和60年に設立された高等学校を母体とし、昭和63年に中学校、平成5年にカリフォルニア校、平成10年に当該短期大学国際人間学科を開学し、平成14年幼児保育専攻、平成17年看護学専攻、平成19年理学療法学専攻及び助産学と地域看護学の専攻科を設置し、この10年の間に急成長している。建学の精神「人づくりは、教育から」を基盤とし「国際理解教育」を核に現在も継承されている。当該短期大学の中核は創立当初からの国際人間学専攻であり、「国際理解教育」という教育理念をよりどころとして、東アジアを中心に諸外国からの留学生を積極的に受け入れ、キャンパスそのものを国際理解の場としている点で、特色ある短期大学である。

各専攻の主要な目標を達成すべく、教育課程の見直しがされ、適切な教育方法を作る努力がなされている。

教員組織、校地・校舎等の施設及び設備等は短期大学設置基準を満たしている。

当該短期大学を立ちあげた教員の多数が高等学校から持ちあがったこともあり、教育力を第一として掲げてきた。高等学校教育で効果的であった担任制、共同研究室、朝礼等を短期大学教育に導入し、その方針を関係教職員で理解・共有し、学長の強力な指導の下、それぞれが全力で教育活動に当たり成果をあげている。

それぞれの専攻の教員は上記の共通認識に基づいた教育目標の達成に向けて努力しており、おおむね良好な評価を得ている。

東アジアを中心に多様な国からの留学生受け入れ努力を行っており、受け入れ後の支援も幅広く行っている。

教員は教育や学生指導に全力で対応しているが、一方で研究の実績をあげることが望まれる。

社会的活動は近隣住民から信頼を得ることを第一の目的として位置付け、学校施設を積極的に開放し、また、地元自治体と共催でセミナーを実施するなど、地域と連携した取り組みを行っている。

設立後10数年で4専攻を持つ短期大学へと成長し、管理運営は良好に推移しており、新しい形の短期大学の在り方を示してくれる可能性を持った学園である。そのために

も日常の教育、研究をしっかりと下支えできる事務組織、増加した学生がゆとりを持って勉学できる環境が更に整備されることが期待される。

財務状況については、収支バランスがとれ、健全に推移しており、余裕資金も保有しており、安定している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 「国際理解教育」という教育理念をよりどころとして、アメリカに研修の場を設ける一方、東アジアを中心に諸外国からの留学生を積極的に受け入れ、キャンパスそのものを国際理解の場としている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 国際人間学専攻は独自の「日本語教師養成資格（クラス修了証）」を設け、卒業生の大半は母国へ帰国し活躍し、中には、その資格を生かして日本語教師として働いている者もいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 海外からの留学生を積極的に受け入れ、学生生活全体に行き届いた支援をしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 留学生を多く受け入れているという当該短期大学の特性を生かし、留学生と地域住民のそれぞれが互いの文化を理解する、双方向的交流が行われている。
- 奈良県内の教育関係者を対象とした「国際交流教育研究協議会」は、文化の相互理解に大きく寄与しているほか、海外研修ツアーの現地ガイドに卒業生をあて、卒

業後の関係の維持も図っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 専攻部局会を機能させ、理事長、学長の意向が、すべての部局に浸透する組織となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学校法人のウェブサイト、学校案内、学生便覧等に示す建学の精神などの表現を統一するとともに、教職員の共通理解を図ることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 単位認定については、学則及び関係規程の整備及び全教職員の共通理解を図った適切な教学経営が望まれる。
- 幼児保育専攻では「社会福祉援助技術」、「小児栄養学」など演習科目であるべきものが講義科目とされている科目がみられる。また、講義形態の表記が不明確な科目が散見されるので科目表、シラバス等で明確にすることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教員数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 総合人間学科看護学専攻の入学・収容定員超過の状況及び同学科国際人間学専攻の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生支援は専任教員のみでなく、要所に事務職員を配置し、文書管理や事務的職務を教員から分離することが望まれる。
- 学生便覧に学則の全文及び履修規程など、学生が関係する諸規程を掲載することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究費の制度を始め、研究環境を充実させることが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 就業規則、教員昇格規程等、諸規程の内容の精査とともに事務所への備え付けが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学の教育研究経費比率が低いので、教育研究条件の充実に配慮されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当学園は昭和 60 年に設立された高等学校を母体とし、昭和 63 年に中学、平成 5 年にカリフォルニア校、平成 10 年に当該短期大学の国際人間学科を開学し、平成 14 年幼児保育専攻、平成 17 年看護学専攻、平成 19 年理学療法学専攻及び助産学と地域看護学の専攻科を設置し、この 10 年の間に急成長している。短期大学の中核は創立当初からの国際人間学専攻であり、「国際理解教育」が建学の精神・教育理念の中心に据えられている。しかし、各専攻における学園としての独自の目的、目標の明文化までには至っていない。学長もこの点の不十分さを自覚しているため、今後の対応に期待する。

短期大学として多くの留学生を積極的に受け入れる試みは先見的であり、今後の活躍次第では他の多くの短期大学の見本となり得る可能性を持っているといえよう。

評価領域Ⅱ 教育の内容

国際人間学専攻では日本語能力の獲得、日本文化の理解を中心に多彩できめ細かな教育課程となっている。一方、幼児保育専攻、看護学専攻、リハビリテーション学専攻においてはそれぞれの免許資格を獲得することを義務付けた教育課程編成が行われている。

シラバスとして「講義エトセトラ」が発行され、おおむね丁寧に記載され、授業内容、教育方法については、授業評価アンケートの実施、公開授業の実施など、改善への努力がみられる。

また、各専攻の主要な目標を達成すべく、教育課程の見直しがされ、適切な教育方

法をとる努力がなされている。しかし、単位認定については、学則及び関係規程の整備及び全教職員の共通理解を図った適切な教学経営が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

学生教育の実施に当たっては高等学校教育の良い点を短期大学教育に導入し、きめ細かい学生指導によりその教育の質を高めようと努力していることがうかがえる。このために、担任制度の充実、共同研究室や毎日の朝礼などで学生教育の情報を各専攻の教員間で共有する試みを実施している。

教員組織に関しては、平成 21 年 5 月 1 日現在ではリハビリテーション学専攻における専任教員数が短期大学設置基準に比して 1 人不足しているので増員する必要があったが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。

また、施設設備に関しては、それぞれの専攻における教育目的を達成するための講義室、演習室、実習室などの更なる整備が必要であると考えられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの専攻の教育目標は国際人間学専攻以外では学習の成果として最終的に得られる資格・免許により明確である。

全体的にはそれぞれの専攻の教員は担任制や朝礼等による教員間の共通認識に基づいた教育目標の達成に向けて努力しており、卒業生の進学先や就職先からおおむね良好な評価を得ていると判断できる。この事実は進学率や就職率の高さに反映しているものと理解できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

東アジアを中心に多様な国からの留学生受け入れ努力を行っており、留学生の受け入れ後の支援も幅広く行っている。

学生の様々な相談にのる第一の対応者として担任を明確に位置付け、当該短期大学では担任がすべてに対応しているが、学生支援は専任教員のみでなく、要所に事務職員を配置し、事務的な仕事と教育的な仕事との分離を模索することが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学は教員が教育や学生指導に全力で対応しており、それが特色ある教育環境を作り出しているが、一方では研究実績が少ない。研究費の制度をはじめ、研究環境を充実させることが望まれる。当該短期大学の特色となっている学生指導などを教育研究の観点からとらえなおし、研究業績をあげることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は近隣住民から信頼を得ることを第一の目的として位置付け、学校施設を積極的に開放し、また、地元自治体と共催でセミナーを実施するなど、地域と連携した取り組みを行っている。特に、留学生の参加は、留学生に対する日本文化理解、そして地域住民に対する各国文化理解の一助にもなっている。また、留学生をアジアの多くの国から受け入れていることは国際交流の一助になっている。

地域の要請にこたえる形での社会的活動が活発な一方、教職員の業績となる社会的活動が少ない傾向がみられる。今後は当該短期大学の特性を生かした、短期大学主導の地域活動、教育研究に結びついた社会的活動へと、その質を高める努力が望まれる。これは国際交流事業においても同様である。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営及び短期大学の教学上の運営については、理事長及び学長のリーダーシップの下、寄附行為及び学則、その他諸規程に基づき的確に執行されている。理事会及び評議員会の構成員についても適正である。就任後間もない理事長は、専用室に閉じこもることなく、教職員の中で執務し、業務の理解と自然なコミュニケーションをとることを絶えず努力している。学長は短期大学設立にかかわり、様々な部署の責任者を歴任し、当該短期大学のあらゆる業務に精通しているほか、国際人間学専攻長として海外の学生募集活動を担当し、大きなけん引力を持って短期大学をリードしている。一方、教職員は、日常から情報を共有しきめ細かい連携をとりながら、信頼関係を構築し一丸となって短期大学の発展を目指している。

評価領域Ⅸ 財務

当該学校法人は、短期大学、中学校、高等学校を有し学校法人として財務運営を行っている。学校法人全体の財務状況は、資産が前年度に比べ増えている点及び翌年度繰越消費超過額が収入超となっている点、負債も減少している点、また、消費支出比率が健全に推移している点から財務状況は安定していると判断する。

しかし、短期大学部門の教育研究経費比率が低い。今後は、適用範囲の精査等も含めて戦略的に改善を図るとのことである。

事業計画書及び事業報告書の重要性は十分認識しているが、更なる充実が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

改革・改善については、学則に「自己点検・評価を行う」と定め、各専攻長及び部署長で組織する「改革・改善委員会」や「検証委員会」で行われている。また、委員会での決定内容や検証内容は、全専任教職員に共有されている。

自己点検・評価報告書は全教職員への周知及び情報公開の点からも、組織的に取り組まれることが望ましい。

和歌山信愛女子短期大学の概要

設置者	学校法人 和歌山信愛女子短期大学
理事長名	森田 登志子
学長名	金井 壽男
ALO	吉村 正明
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	和歌山県和歌山市相坂702-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	生活文化専攻	40
生活文化学科	食物栄養専攻	50
保育科		100
	合計	190

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

和歌山信愛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、前身の桜映女学校の開校以来 62 年の歴史を有し、カトリック精神に基づき、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性の育成に邁進している。在学生の多くは地元出身者であり、和歌山県における高等教育機関として社会に多大な貢献をしている短期大学である。

建学の精神に基づく教育理念である「信愛教育理念」を具体的に明示するために五つの柱を立て、学生や教職員に対してその共通理解の周知徹底が図られ、カトリック精神に基づいた教育が活発に展開されている。建学の精神・教育理念を教育課程に反映させる科目が開講され、免許・資格の取得にも配慮している。授業内容、単位認定と評価、シラバスもおおむね適切であり、授業改善への取り組みにも積極的である。

教員数、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、諸々の教育環境は整っている。学生の単位取得状況や単位認定の方法も適切で、学生の授業満足度の平均値も高い。退学、休学、留年等の学生数は妥当な範囲であり、これらの学生に対しては全学的に連携して対応している。

学生募集及び入学者選抜は適切に行われている。学生支援は、学習、学生生活、進路などの、どの面においても全学的かつ組織的にきめ細かく行われ、その成果をあげている。就職は希望者のほぼ全員が就職できており、就職先からの卒業生の評価も高い。

各教員の研究活動は一部の教員を除いて良好である。研究活動については、科学研究費補助金等の申請は積極的に行われており、地域と連携したグループ研究も行われている。社会的活動は、建学の精神・教育理念に基づき地域貢献が推進されている。公開講座、文化講座は定着しており、学生のボランティア活動も活発である。

理事会、評議員会、教授会は適切に運営され、監事による監査も規程に基づき行われている。学長選考規程、教授会規程、各種委員会規程等は平成 21 年度より新規に制定又は改正されている。事務の決裁処理も適切であり、就業に関する諸規程も整備されている。学校法人の財務体質はおおむね健全である。中・長期の財務計画の策定はできていないが、毎年度予算は適切に決定され、予算の執行及び出納業務は適正に行われている。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が委員会規程に基づき行っている。自己点検・評価報告書は、過去3ヶ年、毎年度発行され公表されている。第三者評価については、これを改革・改善の好機と捉えてその成果を積極的に活用しようとしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 教育理念である「信愛教育理念」を分かりやすく具体的に明示するために5つの柱を立て、学長を中心とした「信愛教育推進委員会」の主導により学生や教職員に対してあらゆる機会を捉えてその周知徹底が図られ、カトリック精神に基づく学生への人間教育が活発に展開されている。また建学の精神・教育理念、各学科専攻の教育目的・教育目標、アドミッション・ポリシーを教職員間で共有するため、冊子『信愛教育』を作成してその徹底を図り、高等学校説明会やウェブサイト等でもそれを公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 建学の精神・教育理念を教育課程に浸透させるため、「キリスト教と倫理」、「キリスト教と文化」、「知ることと信じること」、「チャペルアワー」を開設して、ミッションスクールとしてカトリック精神に基づく人生観及び宗教的情操の高揚を図っている。

○ 高等教育機関コンソーシアム和歌山による単位互換制度の実施、「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」事業への参画、インターンシップの単位化、茶道・華道・着付け・マナー等の教育への取り組み、地域と連携した教育への取り組みなど、積極的に実施されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 視聴覚室では、大学改革推進事業として文部科学省に採択された和歌山県高等教育機関連携事業「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」におけるライブ

授業が行われている。そのため、テレビ会議システムやプロジェクタ・スクリーンなどを整備した。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 就職先から聴取した評価を教職員間で共有し授業時間外指導や授業内容の改善を通して学生教育（人材育成）に反映させ、人材育成において職業倫理や社会的常識の習得に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 退学、休学、留年等の問題のある学生及びその保護者に対して、担任を中心に副担任、学科長、専攻主任、教務、学生相談センターと連携して対応しており、どの学科、専攻も退学者が極めて少ない。
- 基礎学力が不足した学生への学習支援活動として、担任・副担任による個人的支援、ステップアップセミナーの開設、基礎学力を補充する新科目の開講、個人レッスン等が行われている。進度の速い学生や大学への編入を希望する学生に対する学習支援も実施されている。
- 就職支援、就職指導を活発に展開して、各学科・専攻とも、就職希望者のほぼ全員が就職できている。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金の申請を積極的に行っており、平成 20 年度は 3 件申請して 2 件採択されている。
- グループ研究として、学科・専攻ごとにその専門性を生かした研究テーマで、地域と連携し地域貢献に寄与する特色ある研究が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 建学の精神・教育理念に基づき社会的活動への取り組みが積極的に推進されており、特に地域社会（行政、商工業、教育機関、文化団体等）と連携した地域貢献プロジェクトが 7 つ実施されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 監事による業務監査・会計監査は年 1 回と少ない。学校法人の運営上の課題に適切に対処し運営の適正性を確保するために監事機能の強化が望まれる。

評価領域IX 財務

- 財務状況の公開は短期大学内部だけに留められており、私立学校法の規定からして、また社会に対する説明責任を果たす意味でも、印刷物やインターネットにより外部に対して公表することが望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 今後の自己点検・評価活動については、学内の教職員全員が何らかの役割を担いながら一致協力して行うことが望ましく、そのことにより教職員が一体となり、改革・改善が着実に実行できるものとする。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神に基づく教育理念である「信愛教育理念」を具体的に明示するために5つの柱を立て、学長を委員長とする「信愛教育推進委員会」の主導により、学生や教職員に対してあらゆる媒体・機会を捉えてその共通理解の周知徹底が図られている。教育理念から導き出された各学科・専攻の教育目的・教育目標にはそれぞれ特色と具体性があり、理解しやすい内容で学則に明示されている。

建学の精神・教育理念の解釈と教育目的・教育目標の点検・見直しは運営会議、理事会、教授会において組織的に行われており、教授会はそれを学生や教職員に周知させる施策を講じている。建学の精神・教育理念は確立され、教育目的・教育目標が明確に示され、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成する、カトリック精神に基づいた教育が活発に展開されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念を教育課程に反映させるため「キリスト教と倫理」、「キリスト教と文化」、「知ることと信じること」、「チャペルアワー」を開講している。専門教育科目は各学科・専攻とも十分な内容を備えた開講となっている。専任教員の配置は適切であり、授業内容は短期大学のレベル、授業の単位認定と評価もおおむね適切に行われている。

各学科・専攻の教育課程は免許・資格の取得に配慮した開講になっており、授業形態バランスや必修・選択バランスは良好で、卒業要件も適切である。シラバスは、おおむね授業の概要を示す内容になっており、学生が理解しやすいように作成されている。

授業改善への取り組みはファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会の主導により組織的に行われており、学生による授業評価、「信愛教育研究会」による建学の精神に基づく教育実践活動への取り組み、学外のFD研修会への参加、全教員を対象とする(FD)宣言など、授業内容・教育方法の改善に努力している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は整備されており、各学科・専攻とも短期大学設置基準の教員数の規定を充足している。各教員は短期大学の教員にふさわしい資質を有し、授業、学生指導、事務分掌等に熱心に取り組んでいるが、一部に研究活動の成果が上がっていない教員が見受けられる。教員の年齢構成はおおむねバランスがとれている。教員の採用・昇任は、平成21年度より教員選考規程を設けて人事の透明性を確保する改善がなされた。

校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、講義室を始め各種教育施設などは整備されている。授業用の機器・備品についてもおおむね備わっている。図書館も座席数、蔵書数、学術雑誌数等はおおむね整備され、学生が利用する図書も備えられている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度においては、学生の単位の取得状況がおおむね良好であり、単位認定の方法も適切である。学生の授業評価による授業満足度の平均値も高く、目標がおおむね達成されている。教育目標の達成のため、各教員は授業評価の結果を踏まえて、更なる授業改善に努力している。

退学、休学、留年等の学生数の状況は各学科・専攻で異なるが、全学的にみると妥当な範囲内であり、これらの学生に対しては担任を中心に全学的に連携して対応している。

栄養士、幼稚園教諭・保育士としての専門就職の割合は高く十分である。卒業生の就職先からの評価、卒業生の短期大学に対する卒業後評価についてはアンケートをそれぞれ実施しており、おおむね高い評価結果を得ている。学生の卒業後評価への取り組みの努力がなされている。卒業生との交流は、担任とのクラス会等により頻繁に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像等が明示され、学生募集要項には各入試区分の入学者選抜方法が明記されている。受験生からの問い合わせには入試委員会が窓口となり応じている。

学習支援としては、『学生生活のてびき』、シラバスなどを用いて学習や科目選択のためのガイダンスを組織的に行っている。基礎学力が不足する学生に対しての支援も行われている。

学生生活支援としては、学生委員会が職員の事務的協力を得ながら学生生活全般に関する業務に熱心に従事している。クラブ・同好会には専任教員の顧問を置いて支援している。

食堂・売店、保健室、学生相談センター等も整備され、通学支援としては定期巡回バスの運行を行っている。

進路支援としては、進路・就職委員会が中心となり、担任・副担任の指導と連携しながら学生の就職支援、進学支援を行っている。就職試験対策、就職相談、就職情報の提供等を行っており、就職状況は就職希望者のほぼ全員が就職できている良好な状況である。

学生支援については、学習、学生生活、進路などのどの面においても全学的かつ組織的にきめ細かく行われ、その成果をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

各教員の研究活動はおおむね良好であるが、一部に研究業績が過去3ヶ年全くない教員が見受けられる。教員の研究活動状況の公開は年1回発行されている紀要『信愛紀要』のみである。

科学研究費補助金等の申請については、平成20年度は3件申請して2件採択されており評価できる。グループ研究として学科・専攻ごとにそれぞれ地域と連携した特色ある研究を行っていることも評価できる。

研究費、研究に係る機器、備品、図書等は整備されている。研究室の整備、週1日の研究日の確保もなされている。教員の研究成果を発表する機会として、全教員・全学生を会員とする会費制の学術研究会があり、研究活動の促進が図られている。研究活動の諸々の条件整備は十分とは言えないがおおむね整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神・教育理念に基づき社会的活動及び地域貢献活動が明確に位置付けられ推進されており、その取り組みは高く評価できる。社会人の受け入れは、科目等履修生や社会人特別選抜などにより意欲的に取り組んでいる。地域社会に向けて公開講座、文化講座を開講しており、公開講座の開講は35年の歴史があり定着している。高等教育機関コンソーシアム和歌山と連携して、「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」事業を行っている。その他、「きのくに県民カレッジ」と連携した文化講座を始め種々の地域社会との交流・連携が行われており、地域貢献への相当な努力がなされている。

学生の社会的活動としては、建学の精神にのっとり学生の地域貢献やボランティア活動への参加を促し、保育科の学生を中心に多数の学生がボランティア活動に参加している。その活動に対して公的機関から感謝状を授与されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、附属中学校・高等学校の校長を兼任しているが、学長との連携・情報交換を緊密にしてリーダーシップを発揮するよう努めている。理事会及び評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、監事は規定に基づき業務監査・会計監査を行っている。

学長は教授会、運営会議等で教育研究上の事項についてリーダーシップを発揮している。

教授会は、学則に定める教授会規程(平成 21 年改正)に基づき開催されている。教授会の下に各種委員会（平成 21 年度再編と規程整備）が設置されている。

事務職員は、小規模なスタッフで多様な職務をこなしている。事務職員を外部研修に積極的に参加させているが、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を実施する学内組織はない。事務室は整備されており、決裁処理も適切である。

教職員の就業に関する諸規程は一応整備されており、就業規則については改正がなされている。学校法人と教職員の協力体制が構築されるよう理事長、学長は努力している。教員と事務職員の連携は良好であり、各種委員会には教員だけでなく事務職員も参画している。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期の財務計画の策定はできていないが、毎年度予算は適切に決定され、予算の執行及び出納業務は適正・円滑に実施されている。毎会計年度の計算書類、財産目録等は適正に記載・表示され、監事や公認会計士の監査を経ている。資産及び資金の管理運用は適正に行われており、理事会で報告されている。財務状況の公開については学内だけに留められており、その公開が望まれる。

学校法人の財務体質はおおむね健全である。過去 3 ヶ年の学校法人の資金収支は問題なく推移している。余裕資金も問題はない。中・長期の財務計画を策定して、将来にわたる健全な財務体質の維持に努める必要がある。

固定資産及び物品管理規程、図書館諸規程は整備されている。短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理はおおむね適切に行われている。火災等の災害対策、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策もとられている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価は学則に明記され、教授会の下自己点検・評価委員会が設置され、委員会規程に基づき自己点検・評価が行われている。自己点検・評価委員会は学長、学長補佐、科長、専攻主任、各部長及び学長が任命した教員で構成されている。自己点検・評価報告書は過去 3 ヶ年毎年度発行され公表されている。

第三者評価を実施するために、学長、ALO、学長補佐、科長(専攻主任)、各部長から成る「認証評価委員会」を組織し、認証評価委員会の下にワーキンググループを置き作業に当たっている。今後の自己点検・評価活動については、学内の教職員全員が何らかの役割を担うようにして一致協力の下で行うことが望ましく、そのことにより教職員が一体となり、改革・改善が着実に実行できるものとする。

中国短期大学の概要

設置者	学校法人 中国学園
理事長名	中島 博
学長名	松畑 熙一
ALO	橋内 幸子
開設年月日	昭和37年4月1日
所在地	岡山県岡山市北区庭瀬83番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		85
保育学科		100
英語コミュニケーション学科		55
音楽科		50
情報ビジネス学科		80
	合計	370

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	40
専攻科	音楽専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

中国短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、女性の知性と教養、それにも増して精神的にも人間的にも思いやりのある心豊かな感性を身に付けた人を育てるために「文化の香りのする、心ある、そして風格のある大学をめざして」を建学の精神として設立され、時代と社会の変化にかんがみ、点検・見直しが定期的に行われている。この建学の精神、教育理念を基に各学科において教育目標を定め、オリエンテーション等で学生に分かりやすく説明を加えると同時に、具体的に教育課程の整備、資格の整備として具現化する努力がなされている。

建学の精神を基に、教育目的に則して教育課程が体系的に編成されており、その教育課程の内容も充実したものとなっている。また、学科の壁を越えた自由履修制度を設けることにより学生の多様なニーズにこたえることができている。免許取得、資格取得、検定試験に対応した教育課程を編成することで学生の目標を明確にし、モチベーションを高めることができている。授業改善においても、授業評価、公開授業、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を通じて組織的な取り組みがなされている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。教員数においては短期大学設置基準の定数を大きく上回って配置されており、担任、副担任として学生の授業、実習、就職に対応している。図書館運営についても、大学と共有ではあるが、十分な広さと蔵書数を兼ね備えており、学生の視点に立った図書選定を行うなど適切な図書館運営がなされている。

教育目標の達成度と教育の効果は、全般的に適切と判断できる。多くの資格取得を目指す教育課程が整備され、その取得率の実績は極めて高く、教育の成果をあげている。また授業についても、学生の授業満足度に十分に配慮し、授業改善への努力や工夫などFD活動に組織的に取り組んでいる。

進路支援に関しては、専門職という観点で判断するならば保育学科については十分な就職率であるものの、他の学科については専門性の問題から専門職就職が少ないの

が現状である。しかしながら、短期大学あつ旋の就職が 80 パーセントを超えているのは、就職先からの評価が高いことがうかがえると同時に担任制度を設け、きめ細かい指導を行うなど、学生のニーズを十分に考慮した個々の学生に対する能力開発を行っていることがこのような成果を生み出している。

教員の研究活動に関しては、科学研究費補助金等の外部資金の調達に向けて申請を行い、過去 3 ヶ年の間に共同研究において調達した実績がある。また、学長自ら「地域と連携する大学」をモットーに社会的活動を積極的に行っており、地域連携センターを開設し充実と活性化を図っている。学生についても 20 パーセントを超える学生がボランティア活動に参加するなど社会的活動の重要性を認識し自主的に取り組みを行っている。

学校法人は、理事会、評議員会、経営会議などが諸規程に基づき適切に運営されており、理事長のリーダーシップが発揮されている。短期大学においては、学長のリーダーシップの下に教授会の運営が規程に基づいて適切に行われている。その結果、定員未充足の学科が存在するものの、財務体質は健全であり、適切な財務運営がされている。

さらに自己点検・評価の重要性を認識し、規程を整備するとともに学長を中心とした委員会の下に多くの教職員が関与する形で「自己点検・評価報告書」を定期的に発行しており、改善へとつなげている。また、この第三者評価を通じて改革・改善に向けての努力がうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を受けて、早々にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確にし、ウェブサイト公開するなど積極的な情報公開に向けて取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 自由履修制度（CMPーチュウタンマイドリームプログラム）を発足させ、他学科の開講科目を履修できる制度を設けることによって、学生のニーズに対応できるとともに、各学科において多くの資格が取得できるよう教育課程が編成されている。
- 英語コミュニケーション学科においては国際理解教育の一環で海外研修制度を設け単位認定を行っている。この制度を利用することで2年次後期からの継続的な留学が可能となっている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- クラス担任及び副担任を設け、学生生活全般にわたり学科内会議等で連携をとって学生指導を行っている。
- 平成20年度教育・学習方法改善支援（日本私立学校振興・共済事業団）に採択され、地域共創型の絵本ミュージアムを設立し、地域と共創する学生の主体的参加学習を支援するなど、地域に開かれた図書館運営を実施している。
- 学生図書選定委員会を月1回開催し、書店に出向き学生の視点から選書するブックハンティングを年2回行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 各学科において多くの資格取得に対応しており、取得率が非常に高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

- リーダーズキャンプを実施し、リーダーとしての資質向上と学友会組織の活性化に努めている。また、クラブ活動が盛んであり、ソフトボール部のように全国大会に出場するクラブを有している。
- 就職支援システム「CRICS」を導入し、オンタイムで学生に就職情報を提供するなど就職支援体制が整っており、その成果として8割を超える学生が短期大学あつ旋によって就職している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 全専任教員に高大連携可能な科目テーマ、講義概要、時間等調査を行い、講義データベースを作成するとともに、県内の高等学校と連携協力に関する協定を締結し、様々な支援を行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、授業到達目標と授業概要を明確に分け、記載することが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 委員会活動を見直し、短期大学独自で開催する委員会、併設大学と合同で行う委員会を区別させ機能的にすることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 情報に対するセキュリティ対策若しくはガイドラインを整備することが望まれる。
- 防災訓練が行われていないので、地元の消防署と連携を図り防災訓練を行うことが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は女性の知性と教養、それにも増して精神的にも人間的にも思いやりのある心豊かな感性を身に付けた人を育てるために「文化の香りのする、心ある、そして風格のある大学をめざして」を建学の精神として設立された。その後、時代と社会の変化にかんがみ、点検・見直しが定期的にされており、パンフレットやウェブサイト等の媒体や学長の式辞などを通じて内外に広く周知するように努めている。教育課程のフレッシューズセミナーにおいて学長自らが建学の精神について講義を行っている。また、各学科において教育目標を定め、オリエンテーション等で学生に分かりやすく説明を加えると同時に、具体的に教育課程の整備、資格の整備として具現化する努力がなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の教育目標に即して、教育課程は体系的に編成されている。その教育課程の内容も充実したものとなっている。また、学科の壁を越えた自由履修制度を設けることにより学生の多様なニーズにこたえることができている。さらに、免許取得、資格取得、検定試験に対応した教育課程を編成することで学生の目標を明確にし、モチベーションを高めることができている。授業改善においても、授業評価、公開授業、FD研修会を通じて組織的な取り組みがなされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科に配置されている教員数は短期大学設置基準を大きく上回っており、年齢バランスも良くとれているといえる。教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有しており、個々の教員が教育研究、短期大学運営、社会貢献に取り組んでいる。特に教員が担任、副担任業務を行うなど積極的に学生支援に当たっている。教員組織は適切に整備され、採用と昇任に関しては規程に基づき適切に行われている。また、教育目標達成のための必要な教育環境、施設は整備されており、すべてにおいて短期大学設置基準を大きく上回っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定状況は、出席状況や受講状況、筆記試験、レポート、作品提出、ノート提出、実技試験など、それぞれの授業の特性に対応した評価が行われており、単位の取得状況はおおむね良好である。ただし、成績評価に若干のバラツキがあるので、組織的な評価制度の導入を検討することが望ましい。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援は、学校案内や募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパスなどを通じて適切に行われており、入学手続き者に対しても学科ごとに必要な情報を提供するなどきめ細かい支援がされている。

学習支援については、「学生便覧」を指針にして学科ごとにきめ細かい履修指導などのオリエンテーション、ガイダンスが組織的に行われている。また、補習授業や習熟度別授業など学生のレベルに即した的確な指導がされ成果をあげている。

就職支援については、専門性の観点から保育学科においては専門職就職率が高いが、他の学科においては専門職への就職率は極めて難しい状況であるといえる。しかしながら、一般就職を含め当該短期大学が独自のシステムを導入するなど積極的に支援体制を整えており、短期大学あつ旋が 80 パーセントを超える素晴らしい状況である。

多様な学生に対する支援は特別選抜制度を設けるなど体制は整えているが、実際に入学してくる学生は少ないのが現状である。

評価領域Ⅵ 研究

教員の大多数が、著作、論文、学会発表、コンサートなどを行っており、教員は総じて研究に意欲的に取り組んでおり、前年度の実績については研究紀要に掲載し公開している。科学研究費補助金等の外部資金の調達に向けて申請を行い、過去 3 ヶ年の間に共同研究において調達した実績がある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

短期大学における教育・研究と同様に、地域社会活動を通じて貢献することを、非

常に重要な事項として認識し、学長自ら「地域と連携する大学」をモットーに社会的活動を積極的に推進、実行している。また、社会的活動を一つの大きな事業としてとらえ地域連携センターを開設し充実と活性化を図っている。

学生の社会的活動は、約 20 パーセントの学生がボランティア活動に参加し、学生を中心とした部会を立ちあげて積極的にかかわる体制が整っていると同時に各方面より評価されている。

国際交流などの取り組みは、留学生の受け入れは少ないものの、英語コミュニケーション学科を中心に学生の海外への短期・長期派遣などを行い、単位認定の仕組みまで構築されている。教員についても長期での派遣はないものの、海外の学会での口頭発表やシンポジウムのパネリストとしての参加など積極的に取り組んでいるといえる。

評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法にのっとり、理事会は理事長がリーダーシップを発揮し、学園の最高意思決定機関として機能させている。また、理事長の諮問機関として「学校法人中国学園経営会議」を設置し、社会の急激な変化に迅速かつ円滑に対応する体制が整えられている。監事については、学校法人以外の者から評議員会の同意を得て選出され、監査業務を行っているが、現在のところ、業務監査については十分には行えておらず、監事のサポート体制をとる必要があると思われる。

短期大学の運営全般には学長の強力なリーダーシップの下に、教授会を中心に教学の議論がなされている。教授会の諮問機関である委員会組織は大学と共同で行われており、十分に機能しているとはいえない。

事務職員及びその組織は、合理的に組織化されており、諸規程に基づいて適切に運営されている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動に関しても外部団体の研修制度及び独自の研修制度において能力向上に努めている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人全体の中・長期財務計画書は作成されていないが、毎年度の事業計画と予算編成については基本方針に基づいて予算見積書を作成の上、学内で予算折衝を行った後に評議員会の意見を聞いた上で、理事会にて承認するなど適切に運営されている。公認会計士及び監事による財務監査も行われており、適切に財務運営がなされている。

財務状況については、過去 3 ヶ年にわたり均衡を保っているが、定員を大きく下回る学科があり、今後の財務体質に影響を与える可能性があるため改善が望まれる。

施設設備の管理は、諸規程に基づいて適切な管理が行われていると同時に、危機管理規程を制定するなど組織的に取り組んでいる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価の重要性を認識し、規程を整備するとともに審議を重ね「自己点検・

評価報告書」を平成 8 年より定期的に発行している。第三者評価を受けるにあたり、ALO を中心にした実施体制が整備され、当初は授業改善を中心とした報告書から本協会が示す評価項目に準拠する形で形成されている。

学長を中心とした委員会のもとに多くの教職員が関与する形で「自己点検・評価報告書」が作成されている。また、報告書を基に主に授業の改善を中心とした改善計画が行われている。また、学生のアンケートを基に改善につなげている。

相互評価に関しては実施されていないが、教育に焦点を当て、他大学との公開授業・授業参観方式で相互に評価を行っている。今後、組織的な相互評価を行う意欲は積極的であり、様々な評価を通じて当該短期大学の改革・改善に結び付けようとする意欲をうかがうことができる。

山陽女子短期大学の概要

設置者	学校法人 山陽女学園
理事長名	石田 孝樹
学長名	飯山 郁子
ALO	水野 敦子
開設年月日	昭和38年4月1日
所在地	広島県廿日市市佐方本町1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
人間生活学科		50
食物栄養学科		100
臨床検査学科		40
	合計	190

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山陽女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成すること」という建学の精神に基づき、「徳性の涵養に務め、人格円満にして教養の高い婦人を育成する」という教育理念を確立し、近年は学生の実践目標「愛・優・輝」を設定して学内外への周知を図っている。

教育課程は建学の精神、教育理念を反映し、各学科の目的に応じた免許・資格等の取得を可能にしており、全学生が卒業時に数種類の資格を取得している。シラバスは使用頻度を高くする工夫がみられる。学生による定期的な授業評価が行われ、授業改善に生かされている。

教員数、校地・校舎面積、図書館等は短期大学設置基準の規定を充足し、講義室・実習室・実験室は授業形態に合わせた機器・備品を備えている。

学生の学習計画や卒業後の将来計画に配慮した入学前・後の支援を行い、学力や進路志望に応じた教育課程上の工夫をしている。

学生指導はクラス主任、チューター、オフィス・アワーの各制度により行われ、臨床心理士等による精神面の支援体制もある。また、退学、休学、留年等のケアは、保護者とも連携して行われている。就職講座、個人面談、全教員間の就職情報の共有などにより、極めて高い就職内定率を達成しており、専門就職率は高く、就職先からの評価も高い。

研究紀要は毎年発行されており、専任教員の研究活動は行われている。

教員の社会的活動は活発で、周辺市町の教育委員会と共催の公開講座は昭和 56 年から継続して開催され、地域に根ざした取り組みとなっている。学生の社会的活動は、顕著な成果をあげた者に対する顕彰制度が設けられ、活発に行われている。

理事長は、理事会・評議員会を寄附行為に従い適切に運営し、また法人業務をよく総理し、リーダーシップを発揮している。教授会は規程により運営されており、それに加えて事務職員を含めた拡大教授会が随時開催され、当該短期大学の持つ問題点の現状について認識を高めている。事務組織は少人数であるが、その業務は適切に効率

よく行われている。

財務運営は毎年の事業計画に基づき適切に行われている。事業報告書、監査報告書を含めた財務情報をウェブサイトに掲載し、情報公開に努めている。財務体質は収支バランス、余裕資金ともに適切で健全である。施設設備は適切に維持管理されている。

自己点検・評価活動は全教職員が関与する体制の下で実施され、その成果として毎年報告書を発行し、改革・改善に生かされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域V 学生支援

- 大学生活へのスムーズな移行を促す目的で入学直後のオリエンテーションや在学生による新入生歓迎セミナーが実施され、在学中の学習計画や卒業後の将来計画について配慮した指導が行われている。
- 人間生活学科在籍者を対象とした「私の“SANJO”ライフプラン」は、時代に対応した先進的取り組みである。
- 就職指導委員会の組織化、全教員による就職情報の共有化、学生全員との個人面談の実施など、きめ細かい学生支援活動が高い就職率となってあらわれている。

評価領域VIII 管理運営

- 教授会に加えて、事務組織を含む拡大教授会を随時開催し、学内の課題や現状認識の共有化を図っている。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価活動を分析・検討することが、アドミッション・ポリシーの策定、教育理念のウェブサイト掲載、学科の教育目的の明確化、卒業生による卒業後評価の実施、研究紀要の毎年発行、地域連携事業の活性化などにつながっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 臨床検査学科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための努力が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教務部会等主要な部会及び委員会の位置付けが不明瞭であり、実態に即した規程の見直しが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学に必要な施設設備は整備され適切に管理されているが、施設設備の管理及び安全対策に関する規程の整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成すること」という建学の精神に基づき、「徳性の涵養に務め、人格円満にして教養の高い婦人を育成する」という教育理念が確立している。全学の教育目的として、①健康・福祉・医療を核とした教育の推進、②社会に貢献する人材の育成、③地域社会における生涯教育の拠点化の推進、が設定されている。これらは学内広報誌、ウェブサイト、短期大学案内等に明示され、入学後のオリエンテーションにおいて新入生への周知が図られている。また、学生の実践目標として設定された「愛・優・輝」を表すロゴマークが様々な印刷物や旗に使われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神や教育理念を反映し、短期大学の専門教育として十分な内容を備え、各学科の教育目的や教育目標に沿うものとなっている。

また、免許・資格等の取得は十分に配慮され、授業形態（講義・演習・実験・実習）もバランスがとれている。さらに臨床検査学科を除いて、必修と選択のバランスは適切で、科目選択の自由は保障されている。

シラバスは全開講科目について統一された形式で作成され、各授業内容を分かりやすく表現すると同時に、持ち運びやすく、使用頻度を高める工夫がなされている。人間生活学科では学生の多様な要請にこたえて学科所属教員の全員が担当する「特論」科目を導入し、臨床検査学科では学生の基礎学力向上のための科目を検討している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員の採用、昇任は選考基準等に基づいて適切に行われ、教員数は短期大学設置基準を満たしている。

校地は教育環境として適切に整備され、また校地・校舎面積も同設置基準を十分に満たし、実習室や設備・備品が整えられている。

情報機器を設置する教室は2室あり、講義室・実習室・実験室も授業形態に合わせた機器・備品を備えている。

図書館の蔵書数、広さ及び座席数等は相応に整備され、図書館のサービス体制、蔵書目録のデータベース化、図書館管理システムの向上などが積極的に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生による授業アンケートでは、全開講授業においてほぼ90パーセントの満足度である。卒業時には全学生が数種類の資格を取得し、医療秘書実務士資格取得者の医療機関等への就職割合は極めて高く、栄養士資格取得者の医療機関・福祉施設・保育所・研究機関への就職率は満足する水準である。過去5年間の専門就職先からの卒業生に関するアンケートでは、①業務上必要な知識・能力・技能②社会人としての礼儀作法・マナー③サービス・就業活動・業務能率・成果等の総合的な職務遂行能力の3評価項目において、期待する以上の結果を得ている。

評価領域Ⅴ 学生支援

教育理念、教育方針、望ましい学生像、選考方法等が受験生に分かりやすく示され、入試は厳格かつ公正に実施されている。合格者へは、学内広報誌の送付やレポート課題等により入学前の支援を行っている。入学後は、入学直後のオリエンテーションに加えて、在学生による新入生歓迎セミナーを実施し、2年間の学習計画や卒業後の将来計画を立てやすいよう配慮している。

基礎学力が不足する学生や公務員等の就職希望者・四年制大学等への編入学希望者に対してはカリキュラム上の工夫がされている。個々の学生指導では、クラス主任、チューター、オフィス・アワーの各制度を設け、精神面での支援を要する学生には臨床心理士が加わるなど、きめ細かな体制が取られている。

経済的に就学困難な学生には、独自の奨学金制度により経済支援を行っている。就職講座の教育課程化、全学生との個人面談、全教員間の就職情報の共有化により、極めて高い就職率を実現している。

退学、休学、留年を未然に防止するため、チューターを介したカウンセリング・ルームの紹介、保健室との連携、保護者面談、学科会での情報共有などの対策を実施し、十分な効果をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

過去 3 ヶ年（臨床検査学科は 2 ヶ年）の専任教員の研究実績は、著作数・論文数・学会等発表・その他において短期大学の水準を満たしている。しかしこれらについては教員間に大きな偏りがみられ、特に 1 教員が実績の半数を占め、複数の教員では実績のない者もいる。

原則として講師以上の教員には個室の研究室が与えられ、実験が必要な研究には授業で用いる実験室・準備室を併用するなど施設面での研究条件は整っているが、研究費等の支給に関する規程の整備が望まれる。

研究紀要は毎年発行され、研究発表の機会は確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

昭和 56 年から 27 年間継続して周辺の教育委員会との共催事業として公開講座を開講し、地域に根ざした社会的取り組みが行われている。社会人の受け入れ実績もあり、特に顕著なものは平成 18 年度に入学し、平成 19 年度に就職を決めて卒業した 75 歳の女性もいる。

学生の社会的活動としては、歳末たすけあい募金、献血運動、小児糖尿病の子どもたちとのキャンプへの参加、ひろしまフードフェスティバルへの参加などの実績があり、社会的活動が活発に展開されている。社会的活動で成果をあげた学生に対しては顕彰制度があり、平成 20 年度は積極的に地域との連携活動を行ったサークル「スイーツハウス」と地元のスーパーマーケットとの弁当の共同開発にかかわった食物栄養学科有志に学長表彰を行い、全学生と保護者の前で顕彰した。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会・評議員会は規程に基づき適切に運営されている。理事長は法人全体の業務を執行する責任を負っており、リーダーシップを発揮している。監事は役割を果たしている。教授会は規程に基づき適切に運営されているが、一部の部会や委員会等については規程上の位置付けが不明瞭である。なお、教授会に加えて、事務職員を含む拡大教授会を設け、学内の問題意識、現状認識を共有している。事務組織は少人数での運営を余儀なくされているが、教職員が一体となって業務の改善に取り組み、互いの信頼関係を増すことにより、よい教育効果をあげている。

評価領域Ⅸ 財務

年度ごとの事業計画に基づき予算管理、決算処理等財務運営はおおむね適切に行われており、財務情報の公開に加え、事業報告書、監査報告書もウェブサイトに掲載している。財務体質について、多少の余裕資金があり、学校法人全体、短期大学部門ともに収支バランスがとれている。

施設設備の維持管理もおおむね適切に行われているが、管理規程等の整備が望まれる。また、施設設備の維持管理において省エネルギー対策、省資源対策、地球環境保

全の配慮に務めている。

評価領域 X 改革・改善

平成 4 年度に自己点検・評価委員会が設置され、規程の下に活動を継続している。平成 15 年度以降は自己点検・評価報告書を毎年発行しているが、その配布先は法人内に限られている。第三者評価を受けるため、全教職員が 4 グループに分かれて評価項目を分担し、学内の様々な情報や問題意識を全教職員が共有できる体制としている。また、教育理念のウェブサイト掲載、学科の教育目的の明確化など多数の項目に評価結果を活用している。このように、自己点検・評価活動の実施体制は確立されており、かつ結果を生かした改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

徳島工業短期大学の概要

設置者	学校法人 徳島城南学園
理事長名	近藤 孝造
学長名	山本 哲彦
ALO	近藤 孝造
開設年月日	昭和48年4月1日
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷100

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
自動車工業学科		110
	合計	110

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	車体整備工学専攻	20
専攻科	自動車工学専攻	5
	合計	25

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

徳島工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「人づくり」であり、教育理念は「建学の精神に則り、品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくってはならない人材を育成する」こととしている。この精神は学生及び教職員に共有され、教育課程にも生かされている。また理事長、学長が当該短期大学の現状を的確に把握し、将来的な展望を持っている。これを教職員に教授会や職員会議を通じ経営戦略の理念として、あるいは教育改革の理念として伝え、リーダーシップを発揮している。

当該短期大学は国土交通省認定の自動車整備士養成施設でもあり、自動車関連のいくつかの資格が取得可能である。それゆえに、必修科目が比較的多いが、教養科目や専門選択科目も豊富に用意され、学生の多様なニーズにこたえられるものとなっている。また授業方法や内容についても、学生の動機付けへの配慮が積極的になされており、興味を持って学習できるように工夫されている。

教育の実施体制においては、質の高い教育を提供できる教員数を擁しており、特に、実験・実習用車両として常に新車を用意し、時代に対応する態勢がとられている。

教育目標の達成への努力として、自動車整備士の資格取得に対する意欲を維持するため、基礎学力を補い、モチベーションの高揚を図る点に的を絞った導入教育から始めている。また企業からのヒアリングの結果を反映させた「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」といった卒業後をみすえた科目を整備している。マークシート・リーダによる学生個々の習熟度を分析し、成績評価において合格点に満たない学生に対して補習授業と再試験を行うなどきめ細やかな学生支援体制がとられている。

研究活動については、教育活動や様々な業務などで多忙の中にあって、十分な成果をあげている教員もみられる。また、組織的にも学生に直接かかわる教材開発、指導法に関する研究が積極的に行われ、学内での研究発表会の開催、紀要への投稿義務付けなど、研究成果の発表に力が注がれている。

地域の高等学校が参加する電動カート性能評価会、四国 EV ラリーへの会場提供、

民間企業からの外部委託試験の協力、公開講座など、当該短期大学の特長を生かした地域貢献活動が行われている。継続的に留学生を受け入れるなど国際交流の取り組みが積極的に行われている。

一級自動車整備士試験を目指す教員に対しては1年間担任を免除するなど、教員の資質向上に努める体制を取っている。また、教育職員と事務職員が協力する職場作りが行われている。

平成5年度より自己点検・評価委員会の規程を整備し、さらに平成16年度、20年度に社団法人徳島県自動車整備振興会の外部評価を受け、改善事項や指摘事項に対して、将来構想委員会において問題解決に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 勉学意欲を高めるために、先端の実習用自動車を導入したり、各教室にカットモデルや自動車部品などを配置している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 自動車整備士試験の合格率向上対策が組織的・具体的に講じられている。「キャリアデザイン」の開講による意識付けと共にマークシート・リーダを活用した学生個々の習熟度の分析がなされている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- レベルに応じた選択授業や再試験のための補習授業を行うなど、個々の学生に対応した学習支援が積極的に実践されている。特に入学時における、基礎学力不足を補うための授業体制として、学生3人に対して教員1人を配置し、短期間で専門科目になじめるように配慮している。

- 学習の動機付けのために整備大会や EV（電気自動車）フェスティバルなどの行事への積極的な参加を勧め、また、学生に対する様々な表彰制度が用意されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域の高等学校が参加する電動カート性能評価会、四国 EV ラリーへの会場提供、民間企業からの外部委託試験の協力、公開講座など、当該短期大学の特長を生かした地域貢献活動が行われている。継続的に留学生を受け入れるなど国際交流の取り組みが積極的に行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 一級自動車整備士試験を目指す教員に対しては 1 年間担任を免除するなど、教員の資質向上に努める体制を取っている。また、教育職員と事務職員が協力する職場作りが行われている。

評価領域Ⅸ 改革・改善

- 平成 17 年度より定期的に自己点検・評価報告書を公表したり、さらに平成 16 年度、20 年度に社団法人徳島県自動車整備振興会の外部評価を受けるなど積極的に改革・改善に取り組んでいる。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 紀要への投稿義務付けがなされている一方、様々な業務により、十分な研究時間が確保できない状況にある点について、組織的な取り組みによりこれを改善することが望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教員の研究活動推進の観点から事務処理等の兼務について適切な調整を図ることが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「人づくり」であり、教育理念は「建学の精神に則り、品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材を育成する」こととし、人間性を基盤にした自動車産業界に有為な人材を育成することとしている。

また、建学の精神及び教育理念は、学祖の教育哲学を項目別に列挙した学園訓として、当該短期大学本館正面玄関に掲げられており、学生便覧等の印刷物にも掲げられている。

学生には、入学時のオリエンテーションや特別授業などで、また教職員には学年当初の職員会議等で講話として紹介されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は国土交通省認定の自動車整備士養成の施設でもあり、建学の精神及び教育目標に基づき、教養科目や専門科目が充実している。また意欲的に教育課程の改善がなされており、人づくりと自動車産業人を育成するにふさわしい教育課程となっている。

自動車整備士養成の短期大学の性格上、これに関連したいくつかの資格も取得できる配慮がなされており、また必修科目も比較的多いが、選択科目も豊富に用意されており、学生の多様なニーズにこたえられるものとなっている。

授業内容等については、シラバスにより、学生に分かりやすい表現で示されており、また評価方法や教育方法も明らかにされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織等が整備され、自動車整備士の養成校として実習等を含む教育課程を維持し、十分質の高い教育を提供できる教員数を擁している。

それぞれの授業を行うにふさわしい講義室、演習室、実験・実習室等の教育環境が整備・活用されている。図書館は、学生が利用できる図書として、授業等の参考図書が整備されているが、今後は鋭意、資源数や情報発信機能の充実を期待したい。

自動車整備士の養成校として、エコカーである電気自動車の整備実習対象に先端の実習用自動車を導入している。また整備・性能評価の実習用にコンピュータ制御の教材など実習環境を整備し、学生の実習で積極的に活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成への努力がみられる。自動車整備士の資格取得に対する意欲を維持するため、基礎学力を補い、モチベーションの高揚を図る点に的を絞った導入教育から始めている点は評価できる。マークシート・リーダを活用した学生個々の習熟度の分析、また成績評価において合格点に満たない学生に的を絞り補習時間を与えた後に再試験を行う制度の導入など、きめ細かな教育指導体制がある。また卒業生とのつながりは、専門就職の割合が高い当該短期大学においては、現場の声を聞く絶好の機会であり、系統的な情報収集の実施が望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援については、必要な情報が短期大学案内、ウェブサイトなどを活用し明示され、入学予定者には説明会を開くなど、きめ細かな配慮がなされている。

学習支援としては、学習の動機付けに力を入れるとともに、個別の学習指導が行われている。生活支援については、クラス担任制がとられ、さらにどの教員も学生とかわる組織的な支援体制が整えられているが、保健室、カウンセリング体制のより一層の充実が望まれる。進路支援については、進路支援室を中心に積極的な支援が行われ、毎年高い就職率を維持している。

当該短期大学は留学生の受け入れに積極的で、また社会人に対する支援体制の整備にも力が注がれている。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動については、教育活動や様々な業務などで多忙の中にあつて、十分な成果をあげている教員もみられる。また、組織的にも学生に直接かわる教材開発、指導法に関する研究が積極的に行われ、学内での研究発表会の開催、紀要への投稿義務付けなど、研究成果の発表に力が注がれている。

研究活動のための条件整備として、研究費についての規程、研究室、研修室が整備

されている。一方で、上記のとおり、教育活動や様々な業務のために十分な研究時間の確保が困難な状況にあることから、組織的な取り組みにより改善することが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動への取り組みについては、当該短期大学の特長を生かした公開講座、保護者に対する公開授業、高大連携授業、様々なイベントへの参加等、積極的に推進されている。

学生の社会的活動については、授業時間の調整や取り組んだ学生への表彰制度を設けるなど、その活動を組織的に推奨しており、毎年恒例となっている学生たちによる交通安全キャンペーンなどが実施されている。

国際交流・協力への取り組みについては、長く留学生の受け入れを行ってきており、毎年中国の提携校へ教職員及び学生を派遣し、国際交流を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長・学長はそれぞれ学校法人及び短期大学の運営について、適切なリーダーシップを発揮しており、教授会も定例外に頻繁に開催され適切に運営されている。

教授会の下部組織である委員会の数が規模の割に多く、複数の教職員が兼務しており、事務組織のほとんどの課長を教員が兼務していることから、教員の負担については今後の検討課題である。

就業規則等は適切に整備されているが、近年は業務量増大の傾向があり、限られた人材の中での工夫が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、おおむね適切に行われており、学校法人全体の余裕資金はあるが、定員充足率の低下が支出超過傾向を招いている。補助金の獲得や入学定員減等による収支改善に向けて取り組んでいるが、策定されている中・長期財務計画について、その実行・達成が今後の課題であり、今後の達成度による見直しも必要である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 5 年度に自己点検・評価委員会の規程を整備し、随時点検・評価を行ってきており、各部署・教職員に適切にフィードバックし、さらにその成果を活用すべく将来構想検討委員会において課題解決に取り組んでいる。報告書については、平成 17 年から定期的に公表されている。

平成 16 年度、20 年度に社団法人徳島県自動車整備振興会の外部評価を受けており、その指摘事項に対して、改善努力がみられる。

今治明德短期大学の概要

設置者	学校法人 今治明德学園
理事長名	田中 有男
学長名	野口 学
ALO	森 四郎
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	愛媛県今治市矢田甲688

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		100
幼児教育学科		50
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

今治明德短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

教育事業創設以来 100 有余年の歴史で 2 度の壊滅的な戦災を乗り越え再生を果たした不屈の伝統がある。中学校、高等学校が併設されている当該短期大学では中国古典「大学」の一節に依拠した「明德を明らかにする」を建学の精神・教育理念として確立している。学科ごとの教育の目的・目標を学生に明確に示し、人格教育を基調にして、東予地方唯一の高等教育機関として地域に貢献、活躍できる人材を育成してきた。

教育課程は体系的に整備され、教養教育、専門教育とも十分な内容を持ち、多様な免許・資格取得への配慮もなされている。定期的な授業評価や学生満足度調査、就職先からの意見聴取など、様々なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動や点検・評価活動を展開し、教育の改善・改革への努力をしている。また、私立大学等経常費補助金特別補助対象事業に採択された地域特性を生かしたユニークな教育プログラムを意欲的に開発している。

教員組織、校地・校舎面積等は短期大学設置基準を充足し、教育環境も適切に整備され、バリアフリー化への改善も進めている。教員は教育・研究・学生指導に意欲的に取り組んでいる。単位認定方法、取得状況も適切である。指導教員制をとり学習支援体制を強化するきめ細かな対策や多様なケースに対応できる経済上の支援体制も充実し、退学率は減少している。また、門戸解放を高等教育機関の責務とし、留学生や社会人を積極的に受け入れ、国際交流専任担当者を配置して学習面・生活面を支援する体制が整えられている。大学の積極的な推進姿勢のもと、学生のボランティア活動も盛んであり、地域で高い評価を受けている。就職率も高水準である。

教員の研究意欲は高く、学内外での共同研究もされている。科学研究費補助金や外部研究費を毎年獲得するなど外部資金の活用も行っている。研究活動報告も毎年、研究紀要の末尾に公開されている。また、多くの教員が専門性を生かし地方自治体と共催の公開講座の講師や地域団体の専門委員として参画し、地域社会に貢献している。

理事会は東予地方唯一の高等教育機関としての自負を持って、良く外部の意見も取り入れ運営されている。また、短期大学の管理運営も、学長のリーダーシップの下、

教職員のコミュニケーションを図り、適切な運営がなされている。

余裕資金はあり、コース制を設けるなど学科改革を行い、平成 21 年度は入学者数が倍増した。また人件費そのほかの経費削減も効果をあげてきている。

将来計画は策定されており、今後、継続的な努力の積みあげが期待される。また、自己点検・評価報告書を毎年作成し公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 平成 10 年に建学の精神に基づく教育理念を確立し、その後、平成 19、20 年度の自己点検・評価に基づく学科改組や教育目的・目標の見直しが行われるなど、様々な機会をとらえて時代に即応できる体制がある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 私立大学等経常費補助金特別補助対象事業（教育・学習方法等改善支援）に採択されている七つの事業は教育と郷土の歴史と文化に結びついた地域貢献につながるユニークな試みである。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 毎年就職先への訪問やアンケート調査を実施し、卒業生や雇用された企業等から意見を聴いている。これらは当該短期大学教育の達成度や社会的評価を知る良い機会となっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学金減免、授業料減免、社会人特別奨学金、学業褒賞金、遠隔地奨学金、留学生奨学金、長期履修生支援制度など、独自の助成制度が設定され、学生の経済上の

様々なケースに対応できる支援体制が充実している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 社会人を積極的に受け入れており、平成 21 年度では、職業訓練実施校でもある県立高等技術専門校より養成の委託を受けた学生を含めると 3 割にのぼる。大学全体として地方自治体等と協力しながら地域と連携した活動を行っており、また、教員は各自の専門性を生かした専門委員や講師等、地域に根ざした貢献活動が行われている。
- 各学科の専門性と関連した学生のボランティア活動が地域の様々な機関と連携しながら行われている。また、ボランティア活動を授業科目として設定し、学生の学びや育ちの機会としてとらえている。
- 外国人留学生の受け入れに関して意欲的であり、数多くの留学生在籍者がいる。入学後のサポートも組織的に取り組んでおり、学生国際交流協力事業会、地域交流センター等が留学生を支援し、地域にとけこむ体制を整備している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 平成 21 年度は定員充足率に明るい兆しがみられるが、学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過となっているので、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

教育事業創設以来 100 有余年の歴史を有する伝統の中で、中学校、高等学校が併設されている当該短期大学では中国古典「大学」の一節に依拠した「明德を明らかにする」を建学の精神・教育理念として確立している。

「明德」とは人に生まれながらに均しく備わっている掛け替えのない本性（天賦の徳性・心の玉）のことであり、教職員と学生が共に学び合う関係の中で、引き出しあい、磨きあげ、美しくたくましく生きていく力に昇華させていくことである。人格教育を教育理念とし、地域に根ざしつつ人類の文化と福祉の発展に貢献することを目的としている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育理念を具現化する科目として、一般教育科目に両学科共通の教養科目「人間理解（自己を知る）」「社会理解（他者を知る）」「コミュニケーション」の 3 分野で構成する科目を置いている。

教育課程は体系的に整備され、教養教育、専門教育とも十分な内容をもっている。すべての学科、コースで多様な免許・資格取得への配慮がなされており、授業形態のバランスも良く、クラス規模も適切である。講義概要も作成され、さらに分かりやすい内容を目指し、目的等は学生を主語として書く、授業終了時の達成目標も書くなどの改善がされている。

ライフデザイン学科において、専攻制からコース制へ移行する際に製菓製パンコースの新設や、コースごとの「コースセミナー」を必修科目として開設するなど、教育

課程の改革にも不断に取り組んでいる。さらに、私立大学等経常費補助金特別補助対象事業に採択された、地域特性も生かしたユニークな七つの教育プログラムを行っている。

学生による授業評価も実施され、授業の満足度から教育の内容の改善に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員の人事は、その選考基準等が整備され適切に行われている。また、各教員とも短期大学教員としてふさわしい資格と資質を有しており、授業、学生指導、そのほかの業務に意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎面積ともに同設置基準の規定を充足しており、講義室、演習室、PC室、運動場等の教育環境は適切に整備され、バリアフリー化への改善が進められている。実習・実験・実技に必要な機器・備品等も備えられている。

図書館は、蔵書数、座席数等、在籍学生数に比し適当である。幅広い分野の書籍、AV資料も置かれている。将来の蔵書数の増加にも十分対応できる広さがある。司書も配置されており、図書選定・廃棄システム等の図書館管理システム、図書検索の体制も確立している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況も適切な範囲である。また、担当教員は授業終了後の学生満足度に配慮している。

退学率は学科、専攻ともにこの3年間は減少傾向にある。指導教員を中心に保護者と密に連絡していることや学習支援体制の強化等きめ細かな対策が取られていることが効果をあげている。

資格取得に関しては、介護福祉士、栄養士は十分な実績を持つが、幼稚園教諭二種免許状、保育士は更なる向上を望む。専門就職の割合は、介護福祉士では極めて高い。

毎年、就職先からの意見聴取が行われており、また、学生就職先企業・施設・幼稚園等にアンケート調査を実施し、卒業生の社会的な評価や教育の成果について考察し、教育改善の資料としている。また、同窓会との連携や、各学科でホームカミングデーを開催するなど卒業生との接触・連携の機会を設け意見聴取も行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内、募集要項は入学者に分かりやすく作成されており、入試に関しても定められた選考基準により公正かつ適正に選抜されている。

入学後の学習指導や履修指導は指導教員を中心に、教務委員や実習担当教員も加わり、きめ細かに行われている。また、指導教員が学生相談窓口となり欠席状況の把握など、学生の状況を早期に把握し、支援するためのシステムが整えられている。

また、短期大学独自で多数の助成制度を整備し、経済上の様々なケースに対応でき

る支援体制が充実している。

留学生や社会人等、多様な学生を積極的に受け入れており、特に留学生対象の科目を多く開設しているほか、奨学金、国際交流等の担当者の配置等、学習面、生活面ともに支援する体制が整えられている。

評価領域Ⅵ 研究

地方の短期大学が置かれている厳しい研究条件の中で教員の研究への努力が認められる。その多くが教科に結びついた研究であり、教育実践の成果等の研究報告とともに学科内や学科横断的共同研究がなされている。

毎年数件の科学研究費補助金への申請があり、毎年一件の採択実績（継続を含む）がある。外部研究費の導入もほぼ同様になされている。

研究紀要が毎年発行され、各教員の研究活動要覧が紀要の末尾に公開されており、ウェブサイトにも公開されている。

教員の研究室は個室として整備されている。研究用実験室も必要に応じて確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会人入学者を積極的に受け入れることを高等教育機関の責務ととらえており、平成21年度では、職業訓練実施校でもある県立高等技術専門校より養成の委託を受けた学生を含めると入学者数の3割にのぼる。

また、今治市が共催する公開講座の開催、今治青年会議所や今治市児童館等地域と協力・連携した活動が活発である。教員は各自の専門性を生かした専門委員や講師等、地域に根ざした活動を行い、地域とのかかわりは大変深い。

学生のボランティア活動は盛んであり、地域で高い評価を受けている。学生はボランティア活動を自身の学びや育ちの機会ととらえている。

国際交流面では留学生を積極的に受け入れており、学生国際交流協力事業会や地域交流センター等、留学生を支援するための組織的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は法人業務を総理し、教職員との意思疎通を図っている。理事会や評議員会は東予地方唯一の高等教育機関としての自負を持って、良く外部の意見も取り入れ運営されている。また、学長はリーダーシップを発揮し、教職員のコミュニケーションを図り、適切な運営がなされている。教授会は短期大学の教育研究を中心に審議され、さらに主要な教職員からなる学長補佐機関（評議会）などを設け、様々な課題を適切に対応している。

評価領域Ⅸ 財務

余裕資金はあるが、学校法人全体、短期大学部門ともに過去 3 ヶ年支出超過となっている。その原因分析と対策は実行に移ってきており、その成果として平成 21 年度は入学者数が倍増し、また人件費そのほかの経費削減も効果をあげてきている。

施設設備の更新も課題であるが、中・長期計画のとおり財務体質の強化を継続的に努力することが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

「自己点検・自己評価に関する規程」（平成 10 年制定）が設けられ、諸組織も整備されており、自己点検・評価委員会を中心に運営されている。点検・評価は平成 10、15 年度に行い、18 年度以降は毎年実施され、報告書も公刊されている。すべての教職員がいずれかの専門委員会にかかわり、担当業務の点検・評価活動を行っている。また、その結果を活用した多くの学内改革・改善がされつつあり、今後もこの体制で臨みたいとしている。さらに、今後の点検・評価作業を、収支の不均衡の是正と、学生への教育サービスや教員の研究活動の質的担保と、これらの両立のための方策を見出すことを最大の使命と位置付けている。

相互評価に関する規程は整備されているが、定期的な相互評価は行われていない。外部評価として平成 17 年度、私学経営相談センター（日本私立学校振興・共済事業団）による財務中心の経営相談を受け、結果を教授会に報告、教員に経営部門への関心を促している。また、毎年 1 回、学外の実習施設指導担当者を交えて実習反省会を開催し、外部からの意見を聴取し学生教育の改善充実に役立てている。

聖カタリナ大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 聖カタリナ学園
理事長名	中田 婦美子
学長名	ホビノ・サンミゲル
ALO	中島 紀子
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	愛媛県松山市北条660

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖カタリナ大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「愛と真理」の言葉に表され、学内随所には建学の精神にまつわる宗教画などの掲額がなされており、学生、教職員とも日常的にその精神を感じ取ることができる。建学の精神・教育理念は学長訓示とともに新年度のオリエンテーション時に周知され、また、『キャンパスライフ（学生生活の手引き）』に明示されている。学則第 1 条にはその使命として、「カトリック精神に基づく人格教育を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成して人類の福祉と文化の発展とに貢献すること」を掲げ、「健全有為な人材育成」と「高等教育機関として地域社会に貢献寄与すること」を当該短期大学の教育方針・目的として教育内容及び教育環境が整備され、社会的活動が積極的に展開されている。

教養科目、専門科目は体系的に設定され、各科目ともシラバスによりあらかじめ授業に関する情報が得られるように配慮されている。また、在学生に対して授業評価アンケート調査、満足度アンケート調査を行い、その調査結果は各種委員会を通じて教育内容や学生支援体制の改善に役立てている。

教育環境、教員数は短期大学設置基準を充足している。入学支援、学習支援、学生生活支援、進路支援などの学生支援活動は、各課事務職員も併せてクラス担任制・アドバイザー制を設け、各種委員会、両学科と併設大学と連携を取りながら十分な対応がなされている。

教員の研究活動はその環境整備が十分整えられ、併設大学と共同でキリスト教研究所及び人間文化研究所を有し、フォーラムの開催や研究所紀要の刊行などの活動がなされている。

保育学科では、教員の社会的活動が積極的に行われており、教育理念に基づき、高等教育機関として地域社会に貢献している。さらに、学生によるボランティア活動なども積極的に推進されている。

学校法人は当該短期大学のほかに附属幼稚園と関連高等学校を有するが、管理運営面では規程にのっとり、おおむね理事会、評議員会が適切に開催されている。また、

教学面については理事長、学長がリーダーシップを発揮し組織的に機能している。

財務面では、財務運営を健全な状態にするための施策を平成 16 年より取り組まれ、事業計画策定の手引きに従って収支改善が遂行中である。

改革・改善については、自己点検・評価報告書を発行し、検討されている他短期大学との相互評価、今回の第三者評価と、積極的な改革・改善の努力が行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学内随所に各教室までにも、建学の精神にまつわる宗教的イメージの宗教画や美術品等が展示されており、学生や学園を訪ねる者に対し「愛と真理」の姿が、語らずとも拝観できる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 公開授業を行い、教員間で相互評価を行っている。学生アンケートから改善が必要と感じられる科目については、授業内容改善につながる個別指導を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生に対して、リカレントセミナーとして、卒業後教育を毎年継続して行っており、また、教材の貸し出し（おもちゃライブラリー）などを行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- キャンパス内は、完全バリアフリー化され、ゆとりを持った施設設備環境である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成 18 年度に、短期大学内にカタリナ子育て支援広場「ぼけっと」を立ち上げ、

地域の子育て支援を行っている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 理事長、学長のリーダーシップにより、健康栄養学科を平成 21 年 4 月に募集停止し、保育学科に絞り込み、従来の施設設備・環境・教育人材を生かして質的向上を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生への評価については、現状では、実情を把握しているものの標準化した記録にはなっておらず、記録化し、資料化できるような対応が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 学科改組などを目的とする学科別シミュレーションが繰り返し実施され、その結果を踏まえ、学科の募集停止を決定するなど、収支改善への取り組みがみられるものの、短期大学全体の収支改善のために必要な中・長期の財務将来計画の策定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学を設置する学校法人聖カタリナ学園は、昭和41(1966)年に聖ドミニコ宣教修道女会において設立され、現在に至っている。当該短期大学の建学の精神は、聖ドミニコ修道会精神に基づいた「愛と真理」である。教育理念も学訓「誠実・高邁・奉仕」と明記され、それらは、学則及び「学生生活の手引き」にも明確に示されている。また、外部に対して「学報カタリナ」や広報誌「カタリナひろば」などで開示し、学生には必修科目の「キリスト教倫理学」や「宗教学」の授業などや、入学時のオリエンテーション時だけでなく、ガイダンスなどで周知されている。宗教行事の際にも学長自ら周知徹底を図っている。特に正門を入ると宗教的立像や、聖堂には聖ドミニコにまつわる宗教画、図書館エントランスの聖人像、各教室の掲額・展示があり、学生、教職員とも日常的にその精神を感じ取ることができるだけでなく、各教室の掲額、カトリック系短期大学の理想、建学の精神が継承されている。今後は、これらの建学の精神・教育理念に基づき、平易に明文化された各学科の教育目的、教育目標を各授業科目に反映させ、さらに定期的に検証されることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念に基づいた科目が、いくつか設定され、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、栄養士免許などの免許・資格のために必要な科目設定がなされている。教育課程は体系的に編成されているが、多様な教養教育の科目設定については、学生の取得意欲がもてる時間的配分が望まれる。また、演習科目について、一部100名近いクラスがあり、適切な規模での実施が望ましい。

シラバスなどにおける、授業内容表記や評価方法、また、学生に提示する方法に工夫が望まれる。授業改善などは、公開授業や学生アンケートに基づく教員への指導など一定の努力が行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準を上回る人数が確保されている。しかし、個人調書、研究業績書をみると、実践的な活動実績は大いに認められるが、学外での研究業績としてはやや乏しい。専門領域についても偏りがみられ、教員配置の検討が望まれる。

教育設備環境については、広い敷地内で図書館、体育館、ピアノ練習室、コンピュータ室なども十分に設けられ、授業外にも開放されており、よい環境にあるといえる。学生も、施設を活用している様子がうかがえる。また、バリアフリー化も進められており、環境整備も整えられている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成に向け、実習指導やピアノ指導など、個々の教員が個別に様々な努力を行っており、その成果をあげている。また、出席状況調査を非常勤教員も含めて毎月行い、学生に対して個別に指導しているなど、努力がなされている。

その成果として、休学者、退学者が2学科とも少数に留まっている。一方、保育士資格、栄養士免許を取得して卒業する学生数が減少しており、対策が望まれる。

卒業生の評価については、アンケートなどの大規模な調査は行っていないが、就職お礼訪問の際に聞き取り調査を行い、この聞き取り調査により実情は把握されている。卒業生に対しては、リカレントセミナーを開催し、また教材の貸し出しを行うなどの支援を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する情報は、建学の精神をはじめ、種々の情報が短期大学案内やウェブサイトに掲載されており、入学後は、クラス担任制のほかにアドバイザー制を設け、学生の学習、生活支援体制が確立されている。就職に関しては、それぞれの学科の教員で組織する就職委員会と事務局就職課による支援が行われ、両学科とも就職率は良好である。当該短期大学は、留学生を毎年受け入れており、事務局学生支援課が中心となり支援に当たっている。また、障がい者を受け入れる体制も整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、個人差があるもののおおむね活発である。併設大学と共同でキリスト教研究所及び人間文化研究所を有し、フォーラムの開催や研究所紀要の刊行などの活動がなされている。他にもグループ研究活動も行われ、教員の研究活動への意

識は高い。研究成果は、毎年併設大学と共同で発行する研究紀要に発表されている。専任教員には十分な広さの個人研究室が与えられ、週1日の研修日が設定されている。研究費支援関係も規程は整備されており、研究活動の条件整備は整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会への貢献として、カタリナ子育て支援広場「ぼけっと」や、ボランティアセンターによる活動がなされている。リカレントセミナーでは、対象を卒業生以外にも広げ、地域との交流を図っている。特に子育て支援広場「ぼけっと」は、平成19年1月の開設以来、年間延べ6千人超の利用者があり、地域の子育て支援の中核として定着しつつある。また、本格的なパイプオルガンが聖カタリナホールに設置され、教職員による演奏会実行委員会の下、毎年演奏会を実施している。これら社会的活動については、非常に積極的である。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為の定めに基づき、理事会及び評議員会が開催され、理事長は各関係者と密に意思の疎通を図りつつ適正にリーダーシップを発揮している。また、監事も毎回理事会及び評議員会へ出席し、財務及び業務全般を視野に意見を述べる機会を持つなど、管理運営体制は確立されている。

同様に、学長は建学の精神を踏まえ、教育研究活動全般についてリーダーシップを発揮している。また、理事長は教授会に毎回陪席し、必要に応じて運営方針などの説明を行うことにより、教授会構成員や各種委員会委員に対しても、学園の運営方針を踏まえた適切な審議が行なわれる環境を整えている。

事務組織は同一キャンパス内に併設の四年制大学と一元化されており、諸規程が整備されるなど円滑な事務処理体制が整っている。施設、備品など事務機器は整備されており、就業規則など、勤務に関する諸規則に基づき、教職員の過重勤務の防止に努めるとともに、健康管理、安全管理にも配慮がなされている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、関係部門の意向を集約し、寄附行為に基づき適切に行われている。私立学校法の定めに基づき財務情報は公開され、監事は公認会計士との連携を図りつつ、厳正に財務状況などの監査が行なわれている。

財務体質については、短期大学部門にあっては、過去3ヶ年間支出超過の状況がみられる。この改善について、中・長期の財務計画こそ策定されていないが、学科改組検討を目的とする学科別収支シミュレーションを繰り返し実施することにより、各学科の将来性及び収支好転の現実性などについて検討が重ねられ、健康栄養学科の募集停止を決定するなど、財務運営を健全な状態にするための施策が実行に移されている。中・長期の財務計画といった総合的、長期的な見地にたった内容でないものの、その

実効性の見地から改善の意欲がみられる。

評価領域 X 改革・改善

当該短期大学は「聖カタリナ大学短期大学部・大学評価委員会規程」にのっとり、自己点検・評価委員会が設置され、全教職員の協力の下に全学体制で組織的に点検・評価を実施している。各教職員から提出された自己点検・評価結果は自己点検・評価報告書として発行され、全教職員に周知され、現状理解と業務改善、授業改善に役立てられている。将来的にはさらに、地域社会のニーズに応えるため、今回の第三者評価（認証評価）によって、更なる改革と改善に努めていくことが期待される。

松山東雲短期大学の概要

設置者	学校法人 松山東雲学園
理事長名	山崎 文雄
学長名	磯村 滋宏
ALO	山崎 正幸
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	愛媛県松山市桑原3-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
秘書科		70
生活科学科	食物栄養専攻	80
生活科学科	生活デザイン専攻	50
生活科学科	介護福祉専攻	40
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松山東雲短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人松山東雲学園の建学の精神は、『信仰・希望・愛』であらわされるキリスト教精神である。この精神に基づき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成する教育を目指す」と確立しており、その精神に基づいた教育理念、教育目的が定められている。

教育内容を充実するために、幅広い教養科目を開設するほか、「全学共通教養科目開講時間枠」、「他学科開放授業科目制度」の導入などの努力をしている。秘書科、生活科学科生活デザイン専攻では、科目選択の自由度を高め、学生の幅広い履修ニーズに対応しており、保育科、生活科学科食物栄養専攻及び介護福祉専攻でも、国家資格の養成課程の枠内で教育課程を見直すなど教育内容を充実させるために不断の努力を行っている。

教員数、校舎・校地については、短期大学設置基準を充足しており、各教員の授業に対する態度は意欲的であるという評価を学生からも、また、教員相互からも得ている。

単位認定方法や成績評価は適切であり、単位取得状況も妥当である。退学、休学、留年については、少人数のゼミナール制度及び各会議による指導を実施している。就職率、資格取得率、編入学状況、学生の満足度もおおむね良好な結果を示している。

多様な選抜制度が実施されており、入試問題の作成・採点についても厳正に対応している。入学後、学業や学生生活のためのオリエンテーションを全学的に実施し、また「アドバイザー制度」による支援体制をとっている。各学科・専攻には、学生の共同研究室が設置されており、学習の場、憩いの場として活用されている。

研究活動については、外部からの研究資金が調達されており、教員研究室、共同研究室なども十分な広さをもって整備されている。研究成果を発表する『松山東雲短期大学研究論集』も発行され、全教員の主な研究業績及び研究テーマなどがウェブサイトに掲載されている。

建学の精神の実現のため、社会人を対象とした公開授業や社会人講座を積極的に実施しているのに加え、特別選抜社会人入試を実施している。

理事長、学長のリーダーシップの下、教授会、各種委員会が適切に運営され、それらを

支える事務組織も確立されている。理事長は、所属長会（理事長・学長・校長・事務局長で構成）や学内理事会の運営に携わる中で、リーダーシップを発揮している。

年度予算作成・管理は適正に行われている。収支の状況においては、過去3年間継続して均衡を失っている。「学園再建計画に係る中期資金計画」を策定するなど、収支改善に向けての努力がなされており、財務の健全化の兆しがうかがえる。

平成19年度に「自己点検・評価の実施要領」を定め、さらに平成20年度には、従前学園で一括となっていた自己点検・評価に関する諸規程を見直すなど、規程、体制の整備が行われている。また、平成13年度に梅花女子大学短期大学部と相互評価を行っており、さらに現在、聖和短期大学との相互評価が進行中である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育内容を充実するために幅広い教養科目を開設している。専門学校との競争において、実学志向を深める短期大学の動きの中で、多様な教養科目を開設し、その持続を努力することは教養に対する見識の深さの表れである。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生の卒業後評価について、就職先の人事採用担当者や卒業生から直接情報収集を行ったり、アンケート調査を行っている。また、大学祭に併せて「ホームカミングデイ」が企画され、卒業生との接触を緊密にしている。このことは、卒業生に対する地域のニーズに敏感になるだけでなく、就職した卒業生のきめ細かなケアを通じて安易な転職を防ぐことにつながるものである。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 現役学生の入学者が減少する中で、留学生や社会人等の掘り起こしを行い、留学生に対しても学納金の減免措置を設け、社会人に対しては「学納金ユニット制度」という減

免措置で経済的な側面から支援を行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域社会と連携したボランティア活動を積極的に行い、学生の社会への参画能力を高め、地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、「ジレット賞」という学生の表彰制度などを通して、学内外を問わず、奉仕活動をする学生の活動を活性化している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 梅花女子大学短期大学部との相互評価、聖和短期大学との相互評価を行っている。
- 日本私立学校振興・共済事業団の経営相談・経営診断のほか、外部専門家による学園の診断、評価も受け経営改善に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学、休学、留年等の学生へのケアについては、初年次教育を徹底し、また学科や教員として求められていることを明確にするとともに、教育課程の改善が望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 短期大学に対する信頼度を高めることの一つは、今日の卒業生の離職率を下げることであるが、そのためには、アドバイザー制度による入学から就職までのきめ細かなサポートと共にキャリアサポートの一層の充実によって、学生の社会人としての職業意識を更に高め、仕事への責任感等を育てていく努力が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 「学園再建計画に係る中期資金計画」の実施など努力はしているが、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人松山東雲学園の建学の精神は、『『信仰・希望・愛』であらわされるキリスト教精神である。この精神にもとづき、神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する、自立した女性を育成する教育を目指す』とあり、「教育理念を総括するならば、キリスト教の精神に基づいた豊かな良識と思いやりの心を備えた、よき社会人の育成といえる。」とされている。

また、教育の目的に関しては「キリスト教の精神にもとづく建学の理想実現を目指し、教育基本法・学校教育法などに従って、女性に対し人格を高め教養を培うとともに、実生活に関する専門教育を行い、よい社会人を育成することである」と明記されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育内容を充実するために①幅広い教養科目の開設(41科目)、②週3コマの全学共通教養科目開講時間枠の設定、③選択科目の履修を他学科・専攻の学生へも認める他学科開放授業科目制度、④実習、演習科目を多く配置した体験・実践型授業の導入、⑤必修科目のスリム化と選択科目開講枠の拡大、⑥主要専門科目への専任教員配置による教育の充実といった努力をしている。なお、学科・専攻独自の特徴として、特に以下の点があげられる。秘書科では、必要単位の3倍の専門選択科目を開設して選択の自由に配慮している。また、生活科学科生活デザイン専攻では、専門科目の必修はゼミナールのみとし、自由単位制度を置き、学生の幅広い履修ニーズに対応している。保育科、生活科学科食物栄養専攻及び介護福祉専攻では、国家資格の養成課程でもあるために法的制約の枠内で、教育課程の見直しなど教育内容を充実させるための不断の努力を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各教員が建学の精神の上に立って、豊かな人間形成を目指す教育に力を入れると同時に、社会に出て実際に役立つ知識と技能を身に付ける指導に熱意をもって取り組み、意欲的な努力をしている。教員の授業に対する態度は意欲的であるという評価を学生からも、また、教員相互からも得ている。「アドバイザー制度」と呼ぶ学生の支援体制をとって学生生活を有意義なものにするために入学してから卒業するまで、学生生活の相談や勉強・卒業後の進路の相談にのる担当教員を決めている。助手を各学科・専攻に1人以上配置しており、授業の補助などを精力的に行わせている。校舎・校地については短期大学設置基準を充足している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法や成績評価は適切であり単位取得状況も妥当である。退学、休学、留年等の学生全体に占める状況は、年々微増の傾向にあるが、入学から卒業までの2ヶ年間にわたる少人数のゼミナール制度及び各会議による指導を実施しており、この効果に期待したい。専門就職率については、生活科学科生活デザイン専攻が低調であるものの、短期大学全体の就職率は良好な結果を示している。また資格取得率、編入学状況、学生の満足度も良好な結果を示している。

学生の卒業後評価についても教職員による就職先訪問や企業訪問の際、人事採用担当者や卒業生から直接情報収集を行っている。編入学・進学先の評価についてもアンケート調査を行い配慮している。

評価領域Ⅴ 学生支援

多様な選抜制度が実施されており、入試問題の作成・採点については、「出題委員要領」に基づき、厳正に対応している。入学試験の実施については、「松山東雲短期大学入学者選抜実施要領」に基づき計画的に実施している。入学式後、学業や学生生活のために必要なオリエンテーションを全学的に実施している。そこでは、「履修要覧」を用いて各学科・専攻の教育課程の履修方法などの説明をし、「授業概要」、「時間割表」を参照しながら各自の履修科目を確認させ、免許・資格を取得するための履修方法についても詳細な説明を行っている。入学後、基礎学力が不足する学生に対しては教員が個別に対応している。各学科・専攻には、学生の共同研究室が設置されており、学習の場として、憩いの場として活用されている。学生の健康管理は保健室、カウンセリングルームが担当している。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究成果の発表の場として、毎年定期的に『松山東雲短期大学研究論集』を発行している。平成20年12月より、学長をはじめとする全教員の主な研究業績及び研究テーマなどを当該短期大学のウェブサイトに掲載している。研究費については、学園の財政状

況により減少しており、改善に向けての努力が必要であるが、当該短期大学と関係の深い
関奉仕財団から毎年 3 件程度の資金の調達があり研究活動の活性化を図っている。その他
委託研究資金として毎年 3~5 件の調達がみられる。学科によっては、年 2 回の学会発表
を義務付けるなど積極的に展開されている。教員研究室、各学科の共同研究室等十分な広
さをもって整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

キリスト教精神に基づく建学の理想実現のため、当該短期大学の所有する諸機能を広く
社会に開放し、教育活動を通じて社会に寄与することを重要な責務であると考え、地域社
会への貢献として社会人を対象とした公開授業や社会人講座を積極的に実施している。社
会経験の中で得た知識と勉学を調和させることにより、実践的かつ理論的に秀でた人材の
育成を通して生涯学習に資することを目的として、特別選抜社会人入試を実施している。
地域社会と連携したボランティア活動も積極的に行い、学生の社会への参画能力を高め、
地域社会に貢献できる人材の育成を着実に図っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長、学長のリーダーシップの下、教授会、各種委員会が適切に運営され、それらを
支える事務組織も確立されている。教職員の連携も、日々のオン・ザ・ジョブ・トレーニ
ングなどの直接的訓練や、自己申告書による意識改善等により十分に図られている。短期
大学の重要事項は教授会の議を経て理事会において決定するが、他に松山東雲女子大学、
松山東雲中学・高等学校を設置していることもあり、教学上の重要事項は、理事会での決
定の前に所属長会（理事長・学長・校長・事務局長で構成）や学内理事会で取り扱ってい
る。教授会を除く上記の会議は理事長が招集し、議題を精査し、議長としてその運営に携
わる中で理事長としてのリーダーシップを発揮している。また、最終的に理事会において
決定した当該短期大学の重要事項については、学長と共にその実現・実施に向けて尽力し
ている。

評価領域Ⅸ 財務

中期事業計画、年度予算作成・管理は適正に行われているが、収支の状況においては、
過去 3 ヶ年間継続して均衡を失っている。支出超過についての内容分析は、日本私立学校
振興・共済事業団の経営診断を受けながら、財政再建に向けて尽力し、収支改善に向け努
力している。ただし、人件費削減により、平成 21 年度より帰属収支差額における黒字化
が見込まれている。財務の健全化、学校法人としての存続を確保していくためには、学生
数の確保が最大の問題である。これに対処するためには、自己点検・評価報告書で記して
いるように、最重要課題はやはり教育研究の質の向上であるとの認識のもとに、教職員の
意欲向上を図りつつ、全学をあげて組織改革と規模の適切化に努めていくことが課題であ
る。

評価領域X 改革・改善

認証評価機関による評価を受けるにあたり、学内の自己点検・評価に関する態勢を立て直すため、平成18年4月に①平成21年度に本協会による第三者評価を受ける、②平成19年度末に本協会の評価基準を自己点検・評価実施要領とした自己点検・評価報告書を作成するという方針を立てた。この方針に基づき、平成19年10月「自己点検・評価の実施要領」が定められ、約10年ぶりに「自己点検・評価報告書」を作成し、ウェブサイトを通して公表した。さらに、法的・組織的整備も、その態勢作りの一環として行った。新たな規程で原則として4年ごとに報告書を作成し、自己点検・評価委員会を中心にその活動を展開していくという今後の方針が立てられている。建学の精神に基づいた教育理念・目的を達成するために、その教育研究の水準の向上を図り、広く社会の理解と支持を得るために、自己点検・評価活動の重要性を改めて認識している。第三者評価を受けるために態勢を整えてきたのを機に向上・発展のための重要な活動としていく方針を打ち出している。

純真短期大学の概要

設置者	学校法人 純真学園
理事長名	福田 庸之助
学長名	目瀬 道弘
ALO	石橋 孝明
開設年月日	昭和32年4月1日
所在地	福岡県福岡市南区筑紫丘1-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
こども学科		100
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

純真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月3日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「気品・知性・奉仕」という建学の精神・学訓を基軸として、女性の人間的尊厳の確立と社会的地位の向上に加えて、平成19年度からは男女共学の短期大学として建学の精神・教育理念を確認している。各学科の教育目的・教育目標は学生便覧等に明記されており、教職員や学生にくり返し周知徹底され、点検・検討も行われている。

教育の内容は、全体として、まとまった教育課程が編成されている。授業評価アンケート等により活性化された教育内容の改善が施されている。

専任教員数、校地・校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。また、講義室、演習室、実験・実習室が十分に用意され、図書館の広さや蔵書冊数も十分である。

授業の単位の認定方法や学習評価は適切である。学生に対するケアは早期に掌握できるシステムになっている。入学時等のオリエンテーションの中でも授業や学生生活の情報を十分に提供している。学習面は、クラス担任が週1回のクラスアワーで欠席確認などの情報交換をして、学習生活支援をきめ細かく行っている。進路支援は、就職委員会とキャリアセンターの専任スタッフとの連携により組織的に行われている。

教員の研究活動は、各教員の著作、論文、学会発表数等からみて総合的に妥当な数であり成果をあげている。社会的活動は、両学科によるこどもまつりを通じた近郊のこどもたちとの交流、さらにこども学科では、地域の子育てサークルとの短期大学施設を開放した交流が行われており、地域に根ざした子育て支援の取り組みが行われている。

管理運営については、理事会、評議員会などは寄附行為の規定に基づいて適切に運営されている。

自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会によって行われ、その結果を大学の改革・改善に生かしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 新入生のオリエンテーションなどで、各学科の教育目的や教育目標が学生に対して周知されており、継続的な努力がみられる。理事会や評議員会、教授会においても、定期的かつ継続的に検討されており、教職員にも共有されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生の多様なニーズにこたえ、多数の専門科目に加え、複数の外国語系を含む教養科目の受講が可能である。設置する学科の関係で講義科目が多くなっているが、選択科目で演習と講義のバランスを保っている。また、数多くの資格取得への配慮がなされている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 食物栄養学科では、栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員の資格取得者の割合が高く、こども学科では、保育士、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格が同様に高い。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域の子育てサークルである「ふたごの会」や「みなみちゃいるどNET」の子ども達に短期大学を開放して、パネルシアターなどの上演による子育て支援をしている。
- 高等学校との高大連携をはじめ、高校生に短期大学の授業を体験させるなど、進路教育に貢献する試みをしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員個々のレベルアップを図ることにより、中・長期的視野での事務組織の強化が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は「気品・知性・奉仕」という建学の精神・学訓を基軸として、女性の人間的尊厳の確立と社会的地位の向上に加えて、平成19年度より男女共同参画社会の実現を目指し、人間形成を行い、職業又は實際生活に必要な能力を育成して社会に貢献できる有能な人材を育成することを教育目標としている。各学科の教育目的・教育目標は、学生にくり返し周知徹底され、理事会・教授会・役職者研修会などでも点検・検討が行われている。年間の学校行事を通じて、教育目的・教育目標等を実現するために、教職員間で共有が図られている。学生便覧やウェブサイトの中の「大学案内」において教育目的や教育目標は明記され、外部からも見てとれるように工夫されており、理事会や評議員会、教授会においても、定期的かつ継続的に議論され検討されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

全体として、授業内容に応じたクラスの規模も適切であり、設置された学科の卒業要件は学生に理解しやすい表現となっており、よくまとまった教育課程が編成されている。学生の多様なニーズにこたえるべき教育課程が提供され、活性化された教育内容の改善が施されている。また、できるだけ幅広い学習機会を与えられるよう必修科目と同等程度の選択科目及び選択必修科目も設けられている。学生便覧には授業科目案内、授業科目履修規程が掲載され、講義要項には、授業概要、教科書、参考書などが記載され、事前に全学生に配布され、学生に対して授業内容、教育方法及び評価方法が適切かつ十分に周知されている。授業評価アンケートの結果を「授業改善報告書」にまとめ、学長に報告をしており、それによって、授業改善の課題が明確になり、各担当

教員のシラバス改善につながっている。組織的な取り組みとして、今年度からファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心として、相互授業参観・評価、FD講演会、FD報告会、新任教員研修会、学生満足度調査を実施し、授業改善への意欲的な活動をしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

設置されている学科では、短期大学設置基準の教員数の規定を充足している。また、教員の年齢構成はおおむねバランスが取れている。教員の授業担当、研究活動、学生指導、その他教育研究上の業務にも意欲的であることがうかがえ、教育活動等の補助として、助手も各学科に配属されていて、適切な教員組織等が整備されている。360人の収容定員に対し、校地・校舎ともに、同設置基準以上あり、学生の教育環境としては、十分に備えられている。図書館の広さ、蔵書冊数ともに十分といえるが、司書の人数については、今後検討すべき課題がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定は、おおむね講義科目に関しては総合評価を、演習科目に関しては試験・出席などにより評価を行っており、単位認定状況・評価状況はおおむね適切である。休学、留年者数については、学生数からみても特筆するものではない。こども学科の場合、平成19年度には退学者数が在籍者数の2割を占めていたが、担任や学科長の学生に対する早期な対応によって平成20年度には改善されており、学生に対するケアについては早期に掌握できるシステムになっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学案内では建学の精神のもとに教育方針を明示し、さらに学生募集要項でも望ましい学生像を明示し、多様な選抜試験によって学生募集が行われている。授業や学生生活の情報は、入学時等のオリエンテーションやクラスアワーの中で十分に提供されている。学習面では、クラス担任が各教科担当と欠席確認などの情報交換による支援が行われている。学生を取り巻く学内共通問題やマナー改善など、生活指導に関することは教職員間の組織を通じ問題の共有化が図られ、週1回のクラスアワーによる学習、生活支援が担任を要にきめ細かく実施されている。進路支援は、就職委員会と、設備等が充実したキャリアセンターの専任スタッフとの連携により組織的に活動している。クラブ活動や自治活動組織である学友会も学生課等を中心にサポートがなされ、食堂は食育の観点からもメニューなどに工夫が認められ、校内の憩いの場も十分である。経済的支援では、短期大学独自の授業料免除や入学金免除の制度が確立され、また通学不可能な学生のために学生寮を完備し、学生生活の経費の面からも支援している。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、各教員の著作、論文、学会発表数等からみて総合的に妥当な数で成果をあげていると考えられる。毎年発行されている「純真紀要」は、近隣の短期大学等に報告、広報されている。外部資金の調達については科学研究費補助金が採択されている。専任教員には研究室が割り当てられ、研究を行う研修日も十分に確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

平成 20 年度、食物栄養学科では卒業生や近隣の栄養士を対象に管理栄養士国家試験の受験希望者に「管理栄養士受験対策講座」を、こども学科では「子育て楽しむ社会を目指して」と題する公開講座を開催している。また、両学科による近郊の保育園児を招いた「こどもまつり」での交流、こども学科では地域の子育てサークルの子ども達にパネルシアターなどを通じた交流が短期大学施設を開放して実施されている。

さらに、南区保健福祉センター主催のイベントに遊びコーナーを担当するなど、地域に根ざした子育て支援やクラブによる演奏活動等の取り組みの努力が認められる。

また、高等学校との高大連携を始めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営全般に理事長・学長のリーダーシップが適切に発揮され、大学の運営に強い使命観をもってあたっている。理事会及び評議員会は寄附行為の規定に基づいて適切に運営されている。事務組織は事務規程に基づき適切に運営されている。ただし、早期に事務組織の縮小・簡素化を終結させ、事務職員個々のレベルアップを図ることにより事務組織を強化することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は確認した範囲では、適切に行われていると判断される。財務情報の公開に関しては、閲覧希望者へ許可をしている。財務状況については、余裕資金があるものの、学校法人全体及び短期大学部門ともに収支バランスが悪化している。さらに、過去 3 ヶ年の食物栄養学科とこども学科の入学定員充足率及び収容定員充足率は、いずれも低い状態が続いている。この点を理事長及び学長は十分把握し、中・長期計画を立て、その実現に努力している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価活動には全員で取り組み、その結果を大学の改革・改善に生かしている。また、作成された報告書は理事会及び学内主要関係者に配布し、学外に対して

は、本協会をはじめ、他の短期大学にも配布している。

教職員一人ひとりが理事長・学長の強いリーダーシップのもとに意識改革を行い、更なる大学の発展のために、教育内容の改善や教育の実施体制の見直しに努力している。相互評価については、現在未実施の状態にあるが、実施に向けて検討している。

西南女学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 西南女学院
理事長名	田中 綜二
学長名	植田 浩司
ALO	岩阪 憲和
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番2号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活創造学科		100
保育科		150
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

西南女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の前身である西南女学院は、大正 11 年にアメリカ南部バプテストの宣教師たちにより「キリスト教に基づく女子教育を行うこと」を目的とする修業年限 5 年の高等女学校として設立された。

昭和 21 年に、女性の高等教育機関として英語科及び生活科からなる西南女学院専門学校を設立した。昭和 25 年には西南女学院短期大学を設立し、英語科及び家政科を開設した。我が国で最も古い歴史を持つ短期大学の一つである。

昭和 33 年には保育科を増設するとともに、家政科を家政課程と栄養士課程に専攻分離し、昭和 46 年には、食物栄養科の設置が認可され、昭和 51 年に家政科を家政専攻と被服専攻に分離し充実を図るなど、常に時代のニーズにこたえた学科編成を心掛けてきた。

短期大学設立時に建設されたマロリー館にあるマロリー・ホールは、木製の椅子と卒業記念として贈られたステンドグラスにより歴史を感じさせる独特の雰囲気を持っている。一方、図書館をはじめ平成期に建設された校舎は明るく近代的で、未来に向かう学びやとして、また学生の憩いの場として十分な規模と機能を備えている。

設置されている両学科は、短期大学設置基準の定める教員数を十分満たしており、また学位、教育実績、研究業績、創作物発表など、短期大学の教員にふさわしい資質を有している。校地・校舎面積も短期大学設置基準を十分満たしている。設置設備も整っており、活用されている。

単位取得状況については、シラバスで示された評価基準に従って適切に評価が行われている。アドバイザー制度を導入し、学生生活全般にわたる相談を手厚く行っており、退学等の減少につながる良い結果をもたらしている。

入学に関する支援、学習支援、学生生活支援体制、進路支援、多様な学生に対する特別な支援がきめ細かく実施されている。

研究については、全体として活動は十分にされている。研究活動の活性化のための条件整備もおおむね適切に行われている。

社会的活動は、建学の精神である「感恩奉仕」を基に積極的かつ活発な活動を行っている。学生のボランティア活動の中には、「こくらハローズグルメマップ」の制作、「ハンドベルクワイヤー」の活動のように、市民権を得ているすばらしい活動もあり、総じて活発な社会的活動が行われている。

理事長は、学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催されており、業務を執行している。監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるなど寄附行為に規定された業務を適切に執行している。学長は、当該短期大学の運営方針を明示し、大学評議会で方針を決定している。その方針を受けて教授会で審議が行われ、必要に応じて大学評議会に議案が戻されるなど適切な運営が図られている。事務部門は併設大学と共通になっており、事務諸規程により適切に業務を行っている。

財務運営は、予算については計画から執行・決算に至るまで適正に行われており、資産運用は安全性を第一に健全に行われている。財務情報の公開も積極的である。財務体質については、過去3ヶ年間の消費収支において、学校法人全体では黒字であり、財務状態は健全に推移している。

併設大学と合同の点検評価改善会議において、部門ごとに点検評価を行い、その結果を「点検評価改善報告書」にまとめ、ウェブサイトに抜粋を掲載して周知している。

当該短期大学は、時代や社会の変化に合わせて様々な組織変更を柔軟に行ってきたが、根底にある「キリスト教に基づく女子教育」という目的はいささかも変化しておらず、「感恩奉仕」の建学の精神と併せて、学校行事や集会においてそのかん養を図っている。このことは、当該短期大学の教育に重みを与えるものとして機能しており、将来にわたり優秀な人材を輩出していくための基盤をなすものと考えられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 院長・学院宗教主任・宗教主事を置き、建学の精神・教育理念をかん養する体制を確立している。キリスト教教育を基軸として、様々な場面で建学の精神・教育理念に触れられるよう努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活創造学科の基礎学力向上対策として、社説・コラム・エッセイ等の「書き写し」を実施するとともに添削指導している。また地元百貨店との提携により「ファッションビジネス論演習」をインターンシップとして開講している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 保育科の学習資料室として「本・紙芝居の部屋」「視聴覚教材の部屋」「保育図書の本棚」を設置している。また、「おもちゃの部屋」「モンテッソーリ教具の部屋」「製作演習室」「自習室」は、学生の主体的学習を助ける良い試みである。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 様々な問題を抱える学生に対し相談に応じることができるアドバイザー制度というシステムを構築し、機能させている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 資格取得や試験対策として多彩な就職支援プログラムが用意されており、2年間にわたり複数回の就職ガイダンスやきめ細かな個別指導が実施されている。

評価領域Ⅵ 社会的活動

- 「こくらハローズグルメマップ」の制作、「ハンドベルクワイヤー」の取り組みは、社会への貢献のみならず、学生に対する教育効果も期待できる。
- 生活創造学科において「ボランティア演習」を必修科目とし、専任教員の専門領域に近いボランティア活動を設定している。

評価領域Ⅶ 改革・改善

- 毎年自己点検・評価を実施し、とりまとめた「点検評価改善報告書」を学内の電子掲示板で公表し、全員が長所や課題を認識する努力がなされている。
- 平成19年度から平成20年度にかけて、夙川学院短期大学と相互評価を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育理念・教育目標を全学で共有するためにも、「GUIDE BOOK（大学案内パンフレット）」や「CAMPUS LIFE（学生便覧）」などにおいて文言を一致させておくことが重要であると考ええる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生による授業評価アンケートは、評価の実態を把握する点からも全科目で実施することが望まれる。学生の負担を軽減するため、質問項目の厳選を検討されたい。
- シラバス作成について、見やすさについてより一層工夫を図ることが必要であることから、シラバス作成委員会等を設置するなどして再確認する必要がある。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員個人の研究活動の状況は、広く社会に対し積極的に公開することが短期大学の使命として望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長の選考、欠員補充の決定、重要事項の扱い等、これまで当該短期大学において慣例的に運営されてきていることについて、それぞれの規程との整合性を検討されたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体の財務状況は健全であるが、定員充足率を改善するなど具体的な計画を立て、短期大学部門の収支バランスを改善することが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 当該短期大学として独立した自己点検・評価組織の設置のほか、全員が自己点検・評価に参加することを保障するシステムを構築する必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神・教育理念は確立している。建学の精神「感恩奉仕」は、昭和4年に当該短期大学の前身である西南女学院の教育体制を地域に示した際に掲げたもので、印刷物やウェブサイトのほか大学行事や授業、説明会等の様々な機会に繰り返し述べられている。

「キリスト教の愛の精神に基づいた教育により、知性と感性に優れた心豊かな女性を育成する人間教育・人格教育の実践」という教育理念は一貫しており、オープンキャンパス、進路ガイダンスで学外に周知し、また入学生に対しては、オリエンテーションで詳細に説明して、共有するための努力を図っている。

教育目的・教育目標については、「GUIDE BOOK (大学案内パンフレット)」や「CAMPUS LIFE (学生便覧)」の編集、教育課程の作成にあたり毎年点検されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

一般教育科目は、建学の精神を反映した「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を中核に、各分野にわたりバランスよく開講されている。

専門教育科目については、保育科の教育課程は法的基準によるところが大きいいため編成に独自色を出せないきらいがあるが、生活創造学科は教養系科目を基盤としつつ、学生のニーズにこたえようとする努力が見受けられる。

生活創造学科においては、生活技術を基本として社会生活への適応を図る教育を目指している。保育科においては、子育て支援の推進という社会的背景にかんがみ、変化する保育ニーズにも対応できる保育者を養成するため、教育課程の見直し、担当教

員の充実について検討し、改善を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

設置されている両学科は、短期大学設置基準の定める教員数を十分満たしており、また学位、教育実績、研究業績、創作物発表など、短期大学の教員にふさわしい資質を有している。年齢構成についてはバランスが取れており、教育支援職員を配置するなど教育の実施体制は整えられている。

校地・校舎面積も短期大学設置基準を十分満たしている。設置設備も整っており、活用されている。古い学舎設備でありながら、それを感じさせない美しさを保っている。

図書館は併設大学との共用であるため、広さ、座席数、蔵書とも十分確保されている。参考図書等も十分に備えられ、指定図書制度を設けている。また、図書館利用を活発にするため種々のオリエンテーションを開催している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位取得状況については、シラバスで示された評価基準に従って適切に評価が行われている。単位認定は、それぞれの分野の特性に応じたもので、おおむね妥当なものとなっている。

アドバイザー制度を導入し、履修、進路選択、生活や健康上の問題など、学生生活全般にわたる相談を手厚く行っており、そのことが退学、休学、留年の減少につながる良い結果をもたらしている。資格取得に関する多彩な取り組みが行われており、また進学対策など進路への配慮も十分である。

卒業生の評価については、いくつかの試みがみられるものの、更に客観的な評価への取り組みが求められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

併設大学があることから、組織面や施設面でかなり恵まれた体制が整えられている。

生活創造学科は、大きく定員割れを起こしているという危機感から、入学前指導や基礎学力向上について相当の努力がみられる。保育科には、教育課程の中核である学外実習の支援のための実習指導室が設けられ、3人の教育支援職員が専従する形をとっている。

進路支援については、就職課を中心に充実した取り組みがなされている。

評価領域Ⅵ 研究

研究については、実績にばらつきはあるものの、全体として活動は十分な展開がされている。しかし、研究活動の公表は十分とはいえず、今後は積極的に情報を公開し、

研究内容を社会に還元していくことが望まれる。

科学研究費補助金の申請は継続して行われ、採択実績もあり、また学科単位で取り組んでいる私立大学等経常費補助金特別補助にも採択されている。

研究費は毎年予算に計上され、8割程度が使用されている。また、併設大学と合本で研究紀要を年1回発行し、発表の機会を確保している。

研究に係る機器、備品、図書などは十分用意されており、研究室も、部屋数、面積とも研究を行うのにふさわしいものである。また、学外研修日として週1日が確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、建学の精神である「感恩奉仕」を基とし、人間教育・人格教育の実践であると位置付けられており、理念上の強力なバックボーンを有して行われている。活動の中には、社会人受け入れや国際交流・協力の面で、相手先の需要をいかに喚起するか、その工夫をいかにするかといった点に今後の課題を残してはいるものの、地域貢献及び学生のボランティア活動においては、積極的かつ活発な活動をみることができる。

併設大学との連携体制を有効に活用し、公開講座「シニアサマーカレッジ」や、授業外講座を実施している。生活創造学科に「ボランティア演習」を開講し、学生のボランティア活動を奨励している。

学生のボランティア活動の中には、「こくらハローズグルメマップ」の制作、「ハンドベルクワイヤー」の活動のように、市民権を得ているすばらしい活動もあり、総じて活発な社会的活動が行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催されており、業務を執行している。監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるなど寄附行為に規定された業務を適切に執行している。

学長は、当該短期大学の運営方針を明示し、大学評議会で方針を決定している。その方針を受けて教授会で審議が行われ、必要に応じて大学評議会に議案が戻されるなど適切な運営が図られている。

事務部門は併設大学と共通になっており、事務諸規程により適切に業務を行っている。学生が良く利用する部署に意見箱を設置し、学生の声を直接聞いて業務の改善に日常的に取り組んでいる。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、予算については計画から執行・決算に至るまで適正に行われており、

資産運用は安全性を第一に健全に行われている。財務情報の公開も積極的である。

財務体質については、過去 3 ヶ年間の消費収支において、学校法人全体では黒字、財務状態は健全に推移している。また、余裕資金の内容については、将来計画を見込んだ目的別引当資産化されており、納付金還元率も高く維持されているところから、健全である。さらに、財産管理、そのためのセキュリティ対策も十分に行われている。

定員充足率が、平成 18 年度から平成 21 年度にかけて低下しているが、このことに関しては、3 年を目途に学科再編も含めた検討をするワーキンググループを立ちあげたところであり、有効な対策が期待される。

評価領域 X 改革・改善

併設大学と合同の点検評価改善会議において、部門ごとに点検評価を行い、その結果を「点検評価改善報告書」にまとめている。報告書の作成には、教職員全員がかかわる体制をとっている。点検評価改善報告書は学内の電子掲示板で報告し、ウェブサイトにも抜粋を掲載して周知している。

今回の第三者評価の前に、平成 19 年 8 月から平成 21 年 1 月にわたり、夙川学院短期大学と相互評価を実施した。

自己点検・評価による改善への努力はみられるが、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) については更なる充実が望まれる。

東海大学福岡短期大学の概要

設置者	学校法人 東海大学
理事長名	松前 達郎
学長名	高橋 守人
ALO	真下 仁
開設年月日	平成2年4月1日
所在地	福岡県宗像市田久1-9-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
情報処理学科		100
国際文化学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東海大学福岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、東海大学工学部福岡教養部を前身として、福岡市と北九州市のほぼ中間に位置する宗像市に平成 2 年に情報処理科と国際文化学科を設置して開学した。

建学の精神・教育理念は確立されており、教育活動の基盤として明確に示されている。教育目的・教育目標は全学及び各学科に明確に示され、教職員・学生に周知されるとともに、計画的な点検が行われている。

教育課程は建学の精神を反映し、2 学科の教育目標に基づき体系的に編成されている。両学科共通科目の中で教養教育への取り組みがなされ、各学科の教育課程は短期大学にふさわしい十分な専門教育の内容を備えている。独自科目「現代文明論」(必修科目)、「リアルタイム授業評価システム」、「学生カルテ」など特色ある取り組みは教育活動の中で大きな成果をあげている。

教育の実施体制は整備され、各教員は様々な教育研究上のプログラムの開発と運営に積極的に取り組んでいる。図書館、教育情報機器を始めとする施設設備関係は充実しており、防犯管理、安全性などの対策も十分整備されている。

教育目標の達成のための適切な単位認定、就職先からの高い評価など、教育効果と教育実践を十分評価することができる。学生支援は「学生カルテ」を利用し学生生活全般において全教員の充実した支援が行われている。厚生関係施設、進路指導体制、奨学金制度が充実している。

研究分野では、各種研究所や研究会が設けられ教員が主体的に研究できる場が提供されており、研究環境は充実している。社会的活動は、地域の公共団体や企業体と提携した、学生による地域活性化の取り組みを実施しており、質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)にも採択されている。加えて、地域の高等学校との連携や公開講座など地域社会の発展に貢献している。

学園運営全般は理事長の強いリーダーシップの下、理事会、評議員会、常務理事会において適切に運用されている。学長は教育活動全般にかかわり、教授会や企画調整会議において意見調整を図り、円滑な短期大学運営に努めている。

財務については、学校法人及び短期大学の中・長期計画に基づいた経営計画及び予算編成に基づき適正に執行され、公認会計士により監査された結果を公開している。

財務状況は支出超過であるが、教育体制の改革とともに財務の健全化に向けて努力している。

自己点検・評価活動は平成 3 年という大変早い時期から導入され、「東海大学福岡短期大学大学評価委員会」を中心に全教職員をあげて実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学園総覧や講義科目「現代文明論」において、学園の建学の精神、沿革、創立者について詳しく説明し、学園への帰属意識を高めている。建学の精神や教育目標を検討する専門機関が整備されているのは注目に値する。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 携帯電話でもアクセスできる「リアルタイム授業評価システム」を独自に開発し、講義後すぐに授業を改善できるようにしている。また学生に学びの自由を保障するため多くの選択科目や e-learning による講義を積極的に取り入れている。
- 各教員が様々な教育研究上のプログラムの開発と運営に積極的に協力し、e-learning による授業にかかわる現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）や地域活性化にかかわる教育 GP に採用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業時間外に資格対策補助教育講座を開いたり、資格を取得すると奨学金ポイントを与えたりして、資格取得を奨励している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 「入学生のみなさんへ」の発行など、入学前指導に重点を置いている。また、入学直後の一週間を「オリエンテーションウィーク」としてガイダンスを実施し、学生生活に対する広範な指導や上級生との交流会を開催している。
- 授業に一年次から「進路対策」や「総合ゼミ」を組み込み、全教職員が学生の進路や日常生活に対してきめ細かい指導ができる体制を取っている。さらに「学生カルテ」により学生情報を一元化して管理し、教員の指導に役立てている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「地域資源開発」の講座により地域と連携して地域の活性化を課題とした人材育成に取り組んでおり、成果をあげている。この取り組みは教育 GP の採択を受けている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長のリーダーシップの下、企画調整会議を定期的で開催し、教授会に先立ち各種委員会での重要事項に関して、事前協議を重ねている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過となっているので、学園全体の将来計画の中で、短期大学の位置付けを明確にした上で、定員充足率の改善を含め、財務の改善を図ることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園の原点である「望星学塾」が精神を昭和 11 年に建学の精神の標語と 4 つの言葉に定められて、教育理念が確立され、教育活動の基盤として明確に示されている。学校法人のすべての教育機関において、ウェブサイトや多様な媒体を利用して、受験生、学生、教職員に対して知らされている。加えて、学生に対して、独自科目「現代文明論」(必修科目)を設定し建学の精神の浸透を図っている。

教育目標については、学園全体の教育目標との整合性を図るために、法人担当部署との連携を行いながら、学科連絡会議、教学委員会を中心とする各種委員会、教授会で審議され、共通の理解のための努力がなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の理念を反映し、それぞれの学科の教育目標に基づき体系的に編成されている。両学科共通科目の中で教養教育への取り組みがなされ、各学科の教育課程は短期大学にふさわしい十分な専門教育の内容を備えている。主要科目のほとんどに専任教員が配置され、単位認定は学則や講義概要に示された方法で適切に行われている。教育課程は講義概要に詳しく記載され、オリエンテーションや「総合ゼミナール」でも繰り返し説明される。教育課程改善については、学科連絡会議や各種委員会で継続的に検討されている。また学生の授業についての意見をくみ上げるため独自に開発した「リアルタイム授業評価システム」や学生についての情報を教員が共有する「学生カルテ」、教員が相互に行う「参観授業」を通して授業の改善に熱心に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る専任教員が配置され、各教員は様々な教育研究上のプログラムの開発と運営に積極的に取り組み、その結果が教育 GP や現代 GP の採択となって現れている。教育環境は校地・校舎とも短期大学設置基準を満たし、安全性に配慮して適切に整備され、快適な勉学環境となっている。校舎には必要な講義室、ゼミ室、実験・実習室、パソコン室等が設置され、授業で使う機器や備品も十分に備わっている。図書館はメディア情報センターに組み込まれ、ラーニングリソースラボと位置付けられている。広さや蔵書数は在籍生数に対して十分で、閲覧室、グループ学習室、ブラウジングルームなどが付設されている。参考図書や関連図書は十分そろえられ、特に AV 資料は多い。しかし学生の利用率は高いとはいえ、図書館利用を活発にするため、より一層の方策が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

成績評価や単位認定は講義概要に示された方法で適切に行われている。不合格者数が多いのは選択科目を多くした結果、途中で受講を諦める学生がいるためで、平成 20 年度から対策として一学期に取れる単位の上限を設定している。教員は学生による授業評価アンケートや「リアルタイム授業評価システム」で学生の反応を確かめながら授業の改善を図っており、学生アンケートでの授業満足度は高い。進路指導にも力を入れている。就職に役立つ資格取得に関しては希望者に資格対策補助教育講座を開いているが、資格取得率を高める努力が必要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

受験生に対して適切な入試情報を提供している。また、合格者に対して入学前に詳細な情報を提供しており、オリエンテーションを一週間かけて実施している。選択科目を適切に履修できるよう、進路を想定した履修ユニットを設定し、徹底したガイダンスを行い履修させている。また、科目によっては基礎学力試験による習熟度別授業やレベルに応じたクラス編成を実施し、高度な内容を持つ講座を開講するなど、多様なレベルの学生に対応している。

教員は「総合ゼミナール」により学生の個別指導を行う。学生への指導内容は「学生カルテ」により一元化しており、全教員が共通の基盤で、指導に当たる体制を構築している。また、各種の奨学金制度を提供し、学生の三割が奨学金を受給している。

進路指導の講座を設定し、一年次から就職や編入の指導を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

短期大学全体としては地域総合連携研究室が中心となり地域と連携した人材育成のための共同研究を実施している。また、情報処理学科はメディア情報センター、国際文化学科は観光文化研究所・国際文化研究会など教員が主体的に研究できる場が提供されている。

研究費や研究日、研究室は適切に設けられており、学校法人が設定する研究制度も活用

することができる。特別研究費により若手研究者の学位取得を支援するなど短期大学として研究に対する前向きな姿勢をうかがうことができ、外部からの研究資金申請も毎年行われている。また、近年業績のない教員に対しても共同研究などの働きかけを行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を「地域が教室、地域の人々が先生」と位置付けることで短期大学が地域と主体的にかかわる教育体制を目指している。公開講座を実施するだけでなく、「地域資源開発」の講座では地域の公共団体や企業体と提携し、学生による地域活性化の取り組みを実施している。また、地域の高等学校との連携も積極的に行っている。さらに図書館やコンピュータ室などの地域開放も積極的に実施している。

ハワイ・韓国・中国への短期留学や、韓国の大学との提携による交換留学生制度を実施しており、成果をあげている。教員の海外活動も徐々に活発になっており評価できる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、各諮問事項や日常的業務、各種課題について常務理事会、法人企画調整機構で検討することにより、機関を越えた委員会組織により機動的な運営に心がけ、学校法人と教育機関による合意形成と迅速な意思決定に努めている。理事の構成に偏りがなく、理事会は学校法人の意思決定機関として運営され、評議員会は機能を果たし、監事は監事業務を適切に行っている。

学長は教育活動全般にかかわり、教授会や企画調整会議などの議長を務めながらリーダーシップを発揮して、適切な運営に努めている。また、評議員会・短期大学学長会議等に参加し、学校法人と連携して円滑な運営を確立している。

事務組織は、規模に見合った職員が配置されている。短期大学の収容定員充足率の低下という課題から、財政の健全化に向け収支バランスの確保のため、人件費抑制の中で、定員の策定・人事制度の見直しに取り組みながら、教育体制の改革・改善に努めている。就業規則、給与規程に基づいて適正に処理され、教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守などは適切に配慮され、人事管理は良好に保たれている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人及び短期大学の中・長期計画が明確となっており、事業計画と予算は、理事長の下、各学校・教育機関ごとに予算編成業務を行い、事業計画と予算原案が「経営計画書」として収支計算書（5ヶ年）とともに作成され、予算事務局において調整後、学校法人予算に取りまとめられ評議員会の意見聴取を経て理事会で決定され、適正に執行されている。また、資産や資金は安全かつ適正に運用管理されている。監事は、監査法人による会計監査及び学校法人による内部監査と連携を取り、決算関係書類、会計帳簿の確認を含め適正に行っている。

短期大学の収支状況は、近年の充足率の低下により、過去3ヶ年とも支出超過となって

いる。学校法人全体としても支出超過であり、現在財政改革を最重要課題としてこれを教育体制の改革とともに断行し、向こう 10 年間を目途に収支バランスの改善を図り、財政の健全化に努めることとしている。財務情報は、毎年発行される学園新聞・学園広報誌で私立学校法に定めた情報開示とともに公開している。

評価領域 X 改革・改善

平成 3 年に「東海大学大学評価委員会」、「東海大学福岡短期大学大学評価委員会」が設置され、定期的に自己点検・評価及び『教育研究年報』が発行されている。平成 20 年には自己点検・評価報告書を発行している。東海大学福岡短期大学大学評価委員会を自己点検・評価活動及び第三者評価の中核とし、全教職員が点検・評価にかかわり、改革・改善のためのシステム構築に努力している。平成 14 年には宇部短期大学言語文化学科と国際文化学科が相互評価を実施し、教員相互の点検・評価が行われている。今後についても、相互評価には積極的である。

中村学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 中村学園
理事長名	中村 量一
学長名	藤本 淳
ALO	小田 隆弘
開設年月日	昭和32年4月1日
所在地	福岡県福岡市城南区別府5-7-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		150
キャリア開発学科		150
幼児保育学科		190
	合計	490

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

中村学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神から導き出される教育理念、教育目標は、実学教育を根底にしている。この伝統と実績のある食物栄養学科、幼児保育学科及び現代社会の多様化に対応できる新学科キャリア開発学科の教育支援・教育成果が十分に実っている。各学科には資格取得支援のための教育課程が充実し、定員充足率、専門就職率共に高い。

新入生には学生便覧・シラバス記載のほかに「N GUIDE」により学生生活の指針、学生支援体制が理解しやすく冊子として準備されている。また学生支援、教育効果を高める支援体制は各委員会が設置され、理事長・学長のリーダーシップにより教職員が一体化した体制で実施している。自己点検・評価が常に実施され、改善意欲も高く、施設改善、教育内容の検討が実を結び、学科改編に結びつくなど改善効果を高めている。

図書館開放など地域に根差した大学教育と責任と存在感は十分に発揮されている。

教育成果の指標となる就職は、資格を生かした専門就職率が高い。また、教員の研究活動も活発に行われている。入学者の定員確保も十分であるが、教育環境など学生に不利益な状況になることが危惧されるのでキャリア開発学科については、定員遵守に努力されることが望まれる。

教職員一体化のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も進化しながら展開され改善・改革への意欲は十分である。また、事務職員の資質向上のための教育への理解と支援があり、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動の規程も整備され、組織化されている。

学生生活の支援体制は平成 20 年に開設された学生支援センターの有機的支援が期待される。特筆すべきは学生相談室の専門員、図書館司書等事務職員の専門性が高く、業務実施精度も高いと推測できる。自己点検・評価への真摯な取り組み体制も十分に施設設備の充実と管理体制も万全である。

地域に根差した高等教育機関として当該短期大学の運営が展開されている。大学との共用施設、事務組織など有機的に運営されている。資格取得教育、教員のオフィス・

アワーの設置、指導主任制による学生の相談・指導による人間教育、地域に根差した専門就職など優れた教育が展開されている。経営の基盤となる学生定員も安定確保され、財政的にも安定した万全な教育環境が整えられ効果的に展開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念から導き出された学科別の教育目標に基づいて「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」が学生に理解されやすく「N GUIDE」に明確に示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 全学的及び学科ごとの組織的な FD 活動による授業改善の取り組みをはじめ、非常勤講師を含む関係教員の会合による教科ごとの調整や、学生の意見も協議する FD フォーラムの開催などにより、きめ細かな授業改善が進められており、3 学科とも継続的に教育課程の見直しに取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館は、専門書や研究・学習資料の活用度を高めるために、平日は午後 10 時まで、休業日も午後 4 時まで開館時間枠が拡げられ、学内関係者及び卒業生や地域市民の利用の幅も拡がり、地域の文化振興基盤として生涯学習の支援に貢献している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- キャリア開発学科においては、秘書検定 2 級・日商簿記 3 級・日商 PC 検定(文書作成)の 3 資格取得を支援する「キャリアサポート講座」の開設の効果が著しく、3 ヶ年の受講者、取得者数も年々増加している。

- 卒業学科の教育特色と資格を生かした専門職への高い就職率は、実学教育を目標とする当該短期大学として達成度を示すものであり、各学科とも専門分野の人材育成に大きく貢献している。キャリア開発学科では、就職者の全員がビジネス業界に就職し就職率は98.0パーセントである。幼児保育学科では、就職率は99.5パーセント中、幼稚園教諭2種免許状と保育士資格を生かした専門職率が95.0パーセントなど優れた教育体制となっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 進路支援に関して、高い就職率を支えている学生支援センターなど教職員の支援体制、特に個別のニーズが適確に把握され、最新情報が様々なツールを駆使して提供されている。また、遠方での就職活動を行う学生の旅費支援制度も学生への配慮された取り組みである。
- 短期大学のクラブ参加者が全学生の約半数であり、特に体育系では全国レベル等での活躍も著しい。

評価領域Ⅵ 研究

- 平成20年度には全教員の大半が科学研究費補助金の申請を行い、採択数も増加傾向にあるなど、教員の研究に対するインセンティブを高める工夫がなされており、教員の研究活動の奨励策として、研究費配分に成果主義的な要素が盛り込まれ、研究意欲を促している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 大学職員をアドミニストレーターとして育てる努力と共に、理事長と学長による毎月2回の全教職員の朝礼や理事長と全教員との昼食会を通じて、トップとのコミュニケーションによる改革を推進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 成績評価で優や可の割合が突出した科目があるので、成績評価の在り方について、FD等で検討することが望まれる。
- 各学科において、クラスの人数が多い科目がかなりみられるので、1クラスの少人数化が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- キャリア開発学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育環境の保全に留意

されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は創設者の教育理念を基に昭和49年に成文化された。教育の根底を実践教育とし「人間教育の根幹」「教育実践の基底」「教育研究の基本」の三つの柱で一体感のある学園の教育活動全般の基盤として明確に示されている。

創設者の遺訓「努力の上に花が咲く」と共に建学の精神・教育理念から導き出される教育目標は各学科構成に従って食物栄養学科「体づくり」、キャリア開発学科「人材づくり」、幼児保育学科「人づくり」を目指した実学教育に重点をおいて学科別に「教育目標」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」として明示され必要に応じて学科会議などで点検、見直しも行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

社会の変化に即応した実学教育の専門知識・技術の修得と、人間性の涵養と国際化・情報化への対応力を培う現代的教養の練磨を目指すとともに、種々の免許資格に対する学生の多様な関心と能力育成にこたえる教育課程が適切に編成されており、履修意欲の向上のためにシラバスによる科目情報の明解な開示を図る一方、教務委員・科目教員による履修指導がきめ細かく実施されている。また、学生の要望を聴取する授業アンケートの定期的な実施や、学科単位の組織的なFD研修、授業担当者間の情報交換と調整、兼任教員・非常勤講師との話し合い等、様々な授業改善の取り組みが意欲的に試みられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科の専任教員及び教授は短期大学設置基準の規定数を満たし、短期大学教員にふさわしい資格と資質を有している。専任教員の平均年齢は50歳強であるが、おおむね年齢バランスは取れている。助手・副手数も十分である。

校地・校舎は短期大学設置基準の規定面積を充足し、講義室・演習室等も教育環境として適切に整備・活用されている。情報機器や授業用備品の整備システムも確立されている。運動場は拡張整備中で、体育館は十分に整備されている。

図書館の利用環境も整っている。専門的かつ時宜的な資料収集が図られ、授業関連資料はシラバスに照らし毎年充当されている。電子端末機での学内外資料の検索によって情報収集の迅速化・利便化も講じられ、図書館ツアー等によって情報リテラシーの向上にも取り組まれている。平日・休日の開館時間延長や、他大学図書館等との業務協力により利用の広域化を進め、夏季地域開放、市民貸出等により地域の文化拠点としての役割も果たしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定はシラバス明示の方法により適切に行われている。

過去3ヶ年の退学者数は入学者数に対して数パーセントであり妥当な範囲である。また、学生に対するケアはクラス別指導主任を中心に学習指導・生活指導に加え学生相談室等で対応している。資格取得についても各学科において十分な資格取得の機会が準備されている。

就職先、編入先からの卒業生、編入生の評価については調査を行っていないが、設置する各学科の専門就職への割合は高く、卒業生へのアンケート、卒業後、ゲストスピーカーとして招へいし講演会を行う等、取り組みは行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神、教育理念、教育目的・教育目標、望ましい学生像等が短期大学案内に明示されている。入試募集要項には入学者選抜の方針・各選考の概要が示され、多様な選抜方法として、推薦入学選考（公募制、併設校制、指定校制）、試験入学選考、外国人留学生特別入学試験、社会人特別入学試験など、選考ごとに出願資格、選考方法などの詳細が掲載されている。入学試験に関する業務全般及び学生募集に関する業務全般を遂行する部署として入試課を設置し、10人の職員が年間を通じて受験生の対応を行うなど十分な体制が整備され、受験生に対する適切な対応が行われている。

入学手続き者に対し、学長メッセージ、建学の精神などが明記された小冊子「入学手続きについて」、さらに入学までの期間を有意義に過ごすための留意事項と課題を郵送し、入学までに授業や学生生活についての情報を丁寧に提供している。

学習支援、学生生活の支援体制は専門性の高い学生相談室の専門員や事務職員が当たり、業務実施精度も高いと推測できる。進路支援に関して、高い就職率を支えている学生支援センターなど教職員の支援体制、特に個別のニーズが適確に把握され、最新

情報が様々なツールを駆使して提供されている。また、遠方での就職活動を行う学生に旅費支援制度も行われている。

評価領域Ⅵ 研究

食物栄養学科、キャリア開発学科、幼児保育学科共に、若手教員の積極的な研究姿勢が著作数、論文数、学会発表数及び国際的・社会的活動保有率からみて取れる。文部科学省科学研究費補助金の申請を全教員に義務付ける方針と、若手教員のための「プロジェクト研究」推奨のシステムが用意され、教員の研究への志向性は高い。研究成果の発表の受け皿も学内に整えられている。

食物栄養学科の教員の学会発表率が突出して高いことは、併設大学栄養科学部との合同研究大会の開催が理由だと推察されるが、同時に当該短期大学がその歴史を通じて、特に食物栄養の分野で地域社会に貢献し、評価されてきたことの表れである。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学としての社会的活動、社会人学生の受け入れ、学生の社会的活動の支援、国際交流等、ほぼすべての分野において基礎的な活動がみられる。社会的活動に対する学内の位置付けを明確化するなど、取り組むべき課題がいくつかある。地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体との効果的な交流に関してはいささか低調の感を否めない。

しかしながら、九州という土地の特性を考慮した中国からの留学生受け入れ、当該学園の基盤である食物栄養分野においての地域貢献、優秀な学生を地元企業に就職させることを地域貢献と位置付けて推進している点など、積極的に評価できる活動も多い。また、公開講座を一般市民向けと卒業生のブラッシュアップ講座に分けて実施するなどきめ細かい事業もみられ、全体として基準を満たしている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は学園最高責任者として学長と連携し、現状の課題解決から将来計画に至るまで様々な視点から運営判断を行っている。監事については規程を制定し、業務監査及び会計監査を適切に行っている。また、理事会及び評議員会に積極的に出席している。学校法人の管理運営体制は確立されており適正に運営されている。

学長は各委員会、学科会議、審議会、教授会と教育研究においての意見が各会議で議論できる体制を確立している。また、将来検討委員会を立ち上げるなど、教育研究における運営体制が確立されている。

事務部門について、適切に規程が整備され業務執行体制及び人事管理体制も整っている。また、危機管理についても十分な配慮がなされ、事務組織は整備され適切に業務執行がなされている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営について、予算の編成体制は確立しており、毎年度の事業計画、予算及び決算は理事会において厳正に審議されている。また、日常的な予算執行についても規程に基づき適切に処理されている。

財務体質について過去 3 ヶ年の学校法人全体及び短期大学部門の財政状況は健全に推移しており、資金及び資産の維持管理も十分である。また将来を見据えた 5 ヶ年中期総合計画も策定されている。

施設設備管理について、固定資産、施設設備、図書館、消耗品及び貯蔵物等、規程に基づいて適切に管理されている。火災、防犯、コンピュータ・セキュリティ等についても対策がとられており、省エネルギー・省資源対策についても積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

改革・改善については、自己点検・評価委員会と FD 推進委員会を統合した FD 委員会を設置し、委員会規程を定め実施体制を確立している。

自己点検・評価は学則に示され、当該短期大学の教育研究の目的を達成するための重要事項として、「教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」さらに「点検及び評価結果については、本学の職員以外の者により検証を行うものとする」と規定し実行されている。

改革・改善のシステムの実施委員会は、教職員の全役職者を網羅しており組織的に実施できる体制が整えられている。また結果については各学科の FD 活動に反映され、研修会、教育ワークショップ等において教育研究の見直し、充実に向けた議論が展開され、成果は教育の改組等の実績となっているなど改革・改善のための体制は構築されている。

自己点検・評価は、4 年ごとに実施され結果を「中村学園大学短期大学部 教育と研究」に公表し、平成 19 年度からは本協会の第三者評価の内容に準拠した形式に改定され、文部科学省をはじめ高等教育関係団体及び学園関係者に配布されている。

相互評価についても学長を委員長とする組織編成が計画されるなど、取り組みにも努力している。

東筑紫短期大学の概要

設置者	学校法人 東筑紫学園
理事長名	宇城 照耀
学長名	室井 廣一
ALO	山田 千秋
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	福岡県北九州市小倉北区下到津5-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
美容ファッションビジネス学科		85
食物栄養学科		100
保育学科		200
	合計	385

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東筑紫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の全学科に共通する教育目標は、建学の精神「筑紫の心」に基づく生活実学教育である。各学科の知識・技術を修得させるとともに、「己をむなしくして社会に奉仕することのできる人間」に成長させるよう努めている。特に、「お掃除」教育は、建学の精神を具現化した実践的な活動であり、また、奉仕的な活動を通じて地域に貢献するばかりでなく、学生自身の豊かな人間性を育むことにつながっている。

このような教育方針は、学生の生活指針となっているばかりでなく、教職員一人ひとりの「人生哲学・教育哲学」として生きており、学生と教職員が一体となって、専門的な免許・資格取得や技能の向上に取り組む原動力になっている。その結果、地域における高い評価を得、免許・資格の高い合格率や専門性を生かした就職率に結び付いている。

専門教育については、各学科、それぞれの国家資格に加え、各種資格を取得させるために必要なカリキュラムを体系的に編成している。教員数は短期大学設置基準を充足している。保有する校地・校舎の面積も短期大学設置基準を充足するとともに、教育環境として適切に整備されている。併設の九州栄養福祉大学と共用の図書館は利用に関して十分に配慮されており、蔵書数も充実している。

それぞれの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。学生が輪番制で記載している「学修日誌」や授業評価アンケートなどの結果を基に、授業改善に努めるとともに、学生の満足度にも配慮している。学生生活支援、就職支援共にその体制が組織的に整えられ、学習や学生生活のための多様な支援、取り組みがなされている。

地域における教育研究の拠点として、生涯学習・キャリア教育の中核的な役割を担う必要があるという認識から、各種の公開講座・支援講座を積極的に展開している。

当該短期大学の管理運営は、私立学校法及び寄附行為に従い適切に行われており、理事長と学長が緊密に連携しながらそれぞれのリーダーシップを発揮し専攻科の設置、学科の改組転換などを行ってきた。学校法人の財務運営は中・長期計画に基づき堅実に行われ、財務体質も、健全であり、教育施設設備への投資が積極的に行える環境にある。

自己点検・評価活動は平成 5 年度から実施し、全教職員が参加してそれぞれの業務の改

革・改善に取り組んでいる。特に、平成 17 年度から学生に対する様々なアンケートを行い、教職員の授業・業務改善に役立てている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 当該短期大学では、日々の心を磨く行として、学生及び教職員自らが学内の教室、廊下、トイレなどの掃除を行っている。また、入寮生は、毎日早朝に学内外の道路掃除を行っている。この「お掃除」教育は、建学の精神と教科教育、行事教育及び学生生活指導を根底で支えつなぐものとして重要な役割を担っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生に対する図書館利用促進対策として、「あなたに贈りたい一冊…」と題して毎月、季節や行事などをテーマに設定して、図書館職員が一人一冊ずつテーマに添った本を選定し、それらの本に自らのコメントを載せるなど、学生の興味を引くように配慮している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- クラス単位で学生が輪番制により毎日記録している「学修日誌」には、その日行われた授業の内容や学生の意見・感想等が記載されており、日々の学生の満足度の把握に活用されている。
- どの学科においても、過去3ヶ年の退学、休学、留年等が少ない。これは、クラス担任を始め関係教職員が協力して、学生との日常生活におけるコミュニケーションを密に取り、遅刻、欠席、早退が目立つ学生の変化を早期に発見し、個別に指導や助言を行うことによって、退学・休学等を未然に防ぐ努力をしている結果である。
- いずれの学科においても、免許・資格の取得状況はかなり高い。また、各学科の専門性に応じた資格・免許を生かした専門就職の状況もよい。これも、学生の努力とともに、

一人ひとりの学生の面倒をみる当該短期大学の教職員一体となった努力の成果である。

評価領域V 学生支援

- 学友会執行部がクラブ顧問や学生指導課と連携を取り、学生主体の行事の推進役として機能している。いずれの学内行事も学生の出席率は常に高く、学生の関心や意欲が高い。

評価領域VII 社会的活動

- 食物栄養学科では、平成 19 年度より、生涯学習、キャリア養成構想の一環として社会人を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」を開講している。直近の講座の受講生は 76 人で、開講回数は 45 回であった。

評価領域VIII 管理運営

- 併設の九州栄養福祉大学と合同で、毎週月曜日始業前に、100 人を超える教職員が全員参加する「朝礼（職員会議）」を開催し、教職員の連携を強めるとともに、情報の共有化を図っている。

評価領域IX 財務

- 学内で発生する生ゴミ処理のため平成 18 年度に生ゴミ処理機を設置し、この機械の処理により発生する残存物を業者に肥料として引き取ってもらい、地球環境保全のために役立てている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 外部研究費は平成 18 年度に 1 件の申請・採択があるが、科学研究費補助金等の申請・採択等、外部からの研究費の調達の実績があがっていない。今後、外部の研究資金への申請を促したり、教育実践に関する研究を育成したりするなどの方策を検討されたい。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学を設置する学校法人東筑紫学園は昭和 11 年に宇城信五郎・カ子夫妻の建学の精神「筑紫魂」をもって筑紫洋裁女学院として発足した。「勇気、親和、愛、知性」の「筑紫魂」を育てながらそれらを調和させ、専門の知識・技術を修得して、社会に奉仕する人間を育てるといふ建学の精神や教育理念が確立されている。また教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられ、さらにそれらの共通理解への努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

専門教育は、学科別にそれぞれ、美容師、保育士、栄養士、介護福祉士といった国家資格に加え、各種資格を取得させるために必要なカリキュラムを編成し、実践的な専門教育を展開している。シラバスにより、具体的な講義内容、到達目標、成績評価方法及び基準について明らかにし、学生の学習意欲向上につながる授業展開ができるように配慮している。各教員は、「学生による授業評価アンケート」により、担当科目の授業評価の分析を行い、次年度の授業計画や教育方法について検討し、授業内容の工夫・改善の努力をしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用や昇任は適切な手続きにより行われている。助手や補助員なども適切に配置され、その職務も明確にされている。

当該短期大学が保有する校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育環

境として適切に整備されている。

図書館は併設の九州栄養福祉大学と共用であるが、利用に関して十分に配慮されており、蔵書数も充実している。また、図書館利用促進のための努力が図書館職員を中心に活発に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

国家試験などの合格率や各種資格の取得状況などから判断して、教育目標はおおむね達成できていると考えられる。それぞれの授業の単位認定の方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。担当教員による学習評価はおおむね適切に行われ、担当教員は授業アンケートの結果や「学修日誌」に基づき、授業に関する学生の満足度向上に努めている。また、退学、休学、留年等の学生全体に占める割合は妥当な範囲であり、それらの学生に対するケアは十分である。

さらに、資格取得の取り組みと実績、専門就職の割合も十分である。卒業生の就職先からの評価を就職指導課職員が勤務先から聴取している。また各学科では、実習訪問を兼ねて聴取している。教育の実績や効果を確認するために、卒業生に「就職指導課に関するアンケート調査」を実施している。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神や教育目標等が明記されている。また、募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。すべての合格者に「入学のしおり」を郵送し、入学前に授業や学生生活についての情報を提供しており、入学後は学習や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

就職支援は、学生に必要な情報を提供するとともに、各種講座を実施している。また、留学生や社会人等多様な学生に対する特別な支援も行われている。

評価領域Ⅵ 研究

研究業績については、著作数、論文数、学会発表数に個人差はあるものの、十分成果をあげている。毎年度、『東筑紫短期大学研究紀要』を発行し、短期大学等に送付するなど、教員の研究成果を発表する機会が確保されている。併設校である九州栄養福祉大学との共同研究を始め、教員間のグループ研究や共同研究に積極的に取り組んでいる。

教員の研究に係る経費の支出は十分であり、研究経費についての規程は整備されている。また、教員の研究に係る機器、備品、図書等は十分である。研究室が整備され、研究日等、教員が研究を行うに十分な時間が確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、地域社会との密接なかかわりを重要な使命とする建学の精神に基づき、

地域における教育研究の拠点として、生涯学習・キャリア教育の中核的な役割を担うべく、現在、併設校との共催による北九州市立年長者研修大学校周望学舎と連携した講座、附属幼稚園との連携による子育て支援講座、栄養士の実務経験者を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」等を実施している。また、地域の教育機関・公共機関などからの依頼に基づく講演会や研修会などへの講師派遣を通じて、地域の再生・活性化に取り組んでいる。

寮生によるキャンパス周辺における早朝（毎日）の清掃活動等の学生による地域活動、地域貢献、ボランティア活動等は、非常に盛んに行われている。国際交流事業に関しては、釜山女子大学と姉妹校協定を締結しており、定期的な学生の交流に努めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該短期大学の運営は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切に行われている。理事長と学長は緊密に連携しながらそれぞれのリーダーシップを発揮し専攻科(介護福祉専攻)の設置、美容ファッションビジネス学科への改組転換などを行ってきた。

短期大学の運営のための会議が頻繁に持たれ、短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目標に対する教職員の意識の共有や、教員と職員の連携に力が注がれている。事務諸規程や事務設備は整備され、また人事管理も就業規則にのっとり適切に行われており、短期大学の管理運営は適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人の財務運営は中・長期計画に基づき行われている。短期大学の経営は順調に推移している。学校法人全体としても他の部門で収入が増えており、良好な経営状態にある。学校法人の資産は豊富にあり、また、資産の運用は安全確実なものによっており、極めて堅実である。これらにより、教育施設設備への投資が積極的に行える環境にある。

安全管理対策・環境対策が積極的に行われている。情報公開も適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学では、これまで平成 5 年度、平成 9 年度、平成 13 年度、平成 18 年度、平成 19 年度に自己点検・評価を実施している。これらの自己点検・評価においては、各学科・各部門の全教職員が作業に携わっている。また、自己点検・評価の一環として、学生に対して各種アンケート（「学生による授業評価アンケート」、「担任の生活指導についてのアンケート」、「事務局に関するアンケート」）を実施するとともに、教職員自身にも業務内容・成果に関する自己評価を義務付けている。

特に、平成 17 年度以降は、学生による授業評価及び学生部、教務部、事務部、図書館に対する満足度調査を毎年実施して、その結果を各教職員にフィードバックし、授業・業務改善に努めている。

大分短期大学の概要

設置者	学校法人 平松学園
理事長名	平松 恵美子
学長名	樋口 春三
ALO	長岡 壽和
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	大分県大分市千代町3-3-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
園芸科		40
	合計	40

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大分短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 39 年以来、「意志あるところ道あり」を建学の志・教育のモットーとしている。具体的な教育目的、教育目標としては、農業及び園芸が人間生活と国家・社会の維持・発展にとって不可欠な産業であることを理解し、将来「安心・安全な食料の生産、加工、販売」などの分野での活躍を志す人材の育成を掲げている。

三つのコースとも、教育目的・目標、学生のニーズ・免許・資格取得に応じた教育課程編成となっている。インターンシップ制度、海外研修制度、ボランティア制度も導入・単位化されている。講義要項の記述も分かりやすく、学生のアンケート・教員間授業公開・ゼミナール教員の学生の状況把握などを通じて授業内容、教育方法の改善なども行われている。必修・選択のバランス、講義と演習・実習科目のバランスもほぼ妥当で、少人数教育の実施、免許・資格取得のための各種講座の開設など行き届いた教育・指導が行われている。

教員組織、校地、校舎は短期大学設置基準を満たし、体育館、グラウンド、図書館（図書室）は確保されている。

退学・休学・留年等は極めて少なく、教員の熱心な指導により、専門職への就職率の高さ、免許・資格取得合格率の高さ、四年制大学への編入学生の多さなど大きな成果をあげている。卒業後の評価としては、就職先企業採用担当者からの意見聴取、卒業生からの評価アンケート、学園祭時の同窓会開催を行っている。

受験生に対する各種の情報等は、大学案内・ウェブサイト、募集要項等を通じて明示され、入学手続者に対する支援も行われている。入学後は、オリエンテーション、履修説明会、ゼミナール制、平松奨学生制度等により、学生の学習面、生活面、就職面、経済面などの支援を行っている。

地域に根差し、地域に貢献し、地域と共に生きる短期大学であることを、重要な使命の一つとして、積極的に各種の活動を行っている。学生に対してもボランティア活動を奨励しており、ボランティア活動を実践した学生に単位を認定する制度を設けている。

国際交流・協力については、過去 3 ヶ年間ニュージーランド研修及びシンガポール研修

を実施し、平成 20 年度から海外研修を単位化している。

理事長、学長は、教職員の信頼も厚く、日常の業務は円滑に行われている。理事会、評議員会、監事監査等は寄附行為や諸規程等に基づいて適切に行われている。学長の強いリーダーシップの下、教授会等の運営も規程等に基づいて適切に行われている。

財務体質はおおむね健全である。予算の作成・決定、日常の出納業務、監査、資産・資金の管理・運用等は適正に行われている。

平成 9 年より自己点検・評価活動を開始し、全教職員が一体となって取り組んでおり、報告書を平成 11 年度から発行して各教職員に回覧して内容の周知徹底を図っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 毎日行われる 15 分の教職員連絡会による意思の疎通や統一が図られている。
- 教育活動の一環としての学生による毎朝の学内清掃や園芸手入れが行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 免許・資格取得講座(4 講座)、公務員・就職・四年制大学編入学講座(5 講座)など就職等のための対策が充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ゼミナール教員を中心として熱心な授業・指導・個別相談・保護者相談等が行われており、奨学金制度も充実していることから、退学・休学・留年等が極めて少ない。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学手続き者に「ニュースレター」、「学生研究報告」を送付し、任意のレポート提出もさせている。
- 経済面では平松奨学生制度により希望者全員に多額の奨学金を貸与している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 小規模短期大学であるにもかかわらず、市民市場への出店、園芸に関する公開講座、毒物劇物取扱者試験対策講座、園芸療法公開講座、電話などによる園芸相談、地元紙への園芸記事の掲載、テレビ・ラジオ出演等、積極的に各種の活動を行っている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 9 年に自己点検・自己評価協議会を発足させ、早くから自己点検・自己評価に取り組み、教員間での授業参観、教員による授業の自己評価・点検を行い、学生による授業評価アンケートを全教員に公開するなど、自己及び大学教育・運営の改善に全教職員が一体となって取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養科目は開講が少ないので、教養科目の充実が望まれる。
- 講義要項の一部の表記については、担当教員名の記入や字体の統一等、学生の就学の助けになるような記述方式の改善が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 講義室、演習室、実験・実習室、研究室等が老朽化しているので、更新が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究時間を確保するために、教員負担の軽減を考慮することが望まれ、研究室の活用についても再検討が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 短期大学事務職員が 1 人であるため、増員等の対策が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門の教育研究経費の比率が低いので、改善が望まれる。
- 短期大学部門がわずかであるが支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学校法人平松学園により、昭和 39 年 4 月に大分短期大学英語科として開学した。昭和 42 年 4 月に園芸科が増設され、2 学科の短期大学として教育・研究活動が行われた。平成 16 年 10 月英語科が廃止となり、現在は園芸科 1 学科（入学定員 40 人）のみの全国で最小規模の短期大学の一つとして存続している。

昭和 39 年 4 月の英語科開設以来、「意志あるところ道あり」を建学の志・教育のモットーとしている。目標に向かって粘り強く意欲を持続させれば道は開かれる、物事に対して簡単にあきらめない精神力の育成を目指すと説明されている。この建学の精神は大学案内等を通じて明確に示されている。教育理念は「実学主義」を重んじ、豊かな発想力と実践力を磨くことを根幹に、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Act）の PDCA サイクルを通して着実な成果の達成を図っており、具体的な教育目的、教育目標としては、農業及び園芸が人間生活と国家・社会の維持・発展にとって不可欠な産業であることを理解し、将来「安心・安全な食料の生産、加工、販売」などの分野での活躍を志す人材の育成を掲げている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

園芸科には、「農学コース」、「園芸コース」があり、四年制大学編入学を目指す学生のために、それぞれのコース内に「編入学コース」も設けている。さらに「農学コース」には「農学専攻」、「林学専攻」が設置されている。

三つのコースとも、教育課程は、それぞれの教育目的・目標、学生のニーズ・免許・資格取得に応じた教育課程編成となっている。インターンシップ制度、海外研修制度、ボラ

ンティア制度も導入・単位化されている。講義要項の記述には、一部に課題があるものの、内容としてはおおむねわかりやすく、学生のアンケート・教員間授業公開・ゼミナール教員の学生の状況把握などを通じて授業内容、教育方法の改善なども行われている。必修・選択のバランス、講義と演習・実習科目のバランスもほぼ妥当で、少人数教育の実施、専任教員の主要科目担当、免許・資格取得のための各種講座の開設、公務員・就職・四年制大学編入学希望者のための講座の開設など行き届いた教育・指導が行われている。ただし、教養科目は開講が少ないので、教養科目の充実が望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

平成 21 年 5 月 1 日現在では短期大学設置基準の解釈ミスにより、教授 1 人及び専任教員 1 人不足のまま教育が実施されており、増員する必要があったが、その後、機関別評価結果の判定までに教授 1 人が新規採用により補充され、基準を充足した。校地、校舎は短期大学設置基準を満たしているが、校舎は昭和 41 年建築と古く、講義室、演習室、実験・実習室、研究室等が老朽化している。パソコン教室は確保されているが、情報機器は約 10 年前のもので、更新が望まれる。体育館 2、グラウンド 1 は高等学校・中学校との共用で、高等学校で利用者の調整を行っている。図書館（図書室）は確保されているが、館長や司書は配置されておらず、1 人いる短期大学事務職員と教員が兼務で窓口となっており、図書館サービス体制は不十分である。蔵書もやや少なく、古い蔵書が目立っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

講義要項、オリエンテーション、ゼミナール等を通じて、教育目標が明示され、教員の熱心な授業・指導・学生相談が行われており、満足度についても学生授業アンケートなどで向上が図られている。退学・休学・留年等は極めて少なく、逆に教員の熱心な授業・指導や資格の取得講座等の開設等により、100 パーセントの就職率を誇り、専門職への就職率の高さ、免許・資格取得合格率の高さ、四年制大学への編入学者の多さなど大きな成果をあげている。卒業後の評価としては、就職先企業採用担当者からの意見聴取、卒業生からの評価アンケート、学園祭時の同窓会開催を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

受験生に対する各種の情報等は、大学案内・ウェブサイト、募集要項等を通じて明示され、入学手続者に対する支援も行われている。入学後は、オリエンテーション、履修説明会、ゼミナール制、平松奨学生制度等により、学生の学習面、生活面、就職面、経済面などの支援を行っている。特にゼミナール制と平松奨学生制度は学生支援効果が大きい。各種の資格取得講座、公務員・就職・四年制大学編入学講座なども無料で開設され充実したものとなっている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は低調で、紀要も不定期発行であり、研究室の利用もあまりなされていない。研究費の定額支給制度もなく、研究活動活性化の改善策が必要である。学生との共同研究の成果を取りまとめ、定期的に短期大学の学術報告書として発刊し、教員の業績の一部とすることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域に根差し、地域に貢献し、地域と共に生きる短期大学であることを、重要な使命の一つとして、積極的に各種の活動を行っている。市民市場への参加、園芸に関する公開講座、毒物劇物取扱者試験対策講座、園芸療法公開講座、電話などによる園芸相談、地元紙への園芸記事の掲載、テレビ・ラジオ出演等である。

学生に対しても、日本赤十字社、赤十字血液センター、介護老人保健施設などへの活動実績に加えて、ボランティア活動を奨励しており、ボランティア活動を実践した学生に単位を認定する制度を設けている。

国際交流・協力については、学生の海外教育機関への派遣（長期・短期）は実施しておらず、また留学生の受け入れの実績もないが、過去3ヶ年間ニュージーランド研修及びシンガポール研修を実施し、各年20人程度の参加者があった。平成20年度から海外研修を単位化している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長、学長は教職員の信頼も厚く、日常の業務は円滑に行われている。理事会、評議員会、監事監査等は寄附行為や諸規程等に基づいて適切に行われている。学長の強いリーダーシップの下、教授会等の運営も規程等に基づいて適切に行われている。ただし、事務組織面では短期大学事務職員の増員が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

予算の作成・決定、日常の出納業務、監査、資産・資金の管理・運用等は適正に行われている。短期大学単独では支出超過となっているが、学校法人全体では黒字であり、短期大学を学園のシンボルとして学校法人全体で支えるとの意思統一がなされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成9年より自己点検・評価活動を開始している。1学科のみの小規模短期大学であるので、全教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組んでおり、自己点検・評価報告書を平成11年度から発行し、各教職員に回覧して内容の周知徹底を図っている。教員間での授業参観、教員による授業の自己評価・点検を実施、また学生による授業評価アンケートを全教職員に公開するなど、自己及び大学教育・運営の改善につなげる努力がなされ

ている。相互評価は実施されていない。

沖縄キリスト教短期大学の概要

設置者	学校法人 沖縄キリスト教学院
理事長名	神山 繁實
学長名	ランドルフ スラッシャー
ALO	上原 明子
開設年月日	昭和34年4月1日
所在地	沖縄県中頭郡西原町字翁長777

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
英語科		100
保育科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

沖縄キリスト教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、戦後の新しい沖縄の建設に直面し、昭和 32 年、キリスト教の精神を身に付け、郷土再生に寄与する人材の養成が喫緊であるとして創設された。学院の方針の下、真の国際平和を追求する社会的リーダーの育成に努め、世界のあらゆる人々と平等かつ自由に向き合い、仕え合うという建学の精神・教育理念は確立している。

沖縄県に存在する短期大学が 2 校という現状を思えば、その一つである当該短期大学は、県内の短期高等教育機関として殊更に重要な役割を担うと考えられる。その上で、過去 7 年間にわたり入学定員にほぼ等しい入学者数を確保している事実は、当該短期大学の努力を表しているといえよう。教育目的・目標は明確に位置付けられている。

また、旧来からの旺盛な海外交流への努力と合せて、平成 21 年に建学の理念に基づく学内独自の平和研究所を設立するなど、大きく社会貢献を指向する姿勢がみられ、高く評価される。今後の中・長期計画についても、沖縄に地盤を構えた短期大学として大きな展望が描かれており、既にその展望を実現する基盤も整っているとみられる。

教育の内容は、短期大学設置基準を踏まえ、また教育理念・目標実現のため教養教育を中心的に行う総合教育系、専門教育の徹底を図る英語科及び保育科の教育課程は体系的に編成されている。

教員組織、校地・校舎等の施設及び設備等は短期大学設置基準を満たしており、教員の研究室、図書館等の整備も完備、充実している。

教育目標の達成度と教育の効果の課題はまず、沖縄県の経済事情の影響もあり、全般的に学力低下状況の根底にある生活困難等も反映して、どう対処するかが大きな課題である。これに対して全教職員の教育研究・実践が求められる。

学生支援については、アドバイザー制度により、入学から就職指導、卒業に至るまで個別的できめ細かな学生支援体制が実施されており、留学生や障がい者に対しても特別な配慮、サポート体制が整備されている。

教員の研究は、著作・論文・学会発表等で意欲的に取り組んでおり、毎年紀要が発行され、その場が確保されており、その活動状況はウェブサイト上で公開されている。また、

個人研究費に関する規程が整備され、研究のための条件も整備されている。

学校法人の管理運営体制は、理事長のリーダーシップが発揮され、私立学校法及び寄附行為に基づいた組織が確立されており、適切に運営が行われている。短期大学においては学長のリーダーシップの下に、各種規程に沿った運営がなされ、審議機関として十分に機能している。

財務については、教育研究活動を支える教育研究経費比率も消費収支の均衡を失することなく高く、財務体質は健全である。

自己点検・評価の試みはかなり早くから行われていたが、規程及び組織を正式に整備したのは平成 17 年度からで、このたびの「第三者評価」を機に自己点検・評価活動の意義理解が全学的に深まり、改革・改善に結び付く取り組みが進みつつある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 創設者の思想に基づく教育理念を時代に即応して実践していく目的から、入学前教育「教育スクーリング、新入生オリエンテーション、平和学習」等を丁寧に行っている。
- 首里より現地に移転するに当たり建学の精神を常に明示する意味でチャペルと図書館を要とした校舎・施設の配置に配慮している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 少人数教育の推進を図り、授業も含め学生生活に対する支援を強めている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- アドバイザー制度により、入学から就職指導、卒業に至るまで個別のきめ細かな学生支援体制が実施されており、留学生や障がい者に対しても特別な配慮、サポート体制が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「ピースメーカー」、「他者に仕える」という建学の精神に基づき、幅広い地域貢献、ボランティア活動が実践されており、中でも WLO (We Love Okinawa) サークルによる清掃活動は、環境問題に対する意識向上、地域との連携・協力に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究に関する諸条件はおおむね整備されており、今後も個人及びグループによる研究活動(特に英語科)の活性化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

戦後の新しい沖縄の建設に直面し、キリスト教の精神を身に付け、郷土再生に寄与する人材の養成が喫緊であるとして創設された学院の方針の下、真の国際平和を追求する社会的リーダーの育成に努め、世界のあらゆる人々と平等かつ自由に向き合い、仕え合うという建学の精神・教育理念は確立している。そしてそれを具現化し、「ピースメーカー」、「他者に仕える」人材育成をモットーとする教育目的・教育目標は明確である。これらは、学生に対しては理事長、学長による講話、礼拝、各種のオリエンテーションを通じ、教職員に対しては、教授会、「建学の精神懇談会」等において周知徹底を図り、共有されている。また定期的な見直しについては、ワークショップを通じて行われているが、特に学院創立50周年を契機に点検され、必要な手続きを経て、修正されるなどの努力が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

短期大学設置基準を踏まえ、また教育理念・目標実現のため教養教育を中心的に行う総合教育系、専門教育の徹底を図る英語科及び保育科の教育課程は体系的に編成されている。両学科のカリキュラムは、学生の選択の自由度も高く、シラバスも理解しやすくまとめられており、授業担当者のねらいが明確になっている。教養教育については「キリスト教学」、「表現技法」、「コンピュータ・リテラシー」を必修とし、その上に両学科にふさわしい専門科目を学習し各種免許・資格が取得できるようにしている。単位認定と評価についてもシラバス及びオリエンテーションにより、また各担当者により適切に行うようにガイダンスしている。教育課程の改善・充実を図る方策も積極的になされているが、近年学生の学力低下問題が焦眉の課題となっており、個々人の取り組みのみで対応するのではなく、教

職員が組織的に、その克服を目指して努力している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

平成 21 年 5 月 1 日現在では、教授の数が短期大学設置基準の規定に比べて 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。教員組織のその他の部分については、採用及び昇任に関しても教員資格審議基準及び昇任規程等に基づいて適切に行われ、効果的に配置されているなど問題点は見受けられない。

教育環境の整備は申し分なく、教員の教育研究活動の拠点としての研究室はもちろん、図書館・チャペル・講義室・実験室等の整備も完備、充実している。設備、備品も遺漏なく配慮されている。また障がい者に配慮した設備もできており、活用されている。

図書館活動はチャペルの学外者への開放と同様学内外とも活発に行っている。また、学生の利用時間に合わせ人的配置を行い毎日午後 9 時まで開館している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業に対する学生の満足度は高い点から、教育目標達成への努力は常時続けられていることがうかがわれる。退学、休学等の学生への支援はアドバイザーやカウンセラー中心に熱心に行われている。経済的事情による就学困難学生には奨学金給付等の配慮もしている。四年制大学への進学も多く、進学後の活動ぶりが高く評価されている。卒業後の就職先の評価や卒業生の自己評価を系統的に行うに至っていないが、キャリア開発部担当者が、接触する中で、好感をもって受け入れられていると判断しているのも、求人状況が安定していることに表れているからである。また同窓会を通して卒業後の評価把握に努めている。

評価領域Ⅴ 学生支援

広報・入試体制は整備されており、受験生に対して必要な情報が分かりやすく開示されている。短期大学案内には、建学の精神や教育理念・目的が明示され学科別のアドミッション・ポリシーも分かりやすく表記されている。募集要項には入学者選抜の方針やアドミッション・オフィス（AO）入試等、多様な選抜方法が分かりやすく記載され、合格者にはスクーリングや課題による入学前教育が実施されている。入学後は、入学してすぐのオリエンテーションに加え、5 月中旬に新入生オリエンテーションキャンプも実施されている。学生生活支援体制については、アドバイザーグループ制度、オフィス・アワーなどにより、学生からの各種相談に対応するためのきめ細かな体制が整っている。

当地は公共交通機関が限定されるため、教職員及び学生の自動車通学はやむを得ず、駐車場の確保に腐心している。そうした状況から特に学生の安全を第一義に考え、短期大学周辺の土地を計画的に購入し、学生駐車場として提供している。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究は、3年間で専任教員18人中13人が著作・論文・学会発表等で意欲的に取り組んでおり、毎年発行されている『沖縄キリスト教短期大学紀要』もその発表の場として確保されており、その活動状況はウェブサイト上で公開されている。また、個人研究費については規程が整備され、学院独自の「特別研究助成費交付規程」に基づき、教員の研究が助成されている。専任教員には個室の研究室及び研究にかかわる機器、備品、図書が整備され、週1日の研修日も確保されており、研究活動を支援する体制は整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は、従来から「地域に開かれた大学」を目指し、地元西原町との間で地域連携事業に関する協定が結ばれており、公開講座、高大連携、社会人受け入れに対しても積極的な取り組みがみられる。学生ボランティア活動も総合教育系科目での単位化や各種サークル活動を通して全学的に取り組まれており、地域社会への貢献がみられる。国際交流については、アメリカ、台湾、フィリピン、中国の各大学との間で学生の派遣や留学生の受け入れが実施されており、そのサポート体制も「国際平和文化交流センター」を中心に積極的な支援が行われている。

高大連携では地元の県立西原高等学校生徒を半期単位で受講生として受け入れ、その履修単位を認定し、入学後加算する方式を採っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は、私立学校法及び寄附行為に基づいた組織が確立されており、最高意思決定（議決）機関としての理事会、諮問機関としての評議員会相互の機能的役割は明確にされ、管理運営が行われている。学校法人においては理事長のリーダーシップが発揮され、理事会・評議員会は寄附行為に基づいて定期的開催され、また監査機関としての監事は寄附行為の定めにより適切に業務を行っている。短期大学においては学長のリーダーシップの下に、各種規程に沿った運営がなされ、審議機関として十分に機能している。教授会の下には各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務局は短期大学と一体化されているが、諸規程を遵守し適切に業務を遂行している。教職員の人事管理は、就業規則等の諸規程が整備され、職員の健康管理、勤務時間及び就業環境改善にも配慮されており、管理運営全般について組織や設備等は十分に整備され、業務も適切に遂行されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、学校法人会計基準及び法人の規程に基づき、事業計画・予算の決定・伝達、日常的な出納業務、決算終了後の書類の取り扱いなど、適切に処理されており、事業計画や予算に短期大学の要望は取り入れられている。また、監事の監査機能は有効に働き、公認会計士の監査意見への対応は適切である。「学校法人沖縄キリスト教学院財務書類等閲覧施行規程」に基づき、財産目録・貸借対照表・収支計算書、事業報告及び監査報告書は、

申請により利害関係者に対し閲覧に供する整備はなされており、ウェブサイトでは、グラフ、吹き出しコメントなどを用い、理解しやすいように工夫されるなど、財務情報は適切に公開されている。学生確保とあいまって、教育研究活動を支える教育研究経費比率も消費収支の均衡を失することなく高く、財務体質は健全である。施設設備に関する規程も整備され、その管理は適切に行われている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価の試みはかなり早くから行われていたが、規程及び組織を正式に整備した運用規程を制定し、「沖縄キリスト教短期大学自己点検・評価・改善委員会」を発足させたのは平成 17 年度からで、報告書作りもファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の一環として実施された「学生による授業評価アンケート」の集計・分析結果のまとめの印刷物にとどまっていたことを反省し、このたびの「第三者評価」を受け入れるに当たって、ALO を中心としつつ主要教員のリードも得て、自己点検・評価の活動を持続的に行ってきた。その結果、この活動の意義理解が全学的に深まり、改革・改善に結び付き取り組みが進み、学内の活性化に大きく寄与したと総括されている。相互評価については、現在のところ実施されていないが、今回の認証評価を契機に具体化を図りたいと理事長、学長、ALO が決意されている。

沖縄女子短期大学の概要

設置者	学校法人 嘉数女子学園
理事長名	石川 秀雄
学長名	福地 孝
ALO	平田 美紀
開設年月日	昭和41年4月6日
所在地	沖縄県那覇市長田2-2-21

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
総合ビジネス学科		50
児童教育学科	昼間主コース	115
児童教育学科	夜間主コース	10
	合計	175

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

沖縄女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、第二次世界大戦後の沖縄の直面した悲劇、すなわち、一家の柱を失った多くの家庭の現実を直視し、本土復帰前の昭和 41 年に教育の方向性を伝統的な「良妻賢母」ではなく「自立女性」へと転換する女子高等教育機関の必要性を痛感して設立されている。「しらゆり」をシンボルとした建学の精神や、「清楚にして品格があり、かつ球根の如く忍耐強く自らの可能性を信じて大きく成長することを願い、同時に、創造性に富み専門知識と技能を習得し、よって女性の自立と社会的地位の向上を図ること」と明確に記された教育理念のもと、教育実践目標として「自発創生」、「共同奉仕」、「信念徹底」を掲げている。

教育の内容については教養教育と専門教育のバランスは取れており、教育課程は、充実した授業科目が開設され、体系的に構成されている。免許・資格の取得への配慮もコース制を設定するなど、多様な学生のニーズにこたえるものとなっている。授業内容及び評価方法などは「講義計画書」の中で説明されていると同時に、オリエンテーション等を通じて学生に詳しく説明されている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動など授業改善への取り組みは、授業内容、教育方法の改善へ向けて努力している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任に対する選考は、教員の選考に関する規程等により、短期大学にふさわしい人事が進められている。校地・校舎などのキャンパスは、短期大学設置基準を充足している。講義室、演習室、実験・実習室は、それぞれの授業にふさわしく十分に整備されている。図書館の蔵書数、学術雑誌、AV 資料については在学生数に比しておおむね適切な規模を有しており、図書館の広さ、座席数なども適切である。図書館予算は少ないが、短期大学の教育活動への貢献、地域住民に向けたサービスへの積極的な対応など、努力がなされている。

学生の達成度については、学生のほぼすべてが地元沖縄県出身者で占められており、卒業後の進路もごく少数の本土への進学者を除いてほとんど、沖縄県内で就職するか、進学するかである。

県内には短期大学は現在 2 校しかなく、40 年以上にわたる地元における当該短期大

学の存在は、児童教育界において大きい。

社会的な活動については、那覇市など、近在の地方都市の教育委員会と協力して、小・中学生の学習支援をボランティアとして実施しており、高く評価されている。

管理運営については、理事長・学長が平成 20 年に就任以来、理事、評議員、教職員の意見を良くくみ取り、理事長としてのリーダーシップを発揮し、経営改善計画の策定と実行を目指して、管理運営のガバナンスが確立されている。短期大学の運営については、学長を中心とした教授会や諸委員会を適切に行っている。

財務状況については、学校法人全体及び短期大学部門ともに消費支出比率が 100 パーセントを超え、支出超過となっていたが、平成 19 年度、平成 20 年度については、収入超過となり、徐々に改善の兆しがみえる。平成 20 年度から平成 24 年度の 5 ヶ年の経営改善計画が理事長のリーダーシップの下で対策として定められ、現在、強く推進されているので、それに期待したい。

自己点検・評価を含めて、改革・改善への取り組みは、短期大学運営上の最重要事項として位置付けられ、意欲的に行われている。経営改善計画と共に種々の改革が新しい理事長のリーダーシップの下、全学一丸で進められている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 児童教育学科の学生一人ひとりに「絵本 100 冊を読み、その要旨を 100 字程度カードに書き記していく」という課題を与え、図書館利用の活発化と教育内容を連動させる活動を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 総合ビジネス学科では、毎月、学生に自己点検報告書を作成させ、間接的ながら教育目標の達成度と教育効果を高める努力をしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学時のほかに、学年初めに行われる 1泊2日の宿泊を伴ったオリエンテーションは、より詳しい学科の教育課程の説明や外部講師による講演、卒業生による体験談、コミュニケーションレクなど多彩であり、不安を抱えて入学してきた新入生も、これを機に大学生としての自覚を持ち、短期大学生活をスタートさせるなど、効果的である。
- 総合ビジネス学科において、コンピュータ系の技能科目については、科目登録の際に能力判定試験を実施し、その結果によってクラス分けをし、習熟度別教育を実施している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 近隣の小学校への学校支援ボランティア、那覇市教育委員会、南城市教育委員会と提携した小学校の学習ボランティアの活動は教師を目指す学生にとっても現場から吸収するものは大きく、教員養成機関として今後も継続していきたい取り組みである。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 男女共学の現状にあわせ、学則の改正等を行うことが望まれる。なお、短期大学名については、今後の男女共学の進行状況によっては検討に値する。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 総合ビジネス学科の就職率の向上を図るため、組織的対応が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教育と研究のバランスを取ることが必要である。また、特に総合ビジネス学科においては専門分野における研究、共同研究等の成果の発表を期待したい。
- 経常費補助金が年々削減されていく中で、科学研究費補助金等の全学的な申請の取り組みを期待する。

評価領域Ⅸ 財務

- 厳しい財務状況にかんがみ、平成 20 年度から平成 24 年度の経営改善計画に加えた長期の財務体質改善計画の策定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、沖縄の受けた悲惨な歴史を背景にして、女子に高等教育を施す必要性を痛感して設立され、その教育の方向を「良妻賢母」から「自立女性」へと転換する教育理念が設定された。その建学の精神・教育理念は明確に示されている。また、周知徹底すべく努力している。建学の精神・教育理念に基づき、教育目的は明確であり、目標として「自発創生」、「共同奉仕」、「信念徹底」が掲げられている。これらは、研修会（教職員）、入学時のオリエンテーション（学生及び教職員参加）を通じて周知徹底されるよう、図られている。

しかし、女子短期大学でありながら、強い社会的ニーズを受けて、1割程度の男子学生の入学を許可しており、建学の精神や教育理念との整合性を、将来を見据えて早急に再検討されることが望ましい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

2学科が設置されているが、両学科とも、教養教育と専門教育のバランスは取れており、教育課程は、充実した授業科目が開設され、体系的に構成されている。

免許・資格の取得への配慮もコース制を設定するなど、多様な学生のニーズにこたえるものとなっている。授業内容及び評価方法などは「講義計画書」の中で説明されていると同時に、オリエンテーション等を通じて学生に詳しく説明されている。

FD活動など授業改善への取り組みは、学生による授業アンケートのほか、各学科研修会、合同研修会など、授業内容、教育方法の改善へ向けて努力している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。年齢構成はやや高齢側にシフトしているが、適正な範囲である。教員の採用・昇任に対する選考は、教員の選考に関する規程等により、短期大学にふさわしい人事が客観的かつ民主的に進められている。校地・校舎などのキャンパスは、やや手狭であるものの、短期大学設置基準を充足している。講義室、演習室、実験・実習室は、それぞれの授業にふさわしく十分に整備されている。また、教育研究に使用する情報機器を設置するコンピュータ室も設置され、授業外には学生が自由に使用できるように配慮されている。その他の授業用の機器・備品も十分に備わっている。図書館の蔵書数、学術雑誌、AV資料については在学生数に比しておおむね適切な規模を有しており、図書館の広さ、座席数なども適切である。図書館予算は少ないが、短期大学の教育活動への貢献、地域住民へ向けたサービスへの積極的な対応など、努力している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

県内には短期大学は現在 2 校しかなく、40 年以上にわたる地元における当該短期大学の存在は、児童教育界において大きい。

学生のほぼすべてが地元沖縄県出身者で占められており、卒業後の進路もごく少数の本土への進学者を除いてほとんど、沖縄県内で就職するか、進学するかである。直接的な学生の満足度調査は実施されていないが、受講、単位取得、資格取得状況は良好であり、特に児童教育学科昼間主コースの取得率は高い。両学科とも専門を生かした就職先への就職率が 90 パーセント程度と高く、この点から、就職先からの評価を得ていると考えられる。組織的な調査はしていないが、就職先からの声は良好である。就職オリエンテーションでは、卒業生が招待され、OG との懇談会が開催されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学支援については、入学試験要項の整備充実や、入学予定者に対する入学前教育、ウェブサイトにおける情報提供、入学後の新入生オリエンテーション、さらに学科ごとの宿泊オリエンテーションなどが行われている。学生生活支援は、組織的、システム的な支援体制にやや課題があるが、教員・職員協働で、学生生活支援に努めている。奨学金は日本学生支援機構のもの以外に、当該短期大学及び後援会からのものがある。就職支援については、教員と事務職員の合同の就職委員会が設けられ、就職オリエンテーションやマナーに関する教育などが行われ、四年制大学への進学支援は、各教員の個別指導にゆだねられている。

全体的にみて、組織的に行われていると思われるが、総合ビジネス学科の就職率の向上を図るため、より組織的な対応が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

短期大学全体で過去 3 ヶ年の研究業績をみると、必ずしも十分といえない。研究費や研究室、備品や図書などの環境に大きな問題はないといえる。しかしながら研究活動の現状を考えると、教育と研究のバランスを取ることが必要である。また、特に総合ビジネス学科においては専門分野における研究、共同研究等の成果の発表を期待したい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

創設者の理念が明確に生かされ、地域に根差した短期大学・地域と共生できる短期大学を標ぼうしており、地域社会への貢献は、積極的である。

学生のボランティア活動（近隣の小学校への学習支援）を通じた地域社会への積極的な貢献が推進されており、評価も高い。一方では、それが学生の教育効果をも高めているといえる。

ハワイ大学と国際交流で提携しており、毎年 10 人程度の学生がホームステイしながら語学研修などの異文化体験研修を行っている。さらに国連グローバルセミナーへの学生の参加など国際交流が積極的になされている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長・学長が平成 20 年の就任以来、理事、評議員、教職員の意見を良くくみ取り、理事長としてのリーダーシップを発揮し、経営改善計画の策定と実行を目指して、管理運営のガバナンスを確立している。短期大学の運営については、学長を中心とした教授会や諸委員会を適切に行っている。学園の重要案件に関しては、教職員全体説明会を開き、理事長が学校法人の考えを説明し、教職員の意見を吸収するなど、全学で互いに協力する体制を作るよう努めている。

SD 活動と FD 活動の充実が期待される。

評価領域Ⅸ 財務

財務状況については、平成 18 年度について、学校法人全体及び短期大学部門の消費支出比率が 100 パーセントを超え、支出超過となっている。これは学生生徒数の減少、退職給与引当金及び退職給与引当金繰入額の大幅な計上、人件費の高騰などによるものであり、平成 19 年度、平成 20 年度については、収入超過となり、徐々に改善の兆しがみえる。

平成 20 年度から平成 24 年度の 5 ヶ年の経営改善計画が理事長のリーダーシップの下で対策として定められ、現在、強く推進されているので、それに期待したい。

短期大学の教育研究経費比率が、過去 3 ヶ年において平均 16 パーセント台であるので、教育研究条件の充実に配慮されたい。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価については、委員会を設置し、規程についても見直しを定期的に行うなど、改革・改善への取り組みは、短期大学運営上の最重要事項として位置付けられ、意欲的に行われている。平成 20 年に学園の経営改善計画を策定し、その実施に全学あげて取り組んでいる。

参考1 用語解説

あ

アドミッション・オフィス入試（AO入試）

アドミッション・オフィス入試には法令上の定義はなく、その具体的内容は各大学の創意工夫にゆだねられている。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜を行うところが多いようです。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜であるという点も特徴です。

アドミッション・ポリシー

各短期大学が定める入学者選抜方針です。入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）

文部科学省が実施する支援事業の一つです。各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的として、学生支援に関する優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行います。平成21年度からは、「大学教育・学生支援推進事業」として行われています。

eラーニング（e-learning）

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業などにおいて、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことをいいます。

LL教室

LLは、Language Laboratoryの略で、主として音声教材を用いて語学学習のための教室です。コンピュータを使用した語学学習（“Computer-Assisted Language Learning”の略記、CALL）のための装置を備えたものがあります。コンピュータを使用することで文字、音声、動画、静止画を活用した語学学習が可能となります。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。

オリエンテーション

入学した時、新学年になった時、履修登録をする時等に行う指導、説明のための機会です。

か

ガイダンス

ガイダンス (Guidance) は案内や指導を意味します。学習の仕方、科目履修、学生生活、就職などを学生に周知、指導する際に行われます。

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれにあたります。

科学研究費補助金

我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の研究助成費です。

学習成果 (Student Learning Outcomes)

学生が短期大学などの課程を経て、あるいは学習の結果、獲得している知識、技能、能力、態度等のことです。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果をもとに教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法などは異なりますが、FDの一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対してしなければなりません。

学校法人

私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人のことです。

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。

科目等履修生（科目等履修制度）

当該短期大学の正規の学生以外の者で必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者（制度）を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能であります。

カリキュラム・ポリシー

各短期大学が定める教育課程の編成及びその実施の基本的な方針です。

監査報告書

私立学校法において、学校法人に義務付けられている報告書です。監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出しなければなりません（同法第37条第3項第3号）。また、当該報告書は、各事務所に備えて置き、当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならないとされています（同法第47条第2項）。

監事

私立学校法において、学校法人に2人以上を置かなければならないとされている役職です（同法第35条第1項）。その職務は、「学校法人の業務を監査すること」、「学校法人の財産の状況を監査すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること」などです（同法第37条第3項）。

機関別評価

学科や学問領域などを対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。（財）短期大学基準協会の行う第三者評価は、この機関別評価にあたります。

寄附行為

寄附行為という文言は、学校法人等を設立する行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との二つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

キャリア教育

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」です（中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」より）。

紀要

短期大学などが所属教員の論文や研究活動などを公開するために出す出版物です。

教育課程・カリキュラム

教育課程（カリキュラム）は、教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教学

短期大学などの教育研究に関することやそれを扱う事務を広く意味します。意味する内容は短期大学によって若干異なりますが、教育課程の編成や授業に関すること、学生の成績に関することなどが含まれます。「教務」と表現されることもあります。

教職員

当該短期大学の「教員」と「職員」を合わせてこのように表記しています。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的な概念です。なお本協会では「教育目的」と「教育目標」はほぼ同義と考え、そのどちらかが確立していればよいと考えています。

教育理念

建学の精神を反映した教育に関する精神的、抽象的な概念です。

教授会

学校教育法により、大学、短期大学が重要な事項を審議するために必ず設置しなければならない組織です。教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教養教育

「理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるも

の」です(中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」より)。

グレード・ポイント・アベレージ (GPA)制度

授業科目ごとの成績評価に対して、GP (グレード・ポイント)を付し、(たとえば、5段階 (A、B、C、D、E) の成績評価に対して、それぞれ4、3、2、1、0のGP)、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度であります。Grade Point Average の略。

建学の精神

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものです。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)

各種審議会からの提言など、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、大学などから申請された取り組みの中から、特に優れた教育プロジェクト (取り組み) を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の更なる活性化が促進されることを目的とする文部科学省の事業をいいます。通称「現代GP」と呼ばれ、平成15年度から19年度の間実施されました。また、平成20年度から特色GPと現代GPを発展的統合して、各大学等のポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立など組織的運用により教育の質向上に向けた様々な取り組みを支援する「質の高い大学教育改革推進プログラム」に改められました。

講義要項

授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。「講義要綱」「授業要項」、「授業要綱」、「シラバス」(シラバスの項を参照してください) などの語も使用されていますがほぼ同義です。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。また、中央教育審議会ですれらの接続の改善についての答申を出し、関係機関の具体的な取り組みを促し、高等学校に大学の先生を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から1年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

コンソーシアム

大学、短期大学など複数の機関が、連携して何らかの事業や教育研究活動などを展開するために組織する団体です。例えば、単位互換、産学連携、生涯学習事業、共同研究などを行います。

ね

事業報告書

私立学校法において、学校法人に義務付けられている報告書です。財務書類の背景となる学校法人の事業方針やその内容を説明し、理解を得るためのものです。また、当該報告書は、各事務所に備えて置き、当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならないとされています。

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」（学校教育法第 109 条第 1 項）と定められています。

質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）

「大学設置基準等の改正等への積極的な対応を前提に、各大学・短期大学・高等専門学校から申請された、教育の質の向上につながる教育取組の中から特に優れたものを選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国全体としての高等教育の質保証、国際競争力の強化に資すること」を目的とした文部科学省の大学改革支援策の一つです。平成 21 年度からは、「大学教育・学生支援推進事業」として行われています。

収容定員

学生定員の総定員です。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています。なお、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされています。

授業形態

授業を行っている形態のことです。本協会が定めた『自己点検・評価報告書作成マニュアル』では、授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）をあげています。

助教

短期大学などの教員における職位の一つで、平成 17 年の学校教育法の改正により、平成 19 年から新設されました。同法第 92 条第 8 項において「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされています。

シラバス

シラバス(syllabus)とは、教員が(授業の最初に)学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。講義要項(「講義要項」の項を参照してください)より詳細な情報が盛り込まれたものという見解がありますが、最近では同義に使われることが多くなりました。また、平成 20 年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律です。

スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、FD を包含する場合がありますが、ここでは FD と区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

ゼミナール

「ゼミ」と省略することもあります。主に講義を聞く授業に対して、学生自らが学習や研究をして発表したり、テキストを読んで議論をしたりする授業の形態です。比較的少人数で行われることが多く、そのグループを「ゼミナール」(ゼミ)と呼称することもあります。

専門教育

特定分野の知識や技能等をより深く教授する教育のことです。

専門(職)就職

当該学科などで学習した分野に関連する就職のことです。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた外部評価の一つです。本協会は、平成 11 年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通じて、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動です。

卒業後評価

卒業生に対して行う「学生時代についてのアンケート」や、卒業生の就職先・編入先から意見を聴取することなどを通じて得られた情報を基に行う評価です。教育の実績や

効果を確認することなどを目的に行います。

た

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

文部科学省が実施する支援事業の一つです。国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、教育研究水準の更なる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化などを図ることを目的に財政支援を行います。

単位互換

学生が他の大学や短期大学で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学設置基準

短期大学設置基準は、学校教育法等の規定により、文部科学省令として定められたもので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の設備、編制、学科、専任教員数、校舎面積の基準などが定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準には、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関することをなどを含め、10の評価領域を定め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

地域総合科学科(総称)

地域総合科学科とは個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くのニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成15年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生、教員などが学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援、助言を個別に行う仕組みを指します。

ディプロマ・ポリシー

各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針です。

特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）

大学教育の改善に資する様々な取り組みの中から、国公私を通じた競争的環境の下に特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供していく文部科学省の事業をいいます。通称「特色GP」と呼ばれ、平成15年度から19年度の間実施されました。また、平成20年度から特色GPと現代GPを発展的統合して、各大学等のポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立など組織的運用により教育の質向上に向けた様々な取り組みを支援する「質の高い大学教育改革推進プログラム」に改められました。

な

日本学生支援機構

奨学金の貸与、各種留学生交流プログラム等の留学生支援事業、学生生活支援に関する情報の収集・分析等の学生生活支援事業を行う独立行政法人です。

入学定員

1学年分の学生定員です。

は

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指します。具体的な例としては教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができます。なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定により平成20年度からその実施を求めらるることになりました。

プラン・ドゥ・シー（PDS）、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）

（略語として掲載）Plan Do See 又は Plan Do Check Action の略語。

補習教育（リメディアル教育）

大学や短期大学での教育において前提となる基礎的な知識や能力等についての教育をいいます。

ら

リカレント教育

職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に行われる教育のことをいいます。職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含まれます。

リテラシー

読み書きの能力のことです。近年では転じて、ある分野の知識や基礎的な能力、あるいはそれらを活用する能力を意味することもあります。

参考2 会員校一覧(平成21年度)

(都道府県別・五十音順)

旭川大学女子短期大学部	山形短期大学	山村学園短期大学
帯広大谷短期大学	いわき短期大学	植草学園短期大学
釧路短期大学	郡山女子大学短期大学部	三育学院短期大学
光塩学園女子短期大学	桜の聖母短期大学	昭和学院短期大学
國學院大學北海道短期大学部	福島学院大学短期大学部	聖徳大学短期大学部
札幌大谷大学短期大学部	茨城女子短期大学	清和大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部	つくば国際短期大学	千葉敬愛短期大学
札幌大学女子短期大学部	常磐短期大学	千葉経済大学短期大学部
専修大学北海道短期大学	水戸短期大学	千葉明德短期大学
拓殖大学北海道短期大学	足利短期大学	帝京平成看護短期大学
函館大谷短期大学	宇都宮短期大学	東京経営短期大学
函館短期大学	宇都宮文星短期大学	愛国学園短期大学
北翔大学短期大学部	國學院大學栃木短期大学	青山学院女子短期大学
北星学園大学短期大学部	作新学院大学女子短期大学部	亜細亜大学短期大学部
北海道自動車短期大学	佐野短期大学	有明教育芸術短期大学
北海道文教大学短期大学部	育英短期大学	上野学園大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学	関東短期大学	大妻女子大学短期大学部
酪農学園大学短期大学部	桐生大学短期大学部	嘉悦大学短期大学部
青森明の星短期大学	群馬社会福祉大学短期大学部	共立女子短期大学
青森中央短期大学	群馬松嶺福祉短期大学	国際短期大学
東北女子短期大学	高崎健康福祉大学短期大学部	駒沢女子短期大学
八戸短期大学	高崎商科大学短期大学部	実践女子短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部	新島学園短期大学	自由が丘産能短期大学
岩手看護短期大学	明和学園短期大学	淑徳短期大学
修紅短期大学	秋草学園短期大学	昭和女子大学短期大学部
盛岡大学短期大学部	浦和大学短期大学部	女子栄養大学短期大学部
尚絅学院大学女子短期大学部	川口短期大学	女子美術大学短期大学部
聖和学園短期大学	共栄学園短期大学	白梅学園短期大学
仙台青葉学院短期大学	国際学院埼玉短期大学	杉野服飾大学短期大学部
東北生活文化大学短期大学部	埼玉医科大学短期大学	星美学園短期大学
宮城誠真短期大学	埼玉純真短期大学	創価女子短期大学
秋田栄養短期大学	埼玉女子短期大学	鶴川女子短期大学
聖霊女子短期大学	十文字学園女子大学短期大学部	帝京大学短期大学
日本赤十字秋田短期大学	城西短期大学	帝京短期大学
聖園学園短期大学	武蔵丘短期大学	貞静学園短期大学
羽陽学園短期大学	武蔵野短期大学	戸板女子短期大学

東京家政学院短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東京女子体育短期大学
東京成徳短期大学
東京農業大学短期大学部
東京富士大学短期大学部
東京文化短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
桐朋学園芸術短期大学
東横学園女子短期大学
日本歯科大学東京短期大学
日本体育大学女子短期大学部
文化女子大学短期大学部
文京学院短期大学
宝仙学園短期大学
目白大学短期大学部
ヤマザキ動物看護短期大学
山野美容芸術短期大学
山脇学園短期大学
立教女学院短期大学
和泉短期大学
小田原女子短期大学
鎌倉女子大学短期大学部
カリタス女子短期大学
相模女子大学短期大学部
上智短期大学
湘南短期大学
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学
洗足学園短期大学
鶴見大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学
横浜女子短期大学

横浜創英短期大学
横浜美術短期大学
新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢学院短期大学
金城大学短期大学部
小松短期大学
星稜女子短期大学
北陸学院大学短期大学部
仁愛女子短期大学
敦賀短期大学
帝京学園短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
上田女子短期大学
信州短期大学
信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野女子短期大学
松本大学松商短期大学部
松本短期大学
大垣女子短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜保健短期大学
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京短期大学
中部学院大学短期大学部
東海学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学
静岡英和学院大学短期大学部

東海大学短期大学部
常葉学園短期大学
浜松学院大学短期大学部
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知きわみ看護短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知新城大谷大学短期大学部
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ大学短期大学部
一宮女子短期大学
岡崎女子短期大学
光陵女子短期大学
豊橋創造大学短期大学部
名古屋学芸大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋経済大学短期大学部
名古屋女子大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学
南山短期大学
藤田保健衛生大学短期大学
鈴鹿短期大学
高田短期大学
三重中京大学短期大学部
滋賀短期大学
滋賀文教短期大学
聖泉大学短期大学部
びわこ学院大学短期大学部
池坊短期大学
華頂短期大学

京都医療技術短期大学	梅花女子大学短期大学部	山陽女子短期大学
京都外国語短期大学	東大阪大学短期大学部	鈴峯女子短期大学
京都経済短期大学	プール学院大学短期大学部	比治山大学短期大学部
京都光華女子大学短期大学部	平安女学院大学短期大学部	広島国際学院大学自動車短期大学部
京都嵯峨芸術大学短期大学部	芦屋女子短期大学	広島文化学園短期大学
京都短期大学	大手前短期大学	安田女子短期大学
京都西山短期大学	近畿大学豊岡短期大学	岩国短期大学
京都文教短期大学	甲子園短期大学	宇部フロンティア大学短期大学部
聖母女学院短期大学	神戸女子短期大学	下関短期大学
龍谷大学短期大学部	神戸常盤大学短期大学部	山口芸術短期大学
藍野学院短期大学	神戸山手短期大学	山口短期大学
大阪青山短期大学	産業技術短期大学	四国大学短期大学部
大阪大谷大学短期大学部	夙川学院短期大学	徳島工業短期大学
大阪音楽大学短期大学部	頌栄短期大学	徳島文理大学短期大学部
大阪学院短期大学	聖和短期大学	香川短期大学
大阪キリスト教短期大学	園田学園女子大学短期大学部	瀬戸内短期大学
大阪薫英女子短期大学	東洋食品工業短期大学	高松短期大学
大阪芸術大学短期大学部	姫路日ノ本短期大学	今治明德短期大学
大阪健康福祉短期大学	兵庫大学短期大学部	愛媛女子短期大学
大阪国際大学短期大学部	湊川短期大学	聖カタリナ大学短期大学部
大阪産業大学短期大学部	武庫川女子大学短期大学部	松山東雲短期大学
大阪城南女子短期大学	大阪樟蔭女子大学短期大学部	松山短期大学
大阪女学院短期大学	奈良芸術短期大学	高知学園短期大学
大阪女子短期大学	奈良佐保短期大学	折尾愛真短期大学
大阪信愛女学院短期大学	奈良文化女子短期大学	九州大谷短期大学
大阪成蹊短期大学	白鳳女子短期大学	九州女子短期大学
大阪千代田短期大学	和歌山信愛女子短期大学	九州造形短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学	鳥取短期大学	近畿大学九州短期大学
関西外国語大学短期大学部	岡山短期大学	久留米信愛女学院短期大学
関西女子短期大学	川崎医療短期大学	香蘭女子短期大学
近畿大学短期大学部	作陽音楽短期大学	純真短期大学
堺女子短期大学	山陽学園短期大学	精華女子短期大学
四條畷学園短期大学	就実短期大学	西南女学院大学短期大学部
四天王寺大学短期大学部	順正短期大学	筑紫女学園大学短期大学部
樟蔭東女子短期大学	中国短期大学	東海大学福岡短期大学
常磐会短期大学	美作大学短期大学部	中村学園大学短期大学部

西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学
九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
西九州大学短期大学部
長崎女子短期大学
長崎玉成短期大学
長崎短期大学
尚綱大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
南九州短期大学
宮崎学園短期大学
鹿児島国際大学短期大学部
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

以上 (351 校)